

白石市文化財調査報告書第65集

渡辺家文書 VI

～現況目録6～

白石市教育委員会
渡辺家文書調査研究会

白石市文化財調査報告書第65集

渡辺家文書 VI

～現況目録6～

白石市教育委員会
渡辺家文書調査研究会

目次

序文

凡例

渡辺家文書調査研究会について

I 論考・解説

序説 渡辺家文書VI〈現況目録6〉

荒武 賢一朗……6

II 目録

(W7-134-1-1) 〈 〉 W8-10-52)

序 文

この度、『白石市文化財調査報告書第65集 渡辺家文書Ⅵ（現況目録6）』を昨年の現況目録5に引き続き、刊行することができました。

今回の報告書で六冊目の刊行となりますが、これまで発刊した現況目録を合わせると合計一八、四三六点を皆様にご紹介することができております。

渡辺家はこれまでの報告書でもご紹介してきたとおり、商人として高いコミュニケーション能力を発揮し、江戸などの商人と取引が行われるなど、広範囲なネットワークを用いて商いが行われていました。

今回の報告書では、荒武先生が序説において触れられているとおり、白石に関する資料も興味深く、領主片倉家から豪商の一人として献金や御用金などを求められるなど、片倉家の家計を支えていたことが分かる資料が紹介され、領主との経済的な関係を垣間見ることができそうです。

その他にも、凶作に関する資料や、戊辰戦争後の対応についてなど幅広い内容を序説にてご紹介いただいています。

現況目録6を発刊することができましたのは、精力的に調査を進めてこられた東北大学東北アジア研究センターの荒武賢一朗先生をはじめ、野本禎司先生、室山京子様、所蔵者の渡辺信男様の多大なるご協力の賜物です。心より感謝申し上げます。

令和六年三月

白石市教育委員会

教育長 半 沢 芳 典

凡例

一、白石市・渡辺家文書は、同家（白石中町、屋号「渡辺屋」・屋印「寿丸（すまる・〇）」）に伝来した古文書から構成されている。調査途中のため総点数は不明（二〇二四年一月現在・推定三万六千点）であるが、本書には二七三四点の文書目録を収載した。

〈これまでの掲載点数〉『渡辺家文書Ⅰ』現況目録1〕二、六五九点
『渡辺家文書Ⅱ』現況目録2〕三、二八三点
『渡辺家文書Ⅲ』現況目録3〕二、〇八三点
『渡辺家文書Ⅳ』現況目録4〕四、〇七八点
『渡辺家文書Ⅴ』現況目録5〕三、五九九点
* 本書を含めて合計一八、四三六点

一、文書の整理は保存状況に応じて実施した。本書では箱7（W7）のうちW7-134-1-1からW7-143（W7了）、箱8（W8）のうちW8-1-1からW8-10-52までを収録する。

一、箱ごとの文書内部の配列は、保存状況に応じて文書番号を設定した。番号を設定後、内容が多岐にわたる文書については、枝番を付して詳細な情報を掲載する。

一、本書における文書目録の掲載項目は、箱番号・文書番号・枝番・表

題（内容）・作成年月日・差出人・受取人・形態・状態／備考、の順番である。

一、表題は原題をもとに作成しているが、原題がない、もしくは主意内容の補記が必要な場合は、○内に必要な情報を記した。

一、差出人と受取人は原則として二名までを記載し、三名以上の場合は一名の記載と○内にその他の人数を記した。また、屋印（商号）は、「○」や「ヤ五」のように表記した。

参考文献 岡野信子『屋号語彙の総合的研究』（武蔵野書院、二〇〇三年）

一、破損などにより判読不能の箇所は、一字の場合「■」、二字以上または字数不明の場合は「□」で表記した。

一、年代不詳の場合は、「年月日未詳」などの表記をおこない、文書の保存形態や内容、その前後関係などで推測できる場合には○で補足した。

一、字体は原文記載の通りを基本としているが、常用漢字を優先的に使用する場合を含む。

一、「渡辺・渡邊・渡邊・渡部」および「儀蔵・義蔵」などの表記は原文にしたがって記載し、その他誤記と思われる名前などについてもそのままとした。

一、差出人の印鑑は、判読できる内容（所在地・屋印・名前など）を追記した。

【文献紹介】

- ・渡辺信男編著『渡辺家文書調査報告書 ある百姓の覚書』二〇一五年
- ・渡辺信男編著『渡辺家文書 道中記』二〇二〇年
- ・白石市文化財調査報告書第二十八集『渡辺家文書調査報告書 仲間義定録』二〇〇四年
- ・白石市文化財調査報告書第四十九集『渡辺家文書Ⅰ』現況目録Ⅰ』二〇一六年
- ・白石市文化財調査報告書第五十一集『渡辺家文書Ⅱ』現況目録Ⅱ』二〇一七年
- ・白石市文化財調査報告書第五十六集『渡辺家文書Ⅲ』現況目録Ⅲ』二〇一八年
- ・白石市文化財調査報告書第六十二集『渡辺家文書Ⅳ』現況目録Ⅳ』二〇二二年
- ・白石市文化財調査報告書第六十三集『渡辺家文書Ⅴ』現況目録Ⅴ』二〇二三年

*右記はすべて、東北大学東北アジア研究センター上廣歴史資料科学研究部門ホームページより全文ダウンロード可能

<https://uehiro-tohoku.net/survey/survey04>

・荒武賢一朗「幕末期における商人の「領主御用」と「献金」―白石・渡辺家文書の考察から―」（『宮城歴史科学研究』第九一号、二〇二三年）

渡辺家文書調査研究会

(令和六年一月現在 五十音順)

荒武 賢一朗 (あらたけ けんいちろう)

東北大学東北アジア研究センター上廣歴史資料学研究部門教授

白石市歴史文化アドバイザー

野本 禎司 (のもと ていじ)

開智国際大学教育学部准教授

室山 京子 (むろやま きょうこ)

神戸大学大学院人文学研究科非常勤講師

東北大学東北アジア研究センター上廣歴史資料学研究部門協力研究者

渡辺 信男 (わたなべ のぶお)

白石市文化財保護委員会委員長

渡辺家子孫

【謝辞】 私たちの文書調査は、東北大学東北アジア研究センター、同センター上廣歴史資料学研究部門、白石市教育委員会生涯学習課からの多大なご支援によるものである。記して深謝を申し上げます(荒武)。

序説 渡辺家文書Ⅵ（現況目録6）

荒武 賢一朗

凶作書

御行言葉

はじめに

本書は、平成二五年（二〇一三）より現在まで継続中の白石市渡辺家文書の調査から、前巻（渡辺家文書Ⅴ）の続刊として、二七三四点【W7-134-1-1】～【W8-10-52】の文書目録を収録した。

目録は、保存状況に対応する順番で紹介し、本書では文政一三年（一八三〇）から明治四一年（一九〇八）にかけての資料を含む（年次の判明するもの、または推定できるもの）。この序説では年代ごとに区切り、特徴的な内容を紹介しながら収録資料の概要に触れていきたい。

〈文政一三年（一八三〇）〉

本書収録の目録では、文政一三年六月の四点が最も古く、これは一括できる。内容は、天明の飢饉など過去の経験に基づく渡辺家の「凶作への備え」を子孫に伝える文書である【W8-5-25】。ここでは、そのうち三点を翻刻するが、渡部義左衛門（渡辺家六代喜治）が記した冒頭には、片倉家役人（白石・町奉行）へ宛てた三両の献金について述べられている。

□W8-5-25-1

（端裏） 老翁

拙者儀、貯置候金子三両余り少分ニ御座候へ共、御指支も無御座候ハ、献上仕度乍憚奉願候、右之趣御家老様中え宜様被仰上被下置度奉存候、以上

渡部義左衛門（印）

文政十三年寅六月十五日

清藏殿

今右衛門殿

続く記述は二か条から成り、六代喜治から「兩人（実子である七代喜伴、分家左藏か）へ伝えた文書と考えられる。一条目は、家財を保つことが根本だとして、あなたたち兩人はとくに朝寝を好んでいるが、身の弱き者は心がけが叶いがたく、健康第一に家内安泰のため工夫をすべきたという訓示を述べる。後段の二条目は、酒への戒めを語る。先祖に酒呑みはいないと、祖父様（四代定友のことか）の茶飲み話で私たちは子どものころから聞かされてきた。しかし、私たちは五、六年前まで酒を好み、それが本家（渡辺伊太右衛門家）にも届き、改心して禁酒をした。以降、大酒人は両家（儀藏家、左藏家）にはいなかったが、左藏は大酒をするという噂を数度聞いた。同人は、生まれつき気が強く、今は「かくし（隠し）呑」をしているけれども、三〇歳代半ばとなれば年寄たち

もいなくなり、気がかりであるため書き記しておくとする。

□W8―5―25―2

一家内用心集ニも惣而相続之事ハ願おきニ有りと心取而金とるを勤候得
は、家財保之根元と心懸候得は、其宜敷事ニ存候、乍去身分よわきも
のハ教へ之通ニ計も難勤筋候間、身の障りニ不成様ニ覚悟之可有之事
ニ存候、其元方両人ハ別而朝ね（寝）ハ好物ニ候得ハ心取居候様ニも
致度如此ニ候、前書之通身のよわきものハ心ニ及居候而も難叶候間、
其指引ハ可致事ニも守詰候而計も不叶義ニ存候、命を太ク短ク保候而
ハ末之不納義と兼而身の保養ハ日々渡世同前ニ心懸、家内之納ル所を
専ニ工夫可被致候

一第一ニおしき事ハ本家之事ニ候、御先祖ハ酒呑と申ハ手前家ニはなき
と、祖父様之茶呑御咄ニも我等すい（随）分子共（供）之時分小耳ニ
も聞留居申候、しかし我等義共五、六ヶ年已前迄酒を好ミ、成程余慶
ニも給申候処ニ、其品段々ニハ本家之耳へも相聞得、其氣之毒ニ思召
候品々我等方へ聞取申候ニ付、親方江心苦を懸、私之なくさみ（慰み）
ハ天命ニもとり違可申と心付きと禁酒いたし、其後大酒人も両家ニ見
え不申候処ニ、左藏ハ大酒も致候と噂も数度承居申候、同人義ハ氣持
少々強キ生レニも有之候得ハ、今之内ハ勤氣ニ而かくし呑ニも給申筈
之事ニ可有之候得共三十四、五歳之頃ニ至り候而ハ皆としより（年寄）
共も遠キ所赴キ氣懸り之事も無之候得ハ、自表立先以身分を破り家を
保可申様廻ハ有之間敷候、すい（随）分左藏ニも我等存慮ハ申含候得
共、苦ニ相成申義ハ死後迄書記置申候、去迎ハ残念先以甚おしき家夫

ニ候得ハよくよく為心取申度存候、親方之年来心願之くみたて薄ク為
致申度無御座候、此義ハ慶七殿杯迄御成立申度候杯、命之内ニ委細之
義ハ取合置候事ニ御座候間、無御如在御申含も可有之候筈ニ御座候へ
共、此上つのり申候ハ、取捨なくひそかに道理を天道申処ニ御相談等
之事ニ存候、身分為越候而も相用不申迎不通等之義ハ宜敷無御座候、
乍去品ニより此上之義ハ是悲ニ不及と申時ハ親類之御存慮も可有之筈
ニ候、乍繰事全ク残念ニ存申処ハ右書立迄及申候

※（ ）内は補足

こちらにも六代喜治の筆によるものと推定される「凶作の覚書」で、飢
饉への備えを詳しく示している。前半部分では、凶作の経験と社会状況
を説明し、食べ物が不足すること、市中の米価高騰、困窮者の扶助など
を述べている。後半は九か条で、それぞれさまざまな穀類や山糧などに
ついて触れている。

□W8―5―25―4

凶作の覚書

天明三卯歳大凶作前代咄伝ニも覚なきよし、極老の人々むかし申・西の
凶年も是には不及事ニ相聞得申候、その年の畑作・大麦・小麦・大豆・
小豆、四、五分の実のり、勿論瓜・茄子・大角豆の類迄も一向位取不申候、
それより田植後、打続雨天冷して稲作直る事なく土用中もあわせ二而一
重もの若す目迎も甚稀なり、七月中旬ヨリ残暑ニ相成稲作少々直り人氣
も心よく相見得候処、同月下旬今又雨続日増に田面おとろへ、諸人甚不

案(安) 增至極何様不及力ニ 神仏を祈り、勿論 御上々様ニおゐても 御重キ御祈祷所々寺院方え被 仰付、四民諸々へ日参いたし候ほと二立 願かけ候故か、難有事にや八月中旬ヨリ甚照しのきかたきほととの暑二相 成、皆人毎悦のおもひをなし、稲の容子も甚宜敷相見へ、此分二而ハ相 応ニも苜取可申と人氣も直り居候、後節若キ年と申ながら全体前かた順 氣あしく候故か、日増に冷氣立候俣、田表甚おとろへ又々諸人きもをつ ふし人氣もあしく、米穀ハ日々引上諸人明年の心懸の為を相考、相応ニ も相続之者ハ少々宛も穀類をかこひ申氣ニ相成、尤穀屋えの出穀ハ無之、 今日買喰の者ハなべをかけ置米調ニ出候而も売人なき故、袋ヲさげて聞 あるく事目もあてられぬ有さま也、右の次第 御上々様ニ而被為及御聞 段々御吟味の上、御目附様御小人被召連町内無残御改之上有穀書上、其 後も五人組切ニ面々相互ニ相改米穀・大麦・小麦等持高書上、御上様ニ おゐても品々御吟味之上、高半分相払申候而諸人相助申候様ニと被仰付、 中町ニ而計相払申候品束ニハ甚御請も難致筋ニ奉存候得共、諸人之飢食 致候儀相考申候而ハ手前手前命を助り申候而も惣体の身上を考申候得而 ハ被仰附御吟味金ニ奉存、則高の内半分我等共も相払申候、其節之米相 場壹斗七升ノ直段ニ而壹升ニ付八拾弍文ニ相払申候 御上様に而も甚御 惠之御吟味難有御事共ニ御座候、右米売方仕候御家中前ハ御町奉行様御 割付御通、町内ハ檢断衆之印形通を以物ハ壹人ニ五合ノつもりニ而相払 申様ニ被 仰付奉承知、其積り一日ニ壹人分夫食ニ相払申候、尤売人方 ニ而も御通之通帳面ニ扣置、売仕廻役頭衆へ引合申候、但シ売方ハ廿日 程に而売仕廻申候、扱又売方中ハ未明ヨリ買人おびた、しき事、余之商

事と相違乍売氣のふさがり申事ハ筆紙尽しかたくおほへ申候、米売続御 見詰無之御吟味直り一日ニ壹人へ弍合五勺ツ、之積りニ、明半ヨリ昼七 ツ半迄売方所えハ町横目衆壹人宛被相加被相払申候、米穀所々日々引 上候ニ付一斗貳升の御直段ニ直り売方相立申候、御公内様分時々御触ヲ 以きひしく被仰付、穀屋中出情仕候得共出穀無之、露命相続成かたき者 数千人余り有之、他国今入穀被成置度色々御手廻し被遊候といへとも隣 国共ニ一体不作ノ事ニ候得ハ御手段も被為成かたき程之義ニ御座候、御 内証様に而御買米松平和泉守様御領分御年貢米七百俵程御直段相済候処 二御金御不足ニ付御村・町共ニ御年貢壹俵ニ付金壹両つ、之積ニ上納仕 候、右御米当三月之參着申など、噂仕候処ニ延着故に被相渡へき様も無 之由担々となひ申候、御家中大小身ニ不寄面御扶持ニ相成毎月被相渡申 候、右之御惠ニ而御足目余慶ニ頂戴被成、御方様ハ御痛ニも相聞得申候 得共、小身衆御方々に而ハ甚之御惠ニ可有之と其節之噂ニ御座候、何れ ニ米穀日々引メりニ而買食之者何ニ分相助ル見詰無之、金錢迄も遣切家 財・持道具ハ不及申ニ長持・きぬびつ・かきおと・手廻り物ハひばし迄 も持出シ、市中古物店一町ニ五、六軒ツ、御座候、此所へ売渡、夫ヲ米 ニ致候而飢命相続致候、しかし去秋中強キ引風はやり、其煩当春迄指越 大分之人破損じニ相成事、言語ニのべかたき事共御座候 御上意様分も 御分国中へ御借上金被 仰付、右金郡中へ追々ニ御惠ニ相成申候、当町 分も金百切計之高ニ相納り申候、郡中割ニ相成申候処、当町へ拾九切ほ と御惠ニ相渡り申候、困窮者方へ計被下置候、其町・其村借上之分其所 持切ニ被 仰付事ニ御座候得ハ、困窮者之助りハ甚相成儀ニ奉存候、後々

悔申候平村・大町村に而ハ右之品々被相願候処、御代官様分願之通被仰付由、村々ニ而ハ大分之助リニ相成申候、御公内様分數々御恵被成下置候上、其間々町内分も無心申出候に付助情致候、追々大麦少々実のり申と、則青苧ニ罷成銚之時節ニ相成候得ハ苧取渴々相続致候、末世二も有間敷事と咄暮申候、其節二も御懸居候もの計ハはやりノ端も踏不申何様とか我等を始居申候、尤当分之米相場壹斗九升位ニ有之候而ハ来春之相続も何共無心元罷在申候、たとへ凶年ニ無之迎も平生ニ心懸可申事ハ山かて(糧)ニ不寄賄之方一大事之事ニ候、手前手前野仕事等平日不勝手之ものとても致ならい申候得ハ結構と相成可申答之事ニ候間、凶年之時計ニハ限り不申事ニ候間、すい(隨)分内之者ニ交リ、商之間ニハ田畑え相出候様ニ可被心懸候、世間へ目立働振ヲ致事ニも有之間鋪候ハ余りせいとうを致候者ハ克呼刺もなき物ニ候間、その事ヲいすれ不申平生ニ心懸ニ可有之筈之儀ニ存候、先以喰物之義ハ一大事ニ存候、金錢有合申迄も当春迄之儀を考申候而ハ、先喰物心懸置、家ニ付渡世を寸隙なく相勤可申事ニ候、此度之凶年ニ会申候而爰のゆうなき事ニ存候、年毎ニ心懸可申品々左ニ記置申候

一山かて(糧)ハ山午房の葉、春の内ニ取テ干テかこひ可申候、但シ右午房の葉ハすい分宜敷物ニ候得共、根者大毒のよし本取申間敷候、葉ニおゐてハ扱々結構成物ニ御座候、もち二つき合申候而ハ甚宜敷物ニ御座候

一ふちの葉、是も生ハ宜敷物のよし、しかし取時少々おそく成候而ハ虫の巢をかけ甚宜敷無御座候、其時節を見合取可申候、是干方致候而俵

入火の上ニあげておくべし、兼而心懸置候者計此度之凶年ニも無障事相続致候、あさみ等ハ幾左右ニも余り生の宜敷物ニも無御座候由承居候間、是ハ取申間敷候

一作相応之年ニハ干食を可被心懸候、少々ても毎年可致事ニ候、寒漬ニ可致事

一田作式百苧も畑作ハ大麦拾俵余も取申程仕付候様ニ心懸専之事ニ存候、町並御役之義ハ年貢屋敷ニ成一ヶ年 五貫、六貫文ノ事ニ候間、右之始末ニ而宜敷手續ニ可有之候、野行の方へ手間ヲかき申候而ハ年貢代分余慶ニ相入可申事ニ御座候

一穀物之内に而ハひへ(稗)など宜敷候得ハ無御座候、手前共畑のよせなどへ植置候得ハ壹ヶ年(一)程とり申物ニ御座候、しかし内之者共ハ不吞込成物ニ候間、直ニそろそろと植申候得ハよき仕事ヲいたすものニ候、勿論角田へハ先年分へ出申所ニ御座候、安キ年ハ三、四百文ニ壹俵之ひへ調申年も有之物ニ御座候、其年ヲ承配無失念相調可申候、ひへハふき拵宜敷致候ヲ調可申候、大体の拵ニ而からひへ(唐稗)五斗入壹俵つき申候得ハ壹斗五、六升ニ相成申物ふき拵、匱相ニ有之候得は壹斗程少々内ニもつきあがり申物ニ候間、すい分拵宜敷ひへ少々高直ニ而も勝手ニ御座候間、此義は、ひへと計合点致居候而ハ違申候事ニ御座候、大体五斗入壹俵の目拾壹貫並ひへニハよく御座候、拾貫目内ニかり申候ひへ壹表ニ而壹斗一、式升ほかつき方無之物と覚居申候得ハ間違無御座候、手前手作ノひへ本家に而からひへつき拵申候ハ心見(試み)ニからひへ五升つき方致候処ニ三升出申四、五斗入

壹俵二而ハ三斗出申勘定ニ御座候、手前ふき拵物ニ候間すい分よく拵致候方余慶出申物ニ聞へ申候、是ハくらべニハ成不申候、爰ヲ以ふき拵之よきを調申様ニトハ申儀ニ御座候、尤手作ニ致申候ニハひへ田扨として下田有之候、是ヲ扣へ而造り申様可致候、先年母の御代二年毎ニよせなどへ造り少々つ、ため被置候、ひへ大俵之古俵へ弐石五、六斗も有之候、ひへを三十ヶ年程も前之凶作仕候時分ニそのひへヲ相用甚之賄ニ罷成申候

一大麦安キ年ハ壹俵ニ付七百文、八百文ニ売レ申年も有之物ニ候間、其時ハ少々相調甚宜敷御座候、稀ニ六百、七百文致候年も御座候、大豆・小豆とても同様の事ニ候、その年ハ余慶ニも調可申筈之事候

一米・大麦手之前代借シ来り候処ニ此已来ハ一百にても極無用千万ニ候、甚義理ヲ取失成程凶作年ハ尤ニ存、当年迄之取延相願申候間、当年ニ相成申候義も首尾致候処ニ成ほと無相違段承居、其節おるて指滞申候而只兩人外ハ米持參不致候、米も取納相応之作に而不義理ヲかまへ手前に而ハ是非ニ米參物と心得居、扱々繰合行違其分難儀ニ罷成申候、手前勝手之節ハ存居申事ニ候、余り不届致者へ勝手ニ成事速茂不致物ニ候覚悟ニ可有之筈之事ニ候

一田植已来出揃可申と存候節ニ雨天続申候ハ、諸作へ心ヲ相付、弥以永潤ニも有之候ハ、米穀之心懸、尚又諸遣方の方へも心ヲ付テ始末家内了簡相加可申事ニ候、去暮当春詰りヲ以考申候而ハ中々並々の事ニハ無御座候、少シも心「」もの計はやり煩請取不申渴々ニも命助り申候はやりもの煩え相応相続致候者も、稀ニハはやりも閑々ものも御座

候へ共、大事ハ米不足ニ而相続致居候者ハ春ニ相成候而は弥以米腹中ニ甚不足ニ勿論陽氣のゆきみニ而情分薄く新はるゝ大分之人破れ損じニ相成可申と存候、右ヲ考候而ハ米穀ハ心懸之根元と存候、当春迄之儀ハ村・町共明家数多御座候、喰続旁々致為ニ家財之物売払行衛なしニ相成り申者も有之、先ハ死ニうせ申者多ク相聞得申候、氣もちゞまり申事ニ御座候、先々親類共手前家内無障渴々ニも相助り申候間、たとへ商事無之候迎も安心ニ罷在申候、扱又余所分御たすけ御たすけて參候者共一日ニ何拾人と無限、扱々手前にもめいわく（迷惑）至極ニハ御座候得共、大豆いりなと色々の物を心懸置ほとこし（施し）申候、後々ハ此類之者共ハ野死を致候数不知れと申事ニ候、紙筆にも及かたく天道様ハ人とそろ一体之身持の外に天道のおきて「」ヲ全ク相守信心堅固ヲ祈り相勤可申筈ニ存候

一賄ニ相成申物ハ小麦ニ御座候、粉を取候而引かれ、又引申候而よくよく粉ニ致、真粉へまちへ（交え）候得ハ九斗以上ニ相成申候、是ヲ麦の煮たて扨つき合候へは、すい（随）分たべよきもちニ罷成申候、段々申通様ニハ甚宜敷物ニ御座候、跡々万々一間敷物ニも無御座候間、心得の書記置申候



[写真1 凶作の覚書 (部分)]

〔嘉永七年（一八五四）〜慶応四年（一八六八）〕

数量は一七八点で、幕末期における渡辺家の商業活動を中心に史料が残されている。おもに質屋・紙・醤油関連で、それに加えて片倉家御用として「御月割金」なども目立った存在であろう。

渡辺家の質屋開業は、弘化三年（一八四六）一月であるが、その後に関係書類が多く伝来しているところをみても盛況ぶりが看取できる。次の史料は、安政六年（一八五九）五月から六月にかけての渡辺家など白石町の質屋四軒が仙台藩の郡奉行へ提出した願書およびその結果通知をまとめたものである。その内容には天保一四年（一八四三）・嘉永元年（一八四八）の質物取引における利足（利息）の規定が「留書抜（とめかきぬき）」として添付されている。言うまでもなく、この取引には質屋と質置主（質物を預けて金銭を借りる人）の直接交渉になるもの、仙台領内および刈田郡内には公定レートが設けられており、その改訂に關する動きがよくわかる。

□W8―8―6

一拙者共質屋渡世御免之者共二御座候処、質物取引之義天保拾四年之度分段ヲ以取引振之儀、金拾兩以下金拾兩二壹歩、貳拾兩以下ハ拾五兩一壹歩、三拾兩以下ハ貳拾兩一壹歩、其餘は被相定候通貳拾五兩一壹歩之利足ニ被成下、錢貸之分百文二三文之利足、当分質物ニ限り右之通被成下候様被仰渡候処、当御郡之義は先年分貳拾兩一壹歩之利足、錢貸之義は百文一壹文五分ニ被成下取引罷在申候処被仰渡候通り、分段拾兩以下金拾兩一壹歩之利足ニ而取引仕候様被仰渡候得は在々義ハ

金高多之質物は無之、先々々取引仕候より高利ニ相成、質物置主迷惑ニ相及可申事不通用ニも罷成と奉存、於当御郡ニは式拾両え壹歩、

錢百文ニ壹文五分ニ取引被成下度段申上候処被仰渡候より安利ニ取引仕候義、勝手次第ニ可為仕御下知被仰渡奉畏、金式拾両え壹歩、錢百

文ニ付三文五分ヲ以取引罷在申候、其後嘉永元年御触出しニ罷成候御趣之儀、天保拾四年金高之多少分段被相定候義は被相扣、当分質物取

引ニ限り拾五兩え壹歩之利足、金高五拾兩以上貸渡候分は高も多く候間式拾五兩え壹歩、錢百文え式文之利足ヲ以取引仕候様被仰渡候処、

拙者共取引之義は前書ニ申上候通、天保十四年之度伺之上式拾兩え壹歩、錢百文え壹文五分之利足形ヲ以當時迄取引罷在申候処、此御時節

柄世上一統不景氣ニ而質物置主多ニ而、請人不足・金錢不融通ニ罷成、金繰相出兼質物渡世難洪仕取続兼、只今迄之通り貸続渡世可仕様無御

座候間、前書之通り嘉永元年之御触出し御趣意通り此度より金拾五兩え壹歩、錢百文え式文之利足ヲ以取引仕候様被成下度奉存候、仍而天

保十四年御触出し之写并嘉永元年御触出し之写し相添此段申上候、宜被仰上被下度奉存候、以上

安政六年
五月

刈田郡白石町 質屋 儀藏

同 同 佐吉

同 同 味右衛門

同 同 甚藏

檢斷

三次郎殿

同 兵助殿

同 周助

右之通質屋共願申出候ニ付吟味仕候処、前書え委細申上候通り、當時世上一統之不景氣ニ而質物置主多く請人不足ニ而金錢不融通ニ罷成、金繰相出兼候由ニ相聞得申候間、当分嘉永元年之度御触出し之通ヲ以取引仕候様被成度此段申上候、以上

安政六年

刈田郡白石町檢斷

五月

周助

同 同 兵助

同 同 三次郎

大肝入

阿部傳右衛門殿

右之通申出候間吟味仕候処、質物取引利足之義別紙留書拔之通相濟居、

刈田郡質屋共之義者金式拾兩え壹歩、錢百文え壹文五分之利足ニ當時迄取引為仕置候処、此節不景氣ニ而金錢不通用、置人多・請人不足ニ而金

繰相出兼貸方引続兼候ニ付、嘉永元年被相渡置候通、金拾五兩え壹歩之利足、金高五拾兩以上貸渡候分は被相定候通、式拾五兩え壹歩、端代質

之分は壹ヶ月百文え式文之割ヲ以取引仕度品々前書申出之趣無余義訊ニ相見得申候間、同郡外質屋共連も同様筋ニ御座候間、同郡質屋共之義此

節今前書申出之通り取引為仕候外有御座間敷ト吟味仕候間、右之趣御承

知被成下度、尚書拔指添此段申上候、已上

刈田郡大肝入

門正左衛門

五月十六日

阿部傳右衛門

大肝入

阿部傳右衛門殿

正左衛門様

右之通り大肝入申出之趣無余義訳ニ相見得候共、一応御指図之上首尾仕度此段申達候、以上

右之通白石町検断被御申聞趣ヲ以吟味相達し候処、無御異儀旨御下知印ヲ以順々被仰渡候間、各其御心得首尾可在之候、以上

大肝入

五月十九日

門澤正左衛門

六月五日

阿部傳右衛門

右之通御代官申聞候処被相定置利足ヲ以取引仕度趣ニ而、殊指支之筋も相見得不申候処、最初安利足ニ貸方仕度申出候之節も申達候事ニ相見得候間可及御承知上首尾仕度相達し申候、以上

白石町 宮町

中齋河 湯原町

外質屋有之御村町

五月廿日

熊谷齋

肝入衆中

同廿二日

富松宗右衛門

検断衆中

同廿七日御判

対馬方

同廿八日御判

惣右衛門方

御郡奉行衆

天保拾四年留書拔

右之通御奉行衆・出入司衆御承知印被相出候間、其御心得首尾可有之、以上

戻候事

秋本之丞

熊齋

六月朔日

七月十五日

門澤正左衛門殿

大肝入

阿部傳右衛門殿

右之通御郡奉行衆被申聞候間、其心得首尾可在之候、以上

柴田

同役衆中

左之通出入司衆被仰聞候間、其心得首尾有之壹卷可被指戻、御郡方横目
えも為心得之連名申渡候、以上

七月

横田與三郎

矢野丙吉

伊庭宗七郎

矢野甚左衛門

御分領中

御代官衆

御郡横目衆

尚以扱切写ヲ以早速首尾可有之、此段も申遣し候

矢野丙吉殿

引 九右衛門

左之通御奉行衆被仰聞候間、其心得首尾可有之候、以上

七月十二日

尚以書付被申聞、紙面も相渡候、以上

引地九右衛門殿

大蔵

右之通被申聞令承知、仙台渡世之者共此節一切從取引不致難渋之者共及
迷惑候事ニ相聞得候間、御町奉行承届ケ候處、畢竟り分薄之方々休居候
間、金高多少ヲ以別段被立下、金拾兩以下壹ヶ月拾兩ニ付壹歩、式拾兩
以下は拾五兩ニ付壹歩、三拾兩以下は式拾兩ニ付壹歩、其余は被相定候
通り式拾五兩壹分之二(利) 足ニ被成下候、錢貸之分は百文え三文之利
足ニ被成下候方と御町奉行申聞、当分質物ニ限り吟味之通り無異儀申渡

候質物之義は金通共品違貧窮之者共取引無之候而は甚難義之趣ニ相聞得

候間、此節柄ニ対し当分右之通り吟味候事ニ其心得首尾可有之候、以上

七月十一日

尚以是之分は是迄之通ヲ以致取引、此以後之分は本文之通致取引候
様可被申渡、此段も申渡候、以上

外ニ

御城下ニ而質貸高二寄利足分段被相立取引可仕候事御触出しニ罷成風

唱ニ付詞申上

御順々御達し御紙略ス

天保十四年留書拔

在々質屋渡世之者共此節一切從取引不致難渋之者共及迷惑ニ候事ニ相聞
得候ニ付、金高多少ヲ以分段被立下、金拾兩以下ハ壹ヶ月拾兩ニ付壹歩、
式拾兩以下ハ拾五兩ニ付壹歩宛、余は被相定候通式拾五兩壹歩之利足ニ
被成下、錢貸之分ハ百文え三文之利足ニ当分質物限り左之通被成下候段
被仰渡承知仕、早速首尾仕候處金高多少ヲ以前書之通被成下候而は余り
ニ高利ニ有之質物之義は先ニ貧窮之者聊之金代取引仕候義ニ御座候間、
是迄之通金式拾兩ニ付壹歩之利足ニ被成下、錢貸之分は同様百文え壹文
五分ニ被成下度、品々刈田郡肝入・検断等直々口上ヲ以申聞候間、同郡
質や共尚又為承届ケ候處、左様被成下候得は却而通用も宜敷取引可仕候
間、此度被相定以前之通壹ヶ月金式拾兩ニ付壹歩、錢百文ニ付壹文五分ニ
被成下度、是又直々口上ヲ以申聞候間吟味仕候處、質物取引之義一統被

仰渡候義ニ而刈田郡ニ限り彼是申上候義も奉恐入候得共、質物之義は御郡之義ニ仕候得は聊之金錢取引ニ御座候処、此度被仰渡候通ヲ以取引仕候義ニ而者貧窮之者共弥々指迫り候様子ニも相見得、且所（一）りニ被成下候得は却而不通用借人不足難義之様子ニも相聞得申候間、刈田郡質屋共之義は金式拾兩ニ付一ヶ月壹歩之利足、錢貸之分は百文ニ付壹文五分ツ、以取引仕候様御吟味被成下度、此段申上候、以上

刈田郡大肝入

阿部傳右衛門

七月

李之丞様

右之通大肝入申出彼是御用多之義ニは、御座候得共御吟味被成下候分安利足ニ取引貸借双方勝手通用宜敷仕度との義は無余儀訳ニ奉存候間、申出候通り金式拾兩え壹ヶ月壹歩之利、錢貸は百文ニ付壹文五分ニ被成下候方と奉存候、尚御吟味ニ罷成候様仕度、此段相達申候、以上

秋保李之丞

八月

右之通御代官申聞候処被相定今高利ニ候ハ、難成筋ニ御座候処、安利取引仕度段は指障りニ相成申聞敷候間、刈田之義は申聞候通り取引為仕可然と奉存候処、尚相達候上首尾仕度相達申候、以上

八月

矢野両吉

右之通り御郡奉行申聞被相定候分安利ニ取引仕候義は勝手次第ニ為仕可然義ニ御座候処、一応御承知之上首尾仕度相達申候、以上

首尾有之可被指戻之事

八月十四日 笠原一学
同十七日御判 大藏方
同廿日御判 一学方
同 矢両吉
御代官衆

秋李之丞

八月

大肝入

阿部傳右衛門殿

嘉永元年被仰渡候留書抜

質物渡世之者共御定之利足取引振り之義ニ付、此度御城下表江御下知ニ罷成候唱有之、御郡えは被仰渡相見得不申候ニ付、別紙之通音兵衛義伺上候義ニ御座候処、唱ヲ以伺上候との義も如何ニ候間、御城下表ト取合可申上由被仰渡承知仕、長右衛門手前分川原町檢断鹿の（野）新四郎方え取合申候処、質物貸方之義当分都而拾五兩壹歩之利足、金高五拾兩以上貸渡候分は式拾五兩壹歩之利足ヲ以取引仕候様、別紙之通り御触流罷成候段申聞候間相添伺上申候、先ニ申上候趣え御取合御吟味被仰渡候様被成下度、此段申上候、以上

名取北方大肝入

佐藤長右衛門

嘉永元年

六月

同南方同

小野音兵衛

勘左衛門様

右之通、名取南北大肝入共追々共同申出候処、在々迎も同様御吟味可被成下哉御吟味御指図罷成候様仕度、此段相達し申候、以上

桜田勘左衛門

六月十六日

右之通、御代官申聞在々迎も同様之取引可被成下哉相伺申候間、尚御吟味御指図罷成候様仕度無御欠義候ハ、御分領中えも首尾可仕、此段も相達申候、以上

白石源右衛門

六月廿日

右之通、御郡奉行申聞候間、御指図罷成候様仕度、此段相達し申候、以上

伊庭宗七郎

六月廿一日

右之通被申聞令承知、天保十四年金高多少ヲ以分段被相立候義は被相扣、当分質物取引ニ限り拾五兩壹歩之利足、金高五拾兩以上貸渡候分は高も多く候間被相定通式拾五兩壹歩之利足ヲ以令取引候様御町方え申渡、当三月中迄は是迄之通四月朔日より右之通勘定相渡、端代質之分は壹ヶ月百文え式文之割ヲ以取引仕度段追々申出、無異儀旨御町奉行え申渡置候

間、御郡ニおゐても右之趣ニ而令取引候様可被申渡候、以上

空

六月廿八日

伊庭宗七郎殿

右之通、御奉行衆被仰聞候間、其心得御書面之趣ヲ以令取引候様可被申渡候、以上

伊宗七郎

七月四日

白石源左衛門殿

右之通出入司衆被仰聞候間、各其心得御書面之趣ヲ以首尾可有之候、以上

白源右衛門

七月六日

桜田勘左衛門殿

同役 衆中

船越源之丞殿

同役 衆中

尚以御郡方横目分は為心得之連名申渡候、以上
右之通、御郡奉行衆被仰聞候間、本紙は奥今相廻し候上、御通達致し候
条御承知御首尾ニ相成、留分御戻し可被成候、以上

桜田勘左衛門

七月十五日

萱場東右衛門様

当御詰合

御同役中様

如斯桜田勘左衛門方分申来候間、其心得首尾有之、無延引可被指戻候、以上

佐源藏

七月十九日

柴田刈田大肝入衆中

右写シ之通被仰渡候間、各其御心得委細御書面之趣ヲ以首尾有之、順達留分無延引可被指戻、此段申渡候、以上

大肝入

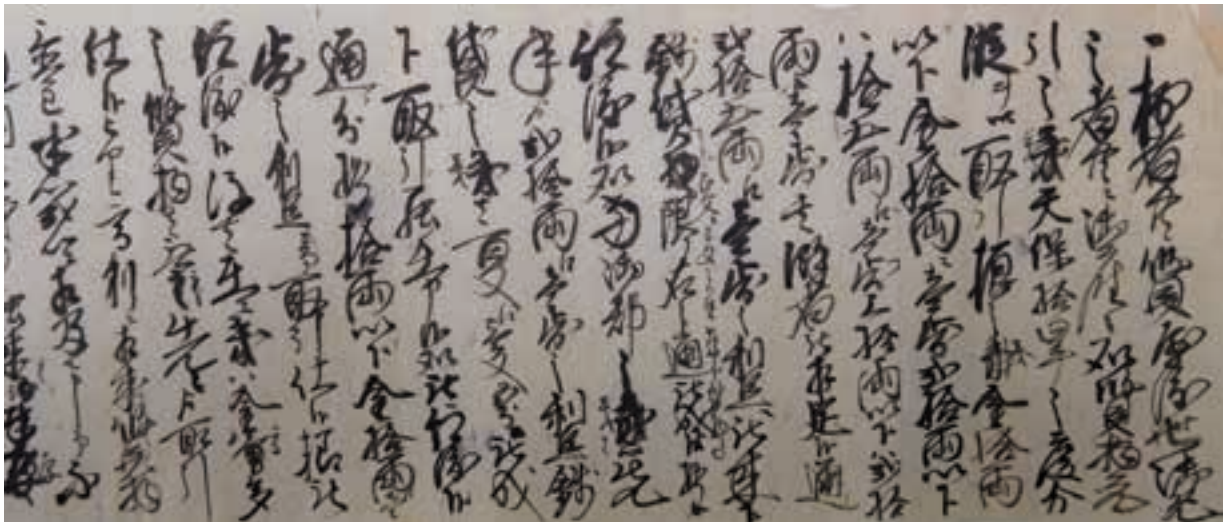
八月六日

阿部傳右衛門

白石町 越河町

宮町 外略ス

右肝入檢断衆中



〔写真2 質物取引願書 (部分)〕

続く史料は、文久三年（一八六三）一〇月に片倉氏の家臣・羽部勇之進が馬上具足と陣羽織を渡辺屋に売却したことが記されている。ただし、もしも後日この武具が必要になったときは、羽部が金二〇切（＝五両）と利足を渡して買戻す約束がなされていた。つまり、本来は禁止されている武具の質入れをしたことになる。事実、慶応元年（一八六五）八月に羽部は渡辺屋に代金を支払い、武具を手元に戻したようである。

□W7-134-119-36

覚

一金拾八切也

馬上具足

又貳切

壺領

陣羽織壺枚

慶応元年八月二日

右之通ニ而御売渡致候、若シ後日入用之節は右金え利相加へ、元利取揃御渡し致候節ハ、又候御戻し被下度為後日之如件

羽部勇之進（印）

文久三年

亥ノ

十月廿七日

慶応元年八月改

渡邊屋

儀藏殿

片倉氏家臣団との質物取引を示唆する事例はいくつか存在する。慶応三年（一八六七）三月、借用人の半沢長蔵、請人（保証人）の平井田茂右衛門の兩名は渡辺屋へ次のような証文を出している。半沢は「主人方（片倉家中か）」から品物を預けるので、金三九切（＝九両三步）を渡辺屋から借用した。商品の内訳を書いていないところを深読みすると、刀などの武具を質入れしたのではないかと推察される。

□W7-134-119-50

品物預之金子借用証文之事

一金三拾九切也

右之通、此度主人方々貸遣候品物ニ御座候ニ付、右品物え差支金子借用仕候処実正ニ御座候、右品物請方之義ハ当卯六月上旬之内、請方始末相立候処ニ候得は、依而為後日之始末書相添御願致、証文ヲ以請人相附如件

借用人

半沢長蔵（印）

慶應三年卯三月

請人

平井田茂右衛門（印）

渡部屋御店様御中

安永八年（一七七九）に渡辺屋は醤油醸造を開始したとされるが、幕末期にも白石町内および近隣村落への販売、さらには仙台藩の許可を得ておこなう「他領出し（仙台領外への出荷）」「伊達出し（伊達郡、福島

方面への出荷」も積極的に展開していた。近隣への販売については次のように、顧客が使いの者（文面の「此者（このもの）」に覚（メモ）を持たせて渡辺屋へ向かわせ、醤油を購入する。二〇盃（九リットル、一盃＝四五〇ミリリットル）を白石中町から小原村（現・白石市）へ運ぶのは容易ではなかったことも付記しておきたい。

□W8-10-3

一将（醬）油式拾盃

右之通此者ニ御渡し被下度奉願上候、御勘定之義は廿七日迄ニ申上候、以上

小原村

清六

〔安政5年〕十二月廿二日

白石中町

儀蔵様

安政六年（一八五九）の作成と推測できる次の史料では、渡辺屋の醤油醸造は毎年一三〇石程度、そのうち三〇石は「他領出し」の許可を願っていたことがわかる。また、領内の近隣村々の者たちが白石市中へ用事があるときに立ち寄り、五升から一斗というぐらいの数量で買いに来た。

□W8-10-10

一醤油御他領出し年々三十石以御免被成下度奉願候、其年柄二寄、十五

石・廿石以外売立不申払振之義、御領分近々村々之者共五升・壹斗申様白石市中え外用事有之候節、面々之遣用調罷越候

一醤油仕込高年々百三十石位以相仕込罷有申候、其年之作之豊凶二より増減ハ御座候得共押ならし候ハ如此ニ御座候

渡辺屋を訪れる顧客（実際には使いの者）は、単品のみで買い求める場合もあれば、いくつかの商品をまとめて購入することもあった。次の史料は、下大方（紙）をできるだけ安価で、それに加えてたまり（醤油）一〇盃を入手している。

□W8-10-27

覚

一下大方拾状 下直之所

一たまり拾盃

右之通此者へ御貸渡被下度願上候、以上

〔安政6年〕十月十七日 一条養蔵

渡部甚蔵様

天保一一年（一八四〇）から片倉家では「台所方月割金」の制度を開始し、渡辺家など白石城下および知行地村々の経済的富裕層から毎月一定の金額を借用することが恒常化した。数十名の台所方御用達（資金を融通する町人・百姓）は当番制で集金をおこなうが、次の二点は渡辺家がその役を担っていた際の覚（領収証）にあたる。このとき菊地重郎兵

衛（十郎兵衛）は、二か月で一八〇切（＝四五両）を抛出した。

□W8-10-8

覚

一金百切

右之通去詰御下ケ金之内、当二月御月割御遣金御不足ニ付請取申候、追而始末相立候迄手形如是ニ御座候、以上

二月御用番

渡部甚蔵（印）

安政五年

三月四日

菊地重郎兵衛殿

□W8-10-8

覚

一金八拾切

右之通当二月御月割金御遣錢御不足ニ付御才覚金之内請取申候、追而本始末相立候迄手形如是ニ御座候、以上

渡部甚蔵（印）

安政五年

午四月廿六日

菊地十郎兵衛殿

片倉家の財政難が顕著にみられる天保年間（一八三〇～四四）以降は、地域有力者からの献金や御用金、先述の台所方御月割金などによる補填が目立つ。それ以外には、御用達を務める町人たちの名義で仙台藩郡方役所から刈田郡大肝入を介して借金をする事例も確認できる。次の史料は、元治元年（一八六五）七月に渡辺屋儀蔵と庄松（分家当主）が刈田郡大肝入の阿部養輔より金一二五両を借用した際の証文である。

□W8-5-24

金子借用証文之事

一金百式拾五両

右之通要用之義有之借用仕候義相違無御座候、返済之義は当八月中壹ケ月金式拾五両え壹歩之利金相加へ、元利取揃務相違御返済可仕候、仍口入連印ヲ以証状如件

借用人

元治元年子ノ七月六日

渡邊屋儀蔵（印）

口入

同 庄松（印）

阿部養輔殿

〈明治二年（一八六九）～明治五年（一八七二）〉

数量は一九一点で、前代に続いて商業関係の文書が多数を占めている。

そのなかで特徴的と思われるのは生糸取引に関する書状が目立つところ

だろう。また、戊辰戦争を経て明治二年一二月には南部藩への処分（減封・転封）として、白石への領地替えが命じられる。翌年六月、南部利恭は一時的に白石藩知事に任命されるなど、渡辺家を取り巻く政治的状況に大きな影響があったものと推察できる。

渡辺家文書に「口上扣」として伝わる、旧藩若士一小隊なる名義で白石商人・米竹清右衛門宛ての書付は当時の様子を紹介する。

□W8―5―12

口上扣

先年上御非常之節御自分方御用達被相勤、就中昨年御出陣之砌種々指働秀才不可宜之候方今当御領主の御用達も被仰付珍重ニ存候、豈計や此度旧藩最早忝分引払ニ相成候処、数年来高恩ニ預り難忘候、仍而報恩可仕ト積分勘弁ニ相及候処、方今脱力上雨露相凌見請も無之仕合ニ相成候、別而印迄ニ候得とも近日中一小隊ニ而赤福持参之上懇上可被及候、以上

旧藩若士

一小隊

〔明治2年〕五月八日

米竹清右衛門殿

猶以渡辺両家ニても不悪御伝ニ相成置候、別紙之通り近日一小隊ニ而山崎御（一）せしめ候状、一筆の毒ながら同所近辺御家財早速取引付可申候、猶押入候節ハ先着男女共ニ引払可申事

明治二年六月二日の文書では、「御領主様（片倉氏）」がにわか引越

作業をするため、夜着や布団を用立てるといふ書き出しから細かな段取りの様子を知ることができる。

□W8―5―15

口上之覚

先般御領主様御人数俄ニ御引越ニ付、所持之夜着・布団之内当分御用立候様組合頭方え御首尾ニ罷成候ニ付、組合一統吟味仕候処、素分難渋之者共ニ而有余之品と而ハ所持不仕、殊ニ見苦品御用立可申様無之、乍併早速御難義勘弁仕、当座之御用立ト奉存漸手配ヲ以五月上旬迄之日切ニ而損料之品借受、拙者共五人ニ而夜着・布団取合五ツ之高ニ御用立罷在申候処、約定之日限等ニ相過蚊屋（帳）相用ひ候時節ニも相至り取戻候様再三之責付相受、尤日々之損料相出置候義ニ而ハ難渋者共日増ニ損料差嵩り不少之穴金ニ罷成申候処、常年トも事違宮一円無之候得は無扨諸品売取都罷在候仕合、唯今ニ而ハ頓ト差逗此末老幼扶助之見詰無之罷成、尤段々承り候得ハ御家中雖相続柄之者一統分御用立候跡ニも無之、一旦御用立候上、今更申上候も甚不本意至極ニは御座候得共、前文之仕合殊ニ大御人数御繰込ニも無之、布而御旧領江御引返等ニ而極御人数不覚ニ相成、御用立候品多分御不用立ニ相成居候処有余之品御用立候とも事違候間、日増移勝之筋御勘察被成下度御向方御役人衆え被御取合急速被相下候様御吟味被成下度、連名ヲ以奉願候、已上

洪谷泰左衛門

明治二年

六月二日

千葉道悦

小林郷右衛門

草苺三左衛門

加藤庄吉

楽姫様、爰許え為御引越来る十四日森（盛）岡表

御発賀（駕）、道中七日振り二而同廿日御着被遊旨御旧領分申来

巳（明治2年）ノ六月七日

南部氏の白石入部が開始されるに伴い、藩知事の家族たちは盛岡を出

発する。大大守様（利恭の実父、先代の南部利剛）や利恭の子どもたちは角田へ住むと通達があった。同じ文書の末尾には中町検断の渡辺庄姿から白石町組合頭へ蚕糸種の取引に金札ではうまくいかないとの報告がなされている。

□W7—134—116

覚

一 大大守様

龍丸殿

千代鶴殿、爰許え為御引越来る十四日盛岡表御発賀（駕）、道中八日

振り二而同廿一日御着被遊旨御旧領分申来

〔明治2年〕六月七日

覚

一 大大守様

龍丸殿

千代鶴殿、角田御住居被遊旨御旧領分申来

〔明治2年〕六月七日

覚

蚕糸種歩最早追々時節ニも相成、買入人共在々え立入候所、金札ニ而は取引も難行届趣相聞得、左様ニ而は蚕糸種歩等所持之者も詰り、売揃方々時候ヲ外シ候様成行候而は 一般之難義ニ可有之候間、金札同様通用之義、猶嚴敷申諭シ候様可被致候事

但し万一速□申度候者も候ハ、早々召捕、其筋え申出候様可被致候也
右之通り東京分申来之

右四ヶ条之通被仰達候間、名々（銘々）其心得組合切無落御首尾可申来、
此段申達候、以上

検断

渡辺庄姿

組合頭

〔明治2年〕六月九日

渡辺家の親戚である宮町（現・蔵王町）の佐藤清左衛門から明治三年（一八七〇）七月十日に次のような書状が届く。冒頭には先日渡辺家を訪問し、ご馳走になった御礼が述べられ、本題としては生糸を渡辺家へ差し上げたので、合計代金五〇両のうち二五両を金札で拝借したいとの

申し出がある。

□W7-134-119-34

(端裏) 白石中町二而 宮町分

渡部儀蔵様 佐藤清左衛門

尊上

土用中ニ御座候得共、益御家内様中御揃御機嫌克可被遊御座珍重之御儀ニ奉存候、然ハ先達は罷出御馳走様罷成有難仕合ニ奉存候、右御札宜敷様御発声被成下置奉願上候、且つ又々御願申上候義至極無抛事御座候得共、生糸少々指上申候間、先分取合五拾両之高供用被成下度奉願上候、此払并薬礼等行当如何様共込入申候間、前文之通金札ニ而式拾五両也拝借被成下度奉願上候、来月中は相払申候付御繰合被成下度奉願上候、万々一金札行違等相出候節は仕様は決而相懸不申様仕候間、式拾五両此者へ拝借被成下度奉願上候、直々罷出御願申上候義ニ御座候得共、今日分町内諸入料取調ニ付此内様共手放兼候ニ付懇切ヲ以願上候間、前文之通拝借被成下度、乍繰合奉願上候、以上

〔明治3年〕七月十日

清左衛門

渡邊屋

儀蔵様

甚蔵様

〔明治六年（一八七三）〕明治七年（一八七四）

数量は四一三点で、戊辰戦争後の混乱から脱したこともあり、渡辺家は白石町内の商人、さらには遠隔地との取引を活発にした様子が書状や商用文書から考察できる。取り扱う商品は多様化しており、生糸や呉服系統から、にしん・サフラン、白石地域の名産である紙や温麺などを含む。東京方面とのやりとりも数多く確認できる。

〔明治八年（一八七五）〕明治九年（一八七六）

数量は六五四点で、紙・塩・砂糖取引などが目立つ。

〔明治一一年（一八七八）〕明治二〇年（一八八七）

数量は四〇三点で、紙・醤油・塩などの取引についての覚書が多数含まれている。

〔明治二二年（一八八八）〕明治三〇年（一八九七）

数量は三六九点で、従来の商品取引書類に加え、電報やはがきがたくさん収載される。とりわけ株式売買についてのやりとりが目立っている。

〔明治三二年（一八九八）〕明治四一年（一九〇八）

数量は四三九点で、書状類のほかに税金の領収証書を数多く含んでいる。

むすびに

渡辺家文書の現況目録シリーズは六冊目で、全体の半数におよぶ文書目録を紹介してきたことになる。折り返し地点に到達し、これまで明らかとなった文書の特徴を時代ごと、テーマごとに再整理しながら、続編に向けた準備を進めていきたい。今回翻刻した文書はわずかであるものの、飢饉や経営の子細、そして領主・役所との関係などを取りあげ、今後の展開へ新たな一ページを綴ったものと自負している。

目録

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 134	1	1			覚(にしん三拾把入巻俵代金拾八切書上)	酉(明治6年)ノ五月十八日	(印、〇刈田郡白石町・質屋義藏)	内ノ・儀兵衛殿	状	こより共、破損あり
W7 134	1	2			記(かつふし式箱代金五両書上)	酉(明治6年)五月廿六日	(印、〇刈田郡白石町・質屋義藏)	小林ノ・儀兵衛様	状	破損あり
W7 134	2				(覚、私親類御店様へ品物御預り申上、私請人ニ相立候につき)	(明治7年)旧正月廿八日	日野屋武八(印、<ヤヤ土>奥州・白石・日野屋)	渡部儀藏様	状	破損あり
W7 134	3				(覚、卯年の上テ金拾両など書上)	明治七年戌六月三日			状	破損あり
W7 134	4				(覚、寅ノ八月・寅九月など金子メ三両巻分三朱・式貫六十式文勘定につき)	(明治7年)			状	
W7 134	5				覚(巻枚御預り、代金式切書上)	(明治7年)十二月七日	しちや儀藏(印)	本町・利喜三郎様	状	
W7 134	6				(覚、御預申置候品物、此者ニ御渡し下されたく候につき)	(明治7年)七月九日	小のや	寿丸御店様中	状	
W7 134	7				(覚、金九両式分・廿貫式百七十五文など書上)	(明治7年)			状	
W7 134	8				口上(当時着用之羽織、明日之月給ヲもって間違ひ無く受方仕候につき)	(明治7年)	片平	渡邊屋様、御店様中	状	
W7 134	9				覚(裕羽をり御預、金六切手形紛失仕候につき)	午(明治3年)九月十七日	短ヶ町・太田勇吉(印)	渡部屋儀藏様	状	
W7 134	10				(覚、女あさきこらし裕・しま綿入巻ッなど諸色代金六切式朱、質札一寸紛失仕候につき)	(明治5年)四月十六日	おさわ	渡邊や半兵衛様	状	
W7 134	11				覚(こん才どふ、ゆかた巻枚代金三朱ト六百文、手形ふんしつ仕候につき)	(明治5年)四月十四日	久次	渡辺屋様、御店中	状	奥印:受人・木戸おみつ(印、白石・柳町)
W7 134	12				(覚、伊達石母田村熊吉妻、品物貴殿へ御預り、右質札当月十四、五日迄には御戻し致候につき)	(明治5年)三月八日	大塚三吉(印)	中町二而・渡部屋儀藏様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	134	13				(覚、拙寺檀中之者、才川の権七殿へ金沓切式朱御かし下さるべく候につき)	(明治5年)二月十七日	専念寺	渡部儀藏様	状	
W7	134	14				覚(紺しま之あわせ沓ツ代金三歩、手形御座無く私直々御咄申上につき)	申(明治5年)ノ三月十六日	山崎屋儀四郎(花押)	渡邊屋儀藏様	状	
W7	134	15				(覚、郡山村弥四郎名前二而去年中男女之衣類御預之手形持参仕らず候につき)	(明治5年)四月十日	前ノ直右衛門(印)	渡甚様	状	
W7	134	16				覚(金沓分返金のため女あハせ沓ツ御渡下されたく候につき)	(明治5年)二月廿五日	おさく	渡辺様	状	
W7	134	17				口上(大野勇治殿、札紛失仕候、下店請合ニ相成申候、御渡成し下されたく候につき)	申(明治5年)二月二日	渡辺屋莊三郎	しちや儀藏様	状	
W7	134	18				(覚、右之品受方ニ指上申候、裏面には金沓分沓朱など書上)	午(明治3年)九月廿五日		寿丸御店様中	状	
W7	134	19				(覚、当月三日御咄合之通り、此者ニ御渡下されたく候につき)	(明治3年)十二月廿九日	三沢村宮下屋敷・佐竹又太郎(印)	中町・渡部義藏様	状	
W7	134	20				口上(品物三日ニ参上仕るべく候処、用向のため今日実母参上のため御渡し下されたく候につき)	(明治3年)七月六日	佐竹駒之進	渡部屋御手代様中	状	
W7	134	21				(覚、しまあわせ御渡し成し下されたく候につき)	午(明治3年)ノ十二月三日	森合村・清五郎(印)、請合・佐藤又太郎、渡辺屋代・半兵衛	本家・渡辺様	状	
W7	134	22				覚(生糸百三拾目、先日御預り致置候処、金拾五切指上候間御渡下されたく候につき)	申(明治5年)ノ六月八日	手塚や倉治(印)	渡辺屋御店	状	
W7	134	23				覚(元金九切一朱など元利金拾切式朱・代百五十六文御遣し下されたく候につき)	(明治5年)九月廿四日	生酒屋兵吉	中町・寿丸様	状	
W7	134	24				(覚、此御仁、去八月中御預りの平鍛沓具持参のところ、質札無く私方ニ而請人相立申候につき)	(明治5年)三月廿二日	前ノ慶治	甚藏様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	134	25				(書状、生糸百目にて金七切式朱など借用仕候、利金共請取下されたく候につき)	(明治5年) 旧曆八月四日	小原村 〆・高橋 甚蔵	白石中町二而・渡辺屋儀蔵様	状	
W7	134	26				(書状、申初冬迄在所定の通に成し下され、当月より只今の利の通に御願申上候につき)	(明治5年)		寿丸様	状	
W7	134	27				口上(大町付熊之助へ品と金子引替に御渡成し下されたく候につき)	(明治5年) 九月八日	生酒屋勇次(印、 ビヤクダ生>奥州白石・金銀不用・生酒屋)	渡辺しちや義蔵様	状	
W7	134	28				覚(衣類十一品のうち七品、当六月代金貳両貳分式朱差上、抜請二仕申候につき)	未(明治4年) 六月	中才川・五蔵、此使・中町・倉之丞		状	
W7	134	29				覚(脇さし甚本御預仕候間、金子御かし下されたく候につき)	(明治4年) 六月十六日	熊治郎	甚蔵様	状	
W7	134	30				口上(早々受方御繰合下されたく候につき)	(明治4年) 八月一日	片平	渡辺様	状	
W7	134	31				口上(大町村菊治貸札取失のため請合相成申候間、品物御渡成し下されたく候につき)	未(明治4年) 〆七月十二日	大畑屋惣吉(印)	質屋儀蔵様	状	
W7	134	32				口上之覚(古嶋切布段悉つ、去年五月中、蚊屋<マ>式張取替賃入仕候所、手形紛失のため布段の手形請取につき)	未(明治4年) 五月十一日	涌井昌蔵女房、伊藤伊右衛門(印)	質屋甚蔵様	状	
W7	134	33				口演(わた入御差戻し下されたく候につき)	(明治4年) 八月十二日	柳町・久次	渡辺屋様	状	
W7	134	34				(書状、品物に金七切御かし下されたく候につき)	(明治4年) 七月廿四日		渡辺屋様御店二而・半兵衛様、皆様御中	状	
W7	134	35				(書状、去十月中志朱銀にて金五両分御預候得共、明日受戻し申したく候につき)	(明治4年) 二月十四日	慶治	半兵衛様	状	
W7	134	36				(覚、金十切・九百文など金銭書上)	(明治4年)			状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	134	37				(書状、御預り金壹切、朱の品、古嶋のかたびら壹枚、御置下されたく候につき)	(明治4年)九月廿二日	小原村・金右衛門	中町・渡辺屋本家・儀藏様	状	
W7	134	38				(書状、昨年はをり壹枚などへ金貳切借用仕候処、請方仕候間御渡下されたく候につき)	未(明治4年)ノ八月三日	短町・兵吉(印)	中町・渡部屋様、御手代様中	状	
W7	134	39				(覚、昨冬金七切御預り申上候処、受方仕候間壹俵御渡成し下されたく候につき)	未(明治4年)の三月十二日	虎五郎	○甚藏様	状	
W7	134	40				(書状、伊達郡石母田村熊吉妻、半兵衛様へ質物御預仕候由、次迄二質札御返し仕候間、今日は品物御渡下されたく候につき)	(明治4年)七月二日	大塚三吉	中町・質屋・渡辺儀藏様	状	
W7	134	41				(覚、あハせ壹本おわたしくたされたくにつき)	(明治4年)	おまつ	わたなへさま	状	
W7	134	42				(覚(金壹朱・貳百五十文勘定につき)	未(明治4年)の六月廿日	しちや儀藏	小原ノ・清治即様	状	
W7	134	43				(書状、質物三品のうち男物貳枚入用のため受方仕りたく候につき)	(明治4年)二月廿二日	半澤清次郎	中町・本家渡部屋・御手代衆	状	
W7	134	44				(覚、質物証文添、元利御勘定御渡し下されたく候につき)	(明治4年)九月廿八日	古本町角々・早川平治	御本家・渡辺屋様	状	
W7	134	45				(覚(川張村彦左衛門殿預りの品物御渡成し下されたく候につき)	(明治4年)八月廿七日	本町・喜助(印)	中町・渡辺屋様	状	
W7	134	46				(覚、金四両など金銭書上)	(明治4年)			状	
W7	134	47				(書状、活計のため馬買入の都合に御座候処、金行当りのため刀へ金五両御かし下されたく候につき)	(明治4年)七月八日	小久	渡儀藏様	状	
W7	134	48				(覚(金壹両壹朱・五百文指上申候間、此子供へからはし三丁御渡し下さるべく候につき)	(明治4年)十月二日	しん館・閑奈	渡部や様	状	
W7	134	49				(記(金貳歩、手形の通り勘定仕候、品物御渡し成し下されたく候につき)	(明治4年)六月廿一日	長町・お安	渡辺屋様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	134	50				(書状、当夏中、投あみへ金三切借用仕候処、入用のため又右品へ金三切御かし渡し下されたく候につき)	(明治5年)九月一日	本町・八左衛門	渡辺半兵衛様	状	
W7	134	51				證(小原村孫七儀、質札紛失仕候間、私請合ニ相立候につき)	申(明治5年)ノ八月卅日	儀四郎(印)	渡辺儀藏様	状	
W7	134	52				記(差引勘定金三分式朱不足につき)	(明治5年)		郡山・儀四郎殿	状	
W7	134	53				おほい(投あみ志ツなど質物書上)	(明治5年)			状	後欠
W7	134	54				(覚、長袋村萬之助、品物受方のため御渡し成し下されたく候につき)	申(明治5年)十月廿日	若木屋松吉(印)	渡辺屋様	状	
W7	134	55				記(四月十二日御預り品物式つ御渡し下されたく候につき)	申(明治5年)九月廿八日	本町・若木屋幸吉(印)	渡辺様御店中	状	
W7	134	56				(書状、此人へ当四月中御預りいたし候品、手形紛失のため私方にて請合に相立候につき)	(明治5年)十月廿二日	敬治	甚藏様	状	
W7	134	57				覚(七月中御預り金三拾切御渡し下されたく候につき)	(明治5年)九月廿七日	<ナル十>(印、<ナル十>奥州・白石・中町・日下屋)	寿丸御店様	状	
W7	134	58				口上(願上候品物御渡し下さるべく候につき)	(明治5年)九月朔日	本町・善吉	中町・本家渡辺様	状	
W7	134	59				(覚、二人嶋巻枚など三品の質札紛失仕候につき)	申(明治5年)ノ十二月三日	柳町ノ・今朝之助(印)	渡辺様	状	
W7	134	60				(書状、樂山寺門前由兵衛、銀きせる巻本代巻貫文にて御預置候処、御勘定下され御渡し下されたく候につき)	(明治5年)七月十四日	芝辻表七郎	渡部義藏様	状	
W7	134	61				口上(此二品へ金札三分御かし下されたく願上候につき)	(明治5年)二月廿四日	小原ノ・巳代治	白石中町二而・渡部屋儀藏様	状	
W7	134	62				覚(先日小原村常次郎より預り置金子式拾四切御請取下されたく願上候につき)	(明治5年)二月朔日	生酒屋時之助	渡邊屋儀藏様、御店様中	状	
W7	134	63				口上(過ル廿一日の金巻朱差上につき)	(明治5年)八月廿三日	中ノ目村・武藏	渡なへ様代・半兵衛様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	134	64				口上(此人山中新田私之親類にて品物御氣遣い無く御預り下されたく願上候につき)	(明治5年)八月十二日	本町・嶋屋慶助	中町・渡部御店様	状	
W7	134	65				(覚、此間御請方仕候品々、是非入用のため金三歩にて何卒御預り成し下されたく願上候につき)	(明治5年)三月廿五日	本町・重助	○御店様・半兵衛様	状	破損あり
W7	134	66				覚(午ノ十月取合四品にて借用金五切、しち札紛失仕候、御遠慮なく此ものへ御渡し成し下さるべく候につき)	(明治5年)二月廿六日	大谷内分	本家渡部様・半兵衛様	状	
W7	134	67				覚(急御用のため金沓両御用立申候、御出府迄ニハ御返納之御談じにつき)	(明治5年)			状	
W7	134	68				(覚、小原村萬助殿しち札失念のため私受合につき)	(明治5年)三月廿五日	小関利吉	半兵衛様	状	
W7	134	69				覺(午八月十九日元金拾九切、此利金三切三朱ト百三十八文書上)	(明治5年)二月十五日	質場支配人	前ノ・慶治様	状	
W7	134	70				口上(金沓両位之品、是非この単物足シ指上、御勘弁然るべく候につき)	(明治3年)	片平	渡部屋様	状	
W7	134	71				(覚、二筋縞男袴・袖女綿入にて金沓両、今晚だけ敷布団沓つ御取替下されたく候につき)	(明治3年)九月十三日	片平	渡部屋様、御店様中	状	
W7	134	72				(書状、一昨日品物一条のため御願上申候につき)	午(明治3年)九月十日	長町・文治	御本家二而・渡部屋・御手代様	状	
W7	134	73				口上(此者へ金沓切御かし渡し成し下されたく候につき)	(明治4年)四月五日	源右衛門	甚蔵様	状	
W7	134	74				覚(川張村彦右衛門と申者二而、右品へ御氣支無く御かし成し下されたく願上候につき)	未(明治4年)ノ七月廿七日	柴田屋久蔵(印、白石・柴久)	中町・渡部屋様・しち場	状	
W7	134	75				(覚、此品物へ金沓切御かし下されたく候につき)	(明治4年)十二月廿一日	小せき	わたなべ様	状	
W7	134	76				明治五年申ノ三月五日覚(古わた入沓つにて金沓切、手形紛失のため今日請方仕りたく候につき)	(明治7年2月20日カ)	喜久次(印)	御本家・渡部屋御手代様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7	134	77				口上(先日朝御出しの三口成し下されたく、今巷口相流し申さず候につき)	(明治4年)七月十二日	忠三郎	儀藏様	状	
W7	134	78				覚(ゆかたニきんちやくにて金巻切、御取書差シ上置、御渡し下されたく願上候につき)	申(明治5年)十一月九日	柳町・今朝之助、長四郎	中町・儀藏様	状	
W7	134	79				口上(過ル十三日しち物願上候処、質札紛失のため品物御渡し下されざる様願上候につき)	(明治5年)十一月十五日	下小原村・駒吉	白石町・渡邊屋儀藏様	状	
W7	134	80				(書状、金高品物へ御割合何品何切ト御調べ下さるべく願上候につき)	(明治5年)十二月十四日	庄吉名改・加藤■十郎	渡部屋儀藏様	状	前欠、破損あり
W7	134	81				(覚、入用のため温麵巻筒にて金六切拝借仕りたく候につき)	(明治5年)五月廿日	引地順八郎	渡部義藏様	状	
W7	134	82				證(去七月中、蚊屋<マ>巻張御預りの処、質札紛失のため書付をもって受方仕候につき)	酉(明治6年)ノ七月三日	青木屋平藏	渡部屋・質場番頭様中	状	
W7	134	83				口上之覚(鞆にて金式朱借用仕候につき)	(明治5年)五月四日	かし屋・庄三郎(印)	渡儀様	状	
W7	134	84				覚(元金九両式歩・同五切および利金差引ノ四両式分一朱ト三百九拾文勘定につき)	(明治5年)			状	
W7	134	85				(質札、羽織巻つ・裕巻つ代金五切・申六月借など四口につき)	(明治5年)	三澤村・喜代治(印)	白石中町・渡邊儀藏様	状	
W7	134	86				覚(数度ながら温麵巻筒にて前金七切拝借仕りたく候につき)	(明治5年)六月一日	引地順八郎	中町・渡部義藏様	状	
W7	134	87				記(昨日塩御拂申受候筈二而、手金巻切御預申上、此者へ御渡し下されたく願上候につき)	(明治5年)五月四日	中目・大野甚之丞	渡部儀藏様	状	
W7	134	88				覚(金七両、此リ金三朱・九百文書上)	(明治5年)六月十九日	○	<マ>様	状	
W7	134	89				覚(諸品取合にて金六両借用のところ、質札紛失いたし候につき)	申(明治5年)十二月三日	本町・青木文治(印)	中町・本家・渡邊御手代中	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	134	90				證(金子貳歩壹朱御借用仕り、此質物茶縮之拾壹枚のところ、手形紛失仕候につき)	明治五年申ノ十一月廿九日	三澤村・仁三郎(印)	白石仲町・渡邊屋儀藏様	状	破損あり
W7	134	91				舌代(貳分札何時ニ而も御取替成し下され候由ニ而、御取替相成候様伏而願上につき)	けふ(明治5年)	笹利	加賀沼様	状	
W7	134	92				覚(九月廿六日の裕半天・金貳朱諸勘定成し下されたく候につき)	(明治5年)十二月廿八日	三沢村・総吉	渡部義藏様	状	
W7	134	93				覚(代六百文預り置候につき)	酉(明治6年)十月十四日	慶治	義藏様	状	
W7	134	94				(覚、此仁小原之預主ニ御座候処、手形失念のため請合ニ相立候につき)	酉(明治6年)二月十六日			状	
W7	134	95				覚(四月廿四日預り半天・金貳朱、利上之月日相失ひ、利勘定の上、御渡し下されたく願上候につき)	(明治6年)三月十五日	三沢村ニ而・総吉	中町ニ而・義藏様	状	
W7	134	96				指上一札之事(質入壹枚・金壹歩壹朱につき)	旧酉(明治6年)ノ七月十四日	本町・岡崎熊吉(印)	本家渡部しち場・御手代様中	状	
W7	134	97				覚(茶島縮入壹つ預り置、右へ金貳分御用立につき)	申(明治5年)ノ二月十六日	小原湯元ニ而・渡辺屋甚藏	八ッ宮村・惣治様	状	
W7	134	98				口上(八ッ宮忠三郎、当四月しち物御預申上置候、右札紛失仕候につき)	未(明治4年)十一月十日	只野巳之助	しちや・儀藏様	状	
W7	134	99				覚(半兵衛様へ御預り金十貳切半など勘定につき)	(明治4年)十二月十四日	山崎屋店・栄吉	寿丸御店・半兵衛様、井丸・惣三郎様	状	
W7	134	100				口上(先刻生酒屋永地吉五郎女房指上候品物八品、何卒当月廿日迄訖度受方のため金拾六切分の金札御かし下されたく候につき)	(明治4年)十月五日	本町・山田屋弥惣次	渡邊屋儀藏様	状	
W7	134	101				(書状、金貳歩にて藤太郎殿分の拾壹枚預り候処、質札持参の上、藤太郎殿請方に参候につき)	(明治4年)			状	後欠

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形態	状態／備考
W7 134 102					(書状、只今御頼申候品へ金拾壹切御かし渡し下され候処、今晚金拾六切入用のため又御かし渡し成し下されたく候につき)	(明治4年) 十月廿一日夕	最上屋喜内	渡辺屋様御内・半兵衛様	状	
W7 134 103					(覚、三貫三百廿五文など書上)	(明治4年)			状	前後欠
W7 134 104					(書状、先刻御願上置候ふとん式つ御渡し成し下されたく候につき)	(明治4年) 十二月廿二日	喜内	半兵衛様	状	
W7 134 105					覚(当五月廿二日限り金八両引替、米八俵御渡し仕るべく候につき)	酉(明治6年)ノ五月十八日	質屋儀藏(印)	高倉全義殿	状	
W7 134 106					覚(佐藤直吉など三名へ御かし下され候につき)	さる(明治5年)ノ正月廿八日			状	後欠
W7 134 107					(覚、南両\times銀七枚三分式朱など\times金五十五両三分式朱勘定につき)	(明治5年)			状	
W7 134 108					(書状、金貳歩貳朱御かし下されたく候につき)	(明治5年) 四月廿二日	片平	渡辺屋様	状	
W7 134 109					(断簡、式口分十貳貫八百五拾文)	(明治5年)			状	前後欠
W7 134 110					(書状、昨年十月中に預置候かや大小二つ御渡下されたく候につき)	(明治5年) 五月廿日	平井忠雄	渡辺屋御内・半兵衛様	状	前欠
W7 134 111					(覚、錢拾四貫四百文など金錢書上)	(明治5年)			状	
W7 134 112					(書状、此もの子共\timesニ御氣支無く御渡し成し下されたく候につき)	申(明治5年)ノ四月十五日	三澤村・才吉(印)	御本家・渡辺屋御手代様	状	
W7 134 113					覚(金壹歩勘定につき)	未(明治4年)の九月十四日	(印、〇刈田郡白石町・質屋義藏)	留吉殿	状	
W7 134 114					(覚、棚倉阿部美作様御家老平田彌右衛門など人名書上)	(明治2年)			状	
W7 134 115					覚(天朝へ御歎願のため殿様御事東京へ遊ばされ御発足、過二日御願出ニ相成候につき)	(明治2年)	武大夫		状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	134	116				覚(大守様・龍丸殿・千代鶴殿、爰許へ御引越、来る十四日盛岡表御発駕、道中八日振り二而同廿一日御着遊ばさる旨御旧領より申来候につき)	(明治2年)六月七日	菊地商右衛門	敬之進様	状	
W7	134	117				(書状、秋田佐竹右京大夫様御家老戸村十太夫など滞留につき)	辰(慶応4年)ノ閏四月廿一日			状	
W7	134	118				(覚、白川<small>ハヤ</small>苦戦の節、討死の輩并手負調につき)	辰(慶応4年)ノ五月朔日			状	
W7	134	119	1			覚(こんしま菖枚にて金壹分貳朱・百八拾八文書上)	申(明治5年)の二月八日	(印、〇刈田郡白石町・質屋義藏)	犬そとは・忠太郎殿	状	こより共
W7	134	119	2			覚(品物二品にて代八百文書上)	寅(慶応2年)の十一月卅日	(印、〇刈田郡白石町・質屋義藏)	宮ノ町・北太殿	状	
W7	134	119	3			覚(唐掛拾枚にて金貳切三朱書上)	午(明治3年)正月廿五日	(印、〇刈田郡白石町・質屋義藏)	金ヶ瀬ノ・萬七殿	状	
W7	134	119	4			記(古菖分銀五枚、六月限りにて代金壹両壹分書上)	申(明治5年)五月廿六日	(印、〇刈田郡白石町・質屋義藏)	郡山ノ・義七郎殿	状	
W7	134	119	5			(覚、金三分書上)	未(明治4年)の八月八日	(印、〇刈田郡白石町・質屋義藏)	ふかや村・林兵衛殿	状	前欠
W7	134	119	6			覚(白ノ古かん筆菖本にて代金壹分書上)	未(明治4年)ノ十二月廿七日	(印、〇刈田郡白石町・質屋義藏)	小原ノ・幸三郎殿	状	
W7	134	119	7			記(古鉄棒にて金拾三切書上)	酉(明治6年)五月廿三日	(印、〇刈田郡白石町・質屋義藏)	犬そと羽ノ・平右衛門様	状	
W7	134	119	8			覚(質物メ九品にて金九両書上)	午(明治3年)六月三日	(印、〇刈田郡白石町・質屋義藏)	かち町ノ・源右衛門殿	状	
W7	134	119	9			覚(質物貳品にて金五切書上)	未(明治4年)ノ七月十二日	(印、〇刈田郡白石町・質屋義藏)	犬外わノ・美三郎殿	状	
W7	134	119	10			覚(金三分書上)	(明治6年)	(印、〇刈田郡白石町・質屋義藏)		状	
W7	134	119	11			覚(古菖分銀三枚などメ六枚にて金拾切書上)	寅(慶応2年)五月晦日	(印、〇刈田郡白石町・質屋義藏)	前ノ・利吉殿	状	
W7	134	119	12			覚(質物壹品にて金貳分貳朱書上)	巳(明治2年)ノ八月朔日	(印、〇刈田郡白石町・質屋義藏)	田町・東兵衛殿	状	
W7	134	119	13			覚(質物壹品にて正金壹両貳朱書上)	巳(明治2年)ノ八月朔日	(印、〇刈田郡白石町・質屋義藏)	田町・東兵衛殿	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	134	119	14			覚(質物沓つにて正金貳分書上)	巳(明治2年)ノ八月朔日	(印、〇刈田郡白石町・質屋義藏)	田町・東兵衛殿	状	
W7	134	119	15			覚(茶多絞沓つにて金沓分書上)	卯(慶応3年)三月十三日	(印、〇刈田郡白石町・質屋義藏)	宮町・林太殿	状	
W7	134	119	16			覚(嶋沓つにて金三朱書上)	卯(慶応3年)二月朔日	(印、〇刈田郡白石町・質屋義藏)	宮町・林太殿	状	
W7	134	119	17			覚(茶嶋沓つにて金沓両書上)	卯(慶応3年)三月十四日	(印、〇刈田郡白石町・質屋義藏)	宮町・林太殿	状	
W7	134	119	18			覚(生糸三百式拾匁にて金七両書上)	酉(明治6年)七月廿一日	(印、〇刈田郡白石町・質屋義藏)	小原ノ・直治殿	状	
W7	134	119	19			(断簡)	(明治6年)	(印、〇刈田郡白石町・質屋義藏)		状	
W7	134	119	20			(書状、金四両入用のため御見詰にて四両御渡下されたく候につき)	(明治6年)十二月十三日	斎藤源左衛門	渡辺義藏様	状	
W7	134	119	21			(書状、今日品物指上候間、金五十両御都合成し下されたく候につき)	(明治6年)十月二日	<ヤマ>	〇御主人様	状	
W7	134	119	22			(書状、当月末迄には出府に相成候都合に御座候間、御預り刀御渡し下されたく候につき)	(明治6年)三月十九日	丹野	渡部甚藏様	状	
W7	134	119	23			(覚、七斗入八俵など書上)	(明治6年)			状	
W7	134	119	24			覚(金拾切、此手形引替に御渡しにつき)	(明治6年)三月二日	質屋儀藏(印)	和吉殿	状	
W7	134	119	25			記(願上候金八拾三切受取につき)	酉(明治6年)七月十五日	佐藤源助(印)	渡部儀藏様	状	
W7	134	119	26			(書状、一昨日仰せ付けられ候通り直段にてよろしく御座候間、御仕切残代金御渡下されたく候につき)	(明治6年)八月廿一日	高野忠三郎	中町二而・渡辺儀藏様	状	
W7	134	119	27			(書状、この品へ金沓両借用仕りたく候につき)	(明治6年)七月十四日	片平	渡辺屋様	状	
W7	134	119	28			(書状、御店様より金九切式朱にて買上候品々有るため沓両御かし下されたく候につき)	(明治6年)七月十六日	片平	渡辺屋様	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 ／ 備 考
W7 134 119	29				(書状、帯巻本御渡下されたく候につき)	午(明治3年)七月十三日	本町・若木屋幸吉	中町・渡部様	状	
W7 134 119	30				口上(大川原の生糸、今日受戻したく参候間、御渡成し下されたく候につき)	(明治3年)十月三日	<マル久>平兵衛(印、<マル久>奥州・紙壳・大畑屋)	○御主人様	状	
W7 134 119	31				(書状、入用御座候間、此品物へ金三分式朱御かし下されたく候につき)	(明治3年)五月十四日	柳町・うなきや本	仲町・○御店・半兵衛様、御みせ中様	状	
W7 134 119	32				おほへ(ゆかた巻枚などメ四品盗取につき)	(明治3年)			状	
W7 134 119	33				(書状、亀三郎金子四両借用、衣類四品質入仕置候処、質札紛失のため私請合ニ相立申候につき)	午(明治3年)四月二日	丹野奎(印)	質屋儀藏殿	状	
W7 134 119	34				(書状、生糸指上申候間、取合金五拾両借用成し下されたく候につき)	(明治3年)七月十日	宮町々・佐藤清左衛門	白石中町二而・渡部儀藏様	状	
W7 134 119	35				(書状、此生糸へ金拾両御かし下されたく候につき)	(明治3年)七月朔日	宮町より・佐藤清左衛門	白石中町二而・渡辺儀藏様	状	
W7 134 119	36				覚(馬上具足巻領、金拾八切ニ而御売渡致候、後日入用の節は利相加え元利取揃御渡致候につき)	文久三年亥ノ十月廿七日	羽部勇之進(印)	渡辺屋儀藏殿	状	
W7 134 119	37				(書状、御預り申上置候具足、今日だけ御拜借成し下されたく候につき)	(文久4年)二月朔日	あらおや豹十郎	○御主人様、豊吉様	状	
W7 134 119	38				口上(生糸六百三拾匁程指上申候間、金貳拾両借用願上候につき)	(明治2年)十月十日	高野忠三郎	白石中町二而・渡辺儀藏様	状	
W7 134 119	39				覚(蚊屋<マ>三張など御印封のまま御預申上、金九拾切借用につき)	巳(明治2年)ノ十二月廿八日	最上屋平内(印、<ジ>ガミー>奥州・白石・中町・最上屋)	渡部屋義藏様	状	
W7 134 119	40				口上(頼上置申候荷物、子供へ御渡し成し下されたく候につき)	(明治2年)十一月十六日	庄七	渡辺様	状	
W7 134 119	41				(書状、巻朱銀拾五両分指上申候間、太政官札五十切拜借願上につき)	(明治3年)正月廿五日	高野忠三郎	渡辺儀藏様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	134	119	42			(書状、金五十両御かし下されたく候につき)	(明治2年)十月三日	<ジ>ガミ>屋	○質場衆中様	状	
W7	134	119	43			一札之事(渡辺屋へ昔野屋をもって預置候品行違有り、流ニ相立申候につき)	辛未(明治4年)十二月	仙臺四番町・丹野勇	御傳馬所・阿子嶋兵吉殿	状	
W7	134	119	44			(書状、御手元へ一札御預り置成し下されたく候につき)	(明治4年)十二月八日	御傳馬所	渡辺屋義藏様、御支配人様中	状	
W7	134	119	45			(覚、三式五など四品へ金三十五両御貸渡下されたく候につき)	申(明治5年)ノ九月廿八日	高野忠三郎	渡辺儀藏様	状	
W7	134	119	46			覚(ゆかた壹枚へ金壹切式朱御渡し成し下されたく候につき)	(明治5年)七月六日	森合村・喜三郎(印)	渡辺屋様	状	
W7	134	119	47			一札之事(かんさし取合拾本、枡十用藏をもって質入致候につき)	卯(慶応3年)ノ正月廿一日	から沢直治(印)	渡辺儀藏様	状	
W7	134	119	48			記(金拾両志歩式朱差上候につき)	(明治3年)十月十二日	高倉村・佐久間金藏	白石中町・渡辺儀藏様	状	
W7	134	119	49			覚(御入用の義有り、金三拾切借用申候につき)	午(明治3年)ノ六月十六日	柴山・富太直次(花押)	渡辺儀藏殿	状	
W7	134	119	50			品物預之金子借用證文之事(斎藤直人方よりの品物へ金三拾九切につき)	慶應三年卯三月	借用人・半沢長藏(印)、請人・平井田茂右衛門(印)	渡部屋御店様御中	状	
W7	134	119	51			入記(夏しま取合五十枚など書上)	(明治4年)			状	
W7	134	119	52			(書状、此者へ金子御渡し下されたく候につき)	(明治4年)	(印、<ヤ>三>奥州・白石・亘理町・谷津屋)		状	
W7	134	119	53			覚(元金壹両にて預置候品物取合四品、元町栄治殿へ御渡下さるべく候につき)	未(明治4年)ノ五月十二日	田町・良吉(印)	中町・渡部屋儀藏様	状	
W7	134	119	54			(書状、御願上置候生糸、今日請方仕りたく候につき)	(明治4年)九月四日	山田屋平治(印)	質屋儀藏様	状	
W7	135	1	1	1		(封筒)	(明治・年月日未詳)	第二師団監督部	宮城縣刈田郡白石町式百六十一番地・渡邊儀藏様	封筒	
W7	135	1	1	2		(名刺)	(明治・年月日未詳)	(東京神田区猿樂町式番地)渡瀬重三郎		状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表	題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7	135	1	2	1		(名刺)		(明治・年月日未詳)	(白石興産合資會社) 渡邊卯吉		状	鉛筆書きなどあり
W7	135	1	2	2		(名刺)		(明治・年月日未詳)	宮城縣磐城國刈田郡白石町・渡邊卯吉		状	
W7	135	1	3			(名刺)		(明治・年月日未詳)	東京市日本橋區橘町一丁目五番地・<ヤ>ヨ>上田藤三郎		状	
W7	135	1	4			(名刺)		(明治・年月日未詳)	大阪市東區本町會社 丁目・泉山合名會社		状	
W7	135	1	5	1		(名刺)		(明治・年月日未詳)	東京日本橋區通油町廿四番地・<ヤ>三>菊屋・淺野鉄吉		状	
W7	135	1	5	2		(名刺)		(明治・年月日未詳)	東京日本橋區通油町廿四番地・<ヤ>三>菊屋・淺野鉄吉		状	
W7	135	1	5	3		(名刺)		(明治・年月日未詳)	東京日本橋區通油町廿四番地・<ヤ>三>菊屋・淺野鉄吉		状	裏面に鉛筆書きあり
W7	135	1	6			(名刺)		(明治・年月日未詳)	宮城縣仙臺市南材木町四十七番地・小林八郎右衛門		状	
W7	135	1	7			(名刺)		(明治・年月日未詳)	宮城縣亙理郡逢隈村・井澤八郎		状	ペン書きあり
W7	135	1	8			(名刺)		(明治・年月日未詳)	大阪市南區大寶寺町西之町・<イ>ヤ>儀>古着商遠國積・伊藤儀治郎		状	
W7	135	1	9	1		(名刺)		(明治・年月日未詳)	岩代信夫飯坂町字横町廿八番地・佐藤権右衛門		状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 ／ 備 考
W7 135	1	9	2		(名刺)	(明治・年月日未詳)	福島町六丁目・五 嶋半右衛門		状	
W7 135	1	9	3		(名刺)	(明治・年月日未詳)	塩釜町四百五番 地・内海周作		状	
W7 135	1	9	4		(名刺)	(明治・年月日未詳)	(石巻横町)菅野音 次		状	
W7 135	1	9	5		(名刺)	(明治・年月日未詳)	福島縣信夫郡荒井 村・阿部金治		状	
W7 135	1	9	6		(名刺)	(明治・年月日未詳)	福島縣伊達郡梁川 町・毛利富之助		状	
W7 135	1	10	1		(名刺)	(明治・年月日未詳)	磐城白石中町・○・ 渡邊儀藏、磐城國 刈田郡白石・渡邊 惣吉		状	袋(名刺入れ) 共、儀藏21点、 惣吉4点(それ ぞれ同じもの)
W7 135	1	10	2		(名刺)	(明治・年月日未詳)	磐城國白石中町・ ○・渡邊儀藏		状	帯封共、13点は 同じもの
W7 135	1	11	1		(名刺)	(明治・年月日未詳)	半田庸太郎手代・ 瀧澤吉三郎		状	
W7 135	1	11	2		(名刺)	(明治・年月日未詳)	柳町廿七番地・醫 士・橋本亮		状	
W7 135	1	11	3		(名刺)	(明治・年月日未詳)	愛知縣中島郡六輪 村・角田市良兵衛		状	
W7 135	1	11	4		(名刺)	(明治・年月日未詳)	陸中國盛岡市六日 町・十一屋・高橋伊 兵衛(渡辺又五郎)		状	
W7 135	1	11	5		(名刺)	(明治・年月日未詳)	磐城國相馬郡大野 村大字塚部・半枕 勝繁		状	
W7 135	1	11	6		(名刺)	(明治・年月日未詳)	宮城縣刈田郡視 學・鈴木勝治		状	
W7 135	1	11	7		(名刺)	(明治・年月日未詳)	静岡縣遠江國長上 郡小野田村小松・ 高林平太郎		状	
W7 135	1	11	8		(名刺)	(明治・年月日未詳)	山上光望	(義藏様)	状	墨書あり

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表	題 (内 容)	日	付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7	135	1	11	9		(名刺)		(明治・年月日未詳)		宮城縣仙臺市角五郎丁三十八番地・田手利作		状	
W7	135	1	11	10		(名刺)		(明治・年月日未詳)		信濃國善光寺々務職・尊勝院執事・山田種一郎、右信徒總代・井原大吉		状	
W7	135	1	11	11		(名刺)		(明治・年月日未詳)		遠州長上郡 貴布禰・鈴木文平		状	
W7	135	1	11	12		(名刺)		(明治・年月日未詳)		日本鐵道會社々員・島貝好彌		状	鉛筆書きあり
W7	135	1	11	13		(名刺)		(明治・年月日未詳)		越後白根・太物商・星井與八代・阿部清吉		状	
W7	135	1	11	14		(名刺)		(明治・年月日未詳)		埼玉縣川越町・羽織紐 (ほか) 卸商・田口吉兵衛		状	
W7	135	1	11	15		(名刺)		(明治・年月日未詳)		新潟縣越後國蒲原郡三條一ノ木戸・鶴屋由太郎代理・鶴屋由松		状	
W7	135	1	11	16	1	(名刺)		(明治・年月日未詳)		陸前登米町廣小路・河内活版舎主・紙商・河内喜作代理・猪又善藏		状	
W7	135	1	11	16	2	(名刺)		(明治・年月日未詳)		陸前登米町廣小路・河内活版舎主・紙商・河内喜作代理・猪又善藏		状	
W7	135	1	11	17		(名刺)		(明治・年月日未詳)		池野 藤兵衛		状	
W7	135	1	11	18		(名刺)		(明治・年月日未詳)		日本橋區元濱町十一番地・<ヤ仁>松坂屋・奥田小三郎 (傳七)		状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表	題 (内	容)	日	付	差	出	人	受	取	人	形	態	／	備	考
W7	135	1	11	19		(名刺)			(明治・年月日未詳)		(宮城縣租稅屬)沖津泰						状				
W7	135	1	11	20		(名刺)			(明治・年月日未詳)		東京市日本橋區橫山町貳丁目拾三番地・敷物商・紅葉屋・大垣和三郎						状				
W7	135	1	11	21		(名刺)			(明治・年月日未詳)		宮城縣柴田郡船岡村・清水寅治						状				
W7	135	1	11	22		(名刺)			(明治・年月日未詳)		近江國蒲生郡鎌掛村二百三十六番地・増田善兵衛						状				
W7	135	1	11	23	1	(名刺)			(明治・年月日未詳)		日本橋區馬喰町貳丁目・菱屋號・<ビシカ>武田勘七						状				
W7	135	1	11	23	2	(名刺)			(明治・年月日未詳)		日本橋區馬喰町貳丁目・菱屋號・<ビシカ>武田勘七						状				
W7	135	1	11	24		(名刺)			(明治・年月日未詳)		宮城縣磐城國刈田郡白石町・渡邊惣吉						状				
W7	135	1	11	25		(名刺)			(明治・年月日未詳)		東京日本橋區室町二丁目・内國通運株式會社・野村和作						状				
W7	135	1	11	26		(名刺)			(明治・年月日未詳)		東京市日本橋區小舟町三丁目九番地・共済生命保險合資會社・殿木三郎						状				
W7	135	1	11	27		(名刺)			(明治・年月日未詳)		大原村字新山濱・安住要司						状				
W7	135	1	11	28	1	(名刺)			(明治・年月日未詳)		日本鐵道株式會社・橋本正治						状				

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7	135	1	11	28	2	(名刺)	(明治・年月日未詳)	本店・滋賀縣近江國 犬上郡高宮村字本町 百七拾三番屋敷・北村又治郎		状	
W7	135	1	11	29		(名刺)	(明治・年月日未詳)	黒川郡大谷村大字羽生・斎藤助治		状	
W7	135	1	12	1	1	(袋・貸附金四拾五円也)	(明治)三十一年二月十八日		佐藤周太郎殿	状	
W7	135	1	12	1	2	(名刺)	(明治・年月日未詳)	宮城縣白石町・鈴木清之輔		状	裏面にローマ字表記あり
W7	135	1	12	2		(名刺)	(明治・年月日未詳)	新潟縣北蒲原郡新発田下鉄炮町第九百三十八番戸・渡邊岩太郎		状	墨書あり
W7	135	1	12	3		(名刺)	(明治・年月日未詳)	河北新報社特派員・石田新一		状	
W7	135	1	12	4		(名刺)	(明治・年月日未詳)	青森大町十七番戸・渡邊儀助代・清助		状	
W7	135	1	12	5		(名刺)	(明治・年月日未詳)	河田安正		状	
W7	135	1	12	6		(名刺)	(明治・年月日未詳)	宮城貯蓄銀行員・村井宗三郎		状	
W7	135	1	12	7		(名刺)	(明治・年月日未詳)	日本鏡道株式會社・書記・後藤伊左之助		状	墨書あり
W7	135	1	12	8		(名刺)	(明治・年月日未詳)	神奈川縣橋樹郡旭村北寺尾八三四・齋田久米三郎		状	
W7	135	1	12	9		(名刺)	(明治・年月日未詳)	東京日本橋區通塩町十五番地・メソ子ル反物・シヤツ・モ、引類販賣・佐藤商店		状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表	題 (内 容)	日	付	差 出 人	受 取 人	形態	状態／備考
W7	135	1	12	10		(名刺)		(明治・年月日未詳)		第七十七国立銀行 白石出張所・安部 定橋		状	
W7	135	1	12	11		(名刺)		(明治・年月日未詳)		島崎直也(印、島 崙)	野地助手殿	状	墨書あり
W7	135	1	12	12		(名刺)		(明治・年月日未詳)		東京市日本橋區村 松町十四番地・衡 器各種(まか)竹内 商店・武藏常次郎		状	
W7	135	1	12	13		(名刺)		(明治・年月日未詳)		岡山縣備前國児 嶋郡小田村四十 番地・<カネ九>太物 商・内田九三郎		状	
W7	135	1	12	14		(名刺)		(明治・年月日未詳)		日本橋區長谷川町 八番地・京都西陣 絹綿織物帯地商・ <カル中>山鹿支店 代・和七		状	
W7	135	1	12	15		(名刺)		(明治・年月日未詳)		宮城縣塩釜町・遊 佐萬藏		状	
W7	135	1	12	16		(名刺)		(明治・年月日未詳)		日本橋區大傳馬町 二丁目九番地・茶 だい(まか)製造本 舗・篠原金作	(宮城県・渡辺義造 様、室町三丁目・名 倉屋宿)	状	墨書・鉛筆書き あり
W7	135	1	12	17		(名刺)		(明治・年月日未詳)		東京市日本橋區村 松町十四番地・衡 器各種(まか)竹内 商店・武藏常次郎、 同政吉		状	墨書あり
W7	135	1	12	18		(名刺)		(明治・年月日未詳)		仙臺市名掛町二十 四番地・大塚民三 郎	(渡邊惣吉様)	状	墨書あり
W7	135	1	12	19		(名刺)		(明治・年月日未詳)		株式會社相馬銀行 取締・加藤澄登		状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7	135	1	12	20		(名刺)	(明治・年月日未詳)	東京日本橋區伊勢町川岸・<リ辻>山中回漕店内・儀兵衛		状	墨書あり
W7	135	1	12	21		(名刺)	(明治・年月日未詳)	仙臺市大町五丁目・藤崎呉服店		状	
W7	135	1	12	22		(覚、白石質商<カク万>など10軒の屋号書上)	(明治・年月日未詳)			状	
W7	135	1	12	23		キ(一寸二分針五百代金式十七錢五厘書上)	(明治・年未詳)五月十六日	か、や久二郎	渡辺儀藏様	状	
W7	135	1	12	24		覚(金五圓四十錢御請取成し下されたく願上候につき)	(明治・年月日未詳)			状	
W7	135	1	12	25		(覚、本町々入金六円式十錢など書上)	(明治・年月日未詳)			状	
W7	135	1	12	26		(名刺)	(明治・年月日未詳)	管林主事・佐藤郁太郎		状	墨書あり
W7	135	1	12	27		(名刺)	(明治・年月日未詳)	日本橋區橋町壹丁目・中村儀八		状	
W7	135	1	12	28		(名刺)	(明治・年月日未詳)	株式會社宮城貯蓄銀行		状	
W7	135	1	12	29		(名刺)	(明治・年月日未詳)	本所區柳原町三丁目十九番地・東京機械網工場員・伊藤枯之		状	墨書あり
W7	135	1	12	30		(名刺)	(明治・年月日未詳)	東京市淺草區駒形町拾貳番地・眞崎製麵器械販賣所出張員・江原利吉郎		状	
W7	135	1	12	31		(名刺)	(明治・年月日未詳)	京都市室町三條南入・深見小兵衛		状	鉛筆書きあり
W7	135	2				御年賀(封筒)	(明治・年月日未詳)	福田(印、和洋筆墨商・北埼玉郡豊野村大字大桑・生月堂)		状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 135	3				(封筒)	(明治27年)十月一日	日本橋・あつまや	磐城白石・渡辺儀 蔵様、惣吉様	状	破損あり
W7 135	4				塩売立(封筒)	(明治・年月日未詳)	(印)		状	破損あり
W7 135	5				受領證書(為替金五拾錢につき)	(明治)三十二年四月 十七日	(印、磐城白石郵便 電信局)		状	
W7 135	6				貯金通帳差出方通知	(明治)三十年十月十 四日	郵便為替貯金管理 所	磐城国刈田郡白石 町・渡辺儀蔵殿	状	
W7 135	7				受領證書(遠田郡北浦村鎌田常之 助へ為替金参拾円につき)	(明治)三十年十月八 日	白石郵便電信局 長・鈴木清之輔 (印)	刈田郡白石町・佐 藤多七	状	
W7 135	8				受領證書(遠田郡北浦村鎌田常之 助へ為替金参拾円につき)	(明治)三十年十月八 日	白石郵便電信局 長・鈴木清之輔 (印)	刈田郡白石町・伊 藤留治	状	
W7 135	9				受領證書(遠田郡北浦村鎌田常之 助へ為替金参拾円につき)	(明治)三十年九月十 日	白石郵便電信局 長・鈴木清之輔 (印)	刈田郡白石町・佐 藤多七	状	
W7 135	10				受領證書(遠田郡北浦村鎌田常の 助へ為替金貳拾円につき)	(明治)三十年九月廿 四日	白石郵便電信局 長・鈴木清之輔 (印)	刈田郡白石町・佐 藤多七	状	
W7 135	11				受領證書(遠田郡北浦村鎌田常の 助へ為替金貳拾円につき)	(明治)三十年八月十 六日	白石郵便電信局 長・鈴木清之輔 (印)	刈田郡白石町・佐 藤多七	状	
W7 135	12				受領證書(遠田郡北浦村鎌田常之 助へ為替金参拾円につき)	(明治)三十年十月廿 二日	白石郵便電信局 長・鈴木清之輔 (印)	刈田郡白石町・佐 藤多七	状	
W7 135	13				受領證書(東京下谷区小山一寿へ 為替金壹圓五拾錢につき)	(明治)三十年三月八 日	(印、磐城國白石郵便 電信局為替之 章)	磐城白石・渡辺儀 蔵	状	
W7 135	14				受領證書(岩手県北閉伊郡岩泉村 安藤勝治郎へ為替金参拾円につ き)	(明治)二十九年五月 廿七日	白石郵便電信局 長・鈴木清之輔 (印)	磐城国刈田郡白石 町・伊藤民治	状	
W7 135	15				受領證書(岩手県北閉伊郡小川村 五十嵐新之助へ為替金参拾円につ き)	(明治)二十九年五月 廿七日	白石郵便電信局 長・鈴木清之輔 (印)	磐城国刈田郡白石 中町・伊藤留治	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	135	16				受領證書(為替金参円式拾五銭につき)	(明治)三十一年七月廿三日	白石郵便電信局長・鈴木清之輔(印)		状	
W7	135	17				受領證書(東京芝区和田定一へ為替金拾円につき)	明治三十一年七月四日	白石郵便電信局長・鈴木清之輔(印)	宮城縣刈田郡白石町・渡辺惣吉	状	
W7	135	18				受領證書(為替金拾五円につき)	(明治)三十一年十二月十四日	白石郵便電信局長・鈴木清之輔(印)		状	
W7	135	19				小包受取證(米澤市佐藤利平行につき)	(明治)卅一年八月二十三日	(白石郵便電信局)	白石町・渡辺儀藏	状	
W7	135	20				受領證書(東京市芝区和田定一へ為替金拾円につき)	明治三十一年十月十二日	白石郵便電信局長・鈴木清之輔(印)	磐城白石町・渡辺惣吉	状	
W7	135	21				受領證書(ワタナイイッヘー音信分返信料金拾五銭につき)	(明治)卅一年七月十五日	(白石郵便電信局)	ワタナベソウキチ	状	
W7	135	22				受領證書(東京芝区和田定一へ為替金参円につき)	明治三十一年七月十一日	(印、磐城國白石郵便電信局)	宮城縣白石町・渡辺惣吉	状	
W7	135	23				受領證書(東京堀江町西村覚藏へ為替金参拾円につき)	(明治)三十一年七月十九日	白石郵便電信局長・鈴木清之輔(印)	磐城國白石町・渡辺儀藏	状	
W7	135	24				受領證書(和田定一へ為替金拾五円につき)	明治三十二年一月十二日	白石郵便電信局長・鈴木清之輔(印)	渡辺惣吉	状	
W7	135	25	1			書留郵便物受取證	(明治)卅二年十一月十七日	差出人住所氏名・刈田郡白石町・渡辺儀藏	受取人住所氏名・宮城郡七北田村・佐藤多七	状	
W7	135	25	2			書留郵便物受取證	(明治)卅二年六月十七日	差出人住所氏名・白石・渡邊儀藏	受取人住所氏名・東京橋丁・中村儀八	状	
W7	135	25	3			書留郵便物受取證	(明治)卅二年三月二十日	差出人住所氏名・白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・東京市日本橋区箱崎町・安部林右衛門	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7	135	25	4			書留郵便物受取證	(明治)卅二年二月七日	差出人住所氏名・白石町・加藤文吉	受取人住所氏名・伊具郡耕野村・八島忠四郎	状	
W7	135	25	5			書留郵便物受取證	(明治)三十年四月十九日	差出人住所氏名・白石町・渡邊儀藏	受取人住所氏名・東京市日本橋区橋町巷丁目・上田藤三郎	状	
W7	135	25	6			書留郵便物受取證	(明治)卅二年三月三十日	差出人住所氏名・白石・渡邊儀藏	受取人住所氏名・東京大傳馬町・長谷川治郎兵衛	状	
W7	135	25	7			書留郵便物受取證	(明治)卅二年七月二十四日	差出人住所氏名・白石町・渡邊儀藏	受取人住所氏名・津田岩代福島町・津田亦五郎	状	
W7	135	25	8			書留郵便物受取證	(明治)卅二年六月六日	差出人住所氏名・刈田郡白石・渡邊儀藏	受取人住所氏名・東京日本橋区橋町一丁目・中村磯八	状	
W7	135	25	9			(付紙、八四九・羽二重・三ッ揃)	(明治32年)五月二日	京都市室町通蛸薬師上ル・高田秀三郎		状	W7-135-25-14と 関連あり
W7	135	25	10			書留郵便物受取證	(明治)卅二年六月二日	差出人住所氏名・刈田郡白石・渡邊儀藏	受取人住所氏名・東京市大傳馬巷・長井九郎左衛門	状	
W7	135	25	11			書留郵便物受取證	(明治)卅二年六月十五日	差出人住所氏名・白石町・鈴木味右衛門	受取人住所氏名・東京坂本町・半田庸太郎	状	
W7	135	25	12			書留郵便物受取證	(明治32年)	差出人住所氏名・白石・渡邊又四郎	受取人住所氏名・東京市芝区白岩町二丁目・和田登	状	
W7	135	25	13			書留郵便物受取證	(明治32年)	差出人住所氏名・白石町・渡邊儀藏	受取人住所氏名・伊具郡大張村大藏・佐藤俊重郎	状	
W7	135	25	14			書留郵便物受取證	(明治)卅二年五月三日	差出人住所氏名・白石町・渡邊儀藏	受取人住所氏名・京都市室町通蛸薬師上ル・高田秀三郎	状	W7-135-25-9と 関連あり

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 135	25	15			書留郵便物受取證	(明治32年)	差出人住所氏名・白石・渡辺儀藏	受取人住所氏名・福島町・第百七銀行	状	
W7 135	25	16			書留郵便物受取證	(明治)卅二年五月十五日	差出人住所氏名・白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・岩代福島町・小杉重藏	状	
W7 135	25	17			書留郵便物受取證	(明治)卅二年一月二十七日	差出人住所氏名・白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・東京市橋町一丁目・上田藤三郎	状	
W7 135	25	18			書留郵便物受取證	(明治)卅一年十一月八日	差出人住所氏名・白石町・渡辺儀藏	受取人住所氏名・東京橋町一丁目・上田藤三郎	状	
W7 135	25	19			書留郵便物受取證	(明治)卅二年一月十七日	差出人住所氏名・渡辺儀藏	受取人住所氏名・東京市橋町一丁目・上田藤三郎	状	
W7 135	25	20			書留郵便物受取證	(明治)卅二年一月十二日	差出人住所氏名・白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・東京芝区三田四丁目・和田宣一	状	
W7 135	25	21			書留郵便物受取證	(明治31年)十月八日	差出人住所氏名・白石町・渡辺儀藏	受取人住所氏名・東京市橋町一丁目・上田藤三郎	状	
W7 135	25	22			書留郵便物受取證	(明治)卅一年八月十五日	差出人住所氏名・白石町・渡邊儀藏	受取人住所氏名・東京日本橋区田原町・大滝五三郎	状	
W7 135	25	23			書留郵便物受取證	(明治)卅一年七月二十八日	差出人住所氏名・白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・東京市橋町・上田藤三郎	状	
W7 135	25	24			書留郵便物受取證	(明治)卅一年九月五日	差出人住所氏名・白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・東京市日本橋区堀江町壹丁目・西村覚藏	状	
W7 135	25	25	1		書留郵便物受取證	(明治)卅一年九月	差出人住所氏名・白石町・渡辺儀藏	受取人住所氏名・東京市浅草区田原町壹丁目・吉澤ま	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	135	25	25	2		書留郵便物受取證	(明治31)年九月二十一日	差出人住所氏名・白石郡山・川村儀三郎	受取人住所氏名・東京日本橋区ヤケノ堀・渡辺卯吉	状	
W7	135	25	26			書留郵便物受取證	(明治)卅一年九月二十四日	差出人住所氏名・白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・東京堀江町・西村覚蔵	状	
W7	135	25	27			書留郵便物受取證	(明治)卅一年十一月七日	差出人住所氏名・白石・渡辺惣吉	受取人住所氏名・東京芝三田四丁・和定一	状	
W7	135	25	28			書留郵便物受取證	(明治31)年十一月	差出人住所氏名・渡辺儀蔵店・渡辺惣吉	受取人住所氏名・仙台国分町・佐藤助五郎	状	
W7	135	25	29			書留郵便物受取證	(明治)卅一年八月五日	差出人住所氏名・白石町・渡辺儀蔵	受取人住所氏名・仙臺市大町・藤崎三郎助	状	
W7	135	25	30			書留郵便物受取證	(明治31)年十一月十四日	差出人住所氏名・白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・東京市堀江町・西村覚蔵	状	
W7	135	25	31			書留郵便物受取證	(明治)卅一年十月六日	差出人住所氏名・白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・東京日本橋橋町・上田藤三郎	状	
W7	135	25	32			書留郵便物受取證	(明治)卅一年十一月二十四日	差出人住所氏名・白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・東京堀江町・西村覚蔵	状	
W7	135	25	33			書留郵便物受取證	(明治)卅一年十一月三十日	差出人住所氏名・白石・渡辺惣吉	受取人住所氏名・東京市坂本町・半田庸太郎	状	
W7	135	25	34			書留郵便物受取證	(明治)卅一年十二月十四日	差出人住所氏名・渡辺惣吉	受取人住所氏名・東京市芝区三田四丁目(和田)	状	
W7	135	25	35			書留郵便物受取證	(明治)卅一年十二月二十一日	差出人住所氏名・白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・東京堀江町・西村覚蔵	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7	135	25	36			書留郵便物受取證	(明治)卅一年十二月二十六日	差出人住所氏名・ イノキ白石町・渡 辺惣吉	受取人住所氏名・ 東京市堀江町巷丁 目・西村覚蔵	状	
W7	135	25	37			書留郵便物受取證	(明治)卅一年九月十七日	差出人住所氏名・ 刈田郡白石町・渡 辺儀蔵	受取人住所氏名・ 東京市橋町・上田 藤三郎	状	
W7	135	25	38			書留郵便物受取證	(明治)卅一年九月十六日	差出人住所氏名・ 白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・ 東京市堀江町巷丁 目・西村覚蔵	状	
W7	135	25	39			書留郵便物受取證	(明治)卅一年十月十二日	差出人住所氏名・ 白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・ 東京芝区三田四丁 目・和田定一	状	
W7	135	25	40			書留郵便物受取證	(明治)卅一年十月十八日	差出人住所氏名・ 白石町・渡辺儀蔵	受取人住所氏名・ 東京市橋町・上田 藤三郎	状	
W7	135	25	41			書留郵便物受取證	(明治)卅一年十月二十四日	差出人住所氏名・ 白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・ 東京蛸殻町・平井 常吉	状	
W7	135	25	42			書留郵便物受取證	(明治)卅一年十月二十八日	差出人住所氏名・ 白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・ 東京堀江町一丁 目・西村覚蔵	状	
W7	135	25	43			小包受取證	(明治)卅一年十二月十三日	差出人住所氏名・ 白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・ 渡辺又四郎	状	
W7	135	26	1			小包受取證	(明治)卅一年五月三十日	差出人住所氏名・ 白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・ 和田定一	状	こより共
W7	135	26	2	1		書留郵便物受取證	(明治)卅一年七月十九日	差出人住所氏名・ 白石町・渡辺儀蔵	受取人住所氏名・ 東京市堀江町巷丁 目・西村覚蔵	状	
W7	135	26	2	2		書留郵便物受取證	(明治)卅一年七月十四日	差出人住所氏名・ 刈田郡白石町・渡 辺惣吉	受取人住所氏名・ 東京市日本橋区坂 本町・半田庸太郎	状	
W7	135	26	3			書留郵便物受取證	(明治)卅一年七月十日	差出人住所氏名・ 白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・ 東京芝区三田四丁 目六番地・和田定 一	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 ／ 備 考
W7 135	26	4			書留郵便物受取證	(明治31)年六月二十 七日	差出人住所氏名・ 白石町・渡辺儀藏	受取人住所氏名・ 東京市日本橋区橋 丁巷丁目・上田藤 三郎	状	
W7 135	26	5			書留郵便物受取證	(明治)卅一年五月二 十五日	差出人住所氏名・ 白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・ 東京市橋町巷丁 目・上田藤三郎	状	
W7 135	26	6			書留郵便物受取證	(明治)卅一年五月十 七日	差出人住所氏名・ 白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・ 東京市日本橋区橋 町・上田藤三郎<マ マ>	状	
W7 135	26	7			書留郵便物受取證	(明治)廿八年三月九 日	差出人住所氏名・ 白石・渡辺惣吉	受取人住所氏名・ 東京橋町・上田藤 三郎	状	
W7 135	26	8			書留郵便物受取證	(明治)廿八年二月七 日	差出人住所氏名・ 白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・ 東京橋町・上田藤 三郎	状	
W7 135	26	9			書留郵便物受取證	(明治)廿八年五月一 日	差出人住所氏名・ 白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・ 東京市橋町・上田 藤三郎	状	
W7 135	26	10			書留郵便物受取證	(明治)廿八年一月二 十一日	差出人住所氏名・ 白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・ 東京市橋町・上田 藤三郎	状	
W7 135	26	11			書留郵便物受取證	(明治)廿八年二月二 日	差出人住所氏名・ 白石町・渡辺儀藏	受取人住所氏名・ 東京市橋町巷丁 目・上田藤三郎	状	
W7 135	26	12			書留郵便物受取證	(明治)廿八年八月七 日	差出人住所氏名・ 白石・渡辺儀藏	受取人住所氏名・ 東京橋町・上田藤 三郎	状	
W7 135	26	13			書留郵便物受取證	(明治)廿九年四月十 八日	差出人住所氏名・ 白石中町・渡辺儀 藏	受取人住所氏名・ 東京市日本橋区橋 町・上田藤三郎	状	
W7 135	26	14			書留郵便物受取證	(明治)三十年六月十 二日	差出人住所氏名・ 白石町・渡辺儀藏	受取人住所氏名・ 東京市日本橋区橋 町・上田藤三郎	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 ／ 備 考
W7 135	26	15			書留郵便物受取證	(明治)廿八年六月十三日	差出人住所氏名・白石町・渡辺儀藏	受取人住所氏名・東京市日本橋区橋町一丁目・上田藤三郎	状	
W7 135	26	16			書留郵便物受取證	(明治)卅一年二月八日	差出人住所氏名・白石町・渡辺儀藏	受取人住所氏名・東京市日本橋区橋町一・上田藤三郎	状	
W7 135	26	17			書留郵便物受取證	(明治)卅一年五月二十六日	差出人住所氏名・白石町・渡辺儀藏	受取人住所氏名・東京市神田区東龍栄町・近江屋兼吉	状	
W7 135	26	18			書留郵便物受取證	(明治)廿九年五月二十七日	差出人住所氏名・白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・岩手縣北閉伊郡小川村・五十嵐新之助	状	
W7 135	26	19			書留郵便物受取證	(明治)廿八年六月二十四日	差出人住所氏名・白石町・渡辺儀藏	受取人住所氏名・東京橋町・安田源藏	状	
W7 135	26	20			書留郵便物受取證	(明治)廿八年七月十九日	差出人住所氏名・白石・渡辺儀藏	受取人住所氏名・東京市橋町・中村磯八	状	
W7 135	26	21			書留郵便物受取證	(明治)廿八年七月十三日	差出人住所氏名・白石・渡辺卯吉	受取人住所氏名・東京・塙穀町・中田直左衛門	状	
W7 135	26	22			書留郵便物受取證	(明治)三十年一月三日	差出人住所氏名・白石・渡辺儀藏	受取人住所氏名・桑折町・佐藤新右衛門	状	
W7 135	26	23			書留郵便物受取證	(明治)廿八年六月二十四日	差出人住所氏名・白石町・渡辺儀藏	受取人住所氏名・東京下谷区・日本鉄道株式会社	状	
W7 135	26	24			書留郵便物受取證	(明治)廿九年五月二十七日	差出人住所氏名・白石町・渡辺卯吉	受取人住所氏名・岩手縣北閉伊郡岩泉村・安藤勝治郎	状	
W7 135	26	25			書留郵便物受取證	(明治)卅一年五月三十日	差出人住所氏名・白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・東京芝区三田四ノ六・和田定一	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7	135	26	26			書留郵便物受取證	(明治)卅一年六月二日	差出人住所氏名・白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・東京市芝区三田四丁目・和田定一	状	
W7	135	26	27			書留郵便物受取證	(明治)卅一年七月四日	差出人住所氏名・白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・東京芝区三田四丁目・和田定一	状	
W7	135	26	28			書留郵便物受取證	(明治)卅一年七月二十三日	差出人住所氏名・渡辺惣吉	受取人住所氏名・東京芝区三田・和田定一	状	
W7	135	26	29			書留郵便物受取證	(明治)廿八年三月十一日	差出人住所氏名・白石・渡辺惣吉	受取人住所氏名・東京市坂本町・半田庸太郎	状	
W7	135	26	30			書留郵便物受取證	(明治)卅一年五月三十一日	差出人住所氏名・白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・東京日本橋区坂本町・半田庸太郎	状	
W7	135	26	31			書留郵便物受取證	(明治)卅一年六月四日	差出人住所氏名・白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・東京日本橋区坂本町・半田庸太郎<?>	状	
W7	135	26	32			書留郵便物受取證	(明治)三十年十二月三十日	差出人住所氏名・渡辺儀藏	受取人住所氏名・ふくしま・第七銀行	状	
W7	135	26	33			書留郵便物受取證	(明治)卅一年六月二十九日	差出人住所氏名・白石町・渡辺儀藏	受取人住所氏名・福島町・第七銀行	状	
W7	135	26	34			書留郵便物受取證	(明治)廿九年六月二日	差出人住所氏名・白石町・渡辺惣吉	受取人住所氏名・福島町東裏二丁目・小杉重藏	状	
W7	135	26	35			書留郵便物受取證	(明治)三十年八月十六日	差出人住所氏名・白石町・佐藤多七	受取人住所氏名・遠田郡北浦村・鎌田常之助	状	
W7	135	26	36			書留郵便物受取證	(明治)三十年九月二十四日	差出人住所氏名・白石町・佐藤多七	受取人住所氏名・遠田郡北浦村・鎌田常之助	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	135	26	37			書留郵便物受取證	(明治)三十年十月十二日	差出人住所氏名・白石町・佐藤多七	受取人住所氏名・遠田郡北浦村・鎌田常之助	状	
W7	135	26	38			書留郵便物受取證	(明治)三十年十月八日	差出人住所氏名・白石町・佐藤多七	受取人住所氏名・遠田郡北浦村・鎌田常之助	状	
W7	135	27				小包送票(甲)	(明治)卅一年五月十七日	磐城白石局		状	
W7	135	28				塩方金銭入(袋)	(明治31年)	<ナルカ>和洋砂糖掛物・磐城・白石仲町・國井清次郎		袋	
W7	135	29	1			約束手形(金七拾壹円九拾貳錢仕拂申すべく候につき)	明治廿四年九月廿五日	渡辺儀藏(印)	佐久間儀四郎様	状	
W7	135	29	2			約束手形(金六拾円仕拂申すべく候につき)	明治廿四年四月廿九日	渡辺儀藏(印)	渡辺豊治殿	状	
W7	135	29	3			約束手形(金九拾円仕拂申すべく候につき)	明治廿三年二月八日	渡辺儀藏(印)	丁字ヤ利兵衛様	状	
W7	135	29	4			約束手形(金四拾円仕拂申すべく候につき)	明治廿三年一月十七日	借用人・佐藤多七、保証人・渡辺惣吉	十二村辰五郎殿	状	
W7	135	29	5			約束手形(金拾円、本日塚本仲右エ門殿又は同人指図人へ御仕拂成さるべく候につき)	(明治)廿四年六月十二日	渡辺儀藏(印)	佐瀬儀平殿	状	
W7	135	29	6			約束手形(金五拾円仕拂申すべく候につき)	(明治)廿五年一月八日	渡辺惣吉(印、渡総)	鈴木富太郎様	状	
W7	135	29	7			約束手形(金百五円仕拂申すべく候につき)	明治廿四年九月五日	渡辺儀藏(印)	原田平藏殿	状	
W7	135	29	8			約束手形(金廿八円仕拂申すべく候につき)	(明治)廿四年九月七日	渡辺儀藏(印)	佐藤常三郎様	状	
W7	135	29	9			約束手形(金三拾四円八拾錢仕拂申すべく候につき)	(明治)廿四年九月廿六日	渡辺儀藏(印)	高橋左源様	状	
W7	135	29	10			約束手形(金拾円仕拂申すべく候につき)	(明治)廿四年十月六日	渡辺儀藏(印、ワタナベ)	黒沢由吉様	状	
W7	135	29	11			約束手形(金五拾円仕拂申すべく候につき)	明治廿八年一月十九日	渡辺儀藏(印、寿丸・渡辺)	村上近左エ門殿	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 ／ 備 考
W7 135	29	12			約束手形(金参拾円仕拂申すべく候につき)	明治廿八年一月十九日	渡辺儀蔵(印、寿丸・渡辺)	古山利三郎殿	状	
W7 135	29	13			約束手形(金三拾円仕拂申すべく候につき)	(明治)廿八年八月十三日	渡辺儀蔵(印、ワタナベ)	和田清五郎殿	状	
W7 135	29	14			約束手形(金拾五円仕拂申すべく候につき)	明治廿八年四月十七日	渡辺儀蔵(印)	村上彦三郎殿	状	
W7 135	29	15			約束手形(金拾四円五拾銭仕拂申すべく候につき)	明治廿八年旧四月十日	渡辺卯吉(印、寿丸・渡辺)	古山慶治殿	状	
W7 135	29	16			約束手形(金四拾円仕拂申すべく候につき)	(明治)参拾年十二月廿四日	渡辺儀蔵(印)	引地味吉殿	状	
W7 135	29	17			約束手形(金参拾円仕拂申すべく候につき)	明治三十一年一月十四日	渡辺卯吉(印)	佐藤徳治郎殿	状	
W7 135	29	18			約束手形(金五拾円仕拂申すべく候につき)	明治三十一年一月十四日	渡辺卯吉(印)	佐藤徳治郎殿	状	
W7 135	30	1			(封筒、栃木縣<マ>刈田郡白石中町二百六拾一番地)	(明治)廿四年十二月二十日			状	
W7 135	30	2			(はがき、参宮社株相場御照合につき)	(明治27年)十一月廿日	東京市日本橋区坂本町・<マ>上>半田庸太郎	宮城県刈田郡白石町・渡辺惣吉様	状	
W7 135	30	3			(はがき、参宮社株、売トメの御注文につき)	(明治27年)十一月十七日	東京市日本橋区坂本町・<マ>上>半田庸太郎	宮城県刈田郡白石町・渡辺惣吉様	状	
W7 135	30	4			(はがき、軽紡書替本日出来につき)	(明治27年)十一月廿日	東京橋町志丁目・上田藤三郎	磐城白石・渡辺儀蔵様方・渡辺惣吉様	状	
W7 135	30	5			(はがき、証拠金三十五円受取につき)	(明治27年)九月六日	東京橋町志丁目五番地・上田藤三郎	磐城白石・渡辺儀蔵様、惣吉様	状	
W7 135	30	6			(はがき、参宮社株、売止メ申すべくところ、行違五株五十三円にて売却相成申候につき)	(明治27年)九月廿日	<マ>ヨ>・東京橋町志丁目五番地・上田藤三郎	磐城白石・渡辺儀蔵様、惣吉様	状	
W7 135	30	7			(はがき、参宮社株十月切売却につき)	(明治27年)九月十八日	東京橋町志丁目・上田藤三郎	磐城白石・渡辺儀蔵様、惣吉様	状	
W7 135	30	8			(はがき、第二社株拾株買入につき)	(明治27年)九月十八日	東京市日本橋区坂本町・<マ>上>半田庸太郎	磐城白石町・渡辺惣吉様	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 135	30	9			(はがき、電信をもって御照会の運輸株につき)	(明治27年)九月廿三日	東京兜町五番地・ カネ正>松野屋商店	磐城国白石町・渡 辺惣吉様	状	
W7 135	30	10			(はがき、御注文の株買付、明五日期限のため御案内につき)	(明治)廿七年九月四日	東京市日本橋区坂 本町・<ヲ>上>半田 庸太郎	宮城縣刈田郡白石 町・渡辺惣吉様	状	
W7 135	30	11			(はがき、新参宮ハ本日限り取消候につき)	(明治)廿七年九月五日	東京市日本橋区坂 本町・<ヲ>上>半田 庸太郎	宮城縣刈田郡白石 町・渡辺惣吉様	状	
W7 135	30	12			(はがき、参宮社株買付御注文につき)	(明治)廿七年八月三十日	東京市日本橋区坂 本町・<ヲ>上>半田 庸太郎	宮城縣刈田郡白石 町・渡辺惣吉様	状	
W7 135	30	13			(はがき、参宮鉄新株売買出来申さず候につき)	(明治27年)第八月卅日	東京兜町五番地・ カネ正>松野屋商店	磐城国白石町・渡 辺儀藏様方・同惣 吉様	状	
W7 135	30	14			(はがき、参宮社株、一旦取消置候につき)	(明治27年)八月廿六日	東京市日本橋区坂 本町・<ヲ>上>半田 庸太郎	宮城縣刈田郡白石 町・渡辺惣吉様	状	
W7 135	30	15			(はがき、参宮社株、十月限拾株買付の御注文につき)	(明治27年)八月十八日夜	東京市日本橋区坂 本町・<ヲ>上>半田 庸太郎	宮城縣刈田郡白石 町・渡辺惣吉様	状	
W7 135	30	16			(はがき、参宮鉄株十箇分買入候様御申越のため先方へ成行問合せにつき)	(明治27年)七月卅日	<ヤ>ヨ>・東京橋町 惣丁目五番地・上 田藤三郎	磐城白石・渡辺儀 藏様、惣吉様	状	
W7 135	30	17			(はがき、通運へ書出し候様同社取調候につき)	(明治27年)八月廿日	<ヤ>ヨ>・東京橋町 惣丁目五番地・上 田藤三郎	磐城白石・渡辺儀 藏様、惣吉様	状	
W7 135	30	18			(はがき、昨日の取調分のため証拠金三十五円相渡置申候につき)	(明治27年)八月十九日	<ヤ>ヨ>・東京橋町 惣丁目五番地・上 田藤三郎	宮城白石・渡辺儀 藏様、惣吉様	状	
W7 135	30	19			(はがき、参宮株も一時下落致候得共、戻り候につき)	(明治27年)八月廿八日	<ヤ>ヨ>・東京橋町 惣丁目五番地・上 田藤三郎	磐城白石・渡辺儀 藏様、惣吉様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7	135	30	20			(はがき、唯今電信ヲ以テ九月相場御照会下され拜承仕候につき)	(明治)廿七年八月二十九日	(印、東京市日本橋區坂本町・<ヤル上>半田庸太郎)	宮城縣刈田郡白石町・渡邊鏡様	状	
W7	135	30	21			(はがき、株主定式總會開催につき)	明治廿四年十月(十日)	東京市京橋區木挽町六丁目十番地・日本鐵道會社	宮城縣刈田郡白石本郷・渡邊儀藏殿	状	
W7	135	30	22			(はがき、鐘ヶ淵第二新株参円ニ而もよろしき故、其後一株も賣買出来ず、ほか相場につき)	(明治)廿七年十月廿七日	東京兜町五番地・<カネ正>松野屋商店	磐城国白石町・渡辺惣吉様	状	
W7	135	30	23			(はがき、本年五月定期株金ノ拂込ヲ来ル三月ニ繰上ケのため御通報仕置候につき)	明治廿三年一月十日	東京市京橋區木挽町六丁目十番地・日本鐵道會社	宮城縣刈田郡白石本郷・渡邊儀藏殿	状	
W7	135	30	24			(はがき、御預リノ金五拾円、仰之通り本日当地上田藤三郎殿へ御渡申上候につき)	(明治)廿七年九月十四日	(印、東京市日本橋區坂本町・<ヤル上>半田庸太郎)	宮城縣刈田郡白石町・渡邊惣吉様	状	
W7	135	30	25			(はがき、御預リノ金五拾円、上田藤三郎殿へ相渡すの件拜承仕候につき)	(明治)廿七年九月十四日	(印、東京市日本橋區坂本町・<ヤル上>半田庸太郎)	宮城縣刈田郡白石町・渡邊惣吉様	状	
W7	135	30	26			(はがき、今回下地半田方金五十円受取の件承知仕候につき)	(明治)廿七年九月十四日	<ヤマヨ>・東京橋町壹丁目五番地・上田藤三郎	磐城白石・渡辺儀藏様、惣吉様	状	
W7	135	30	27			(はがき、今回御品切御注文仰せ聞かされ御札、一両日中ニ御調達仕るべく候につき)	(明治)廿七年九月廿五日	<ヤマヨ>・東京橋町壹丁目五番地・上田藤三郎	磐城白石・渡辺儀藏様、惣吉様	状	
W7	135	30	28			(はがき、御注文之通運株、最早月替りにて其俣か、念のため貴意を得たく候につき)	(明治)廿七年九月廿八日	(印、東京市日本橋區坂本町・<ヤル上>半田庸太郎)	宮城縣刈田郡白石町・渡邊惣吉様	状	
W7	135	30	29			(はがき、通運株御注文御見合セ、参宮新箇分十二月限拾株参拾八円買付之御注文拜承につき)	(明治)廿七年十月廿二日	(印、東京市日本橋區坂本町・<ヤル上>半田庸太郎)	宮城縣刈田郡白石町・渡邊惣吉様	状	
W7	135	30	30			(はがき、鐘ヶ淵第二回新株御望之由承知仕候につき)	(明治)廿七年第十月廿二日	(半田庸太郎カ)	宮城縣白石町・渡邊惣吉様	状	
W7	135	30	31			(はがき、御尋候運輸株、下店ハ都新聞へ廣告仕候につき)	(明治)廿七年十二月五日	日本橋區兜町六番地・寺林商厦	磐城白石町・渡辺惣吉様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7	135	30	32			(はがき、今回鐘ヶ淵紡績株之義、早速半田方へ照会仕候につき)	(明治)廿七年十一月三十日	東京橋町壹丁目・上田藤三郎	磐城白石・渡辺儀蔵様、惣吉様	状	
W7	135	30	33			(はがき、御注文之新参宮實埋候義ハ月替リニモ相成、御沙汰相伺申上候につき)	(明治)廿七年十一月廿九日	(印、東京市日本橋區坂本町・<マル上>半田庸太郎)	宮城縣刈田郡白石町・渡邊惣吉様	状	
W7	135	30	34			(はがき、御品切もの御注文品々、兩三日中ニ取揃へ御調達仕るべく候、および播但鉄道株直印之義御照会ニ預り回答につき)	(明治)廿七年十一月廿九日	東京橋町壹丁目・上田藤三郎	磐城白石・渡辺儀蔵様、惣吉様	状	
W7	135	30	35			(はがき、今回金六十円、第九十九銀行券御送付下され正ニ入手仕候、および播但鉄道株ハ此程飯沼御氏より仰せ聞かされ候につき)	(明治)廿七年十一月十五日	東京橋町壹丁目・上田藤三郎	磐城白石・渡辺儀蔵様方・渡辺惣吉様	状	
W7	135	30	36			(はがき、鐘紡第二新株十一円五十銭迄賣却仕るべく勘定御報、明後日ニ相成候につき)	(明治)廿七年十一月廿二日	東京橋町壹丁目・上田藤三郎	磐城白石・渡辺儀蔵様、惣吉様	状	
W7	135	30	37			(はがき、鐘ヶ淵紡績株廿株代金七十円、松野屋へ相渡し、株券御預り申上候につき)	(明治)廿七年十一月一日	東京橋町壹丁目・上田藤三郎	磐城白石・渡辺儀蔵様方・渡辺惣吉様	状	
W7	135	30	38			(はがき、御注文之播但株御指定期限本月中のため一旦取消につき)	(明治)廿七年十月三十日	(印、東京市日本橋區坂本町・<マル上>半田庸太郎)	宮城縣刈田郡白石町・渡邊惣吉様	状	
W7	135	30	39			(はがき、昆布株之義、早速電信ニテ申上、相庭は大体四円位までにつき)	(明治)廿七年十月廿九日	東京橋町壹丁目・上田藤三郎	磐城白石・渡辺惣吉様	状	
W7	135	30	40			(はがき、播但鏡道株、十二月限拾株三拾弍円以下かひ付之御注文拝承仕候につき)	(明治)廿七年十月廿九日	(印、東京市日本橋區坂本町・<マル上>半田庸太郎)	宮城縣刈田郡白石町・渡邊惣吉様	状	
W7	135	30	41			(はがき、本月上田藤三郎殿ヨリ新参宮株代金四拾円御預ケ下され落掌につき)	(明治)廿七年十月廿七日	(印、東京市日本橋區坂本町・<マル上>半田庸太郎)	宮城縣刈田郡白石町・渡邊惣吉様	状	
W7	135	30	42			(はがき、本日も戦争大勝利のため買進ミ諸株共上気配ニ御座候につき)	(明治)廿七年十月廿九日	東京兜町五番地・<カネ正>松野屋商店	磐城白石町・渡邊惣吉様	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 135	30	43			(はがき、本月限新参宮拾株之義、賣買皆無のため未タ相整ハス候につき)	(明治)廿七年十二月十六日	(印、東京市日本橋區坂本町・<カネ正>半田庸太郎)	宮城県刈田郡白石町・渡邊惣吉様	状	
W7 135	30	44			(はがき、御依頼之運輸会社株五株、壹株四円ニテ買取申上候につき)	(明治)廿八年一月十二日	東京兜町五番地・<カネ正>松野屋商店	磐城国白石町・渡邊惣吉様	状	
W7 135	30	45			(はがき、日本運輸株現物又ハ定期ニ而もよろしき故、買附御注文有り難く、相場は四円位ニ御座候につき)	(明治)廿八年第壹月四日	東京兜町五番地・<カネ正>松野屋商店	磐城国白石町・渡邊惣吉様	状	
W7 135	30	46			(はがき、通常總會開催につき)	明治二十八年一月五日	宮城貯蓄殖林株式会社(印)	刈田郡白石町・渡邊惣吉殿	状	
W7 135	31				(はがき、旧冬御注文之運輸株、利落金四円手取ニ而賣物有りにつき)	(明治)廿八年第一月七日	東京兜町五番地・<カネ正>松野屋商店	磐城国白石町・渡邊惣吉様	状	
W7 135	32	1			記(東京ヨリ白石停車場迄運賃金拾五円九十六錢請取につき)	明治廿五年四月九日・十一日	東京上野停車場前・車坂町七番地・福島誠壹社出張所(印)	盤城白石町・渡邊儀藏殿	状	
W7 135	32	2	1		(はがき、本月上西陸送店拂ニ而積入荷物につき)	(明治)廿五年四月九日	東京上野停車場前・車坂町七番地・福島誠壹社出張所	磐城刈田郡白石町・渡邊儀藏殿	状	
W7 135	32	2	2		(はがき、今般当社員熊田宗藏ヲ以テ塩運賃金取立出張のため御渡下されたく候につき)	(明治)廿五年五月二十一日	福島誠壹社(印)	刈田郡白石町・渡邊儀藏様	状	
W7 135	33				(はがき、長山三方ヨリ金五拾貳円余請取御案内下され御札につき)	(明治)廿五年第五月四日	東京市田所町・大濱忠三郎、藤三	磐城国刈田郡白石町・渡邊儀藏様、御店中様	状	
W7 135	34				(はがき、本月六日当地近江屋兼吉殿出の菴包壹個など運賃高賃御申越につき)	(明治)廿四年十一月廿六日	東京日本橋區室町二丁目・内國通運會社・室町出張所	磐城国白石仲町・渡邊儀藏様、○御店御中	状	
W7 135	35				(はがき、第四回募集株式に対する公賣代金につき)	(明治)廿四年七月二十五日)	日本鐵道會社	磐城国刈田郡白石本郷・渡邊儀藏殿	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	135	36				(はがき、株主定式總會開催通知につき)	明治廿三年四月五日	東京市京橋區木挽町六丁目十番地・日本鐵道會社	宮城縣刈田郡白石本郷・渡辺儀藏殿	状	
W7	135	37				(電報、一〇カヅカ七タノム)	(明治24年)	磐城國白石町・渡辺惣吉	東京坂本町・半田庸太郎	状	
W7	135	38				(電報、三五テニ〇カタラクレ)	(明治24年)十月二十九日	トウケイイカヅトマチ・マツヤ	シライシマチ・ウタナベソウキチ	状	
W7	135	39				(電報、二三五セングライ)	(明治24年)九月二十四日	ニホンハシクサカモトトウケイ・ハンダヨウタロ	シライシマチ・ウタナベソウキチ	状	
W7	135	40				(電報、サンヨーニ三三カタ)	(明治24年)八月十一日	トウケイイサカモトウケイ・ハンダヨウタロウ	シライシマチ・ススキカヂエモン	状	
W7	135	41				(電報、キハイニ四八〇クライ)	(明治24年)八月六日	トウケイ・ハンタセウテン	シライシマチ・ススキカヂエモン	状	破損あり
W7	135	42				(電報、九キ・二九エングライ)	(明治24年)八月二十八日	ハンタヨウタロ	シライシマチ・ウタナベソウキチ	状	
W7	135	43				(電報、四九八カタイサイテ)	(明治24年)八月十四日	ウチハナテウイチ・ウエタトウサフロウ	シライシマチ・ウタナベソウキチ	状	
W7	135	44				(電報、ソバシンスイサイテ)	(明治24年)十一月二十日	サカモトマチ・ハンタヨウタロウ	ウタナベソウキチ	状	
W7	135	45				受領証(軍事公債株買請依頼金四拾円につき)	(明治)廿七年十一月六日	飯沼彦市郎(印、飯沼)	渡辺惣吉様	状	
W7	135	46				書留郵便物受取證	(明治)廿五年七月五日	差出人住所氏名・白石・渡辺儀藏	受取人住所氏名・東京市橋町・上田藤三郎	状	
W7	135	47				仮記(渡辺惣吉殿より証拠金貳拾円受取につき)	(明治)廿七年十一月十二日	上田藤三郎(印、 ヤマ三>東京・橋町 志丁目・上田藤三郎)	飯沼彦市郎殿	状	
W7	135	48				書留郵便物受取證	(明治)廿五年七月二十四日	差出人住所氏名・白石・渡辺儀藏	受取人住所氏名・東京小網町二丁目・中田武左衛門	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形態	状態／備考
W7 135	49	1			塩方仕切入(封筒)	(明治25年)			封筒	
W7 135	49	2			仕切(東玉糸巻筒半代金百拾五円三銭七厘勘定につき)	明治廿五年五月廿七日	山本屋吾三郎(印、 <ヤマト>横濱・南仲 通・巻丁目・山本 屋)	上西半兵衛殿	状	
W7 135	49	3			(書状、玉糸売却のため別紙仕切金の通り郵便為換を以て御送申上候につき)	(明治25年)五月二十八日	山本屋吾三郎	上西半兵衛様	状	
W7 135	49	4			き(差引残金十二円四十三銭九厘勘定につき)	(明治25年)	惣吉	半兵衛様	状	
W7 135	49	5			(書状、今回御妻君東京本郷区順天堂佐藤病院へ入院につき)	(明治25年)第五月十七日	上田藤三郎(印、 <ヤマ>三>東京・橋町 巻丁目五番地・上 田藤三郎)	白石・渡辺惣吉様	状	封筒共
W7 135	49	6			証(牛佃煮代金貳拾壹銭など諸色代金貳円四拾七銭勘定につき)	(明治25年)十月	國井清治郎	<カウ久>様	状	
W7 135	49	7			(断簡、蔵本鈴木米吉ヨリメ六十枚買入)	(明治25年)			状	
W7 135	49	8			売渡證(新才貳百四拾俵代金三拾九円八銭三厘勘定につき)	明治廿五年五月十日	東京市日本橋区小 網町貳丁目・<カネ ○>中田武左衛門 (印、<カネ○>東京・ 小網町・貳丁目・中 田)	渡辺儀藏様	状	
W7 135	49	9			売渡證(新才貳百四十俵代金四拾壹円廿六銭四厘勘定につき)	明治廿五年四月七日	東京市日本橋区小 網町貳丁目・<カネ ○>中田武左衛門	渡辺儀三様	状	
W7 135	49	10			売渡證(改良新才代金五拾六円六十參銭御手合につき)	明治廿五年一月卅日	東京市深川佐賀町 巻丁目・<ヤマ>大>臼 井支店(印、<ヤマ >臼井支店)	渡辺儀藏殿	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	135	49	11			売渡證(新才式百四十俵代金三拾九円四十式錢勘定につき)	明治廿五年二月一日	東京市日本橋区小網町式丁目・<カネ〇>中田武左衛門(印、<カネ〇>東京・小網町・式丁目・中田)	渡辺儀藏殿	状	
W7	135	49	12	1		証(運賃金拾五円九十六錢、福島誠一社へ御渡下されたく候につき)	(明治)二十五年五月卅日	東京上野停車場前・車坂町七番地・福島誠志社出張所(印、福島誠志社東京出張所・金員出納之印)	磐城白石・渡辺儀藏殿	状	封筒共
W7	135	49	12	2		証(新斎式百四十俵運賃拾五円九拾六錢、上西運送店又は証書持参人へ引換御渡下されたく候につき)	(明治)廿五年七月十七日	福島誠志社(印、岩代國信夫郡・福島誠志社印)	白石・渡辺儀藏殿	状	
W7	135	49	12	3		(書状、上西運送店へ運賃手形相渡し申候間、参店の節御渡下されたく候につき)	(明治25年)七月十七日	福島誠一社	渡辺儀藏様	状	
W7	135	49	13			(はがき、中田武左衛門殿よりの新斎式百四十俵、上西運送店揚を以て發送申候につき)	(明治25年)五月卅日	東京上野停車場前・車坂町七番地・福島誠志社出張所	磐城刈田郡白石町・渡辺儀藏殿	状	
W7	135	49	14	1		借用金証書(玉糸七貫四百六十五匁、抵当金七拾四円八十五錢につき)	明治廿五年一月二日	借用主・上西半兵衛(印)	渡辺惣吉殿	状	封筒共
W7	135	49	14	2		入記(四七など<ヤマト>行玉糸書上)	(明治25年)一月三日			冊	
W7	135	49	14	3		差引書(玉糸一箇半差引金拾壹円八拾四錢五厘御送り申上候につき)	(明治)廿五年五月廿八日	山本屋吾三郎(印、<ヤマト>横濱・南中通・菅丁目・山本屋)	上西半兵衛様	状	
W7	135	49	14	4		玉糸預り書一札(玉糸拾貳貫四百貳十四匁につき)	明治廿五年一月四日	預り人・上西半兵衛(印)	渡辺惣吉殿	状	
W7	135	49	14	5		仮記(玉糸七貫四百八十五匁代金七拾四円八十五錢勘定につき)	(明治)廿五年第一月三日	稲村新次郎	○御店様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	135	49	14	6		記(新斎など差引代金拾壹円三錢 壹厘勘定につき)	(明治25年)六月十二日	中田武左衛門	渡辺儀藏様	状	
W7	135	49	14	7		記(長谷川次郎吉殿より金拾円な ど受取につき)	(明治25年)七月十二日	細井支店・加藤長 三(印)	白石・渡辺儀藏殿	状	
W7	135	49	14	8		(書状、塩代金五拾六円六拾三錢、 第一銀行渡り為替手形にて入手仕 候につき)	(明治25年)三月十一日	臼井支店・山田専 之助	渡辺儀藏様、惣吉 様	状	
W7	135	49	15	1		(書状、抱地のため日下方と御相談 下されたく候につき)	(明治32年)六月四日	徳兵衛	御尊兄様	状	
W7	135	49	15	2		記(品物代金百貳拾四円六拾九錢 四厘勘定につき)	明治卅二年五月九日	藤崎店卸部(印、< ヲ三>仙臺・大町・ 五丁目・藤崎)	渡辺儀藏様	状	
W7	135	49	15	3		(覚、頭高六百四十円八十六錢五厘 など書上)	(明治32年)			状	
W7	135	49	15	4		(書状、株券金配の都合上、不都合 のため譲受見合申候につき)	(明治32年)三月拾八日	鈴木清之輔	渡辺惣吉様	状	
W7	135	49	15	5		(俳句書上、掃除して一際涼し四畳 半)	(明治32年)			状	
W7	135	49	15	6		(書状、御約束の証券及通帳差上候 につき)	(明治32年)二月一日	寿々木	○様	状	
W7	135	49	15	7		(書状、新年之御慶目出度申納候に つき)	(明治32年)一月二日	青森港大字米町七 拾九番戸・渡辺 助、渡辺治四郎	渡辺儀藏様	状	
W7	135	49	15	8		記(茶判として金六拾錢受領につ き)	(明治32年)一月十六日	岩代福島停車場 前・上安旅館(印、 福嶋・上安旅館)	第十八番座敷御客 様	状	
W7	135	49	15	9		(書状、先刻御願の金員御かし下さ れたく候につき)	(明治32年)月末詳) 廿二日	庄助	惣吉様	状	
W7	135	49	15	10		(ローマ字表)	(明治32年)			状	
W7	135	49	15	11		証(御預り金のうち六百円受取に つき)	明治卅二年二月三日	警城國白石中町・ ○・渡辺儀藏(印)	鈴木味右衛門様	状	
W7	135	49	15	12		(帯封、旅のしるべ)	(明治32年)			状	
W7	135	49	15	13		(熨斗紙)	(明治32年)			状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7	135	49	15	14		(覚、刈田郡齋川村山林反別志町式 畝拾歩、地価金拾八円三拾八錢な ど書上)	(明治32年)			状	
W7	135	49	15	15		証 (所有地売渡のため金百拾円請 求につき)	(明治32年)			状	
W7	135	49	15	16		(覚、最上物志本二付金五円五拾貳 錢など書上)	(明治32年) 第壹月十 二日	辻商店		状	
W7	135	49	15	17		(覚、軍調華志本二付金五円六錢な ど書上)	(明治) 三十二年一月 十日	辻商店		状	
W7	135	49	15	18		(断簡、此金四十錢)	(明治32年)			状	
W7	135	49	15	19		記 (酒肴揚代金壹円貳十錢受取に つき)	明治三十二年一月廿 五日	桑折町・松盛樓 (印、桑折・松盛樓)	上様	状	
W7	135	49	15	20		金子借用証(畑地抵当につき)	(明治32年)			状	
W7	135	49	15	21		証 (年貢米多数不納罷在候処、十二 月廿八日限り米四斗八七十俵相納 申すべく候につき)	(明治32年)			状	
W7	135	49	15	22		(覚、京都鉄道株五拾株など株数書 上)	(明治32年)			状	
W7	135	49	15	23		き (白米八斗など持参相成候ハ、 金貳拾円御渡しにつき)	(明治) 三十二年一月 三十日	渡辺惣吉(印)	大槻貞治様	状	
W7	135	49	15	24		口上(相場通帳差上候につき)	(明治31年) 旧十二月 廿六日	飯田	渡辺様	状	
W7	135	49	15	25		き (品物代金拾六円八十七錢五厘 勘定につき)	(明治32年) 二月七日	○店	■■■様	状	破損あり
W7	135	49	15	26		(書状、明日にも金五拾円払込下さ るべく候につき)	(明治32年)	日下屋栄治	渡辺惣吉様	状	
W7	135	49	15	27		仮預書(金百五十円につき)	(明治) 三十二年二月 五日	渡辺儀藏(印)	高橋豊八殿	状	
W7	135	49	15	28		(書状、抵当に指上置候地所を齋藤 平殿世話をもって協方より借請に つき)	(明治31年) 旧十二月 廿九日			状	後欠
W7	135	49	15	29		(書状、札紀<ママ>上下二冊送付候 へ共、売却など致間敷候につき)	(明治31年) 十一月廿 一日	善助	鉄郎殿	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	135	49	15	30		記(白金壹反代金貳円参拾銭など諸色代金参円五銭勘定につき)	(明治32年)二月	渡辺儀藏	阿部松吉様	状	
W7	135	49	15	31		(覚、金三十四円四銭など代金書上)	(明治32年)			状	
W7	135	49	15	32		記(判代金卅二銭など諸色代金貳円十二銭勘定につき)	明治卅一年十月八日	東京堀江町壹丁目 二番地・<ヲ>三>伊 場仙商店	渡辺様	状	
W7	135	49	15	33		(書状、日本鉄道新株買整えのため証拠金四百円至急送付につき)	(明治32年)	トウケイ・ハンダ		状	
W7	135	49	15	34		(覚、三月三日午前十一時発電)	(明治32年)			状	
W7	135	49	15	35		記(まぐろなべ貳十銭など諸色代金壹円廿壹銭勘定につき)	(明治32年)一月	小桜(印)	上様	状	
W7	135	49	15	36		記(一泊料金四十銭など諸色代金八十四銭受取につき)	明治卅一年十一月廿九日	伊具郡角田町・旅館・竹村みよ(印)	御客様	状	
W7	135	49	15	37		証(前年不納のうち金拾円御入金仕るべく候につき)	(明治32年)	借用・菊地幸太郎、保証人・菊地久六		状	
W7	135	49	15	38		(書状、平治郎殿より貫請候絹切見本及添書御遣し下されたく候につき)	(明治32年)二月十一日	佐藤熊太郎	渡辺惣吉様	状	
W7	135	49	15	39		證(御茶料金五拾銭頂戴仕候につき)	明治卅一年十二月卅一日	福島停車場前・旅館・藤金支店	第廿一番座敷御客様	状	
W7	135	49	15	40		(書状、株券書換の義につき)	(明治32年・月未詳)十四日	寿々木信口居士	渡辺惣吉様	状	
W7	135	49	15	41		(書状、本日欠勤致候につき)	(明治32年)四月十二日	加藤文吾	渡辺惣吉様	状	
W7	135	49	15	42		(覚、明治三十一年十月廿六二内製温会社券)	(明治32年)			状	
W7	135	49	15	43		地所売買ニ付登記願	明治三十二年壹月廿四日	磐城国刈田郡齋川 村八十八番地・売 渡人・佐藤関太郎	同国同郡白石町白 石貳百六十番 地・渡辺儀藏代人・ 六百六十四番地・ 片平善助	状	
W7	135	49	15	44		定約証(将来円満ニ金融上ノ便宜ヲ謀ラソカ為メにつき)	(明治32年)			状	後欠

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7	135	49	15	45		(書状、福島第百七銀行利子引下の御相談のため御出向御同伴様御申越につき)	(明治31年)十一月四日	寿々木清	惣吉御兄様	状	
W7	135	49	15	46		証(東京注文金拾円受取につき)	(明治)三十二年一月十日	渡辺惣吉(印)	佐藤熊太郎様	状	
W7	135	49	15	47		覚(一泊料金三十五銭など諸入用金六十五銭請取につき)	(明治32年)三月十日	本泉屋(印)	上様	状	
W7	135	49	15	48		記(金三百廿五円御預り申上候所、仮証をもって指上置申候につき)	(明治)三十三年三月七日	渡辺儀藏(印、渡儀)	藤倉健三郎殿	状	
W7	135	49	15	49		(書状、金御預り成し下されたく、最初の見詰より不足に相成、三百弍拾五円を孫ニ持たせ願上候につき)	(明治32年)三月七日	健三郎	儀藏様、惣吉様	状	
W7	135	49	15	50		(書状、柳町鈴木殿年貢米の事、十三日に出張の上、始末仕候につき)	(明治32年)旧正月九日	我妻栄治郎	渡辺儀藏様	状	
W7	135	49	15	51		(書状、一昨廿三日貴地大火の由、御見舞申上候につき)	(明治32年)	渡辺儀藏	佐藤甚吉様	状	
W7	135	49	15	52		(書状、分配セシ木綿御引取成し下されたく候につき)	(明治32年)三月八日	平間仁平(印)	○店御中	状	
W7	135	49	15	53		記(蒲焼など食事代金三円三十八銭請取につき)	明治卅一年三月廿九日	白石町・相川亭(印、<ヤヤ相>川魚類・大蒲焼・相川)	十二村様	状	
W7	135	49	15	54		(覚、小椋栄三郎廿八年一月・四十八円など金銭書上)	(明治32年)			状	
W7	135	49	15	55		記(縮など取引につき)	(明治32年)六月十八日	<ワケ>ター>	○御店様	状	
W7	135	49	15	56		(書状、昨夜御出立の際、御申付ニ相成候証明書につき)	(明治32年)二月九日	留治	小旦那様	状	
W7	135	49	15	57		(覚、十月一日四拾円など貸借金書上)	(明治32年)			状	
W7	135	49	15	58		(覚、一月廿三日参拾九円など金銭書上)	(明治32年)			状	
W7	135	49	15	59		(通知、例会本日渡儀支店におひて開会につき)	(明治32年)六月九日	渡辺組	渡辺熊松様(ほか10名)	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 135	49	15	60		記(義齒手入代金三十銭など諸色代金一円七十五銭勘定につき)	(明治32年)			状	後欠
W7 135	49	15	61		(覚、惣兵衛分九人、屋根吹七間半・四間半、襖間八枚など書上)	(明治32年)			状	
W7 135	49	15	62		(覚、金員当方にて都て相成候につき)	(明治32年)三月廿一日			状	
W7 135	49	15	63		牛乳拵取合名會社豫算	(明治32年)			状	
W7 135	49	15	64		(通知、本日組合例會、鈴木富太郎氏宅ニ於テ開會につき)	(明治32年)四月十日	渡邊組	渡邊熊松殿(ほか10名)	状	
W7 135	49	15	65		記(田方・畑・宅地・建物合計代金百五拾四円八拾八錢貳厘勘定、および坪数・間数書上)	(明治32年)			状	2紙1点
W7 135	49	15	66		(覚、渡辺儀藏、渡儀支店所在地・商号・取扱品書上)	(明治32年)			状	
W7 135	49	15	67		(覚、齋川驛谷津庄吉ほか2名書上)	(明治32年)			状	
W7 135	49	15	68	1	(覚、田・畑・宅地面積書上)	(明治32年)			状	2紙1点、裏面に「大の傳十郎」とあり
W7 135	49	15	68	2	(帶封)	(明治32年)	大日本封筒製造所		状	
W7 135	49	15	69		(覚、畳十帖分之金子三円五十銭、此者へ御拝借成し下されたく候につき)	(明治32年)旧四月十五日	裏町の・興左衛門	中町の・惣吉様	状	
W7 135	49	15	70		口舌(昨日畳十帖御運ヒ二相成、仕入金残り壹円五十銭、此小兒へ御渡し下されたく候につき)	(明治32年)五月廿六日	裏町の・興左衛門	表町の・惣吉様	状	
W7 135	49	15	71		覚(金七拾九円八十銭書上)	(明治32年)		東京大傳馬丁・長谷川次兵衛殿	状	
W7 135	49	15	72		記(三田二丁目志人わり代金貳十式銭など諸入用金壹円六銭請取につき)	(明治31年)十月九日	関本(印、日本橋)	渡辺様	状	
W7 135	49	15	73		○印荷受報告書(二日西島壹個など書上)	(明治31年)十月九日	<カ>辻>日本橋區伊勢町川岸・山中回漕店	渡辺儀造様	状	

箱	番号	枚1	枚2	枚3	枚	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	135	49	15	74		記(御茶料金壹円五拾銭頂戴につき)	明治三十一年十月九日	日本橋区室町三丁目十五番地・名倉屋・濱田平兵衛(印、濱田)	渡辺様	状	
W7	135	49	15	75		記(九泊の宿泊・食事代金六円六十七銭請取につき)	明治卅一年十月九日	東京室町三丁目・名倉屋本店(印、濱田)	渡辺様	状	
W7	135	49	15	76		調書(文画筒一個・文具筒一個など諸色代金六圓五拾六銭領収につき)	明治卅一年拾月三日	竹内商店・武蔵常次郎(印)	渡辺様	状	
W7	135	49	15	77		記(金四拾壹円四十七銭書上)	(明治31年)六月廿一日	仙臺市國分町四・佐助支店	渡辺儀三様	状	
W7	135	49	15	78		記(小盃名入五十個代金参円のうち壹円請取につき)	(明治31年)十月六日、十月九日	篠原金作(印、<ヤ>キ>製造本舗・日本橋大傳馬貳・篠原商店)	渡儀様	状	
W7	135	49	15	79		記(菊巻名入五十一個代金三円六銭、残り貳円六銭受取につき)	(明治31年)十月九日	篠原金作(印、<ヤ>キ>製造本舗・日本橋大傳馬貳・篠原商店)	渡義様	状	
W7	135	49	15	80		米借用証(精撰米壹石、年リ壹割につき)	(明治31年)	借用人・吉の藤吉、保証人・吉の藤治郎		状	
W7	135	49	15	81		證(呉服廣告・名刺代金壹圓四十三銭領収につき)	明治卅一年十月七日	東京市日本橋區久松町壹番地・有文舎(印)	渡邊儀三様	状	
W7	135	49	15	82		記(御印付盃袋付壹百個代金壹円七拾銭、残り壹円貳拾銭請取につき)	明治卅一年十月九日	東京日本橋通一丁目西河岸角・<ヤ>ル本>日比野長次郎(印)	渡辺様	状	
W7	135	49	15	83		キ(一号札千など諸色代金貳円六十五銭受取につき)	(明治31年)十月二日	東京日本橋區新大坂町・坪田庄市代・西川勝吉(印)	渡邊様	状	
W7	135	49	15	84		証(紙三拾丸代金四十式銭受取につき)	(明治31年)十月六日	中村・紙屋庄八(印、<ヤ>中>東京・紙屋庄八)	渡辺様	状	

箱	番号	枚1	枚2	枚3	枚	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	135	49	15	85		記(世印五六二代金壹円〇九銭請取につき)	(明治31年)十月八日	萬屋桑助(印、田所町・拾三番地)	渡辺様	状	
W7	135	49	15	86		仮記(金千圓請取につき)	(明治)三十一年十月六日	上田藤三郎(印、<ヤ>三>東京・橋三志丁目・上田藤三郎)	渡辺儀藏様	状	
W7	135	49	15	87		調書(上皿秤台など諸色代金拾六圓八拾五銭領収につき)	明治卅一年拾月六日	東京日本橋區村松町十四番地・衡器及諸食物販賣・竹内商店・武藏常次郎(印)	渡辺様	状	
W7	135	49	15	88		記(四号千枚・半百枚罫引二冊代金壹円九銭請取につき)	(明治31年)九月二日	富沢町・福地武平治(印、大門通・富澤町)	上	状	
W7	135	49	15	89		記(廣澤用十など諸色代金八拾九銭請取につき)	(明治31年)十月八日	長島孫四郎(印、製墨處・東京大傳馬町・第二長島孫四郎支店)	渡辺様	状	
W7	135	49	15	90		(断簡、刈田中學講習會出席表)	(明治32年)四月十日			状	
W7	135	49	15	91		(覚、葉畑十志間・七間半など書上)	(明治32年)			状	
W7	135	49	15	92		(覚、切手・郵便代金三十四円勘定につき)	(明治32年)			状	
W7	135	49	15	93		(覚、田廿九歩・畑壹反四畝四歩の地価・地租金書上)	(明治32年)			状	前欠
W7	135	49	15	94		(断簡、伊藤留治婚禮諸式扣)	(明治三十拾貳年己亥)四月四日			状	
W7	135	49	15	95		(覚、電信ヌメコ五円五十など書上)	(明治32年)			状	
W7	135	49	15	96		(断簡、金七円四十銭、宮城商業八十二株)	(明治32年)			状	
W7	135	49	15	97		(覚、佐藤勇吉・四反一七十四分書上)	(明治32年)			状	
W7	135	49	15	98		(略図、店式間・三間、二階アリなど書上)	(明治32年)			状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7	135	49	15	99		(名刺)	明治廿五年子九月吉 一日	磐城國白石・田丸 民之輔		状	袋「名札入・仙 台込南町・田丸 民之輔(印)」 共、18枚(は同じ もの)
W7	136	1				覚(三本代金拾五切巻朱請取下さ れたく候につき)	(明治19年)	山田屋豊八	○御店二而・清十 郎様	状	
W7	136	2				(覚、五百状代金拾五切勘定につ き)	(明治19年)	■右衛門	清治郎殿(ほか2 名)	状	
W7	136	3				(覚、左倉砂糖札三十銭など諸色代 金巻円御都合成さるべく候につ き)	(明治19年)十一月十 八日	本店	分店へ	状	
W7	136	4				(覚、小原兵藏様より大判三拾枚六 百状買請申上候につき)	(明治19年)七月廿二 日	小原分・○甚藏	渡辺屋儀藏様	状	
W7	136	5				記(下寄紙式百状御請取、代金拾式 円御渡成し下されたく候につき)	(明治19年)八月十三 日	川張村・佐藤善吉	白石中町・渡辺儀 藏様	状	
W7	136	6				記(並口状内厚テ七百状買請申候 につき)	(明治19年)七月廿三 日	小原分・甚藏	渡辺屋儀藏様	状	破損あり
W7	136	7				(覚、九月四日式百状代金十切一 朱・清藏殿書上)	(明治19年)			状	
W7	136	8				(覚、九月二日四百状代金七切・味 右衛門殿渡しにつき)	(明治19年)			状	
W7	136	9				(覚、九月三日五百三十状代金三 両・五百三十文、味右衛門殿書上)	(明治19年)			状	
W7	136	10				記(金式拾巻両巻歩勘定につき)	戌(明治19年)八月	渡部義藏	千葉吉兵衛様	状	
W7	136	11				(覚、九月二日葛粉十五袋代金六 切・運吉殿書上)	(明治19年)			状	
W7	136	12				おぼい(宮より白石まで太白砂糖 三樽駄賃拾六銭御渡し下されたく 候につき)	(明治19年)十月一日	宮澤会社	白石中町・渡部儀 藏様	状	
W7	136	13				記(兵藏殿三拾枚八百状代金五両・ 七貫九百七十文預りにつき)	(明治19年)			状	
W7	136	14				(覚、十八日・三箇代金七切式朱・三 澤益太郎殿書上)	(明治19年)			状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	136	15				(覚、八月十八日三百状代金三両・六貫六百文・方右衛門殿書上)	(明治19年)			状	
W7	136	16				(覚、九月廿二日金三円六十八錢・近江屋深吉殿書上)	(明治19年)			状	
W7	136	17				(覚、九月四日漉返し貳百三十六状代金三両・六百貳十文・吉治殿書上)	(明治19年)			状	
W7	136	18				(覚、十八日千五百状代金七十五切・森合金之助殿書上)	(明治19年)			状	
W7	136	19				(覚、八月廿日拾貳本代金十五両・幕内書上)	(明治19年)			状	
W7	136	20				(覚、十八日代錢壹貫九百七十文・源藏殿、森合甚五郎殿書上)	(明治19年)			状	
W7	136	21				(覚、清九郎給金三円書上)	(明治19年)八月十五日			状	
W7	136	22				(覚、金十七切・七百七十文書上)	(明治19年)			状	
W7	136	23				記(重右衛門殿ちり紙六百状代金七両貳分、内金四両深藏殿渡申候につき)	(明治19年)八月十六日			状	
W7	136	24				記(和助殿葛粉百三十拾袋、此金拾三両書上)	(明治19年)八月十六日			状	
W7	136	25				(覚、新之介殿三百状、此金三円四十七錢貳厘五毛書上)	(明治19年)十月二日			状	
W7	136	26				(覚、十五袋請取金六切渡しなど書上)	(明治19年)九月廿四日			状	
W7	136	27				(覚、中目・丈右衛門殿貳百状、此金九切貳朱書上)	(明治19年・月未詳)廿三日			状	
W7	136	28				(覚、中目・清十郎殿志本、此金壹両三朱書上)	(明治19年)九月廿三日			状	
W7	136	29				(覚、九張分不足錢壹貫貳十六文書上)	(明治19年)九月廿二日			状	
W7	136	30				(覚、中目・甚之丞殿三百状、此金三円五十六錢貳厘五毛書上)	(明治19年)九月廿八日			状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形態	状態／備考
W7	136	31				記(良作殿ちり紙貳百状、此金貳両一分一朱・代四百廿五文書上)	(明治19年)九月廿八日			状	
W7	136	32				おぼへ(三拾枚四百五拾状、此金拾三切貳朱勘定につき)	(明治19年)八月廿二日	五郎右衛門	惣治殿	状	
W7	136	33				(覚、千五拾状代金拾切渡シ勘定につき)	(明治19年)			状	
W7	136	34				(覚、錢壹貫九百文など書上、裏面に「渡邊惣吉幼少之内実父義藏方へ入籍、但シ長男甚藏養子ニ相立候ニ付追而戸主相立候内義藏抱地ニ被成下度候」とあり)	(明治19年)			状	
W7	136	35				(覚、中目・倉治殿百状、代金壹両貳朱ト貳百文書上)	(明治19年)十月廿五日			状	
W7	136	36				(覚、圓十郎殿百状、メ金壹両壹分書上)	(明治19年)九月十五日			状	
W7	136	37				(覚、周吉殿下大方代金貳円六十七錢書上)	(明治19年)十月四日			状	
W7	136	38				(覚、喜平治殿貳百状、此金十切書上)	(明治19年)九月十五日			状	
W7	136	39				(覚、小原・久兵衛との貳百状、此金壹円七十貳錢四厘書上)	(明治19年)十月十六日			状	
W7	136	40				(覚、五ヶ・味吉殿百状、此金壹両貳朱・百文書上)	(明治19年)十月十六日			状	
W7	136	41				(覚、金壹両貳分余書上)	(明治19年)十月十六日			状	
W7	136	42				(覚、日下傳右衛門殿三百状、此金三円四十九錢五厘書上)	(明治19年)十月十七日			状	
W7	136	43				記(園右衛門殿ちり紙百状、此金壹両貳朱・代三百文書上)	(明治19年)十月六日			状	
W7	136	44				(覚、民弥殿三百状、此金三両壹分貳朱・三百文書上)	(明治19年)十月四日			状	
W7	136	45				(覚、中目・倉治殿貳百状、此金拾切一朱書上)	(明治19年)十月七日			状	
W7	136	46				(覚、小原・忠治郎殿金三分・貳貫五十三文書上)	(明治19年)十月十六日			状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	136	47				記(判紙代金壹分一朱・三百文書上)	(明治19年)		中ノ目・千之輔様	状	
W7	136	48				(覚、ノ金百四十七円勘定につき)	(明治19年)			状	
W7	136	49				(覚、鼻紙三百五拾状代金貳両貳分渡しにつき)	(明治19年)十二月廿日		久太郎殿	状	
W7	136	50				(覚、吉藏殿大判鼻紙三百状、此金六両ト代壹貫九百拾文書上)	(明治19年)十二月廿日			状	
W7	136	51				(覚、文右衛門殿・十一月廿一日七百五十状代金九円十三錢三厘三毛書上)	(明治19年)			状	
W7	136	52				(覚、宗吉殿・十二月十三日三百状代金三両貳分一朱書上)	(明治19年)			状	
W7	136	53				(覚、新治殿・十一月廿四日七百状代金三両三朱書上)	(明治19年)			状	
W7	136	54				(覚、さし引金壹円三錢壹厘書上)	(明治19年)			状	
W7	136	55				(覚、森合ノ傳之丞殿・十一月十七日三百状代金三両貳分一朱書上)	(明治19年)			状	
W7	136	56				記(直三郎殿・廿日鼻紙五百状代金三両・貳貫八拾文書上)	(明治19年)			状	
W7	136	57				(覚、小原・七右衛門殿十二月十五日寸三百五十状代金三両貳分壹朱書上)	(明治19年)			状	
W7	136	58				(覚、小原ノ利吉殿・十二月十五日五百状代金四円五十四錢五厘書上)	(明治19年)			状	
W7	136	59				(覚、九日貳百状代金五切書上)	(明治19年)			状	
W7	136	60				(覚、綿打留吉・代錢四百六十文書上)	(明治19年)			状	
W7	136	61				(覚、小原・直治殿七月廿一日寸千状代金九兩書上)	(明治19年)			状	
W7	136	62				(覚、小原・平七殿七月廿一日六百状代金十五切貳朱・四百十六文書上)	(明治19年)			状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	136	63				(覚、円治殿・七月廿一日延判紙六百代金七円・貳貫七百貳拾七文書上)	(明治19年)			状	
W7	136	64				(覚、利三郎殿・五月廿九日百状代金壹両貳朱書上)	(明治19年)			状	
W7	136	65				(覚、廿四・常八など書上)	(明治19年)			状	
W7	136	66				曆紙賃銭分(林助殿金貳朱など書上)	(明治19年)			状	
W7	136	67				曆紙方拂金掛分(利八殿金壹切などメ代金九切・貳貫八百廿六文書上)	(明治19年)			状	
W7	136	68				覚(彦三郎殿・四月十七日金九切内、百八十九文請取などにつき)	(明治19年)			状	
W7	136	69				戻し紙調(利八・五百五拾三枚などメ千八百四十五枚、十月十二日与惣兵衛殿へ相渡候につき)	(明治19年)			状	
W7	136	70				覚(三万五百五拾三状代金三百三十八切壹厘一毛など紙代金書上)	(明治19年)			状	
W7	136	71				曆紙調(紙貳千六拾五把、百五拾九枚など、十一日に残金三兩・貳百三拾五文御渡仕候につき)	(明治19年)四月八日	加藤屋直助	○御印様	冊	
W7	136	72				(覚、戻り紙代金八切半・貳貫七百廿八文など諸色代金貳百六切三朱・四貫三百五十五文勘定につき)	(明治19年)			状	
W7	136	73				(覚、紙貳千四拾七把・三百拾状・三百九拾壹枚代金三百貳拾八切・五分七厘三毛送り上候につき)	(明治19年)四月四日	庄叅	甚蔵様	状	
W7	136	74				覚(紙千貳百拾壹把・五十貳枚代金百貳拾貳切貳分貳厘五毛勘定につき)	(明治19年)十月五日	加藤屋直介	渡辺屋儀蔵様、阿古嶋屋秀二様	状	
W7	136	75				記(醬油壹石壹斗九升壹合、殘金三円御渡申候につき)	(明治19年)七月三十日	福しま・渡辺運七(印)	白石中町・渡辺儀蔵様	状	
W7	136	76				記(受取証御渡下されたく候につき)	(明治19年)一月廿一日	吉田屋忠助	渡辺儀三様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	136	77				記(醤油十盃御渡下されたく候につき)	(明治19年)一月十二日	堤	寿丸様	状	
W7	136	78				(書状、御預りの品、御渡下されたく候につき)	(明治19年)旧十一月七日	白石・勘兵衛	渡辺儀藏様	状	
W7	136	79				記(醤油式樽御売払成し下されたく候につき)	(明治19年)十月七日	澤口安左衛門	渡辺様、御店様	状	
W7	136	80				記(油醬<マ>>十盃御かし渡成し下されたく候につき)	(明治19年)十二月十七日	堤	中町・寿丸様	状	
W7	136	81				(書状、無心の御品拝借御礼、返上仕候間御請取下されたく候につき)	(明治19年)旧九月十八日	堤権大夫	渡辺義藏様	状	
W7	136	82				口上(塩志俵拝借仕りたく候につき)	(明治19年)旧十月七日	堤	中町・寿丸様	状	
W7	136	83				記(たまり拾盃おかし渡下されたく候につき)	(明治19年)旧九月十八日	短まち・慶吉	中町二而・渡辺義藏様	状	
W7	136	84				記(たまり十盃御かし渡下されたく候につき)	(明治19年)旧九月廿日	つゝみ	中町・寿丸様	状	
W7	136	85				十一面観世音御入佛有志簿(渡辺儀藏・金壹円五十銭など供物書上)	(明治19年)			冊	
W7	136	86				振買通(まんちう代立換金拾銭など書上)	明治十九年旧三月吉日	高橋直助、鈴木金助		冊	
W7	136	87				観音堂振換方工数記載通(三月一日大工式人など書上)	明治十九年旧三月吉日	世話係・佐藤忠治(ほか6名)		冊	
W7	136	88				振買通(料紙志状・志銭など書上)	明治十九年旧三月廿七日	中町・当番世話人		冊	
W7	136	89				覚(留吉百五拾把など紙メ式千七百七把・三百九十一枚勘定につき)	(明治19年)			状	
W7	136	90				キ(かん五十三代金貳円九十志銭五厘請取につき)	(明治)十九年四月卅日	大畑屋惣右衛門	御屋換方御世話方御中	状	
W7	136	91				キ(志寸四分五十目代金貳銭など諸色代金志円七銭五厘請取につき)	(明治)十九年四月卅日	大畑屋惣右衛門(印、<一>口>白石・中町・大畑屋)	御世話方御中	状	
W7	136	92	1			記(は根草など諸色代金八圓五十銭請取につき)	(明治19年)旧三月廿六日	左馬之助	鈴木金助様	状	こより共

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 136 92	2				記(武力かん四十・同八代金貳円六拾銭受取につき)	(明治19年)四月卅日	鈴木為五郎(印)	鈴木金助様	状	
W7 136 92	3				記(観音様方六人五分など諸入用金貳円受取につき)	(明治19年)旧三月七日	木村兵藏(印)	鈴木金助様	状	
W7 136 92	4				し切(枚八分板貳間壹尺など材木代金貳円拾八錢八厘受取につき)	(明治19年)旧三月六日	田町・清助(印、白石・田町・安藤屋)	中町・木村兵藏様	状	
W7 136 92	5				記(石油からかんおよび駄賃メ金五圓拾貳錢五厘受取につき)	(明治19年)六月十六日	鈴木為五郎(印、カワノ>白石・中町・鈴木屋)	鈴木金助様	状	
W7 136 92	6				記(栗木・屋根代金四十三錢六厘勘定につき)	(明治19年)十一月三十日	本郷道雄	大庭喜七様	状	破損あり
W7 136 92	7				記(かん・かごちんメ金三圓八拾七せん五厘請取につき)	(明治19年)八月廿八日	鈴木為五郎	鈴木金助様	状	
W7 136 92	8				記(まんちう・とふふなど諸色代金九十三錢五厘請取につき)	(明治)十九(年)旧三月廿七日	上西利造	鈴木金助様	状	
W7 136 92	9				記(うるす代金三錢五厘請取につき)	(明治19年)■月卅日	安藤や栄蔵(印、<ヲル久>磐城・刈田郡・白石中町・安藤屋)	■町御世話人御中	状	破損甚大
W7 136 92	10				記(清酒代金五拾六錢勘定につき)	戊(明治19年)四月三十日	関谷次兵衛	中町・御世話人様	状	
W7 136 92	11				記(桂水六升代金壹円三十八錢請取につき)	(明治19年)四月廿九日	菊地屋養五郎		状	破損あり
W7 136 92	12				記(鉄瓶・刷毛代金十五錢請取につき)	(明治19年)旧三月廿八日	高甚	鈴木金助様	状	
W7 136 92	13				記(晩酌代・チャソ代など諸色代金壹円貳錢七厘請取につき)	(明治19年)四月廿八日	関屋喜六(印、<カネツツボ>磐城・白石・中町・関谷)	鈴木金助様	状	
W7 136 92	14				キ(木羽代金廿六錢六厘請取につき)	(明治)十九(年)旧三月廿八日	本郷道雄(印)	鈴木金助様	状	破損あり
W7 136 92	15				記(炭貳俵・縄代金拾七錢六厘請取につき)	(明治19年)四月廿八日	清吉	鈴木金助様	状	
W7 136 92	16				記(とうふ・たまり代金拾錢五厘受取につき)	(明治19年)旧三月廿六日	大庭屋金五郎		状	破損あり

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	136	93	1			(覚、傑山寺へ御初穂・醬油代など諸入用金貳圓十五錢四厘勘定につき)	(明治19年)			状	
W7	136	93	2			記(まんちう百二十五代金拾貳錢五厘受取につき)	(明治19年)四月三十日	萬屋久太郎	御君様中	状	
W7	136	93	3			キ(下大方など諸色代金貳圓九拾錢貳厘請取につき)	(明治19年)旧三月廿六日	<カ>大>店・大庭屋金五郎	御世話方御中	状	
W7	136	93	4			記(糯米五斗代金三円拾貳錢五厘請取につき)	(明治19年)四月廿八日	上西勇治	鈴木金助様	状	
W7	136	93	5			記(かわらけ三枚など諸色代金拾貳錢一厘受取につき)	(明治19年)旧三月廿七日	最上屋平内	御世話方様	状	
W7	136	93	6			記(代金廿壹錢請取につき)	(明治19年)四月三十日	渡邊儀藏(印)	鈴木金助様	状	
W7	136	93	7			記(たまり壹升代金九錢貳厘請取につき)	(明治19年)四月廿八日	只野久米藏	鈴木金助様	状	
W7	136	93	8			記(使長吉・使弥吉代金五錢三厘請取につき)	(明治19年)旧三月廿七日	吉野善治(印、<カ>ヤ山>磐城・刈田・白石・吉野善治)	大畑屋金助様、高橋直助様	状	
W7	136	93	9			記(かき代金三錢請取につき)	(明治19年)旧三月廿八日	高甚	御町内御中	状	
W7	136	93	10			記(たまり五合代金四錢六厘請取につき)	(明治19年)四月廿八日	渡邊佐吉(印、<井丸>磐城・白石・渡部屋)	鈴木金助様	状	
W7	136	93	11			キ(料紙二十状代金貳拾六錢請取につき)	(明治)十九年四月卅日	大畑屋惣右衛門(印、<一カ>奥州・白石・中町・大畑屋)	貳番組御世話方御中	状	
W7	136	93	12			記(品代メ高金三拾三錢七厘請取につき)	(明治19年)四月三十日	佐藤屋忠治(印、<カ>十>磐城・白石)	御世話方御中	状	
W7	136	93	13			記(まんちう代金三拾錢請取につき)	(明治19年)旧三月廿六日	小野茂平(印、刈田・白石・中町・小野屋)	上様	状	
W7	136	94				(書状、五十集方為替之義仰せ下され、当節商内極不印のため先以金三拾五両送申候につき)	(明治19年)十二月廿六日	糸屋吉兵衛	渡部儀藏様、甚藏様、清二郎様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7	136	95				(覚、金十切・貳貫文書上)	(明治19年)九月十二日	(安藤屋手代)		状	
W7	136	96				(覚、五郎右衛門殿分三千状、此金貳十五円十貳錢五厘書上)	(明治20年)			状	
W7	136	97				(覚、り吉殿並五百五十状、此金四円貳十三錢書上)	(明治20年)			状	
W7	136	98				(覚、直次殿四百状、此金三両貳朱書上)	(明治20年)			状	
W7	136	99				(覚、り吉殿五百五十状代金四円書上)	(明治20年)			状	
W7	136	100				(覚、清之丞殿下大方四貫目、此金貳両壹分・十一錢書上)	(明治20年)一月三日			状	
W7	136	101				(覚、三百五十状代金貳円六十五錢書上)	(明治20年)一月三日			状	
W7	136	102				(覚、深藏殿、金六円十貳錢五厘書上)	亥(明治20年)一月三日			状	
W7	136	103				(覚、五郎右衛門殿四百状、此金三円五錢・貳貫文書上)	亥(明治20年)一月三日			状	
W7	136	104				(覚、興七郎殿三百状、此金貳円三十錢七厘五毛書上)	(明治20年)			状	
W7	136	105				(覚、萬介殿改、定三郎殿枚五十状、此金三円九十五錢・貳百六文書上)	(明治20年)			状	
W7	136	106				(覚、金右衛門殿五百五十状、此金四円六十六錢三厘書上)	(明治20年)			状	
W7	136	107				(覚、久右衛門殿百五十状、金壹朱卜百三十五文書上)	(明治20年)			状	
W7	136	108				(覚、五郎右衛門殿・金貳両書上)	(明治20年)一月三日			状	
W7	136	109				記(平村ノ幸四郎殿・ちり紙壹本、此金壹両貳朱書上)	(明治19年12月)卅一日			状	
W7	136	110				記(喜幸治殿・ちり紙壹本、此金三両一分三朱書上)	(明治20年)			状	
W7	136	111				(覚、直次殿寸三百状・並百状書上)	(明治20年)			状	
W7	136	112				(覚、小原・常三郎殿六百状、此金十六切卜代壹貫九十五文書上)	(明治20年)			状	

箱	番号	枚1	枚2	枚3	枚	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7	136	113				(覚、善太郎殿・金九切書上)	(明治20年・月未詳) 十二日			状	
W7	136	114				(覚、庄三郎殿三寸釘拾三把代金三分一朱書上)	(明治20年)			状	
W7	136	115				(覚、又之助殿並式貫目代金貳両式朱・六百文書上)	(明治19年)十月廿一日			状	
W7	136	116				(覚、小原・龍太郎殿五百五十状、此金貳十五切ト巷貫六百八十九文書上)	(明治20年・月未詳) 廿九日			状	
W7	136	117				(覚、忠治殿六百状、此金六円書上)	(明治19年)十二月卅日			状	
W7	136	118				(覚、藤右衛門殿・金九切ト六百文書上)	(明治19年)十一月卅日			状	
W7	136	119				(覚、耕野・勇吉殿百四十状、此金貳両・五百文書上)	(明治20年・月未詳) 八日			状	
W7	136	120				(覚、越河・庄三殿枚六十状代金十五切三朱ト巷貫貳百文書上)	(明治20年・月未詳) 八日			状	
W7	136	121				記(紙荷式駄分駄貫錢三貫四十文御拂下されたく候につき)	(明治19年)七月廿二日	陸運会社(印)	上	状	
W7	136	122				(覚、耕野・定治郎殿巷月卅日百五十状代金貳円六拾四錢書上)	(明治20年)			状	
W7	136	123				(覚、浅治殿三月卅日寸千百五十状預り代金拾円書上)	(明治20年)			状	
W7	136	124				(覚、利助殿十二月卅日寸六百状代金六円十貳錢書上)	(明治20年)			状	
W7	136	125				(覚、小原・六右衛門殿、八日寸百四十状代金巷両三分・四百六十文書上)	(明治20年)			状	破損あり
W7	136	126				(覚、<お生>店十二月廿二日並ニ貳百五十状代金貳円貳十七錢書上)	(明治20年)			状	
W7	136	127				(覚、長右衛門殿十二月廿五日六百状代金六円三十八錢書上)	(明治20年)			状	
W7	136	128				(覚、小原・利吉殿十二月廿五日六百状代金五円貳十六錢書上)	(明治20年)			状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	136	129				(覚、小原郷・卯多七郎殿十二月廿四日中綿貳貫四百貳十五匁代金四両・四百文書上)	(明治20年)			状	
W7	136	130				(覚、森合・市之助殿十二月塵六十五状代六貫六百文書上)	(明治20年)			状	
W7	136	131				(覚、清九郎殿八月六日六百状代金十八切書上)	(明治20年)			状	
W7	136	132				(覚、万平殿十二月廿五日杉原十状代九貫文書上)	(明治20年)			状	
W7	136	133				(覚、十二月廿五日金五円五十銭、五郎右衛門殿へ渡又につき)	(明治20年)			状	
W7	136	134				(覚、川張ノ大介殿十二月廿六日杉原四十状代金三円五拾銭書上)	(明治20年)			状	
W7	136	135				(覚、中目・丈右衛門殿五日五百状代金五両壹分一朱・三百文書上)	(明治20年)			状	
W7	136	136				(覚、新太郎殿五百状代金四円貳十銭書上)	(明治20年)			状	
W7	136	137				(覚、幸太郎殿三月卅日五十状代金貳両貳分貳朱書上)	(明治20年)			状	
W7	136	138				(覚、遠喜殿亥一月五日綿仕拂金四円十銭九厘書上)	(明治20年)			状	
W7	136	139				(覚、源右衛門殿一月五日三寸打十四札代金三分・貳百七十文書上)	(明治20年)			状	
W7	136	140				(覚、鹿の子ノ惣吉殿十二月五日貳百状代金貳円貳貳銭書上)	(明治20年)			状	
W7	136	141				(覚、川張ノ大介殿十二月卅日四十状代金三円書上)	(明治20年)			状	
W7	136	142				(覚、才川・三十郎殿一月七日判紙貳貫代金五切一朱書上)	(明治20年)			状	
W7	136	143				(覚、武熊殿一月十八日蠟燭仕拂金九円七十貳銭書上)	(明治20年)			状	
W7	136	144				(覚、才川・惣五郎殿一月十八日貳百状代金貳両貳朱書上)	(明治20年)			状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	136	145				(覚、長左衛門殿十二月廿日四百状代金三円九十銭書上)	(明治20年)			状	
W7	136	146				(覚、今朝治殿十二月卅日下七十五状代金四円三銭書上)	(明治20年)			状	
W7	136	147				(覚、喜藏殿十二月卅日六百状代金六円書上)	(明治20年)			状	
W7	136	148				(覚、利吉殿十二月卅日四百五十状代金三円八十一銭貳厘書上)	(明治20年)			状	
W7	136	149				(覚、川張ノ大三郎殿十二月卅日廿五状代金壹円九十三銭七厘書上)	(明治20年)			状	
W7	136	150				(覚、吉藏殿十二月卅日寸四百状代金三円九十九銭書上)	(明治20年)			状	
W7	136	151				記(傳七殿並三・四百状代金三円書上)	(明治20年)			状	
W7	136	152				記(並三・四百状、此金三円・三貫六百三拾文書上)	(明治20年)			状	
W7	136	153				(覚、利吉殿・金拾切書上)	(明治19年)十二月卅日			状	
W7	136	154				記(巳之吉殿下並三・千状、此金八円・三貫三百三拾文書上)	(明治20年)			状	
W7	136	155				(覚、慶作殿寸貳百五十など書上)	(明治19年)十二月卅日			状	
W7	136	156				(覚、弥源治殿千五百状、此金拾壹円五十三銭書上)	(明治20年)一月九日			状	
W7	136	157				(覚、門四郎殿七百状、此金五円貳十五銭書上)	(明治20年)一月九日			状	
W7	136	158				(覚、浅治殿寸六百状など式口メ金九円三拾八銭勘定につき)	(明治20年)			状	
W7	136	159				(覚、清之丞殿下大方九四六、此金五円四十銭書上)	(明治20年)一月九日			状	
W7	136	160				(覚、武善太殿七百状、此金五円三十八銭三厘書上)	(明治20年)一月九日			状	
W7	136	161				(覚、次市郎殿さし引金五十三銭壹厘五毛、外二壹円五拾銭書上)	(明治20年)一月九日			状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	136	162				(覚、萬藏殿枕原百状、此金八円貳拾貳錢書上)	(明治20年)一月九日			状	
W7	136	163				(覚、深藏殿四貫目、此金貳円四十四錢書上)	(明治20年)一月九日			状	
W7	136	164				(覚、吉藏殿並五百状、此金三円九十錢書上)	(明治20年)一月九日			状	
W7	136	165				(覚、喜幸治殿下大方五貫目、此金貳円九十五錢書上)	(明治20年)一月九日			状	
W7	136	166				(覚、長右衛門殿寸三百状・並三百状、此金五円余書上)	(明治20年)一月九日			状	
W7	136	167				(覚、吉藏殿・金貳円書上)	(明治20年)一月九日			状	
W7	136	168				(覚、五郎右衛門殿七百五十状、此金五円八十五錢九厘書上)	(明治20年)一月九日			状	
W7	136	169	1			(覚、り吉殿六百状、此金四円三十四錢三厘書上)	(明治20年)一月十四日			状	こより共
W7	136	169	2			(覚、十口メ金五十三円九十四錢八厘など合計七十六円五十六錢六厘勘定につき)	(明治20年)			状	
W7	136	169	3			(覚、清六殿千百状、此金十円・九貫百廿文書上)	(明治20年)一月十四日			状	
W7	136	169	4			(覚、八十郎殿四百状、此金貳円八十五錢七厘書上)	(明治20年)一月十四日			状	
W7	136	169	5			(覚、長右衛門殿寸六百状・並貳百状などメ金七円三十三錢一厘勘定につき)	(明治20年)一月十四日			状	
W7	136	169	6			(覚、常三郎殿並七百状、此金五円十四錢七厘書上)	(明治20年)一月十四日			状	
W7	136	169	7			(覚、龍太郎殿七百状、此金五円書上)	(明治20年)一月十四日			状	
W7	136	169	8			(覚、和吉殿貳百五十状、此金壹円八十一錢一厘書上)	(明治20年)一月十四日			状	
W7	136	169	9			(覚、武善太殿並三百状、此金貳円貳十錢六厘書上)	(明治20年)一月十四日			状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	136	169	10			(覚、喜平殿千状、此金七円十四錢三厘書上)	(明治20年)一月十四日			状	
W7	136	169	11			(覚、源六殿寸八百状、此金七円八十四錢三厘書上)	(明治20年)一月十四日			状	
W7	136	169	12			(覚、五郎右衛門殿五百状、此金三円五十二錢一厘書上)	(明治20年)一月十四日			状	
W7	136	169	13			(覚、門四郎殿三百五十状、此金三円五十錢書上)	(明治20年)一月十四日			状	
W7	136	169	14			(覚、五郎右衛門殿八百状、此金五円七十九錢七厘書上)	(明治20年)一月十四日			状	
W7	136	169	15			(覚、浅治殿四百五十状、此金四円四十一錢一厘書上)	(明治20年)一月十四日			状	
W7	136	169	16			(覚、り介殿寸千状、此金十円書上)	(明治20年)一月十四日			状	
W7	136	169	17			(覚、喜佐治殿下百状、此金五円三十七錢五厘書上)	(明治20年)一月十四日			状	
W7	136	169	18			(覚、秀之助殿百状、此金壹両一朱書上)	(明治20年)一月十四日			状	
W7	136	169	19			(覚、金拾切改貸など書上)	(明治20年)			状	
W7	136	169	20			(覚、源藏殿八四六、此金四円六十四錢書上)	(明治20年)一月十四日			状	
W7	136	169	21			(覚、喜幸治殿七百、此金三円九十九錢書上)	(明治20年)一月十四日			状	
W7	136	169	22			(覚、豊右衛門殿枚八十状、此金六円九拾壹錢書上)	(明治20年)一月十四日			状	
W7	136	169	23			(覚、定三郎殿紙代金貳口金メ六円貳十七錢五厘書上)	(明治19年)十月十四日			状	
W7	137	1				(書状、宮城紙商工組合臨時会開会につき)	(明治18年)十二月十一日	大石太吉	渡辺儀藏様	状	
W7	137	2				(書状、近々参道御侘など仕りたく候につき)	(明治18年)九月廿七日	高橋新右衛門	寿丸御店中様	状	前欠
W7	137	3				(書状、御地走<マ>の御礼として生鮭荳本さし上申候につき)	(明治18年)二月四日	亘り町々・高橋豊八	○御主人様	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 137	4				(書状、酒杯呈したく候間、御尊来下されたく候につき)	(明治18年・月未詳)十九日	小山	渡部儀造様	状	
W7 137	5				(書状、斎藤氏の御書面御返却願上につき)	(明治18年)二月八日	鈴木味右衛門	渡辺佐吉様	状	
W7 137	6				(書状、國井氏希望の屋敷一件につき)	(明治18年)四月十五日	上西定三郎	大森新吉様	状	
W7 137	7				(書状、警察署落成のため私共へ用立置候金額、役所より通達につき)	(明治18年)十月十四日	大味	渡儀様、渡左様	状	
W7 137	8				(書状、旧四月四日親二十七回忌法事御案内につき)	(明治18年)旧三月廿五日	村田・山田専介	渡辺儀藏様	状	
W7 137	9				(書状、保原市下落の様子につき)	(明治18年)七月廿七日	白石〆・同 (渡辺儀藏)	小原湯元二而・渡辺甚藏殿	状	後欠
W7 137	10				(書状、三十枚も残らず売済指支候間、多少御買入下さるべく候につき)	(明治18年)十一月廿四日	白石〆・同 (渡辺儀藏)	小原湯元二而・渡辺甚藏殿	状	
W7 137	11				耕地出入金借用証券事	(明治18年)			状	後欠
W7 137	12				指入金借用証券事(金拾円につき)	(明治18年)	本郷借用人・佐藤九平、新保証人・佐藤和平		状	
W7 137	13				(書状、年甫の御嘉儀申し上げ奉りたく候につき)	(明治19年)一月一日	仙臺国分町・名取幸八	渡辺儀藏様、同半兵衛様	状	
W7 137	14				(書状、<ヤ>三>一条のため問合せにつき)	(明治18年)四月五日	渡辺屋甚藏	洋兵衛殿、清治郎殿	状	
W7 137	15				耕地出入金子借用証券事	(明治18年)			状	
W7 137	16				(書状、下店持合品売捌き、もし御入用御座候ハ、外店より買入御送り申上候につき)	(明治18年)七月十一日午後	梁川〆・高橋豊八	白石中町・渡辺儀藏様	状	
W7 137	17				(書状、一丁目移転後は大石屋より時借及び惣吉殿より借用いたし替地買入につき)	(明治18年)十二月廿四日	桑嶋与惣左衛門	渡辺宇吉様	状	破損あり
W7 137	18				(覚、下寄三百状代金貳十円など書上)	(明治18年)			状	
W7 137	19				(書状、御注文の品、山中茂兵衛方出荷仕候につき)	(明治18年)十月九日	三川屋作二郎	渡辺儀三様、惣吉様	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 137	20				(書状、掛田より金拾五円参り、城下迄参道仕るべき積りにつき)	(明治18年)十二月十九日	左藤新右衛門	渡辺儀蔵様	状	破損あり
W7 137	21				(覚、メ百七拾六反書上)	(明治20年)	東京・外村興左衛門	○御店様	状	
W7 137	22				直附書(栄・本染、式十など反物類につき)	(明治20年)十一月十三日	佐野屋彦兵衛(印、 ＜カヤ木＞東京・元濱町・佐野屋・彦兵衛)	渡邊儀造様、惣吉様	状	2紙1点
W7 137	23				(覚、中打式ばん廿反などメ百六十七反書上)	(明治20年)			状	
W7 137	24				日記(仕立帯小供五拾本・子ルシヤツ五折などメ壹個につき)	(明治20年)十一月十一日	佐の彦	渡儀様、御店衆中様	状	破損あり
W7 137	25				(書状、御注文品々別紙納書之通り御送り差上候につき)	(明治20年)拾月一日	伊藤小太郎	渡邊儀蔵様、御店様中	状	
W7 137	26				記(利印愛国嶋拾反・古織ふとん拾反など書上)	(明治20年)九月廿九日	石森屋		状	後欠、破損あり
W7 137	27				入日記(千六百七拾壹號、左ヲリ納戸四拾反などメ百〇貳反につき)	明治廿年九月廿日	東京・外村興左衛門	寿丸御店様	状	
W7 137	28				(書状、塵紙及下寄紙・料紙・小花紙など仙台宮町近傍送駄賃共何程ニ御働き下され候哉御伺につき)	(明治20年)十月六日	仙台区・栗村賢	白石本郷・渡部儀蔵殿	状	
W7 137	29				(書状、正直屋多七様ヨリ東京為替金百圓登せ致しくれとの御依頼に困り、別紙証書之通り御取計下さるべく候につき)	(明治20年)十一月廿五日	高橋良吉	渡邊儀蔵様、多吉様	状	
W7 137	30				日記(蒲団八反・仕立帯取合三拾五本などメ壹個につき)	(明治20年)十一月廿二日	佐野屋彦兵衛	渡邊儀助様	状	
W7 137	31				入日キ(木綿薄三十反などメ百六十七反につき)	(明治20年)			状	
W7 137	32				(覚、梅印拾三文・五丸などメ十貳丸書上)	(明治20年)十一月廿日	＜カヤ木＞番	○御店様	状	
W7 137	33				入日記(千六百七拾貳號、茶双合笠拾反などメ百〇貳反につき)	(明治20年)九月廿日	東京・外村興左衛門	寿丸御店様	状	
W7 137	34				記(新撰縮面友仙壹反代銀三百九拾匁など書上)	(明治20年)十二月十日	稲垣藤兵衛	渡邊儀蔵様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	137	35				き(紙賣代金百四十五円など指引 百三十五円二十八銭勘定につ き)	(明治20年)			状	
W7	137	36				き(並料紙三十七貫・ハト料紙貳貫 代金貳十八円七十四銭勘定につ き)	(明治)廿年十月九日	渡辺儀藏(印、○警 城白石)	三崎治様	状	
W7	137	37				(書状、大金之積金など当節中々行 届申さずごまり入、角山サマニ而 ハ少しハ積金仕らず候而ハ相成間 敷由御談も御座候につき)	(明治20年)六月五日	兄々	甚藏殿	状	
W7	137	38				(書状、私製紙御所望のため本日見 本相添御回答仕候につき)	(明治20年)一月廿九 日	高橋長十郎	渡邊儀藏様	状	
W7	137	39				き(カバンツツ金五十銭・亀田金三 十円など諸色代金七十式円八十五 銭七厘勘定につき)	(明治20年)			状	
W7	137	40				記(運賃・小揚代・御伯<泊>料メ金 壹円貳拾三銭請取につき)	(明治20年)十月十七 日	石巻横町・八百徳 (印、石巻・横町・八 百徳)	木村彦吉様	状	
W7	137	41				記(線香式筒百七十七把、此金壹圓 九拾三銭三厘差上につき)	(明治20年)六月十九 日	<ヤマ>店	○様	状	
W7	137	42				記(極上等之薄葉紙壹帖、此少年エ 代価ヲ附シテ御拜借仰せ付けられ たく候につき)	(明治20年)八月八日	上西時之助	○御店様	状	
W7	137	43				(書状、取合壹個丈至急ニ御送り願 上候につき)	(明治20年)	島田万吉	渡邊儀藏様、宗吉 様	状	
W7	137	44				(覚、外ニ白石延半助上五貫・浅布< ヤマ>上五貫書上)	(明治20年)	<ヤマ>	○様	状	
W7	137	45				記(タマリ塩水貳間半など書上)	(明治20年)			状	
W7	137	46				記(股引用浅黄織布反御拂下され たく候につき)	(明治20年)	角山	○御店様	状	
W7	137	47				(書状、過日中ヨリ御願上候品之義 ハ余義無く悪しからず御承引下さ るべく候につき)	(明治20年)旧三月三 十日	津々見	渡邊様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	137	48				き(多七渡金廿五円五十銭など諸入用金百三十一円六銭五厘勘定につき)	(明治20年)			状	
W7	137	49				記(左織組合拾反・愛知物産拾反など御注文申上候につき)	(明治20年)九月廿五日	桑折村・井筒屋傳助	渡邊儀蔵様、御店中様	状	
W7	137	50				注文記(愛知物産無糸拾反・京薄五反などにつき)	(明治20年)十月三日	井筒屋傳助(印、 カネお>)	渡邊儀蔵様、御店中様	状	
W7	137	51				(覚、兩人出張之場所御直しにつき)	(明治20年)八月九日	惣吉	御尊父様	状	
W7	137	52				入日記(羽二重三十六反などメ百三十六反につき)	(明治20年)九月廿三日	<イグ>店	○様	状	
W7	137	53				記(ヌギ五十反領収につき)	(明治20年)三月十九日	本家・渡邊(印、○ 磐城白石・紙店)	大槻徳之助様	状	
W7	137	54				(書状、遠刈田方御調御遣しに相成候につき)	(明治19年)八月三日	<カ久>栄治郎	○御兄様	状	
W7	137	55				き(三八五などメ拾三把書上)	(明治19年)			状	
W7	137	56				(書状、古着方代金御拝借成し下されたく候につき)	(明治19年)四月廿二日	<カ久>栄治郎	○御兄様	状	
W7	137	57				(書状、仙台表より到着のため御落手成し下されたく候につき)	(明治19年)四月一日	大味	寿丸御尊兄様	状	
W7	137	58				(書状、古着方代金御都合御拝借願上につき)	(明治19年)五月十四日	<カ久>栄治郎	○御兄様	状	
W7	137	59				(書状、金三円御貸成し下されたく候につき)	(明治19年)五月廿五日	<カ久>栄治郎	○御兄様	状	
W7	137	60				証(口糸五貫目代金明日御渡仕るべく候につき)	戊(明治19年)ノ七月三十一日	渡辺平治郎(印)	梶沼喜平様	状	
W7	137	61				(書状、酒税方見込の分、五本御返し致候につき)	(明治19年)九月廿一日	大味	寿丸様、井丸様	状	
W7	137	62				記(申の年貢米四斗入四俵・四升請取につき)	申(明治17年)十二月	渡辺儀蔵	高橋廣吉殿	状	
W7	137	63				(書状、御寺様より御預りに相成居候打敷御遣し下されたく候につき)	(明治19年・月未詳)廿五日	<カ久>栄治郎	○御兄様	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 137	64				(書状、御伺申上候儀在之候間、御尊来願上につき)	(明治19年・月未詳) 七日	<カ久>栄治郎	○御尊兄様	状	
W7 137	65				(書状、うふめん六個の御れにつき)	(明治19年)	高橋豊八	渡辺儀蔵様、御店中様	状	
W7 137	66				(書状、菅村抜地売買の義、戸長様・御新宅同道、拙宅へ御人来下されたく候につき)	(明治19年)十月九日	<カ久>大味	渡辺○御主人様	状	
W7 137	67				(書状、入院式の際、会計方不足を出したる件につき)	(明治19年)旧十二月十六日	常林寺	山崎文三朗様 (ほか2名)	状	
W7 137	68				(書状、山形の小僧二名一泊のためスキゾトノ式御拜借申し上げたく候につき)	(明治19年)九月十六日	萩本知念	渡辺殿	状	
W7 137	69				(書状、会計方因却のため明日切符の通り御役場へ上納下されたく候につき)	(明治19年)十一月十四日	萩本知念	渡辺儀蔵殿	状	
W7 137	70				(書状、集金のため世話人中の盟約など雛形御伺上につき)	(明治19年・月未詳) 十四日	常林寺	渡辺儀蔵様、左吉様	状	
W7 137	71				(書状、私共の如きは片平氏へ御口入など致すべき様なきもののため、よろしく御取計下されたく候につき)	(明治19年)七月十一日	佐藤忠治	渡辺儀蔵様	状	
W7 137	72				記 (青竹色紋紗衣一ツなど四品書上)	(明治19年)			状	
W7 137	73				(書状、右書付東京某店へ御遣し下されたく候につき)	(明治19年)			状	
W7 137	74				(書状、明日彼岸入にて信徒など集會に相成候哉伺いたくにつき)	(明治19年)九月十九日 夜	萩本知念	渡辺儀造殿	状	
W7 137	75				(書状、土蔵建替のため大工殿御遣し下され候御れにつき)	(明治19年)七月十二日	佐藤徳助	渡辺儀蔵様	状	
W7 137	76				(書状、味噌直段および車夫賃銭伺いたくにつき)	(明治19年)七月十三日	佐藤徳助	佐藤新太郎殿	状	
W7 137	77				(書状、山形方および今般御取立ニ相成候分、御待上居候につき)	(明治19年)七月廿一日	常林寺ヨリ・佐藤忠治	渡辺儀蔵様	状	
W7 137	78				(覚、金拾弍円五十銭など代金書上)	(明治19年)			状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7	137	79				(覚、十八〇・五斗入十俵などメ八石五升書上)	(明治19年)			状	
W7	137	80				(書状、去月賊徒捕らえられ候事、元吉に相見得候につき)	(明治19年)一月一日 夜	朽木隆暁	渡部儀藏様、左吉様(ほか2名)	状	
W7	137	81				(書状、此度本家アラマシニ相成候、是迄之処実々有り難く候につき)	(明治19年)十一月二日	佐藤佐助	渡邊儀造様、御家内中様	状	
W7	137	82				(書状、今回少々計取合荷物持参仕候間、只今開荷のところ甚々困入候につき)	(明治19年)十一月九日	菊地殿方・<カケヤマ小>塚本	渡邊儀藏様	状	
W7	137	83				(覚、只今深谷入札のため貴答御伺につき)	(明治19年)	徳兵衛	○御店・惣吉様	状	
W7	137	84				急廻達(御本山へ願書認めのため涌谷并互り行之義、御周旋成し下され候につき)	(明治19年)七月四日	常林寺取締・片平與左衛門	山崎源四郎様(ほか12名)	状	
W7	137	85				(覚、今朝御咄し申上候件、山田屋にて御待申上居候につき)	(明治19年)八月廿八日	<カケ山>ニテ・新宅・佐吉	御本家・御尊兄様	状	
W7	137	86				(覚、御手数煩し候へ共、世話人へ指廻し下されたく願上候につき)	(明治19年)十月廿四日	知念	渡邊儀藏殿	状	
W7	137	87				(覚、三分板三十九枚・八分板拾貳枚代金十式錢五厘勘定につき)	(明治19年)			状	
W7	137	88				(覚、明日御寺様方御評義につき)	(明治19年)七月廿日	佐藤忠治	渡邊儀藏様	状	
W7	137	89				(通知、渡邊佐吉ほか9名、御出頭下されたく候につき)	(明治19年)			状	
W7	137	90				(覚、昨夜ハ雨天のため滞留、別紙の依頼は幸ヒ上京ノ者へ預ケ遣し候につき)	(明治19年)九月十七日	萩本知念	渡邊義造様	状	
W7	137	91				(覚、昨夜御噂之件、別紙之通り取認メ差上候、但し十二村氏へハ小生方各別ニ通知仕るべく候につき)	(明治19年・月未詳) 三日	小山	渡辺様	状	
W7	137	92				(書状、日ヲ追テ快方ニ向ヒ候処、ウソメソヲ沢山食事いたし、又々腹中ニ煩ヲ起し候につき)	(明治19年)			状	

箱番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 137 93					(覚、御添状旁当宿モ万事都合よろしく、又候何よりノ品々沢山御見舞ニ預り御礼につき)	(明治19年)九月十八日	服部宗助	渡辺儀蔵様	状	
W7 137 94					記(金三円五拾銭請取、裏面に十円・十一円三十一銭とあり)	(明治19年)七月卅一日	渡儀出店	上	状	破損あり
W7 137 95					(書状、今般桑島御ば殿参り、是非ニ仙台表迄罷越内談致したく候様申聞、説諭仕候テも一向相聞へ申さず候につき)	(明治19年)			状	
W7 137 96					(覚、本山へ差出しの田畑・山林等地價金合計、何程ト委細御調べ御遣し下されたく候につき)	(明治19年)			状	
W7 137 97					(書状、昨夜御馳走様ニ相成、机上ニ失念いたし置候規則書など、此者へ御遣し下されたく願上候につき)	(明治19年)十二月廿八日			状	
W7 137 98					覚(たまり十盃御拂下さるべく候につき)	(明治19年)	佐藤林兵衛	○様	状	
W7 137 99					(覚、長町方一件、本日先方ニ差支有り、明日御光来願上候につき)	(明治19年)三月十九日	<ツ久>栄治郎	○御兄様	状	
W7 137 100					(覚、昨夜御相談一件のため他方モ聞配候、何共何方モ不都合故、平ニ御宥免成し下されたく願上候につき)	(明治19年)四月廿三日	渡辺惣吉	上西勇吉郎様	状	
W7 137 101					(覚、御預り上置の上り繭、此者へ御渡ヌ下されたく候につき)	(明治19年)七月五日	短町・<ヤ平>	中町ニテ・寿丸御店様	状	
W7 137 102					(書状、本日上州物荷物無事着仕候間、御尊来成し下され候につき)	(明治19年)			状	
W7 137 103					記(たまり壹斗五升代金壹円五銭書上)	(明治19年)			状	
W7 137 104					(覚、鎌先方大金御持参のため大酒御吞方につき)	(明治19年)五月七日	新宅・佐吉	御本家・惣吉様	状	
W7 137 105					(覚、急来客のため甚々恐縮ながらふとん三ツ御拜借下されたく候につき)	(明治19年)十一月十四日	常林寺	渡邊様	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形態	状態／備考
W7 137 106					(覚、昨夜白無垢一枚・青色金蘭一ツ御遣し下され御礼、今日角田へ参上仕候につき)	(明治19年)十一月五日	萩本知念	渡辺様	状	
W7 137 107					(書状、院長御出のため参り居候などにつき)	(明治19年)五月八日	新宅・佐吉	御本家・御尊兄様	状	
W7 137 108					(覚、初春・賀新年、此地罷出鳥渡御見舞申上のため御回り御光来願上につき)	(明治18年)旧十二月廿四日	一条一平	御本家様	状	
W7 137 109					(封筒)	(明治19年)第七月三日	横濱弁天通貳丁目・<ヤヤ丸>・茂木商店(印)	宮城縣荻田<ヤヤ>郡白石村・渡辺儀造様	封筒	
W7 137 110					(書状、久々ニ而鎌先一條御尋ニ成られ候処、是亦私宅ニテ進呈致すべく候につき)	(明治19年)一月七日	十二村宅ニテ・新宅・井丸佐吉	御本家・御尊兄様	状	
W7 137 111					(書状、初雪かして寒気甚しく堪兼候、本日午後ヨリ御伺致したく候につき)	(明治18年)十二月三日	萩本知念	渡邊儀藏様	状	
W7 137 112					(覚、本日兄弟連ニテ参り申候間、弊宅へ御尊来成し下されたく候につき)	(明治19年・月未詳)六日	<カニ>治兵衛	寿丸様	状	
W7 137 113					(覚、東京新乗物丁・高山方々下店へ同封ニ而参り申、御廻し申上候につき)	(明治19年)一月廿八日	<カニ>栄治郎	○御店様	状	
W7 137 114					(書状、御本山ヨリ金貳拾四円五十錢請取タル旨申越候、小山正作儀、西多摩郡八王子在五日市町へ用々ニ而立寄、其ヨリ当地へ来着之様子につき)	(明治18年)十二月廿二日	萩本	渡邊儀藏様	状	
W7 137 115					(書状、恩借金御勘定行届兼候、先以金八圓丈ケ御入帳成し下されたく願上候につき)	(明治18年)旧十二月廿九日	左膳	儀藏様	状	
W7 137 116					覚 (大豆苧石御請取成し下されたく候につき)	(明治18年)十二月廿九日	生酒屋半兵衛	○御店様	状	
W7 137 117					(覚、御入用金之御事、井丸へ相廻し候、一部差上申候につき)	戊(明治19年)一月十一日	丸角	御本家様	状	

箱番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 137 118					(覚、昨夜御咄申上候御散歩、如何ニ御座候哉につき)	(明治18年)十月廿五日	辰五郎	本家様、新宅様	状	
W7 137 119					(書状、過日中ヨリ御願上置候一條、実ニ大困苦仕居重々御助ケ願上候につき)	(明治18年)旧十二月廿四日	本鍛冶小路角・津々見愚弟	中町・寿丸旦那様	状	
W7 137 120					(覚、御新宅井丸氏貯金之義のため御光来成し下されたく候につき)	(明治19年)一月十九日	<カ>兵>味右衛門	寿丸御主人様	状	
W7 137 121					(書状、先日御渡申上候平尾拾六枚御拝借成し下されたく候につき)	(明治18年)十一月廿五日	本町・上西治平	中町ニテ・○御主人様	状	
W7 137 122					(書状、高橋徳ナル者よろしく御取計下されたく候につき)	(明治19年・月未詳)五日	萩本知念	渡辺儀藏様	状	
W7 137 123					記(金拾三錢只今差上申すべき処失念につき)	(明治19年)一月廿六日	萩本知念(印、萩本)		状	
W7 137 124					(書状、御目にかかり酒壺樽御受納成し下されたく候につき)	(明治18年)旧十二月廿三日	元鍛冶小路角・桑右衛門	中町・儀藏様	状	
W7 137 125					き(タヅリ五升代金三十五錢勘定につき)	子(明治21年)二月	渡辺儀藏	谷津三五郎様	状	
W7 137 126					(書状、十二月廿二日良作へ依頼いたし候桜漬など御調下され候哉伺上につき)	(明治21年)正月一日	萩本知念	渡辺儀藏様	状	
W7 137 127					駅傳取締所へ継立所ヨリ請取金の内、相包候分入記書写(九月分・金八円五拾七錢六厘など書上)	(明治21年)			状	
W7 137 128					(書状、御願申上置候金子、本日御拝借仕りたく候につき)	(明治21年)正月四日	鈴森大吉	片平善助様	状	
W7 137 129					(書状、御寺様仙台表へ御出張につき)	(明治20年)十二月廿二日	<カ>久>栄治郎	○御兄様	状	
W7 137 130					(書状、役場より開墾代地券切替のため地券持参相達しにつき)	(明治20年)十一月一日		渡辺伯父様、同惣吉様	状	
W7 137 131					(書状、歳暮の品御礼につき)	(明治20年)旧十二月卅日	萩本知念		状	
W7 137 132					(書状、長履拝借申上につき)	(明治21年)十一月十二日	萩本知念	渡辺儀藏様	状	
W7 137 133					(書状、御年暮の印として、みかん数個進呈仕候につき)	(明治)貳拾年十二月廿七日	中島庄左衛門(印、中嶋莊左衛門)	○御主人様、御尊家様中	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形態	状態／備考
W7	137	134				(書状、御急ぎ御帰館下されたく候につき)	(明治20年)十月三日	斎藤吉治	渡辺儀藏様	状	
W7	137	135				(書状、昨五日ハ御召喚の日限に候得共、返答無くにつき)	(明治21年)四月六日	<ヤ>保五郎	寿丸様	状	
W7	137	136				(書状、十四日御法事のため直々参上仕候につき)	(明治21年)六月十三日	大泉藤兵衛	渡辺半兵衛様	状	
W7	137	137				口上(相場問い合わせにつき)	(明治21年)六月十五日	山万店	寿丸御店様	状	
W7	137	138				(書状、酒仕込費金子差支のため借用仕りたく候につき)	(明治21年)一月十五日	佐藤 佐助	佐藤新太郎殿	状	
W7	137	139				(書状、過刻井丸新宅仏参ニ罷出候につき)	(明治21年)			状	後欠
W7	137	140				(書状、高橋方へ談判致候、兩三日驛傳方細方ニテ引放候などにつき)	(明治21年)九月廿七日	渡辺儀藏	斎藤万助様	状	
W7	137	141				記(糸織はかま地・同帯地代金拾七円貳拾貳銭勘定につき)	(明治21年)四月十二日	丁子屋利兵衛	高橋源六様	状	
W7	137	142				(覚、紺野熊吉・字御丁目開ノ内・地券四枚書上)	(明)治十七年十二月			状	
W7	137	143				(書状、些少古着流質いたし候につき)	(明治21年)			状	後欠
W7	137	144				(断簡、是は兼テ御定約鹿当出来候付申上候)	(明治21年)			状	
W7	137	145				(書状、本日総長長岡村・伊達崎村両方申参り、貴公方之報知美々々惑トカ因却、私等始メ渡邊御一内へ対し気の毒千万申上候につき)	(明治20年)十一月十八日	佐藤 佐助		状	後欠
W7	137	146				(書状断簡、皆々様へ何共可申上様無御座候)	(明治21年)			状	前欠、もとの続きカ
W7	137	147				(覚、伊之助殿・金五両一分貳朱・代三百文書上)	(明治21年)			状	
W7	137	148				(覚、圓之丞殿下大方七四六代金十三切貳朱ト五百五十文書上)	(明治21年・月未詳)卅一日			状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 137	149				(覚、忠右衛門殿大中小奉書三十状代金三十切書上)	(明治21年・月未詳) 卅一日			状	
W7 137	150				(覚、実右衛門殿五百状代金十三切式朱ト三十三文書上)	(明治21年・月未詳) 卅一日			状	
W7 138	1	1			覚(白石商人榮作方へ白砂糖三十八貫四百目代銀壹貫三百四拾四文にて売渡申候につき)	(明治11年)十一月六日	安藤屋新之助(印)	御仲御會所	状	こより共
W7 138	1	2			覚(白石町儀藏方へ白麻刺糸三十わなど代銀拾五匁にて売渡申候につき)	とら(明治11年)十一月二日	河内屋弥治(印)	御仲御會所	状	
W7 138	1	3			覚(白石商人儀藏へ赤紙五十状・張子紙四十状代銀百貳拾五匁にて売渡候につき)	寅(明治11年)ノ十一月二日	小西屋久兵衛(印)	御仲御會所	状	
W7 138	1	4			覚(白石商人義藏方へ中綿拾八貫目代銀貳貫匁にて売渡申候につき)	寅(明治11年)ノ十一月朔日	新傳馬町・白鳥屋茂兵衛(印)	御仲御會所	状	
W7 138	2	1			覚(唐ちりめんなど諸色代金壹両・三百三十三文勘定につき)	(明治14年)七月廿三日	渡邊屋儀藏	安藤屋栄藏様	状	
W7 138	2	2			覚(辰詰迄醬油七十盃メ高代八貫四百文などメ金壹両貳朱・百文勘定につき)	巳(明治14年)七月	渡邊屋儀藏	安藤屋栄藏様	状	
W7 138	2	3			覚(大判みの廿状・鎌釘百など諸色代銀百三拾八匁九分壹厘・壹貫四百四十文勘定につき)	巳(明治14年)ノ七月	安藤や栄藏	渡部屋儀藏様	状	
W7 138	3	1			記(手桶代百八拾文など諸色代金壹両壹朱・貳拾六貫四百九拾文勘定につき)	西(明治6年)ノ七月	桶屋庄之助	本家・渡辺屋様	状	こより共
W7 138	3	2			覚(細引代四百五十五文など諸色代錢三貫九十五文勘定につき)	西(明治6年)九月十八日	高橋屋甚兵衛	渡辺屋儀藏様	状	
W7 138	3	3			覚(いわし百十七代壹貫百七十文など諸色代錢六貫五百七十文勘定につき)	(明治6年)九月十五日	せり場	○御勝手様	状	
W7 138	3	4			記(紺壹反代金壹分三朱など諸色代金貳分壹朱・六貫三百七拾文勘定につき)	西(明治6年)旧七月	丸太	寿丸御勝手様	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 138	3	5			覚(わらち拾足代六百文など諸色代銭六貫七百文勘定につき)	(明治6年)七月	丸太店	丸印御店様中	状	
W7 138	3	6			覚(こんにやく式拾本代壹貫文など諸色代銭九貫八百三拾文勘定につき)	(明治6年)旧七月十四日	八百や忠吉	渡辺儀藏様	状	
W7 138	3	7			記(米四斗入六俵代金貳朱など諸色代金拾五切貳朱・貳貫六百七十六文勘定につき)	西(明治6年)七月	車屋谷吉	渡辺屋儀藏様	状	
W7 138	3	8			覚(元糶代金壹両三朱など諸色代金拾七切壹朱・三百五十七文勘定につき)	西(明治6年)七月	山崎屋清右衛門	渡辺屋儀藏様	状	
W7 138	3	9			覚(わらび□四把代壹貫四百文勘定につき)	西(明治6年)七月	大畑屋惣右衛門	渡辺義藏様	状	
W7 138	3	10			覚(大くわい十代貳百五十文など諸色代銭九貫九百三拾文勘定につき)	(明治6年)旧七月十四日	八百や忠吉	渡辺屋義藏様	状	
W7 138	3	11			記(キツケ代銀拾壹匁請取につき)	西(明治6年)九月	関谷喜六	渡辺義藏様	状	
W7 138	3	12			覚(元糶貳斗代三貫貳百文など諸色代金貳歩貳朱・百五十文受取につき)	西(明治6年)七月	小のや才吉	渡辺儀藏様	状	
W7 138	4	1			記(さし糸廿五本代貳百文など諸色代金壹分・貳貫十文勘定につき)	(明治7年)旧十二月廿九日	日下屋傳右衛門	上	状	
W7 138	4	2			記(明石包代金五両一分貳朱・百五十文など諸色代金九円十八錢三厘五毛勘定につき)	い(明治8年)の三月	<ヤニ>	○様	状	
W7 138	4	3			記(赤板五枚代銀三十九匁など諸色代金壹朱・八十七匁勘定につき)	亥(明治8年)四月	高橋や甚兵衛	渡辺屋御店様	状	
W7 138	4	4			記(○印分さけ代など諸色代金壹歩・五百文受取につき)	戌(明治7年)旧九月十六日	佐藤屋久右衛門	佐竹惣兵衛様	状	
W7 138	4	5			記(たる一盃代金壹切貳朱請取につき)	(明治7年)旧九月卅日	水戸や豊藏(印、<水>奥州・白石本町・水戸屋)	渡辺屋儀藏様	状	
W7 138	4	6			覚(残銀三拾九匁・貳貫文御勘定下されたく候につき)	(明治8年)三月一日	<ヤ三>店	寿丸御店様	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 138	4	7			覚(かちか五匹代七貫五百文など メ代十四貫五十文勘定につき)	(明治7年)十一月廿 一日	<中>	○御勝手様	状	
W7 138	4	8			記(しふ壹枚染口代六百廿五文な ど諸色代金三円四十七錢一厘九毛 勘定につき)	戊(明治7年)旧十二 月	丸太	寿丸様	状	
W7 138	4	9			覚(からふとん代七百廿文など諸 色代銀壹分・四貫廿文受取につき)	(明治8年)三月一日	日下屋栄作	寿丸御勝手様	状	
W7 138	4	10			おほへ(酒つき五十文など塗方代 壹貫九百五十文勘定につき)	(明治7年)十二月廿 七日	斎藤春治	○印様	状	
W7 138	4	11			記(横田半切代九百文など諸色代 金三切・貳貫三百九十三文勘定に つき)	(明治8年)			状	後欠
W7 138	4	12			記(手水鉢代貳貫文など諸色代金 拾貳円・三分・壹貫八百拾三文勘定 につき)	(明治8年)一月廿五 日	桶屋庄之助	渡辺義藏様	状	
W7 138	4	13			覚(おらひ□代金貳朱・四百拾文な ど諸色代金貳朱・六貫五百六拾文 請取につき)	戊(明治7年)ノ拾月	大畑屋惣右衛門	渡部義藏様	状	
W7 138	4	14			記(米貳拾三俵・壹石五升など代金 壹円拾錢勘定につき)	亥(明治8年)二月	大畑水車	寿丸御店様	状	
W7 138	4	15			記(唐綿壹反代銀七拾五匁請取に つき)	亥(明治8年)ノ二月	佐藤屋忠次	渡辺屋儀藏様	状	
W7 138	4	16			記(石炭・油代貳貫文など諸色代金 壹朱・貳貫三百四拾壹文勘定につ き)	い(明治8年)ノ二月 五日	関屋喜六	渡辺義藏様	状	
W7 138	4	17			おほへ(水油貳貫三百目代金三歩・ 貳貫四百拾七文預りにつき)	(明治8年)二月十一 日	鶴見屋千右衛門 (印)	上	状	
W7 138	4	18			記(いわし七十代壹貫四百文など 諸色代錢七貫七百文勘定につき)	(明治7年)旧十二月	鈴木屋儀四郎	渡辺屋様	状	
W7 138	4	19			記(梁川壹反代銀百拾匁勘定につ き)	戊(明治7年)極月	日下や仁右衛門	○御店様	状	
W7 138	4	20			記(元糺代金壹円五拾三錢貳厘勘 定につき)	戊(明治7年)旧十二 月	山崎屋清右衛門	中町・渡部儀藏様	状	
W7 138	4	21			記(かれひ壹枚代金壹朱・百文請取 につき)	(明治8年)旧正月	佐藤屋久右衛門	渡部儀藏様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	138	5	1			記(手桶・五升樽など諸色代金五切 巻朱ト代五拾八貫七百九十五文勘 定につき)	(明治7年)	桶屋庄之助	○渡邊様	状	
W7	138	5	2			覚(わら三拾七・四わなど諸色代錢 巻貫九百文請取につき)	戊(明治7年)ノ極月	大畑屋惣右衛門	渡部儀藏様	状	
W7	138	5	3			記(サフラン・胡粉など薬種代金式 分式朱ト五拾文請取につき)	戊(明治7年)三月十 六日	関谷喜六	渡部義藏様	状	
W7	138	5	4			覚(米搗ちんメ金拾巻切式朱ト代 六百五拾四文拜借致したく御勘 定・請取につき)	(明治6年)十二月、戊 三月廿一日	佐藤仁平	渡部儀藏様	状	
W7	138	5	5			覚(羽二重式反など諸色代銀百廿 五匁九分勘定につき)	戊(明治7年)二月	<ヤマ>店	寿丸御店様	状	
W7	138	5	6			覚(古酒巻升代金巻朱受取につき)	旧卯(明治12年)ノ極 月	富岡屋清助	渡部儀藏様	状	
W7	138	5	7	1		記(白砂ト・のり・麩など諸色代金 巻両巻分三朱ト五貫三百文勘定に つき)	(明治7年)三月二日	<ヤマ>十	○御印様	状	
W7	138	5	7	2		記(白砂オ・くつなど諸色代金三両 三朱ト巻貫三百文勘定につき)	(明治7年)			状	
W7	138	5	8			覚(キセる・針など諸色代金式両式 分余勘定につき)	戊(明治7年)三月	高橋や甚兵衛	渡邊屋様	状	
W7	138	5	9			記(ミの紙巻帖・へら巻本など諸色 代錢八貫五百九拾八文勘定・請取 につき)	酉(明治6年)ノ旧十 二月	丸太	寿満留御勝手様	状	
W7	138	5	10			覚(いわし・かちかななど魚代錢廿貫 五百文勘定・請取につき)	(明治7年)二月十九 日、戊二月廿七日	<ヤ>中>せり澤	○御勝手様	状	
W7	138	5	11			記(神納丸二十一粒代錢巻貫四百 七十文勘定につき)	明治七・四月二日	青雲堂代・八郎平 (印、越中水橋・青 雲堂・高野八郎)	渡辺屋儀藏様御店	状	
W7	138	6	1	1		酒之通	明治六年酉六月吉日	長町・米竹清右衛 門(印、奥州・白石・ 御酒屋)	中町・渡部儀藏様	冊	W7-138-6-1-1～ 2は仮綴一括
W7	138	6	1	2		(覚、元糶酒メ高・紺縮面<ヤ>小巾 六尺など諸色代金拾三円三十式錢 式厘式毛受取につき)	戊(明治7年)三月、九 月十四日	角山店	寿丸御店様	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 138	6	2	1		記(粉五拾四搔五升分、此費拾六貫 貳百七拾五文書上)	(明治7年)八月	不動院欲庵	桶庄様	状	こより共
W7 138	6	2	2		記(生金巾壹疋代銀百五拾七匁受 取につき)	戊(明治7年)八月、九 月十四日	山崎屋清右衛門	渡部屋儀藏様	状	
W7 138	6	2	3		おほい(小倉袴下り・小倉帯菅本 など小倉織代金三歩・代拾五文請 取につき)	(明治7年)七月十八 日	仕立や専藏	渡部御店様	状	
W7 138	6	2	4		覚(米貳拾六俵貳斗・中国米三俵・ 大麦四俵代金貳歩貳朱ト代六貫九 百五拾文請取につき)	(明治7年)七月	佐藤茂林太	渡部儀藏様	状	
W7 138	6	2	5		記(五升樽・洗足鉢など諸色代金四 拾貳切壹朱ト八拾七文勘定につ き)	戊(明治7年)八月	桶屋庄之助	渡邊義藏様	状	
W7 138	6	2	6		記(竹ほふき式本・わらち拾足など 諸色代錢貳拾九貫三百廿一文勘定 につき)	戊(明治7年)旧七月、 九月廿七日	丸太	寿丸様	状	
W7 138	6	2	7		記(焼かれへ式枚・大こち壹本代錢 壹貫九百文受取につき)	戊(明治7年)九月卅 日	儀一郎	本家・渡部屋様	状	
W7 138	6	2	8		覚(針金・神酒鈴など諸色代金貳両 貳分式朱ト六百十三文請取につ き)	戊(明治7年)九月廿 九日	<カニ>	○様	状	
W7 138	6	2	9		記(ラソフ釣代金六錢六厘受取に つき)	戊(明治7年)八月廿 五日	金生堂商店・栗舗	寿丸向店・御支配 人様	状	
W7 138	6	2	10	1	覚(かき菅つ・合釘十式本など諸色 代金三歩ト菅匁七分・四貫百五拾 文受取につき)	(明治7年)八月卅一 日	安藤や栄藏(印、< カニ>白石・中町・ 安藤屋)	渡部屋儀藏様	状	
W7 138	6	2	10	2	覚(風袋代金三両三歩壹朱ト三百 三十三文受取につき)	戊(明治7年)八月卅 一日	安藤や栄藏(印、< カニ>白石・中町・ 安藤屋)	渡部屋儀藏様	状	
W7 138	6	3	1		(書状、送籍御遣し申候処、受証拠 無きため此者へ相出され候につ き)	(明治12年)六月十九 日	亘り郡宮地村々・ 山田庄吉	白石中町二而・渡 辺屋様内・佐藤徳 松様	状	こより共
W7 138	6	3	2		(覚、第九大区小六区刈田郡白石本 郷百七十六番屋敷之内寄留、佐藤 与治郎長男・佐藤徳松書上)	(明治11年)			状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 138	6	3	3		(覚、佐藤与次郎ほか家族5名書上)	(明治12年)			状	
W7 138	6	3	4		(書状、先日儀右衛門儀、資本金色々歎願申上置候処、右本人数度拙院へ参り御依頼申上呉様申し入れられ誠ニ困惑仕候につき)	(明治12年)旧七月二十八日	常林寺住職・朽木隆暁	中町・渡邊儀藏様	状	
W7 138	6	3	5		(覚、メ高金廿円九十式錢七厘勘定につき)	(明治12年)九月十二日	井丸・佐吉	御本家様	状	
W7 138	6	3	6		(書状、盆前中ヨリ相願候紙布紙式十状御かし成し下されたく、十状ニテハ書立相出し兼ね候につき)	(明治12年)九月十一日、外十月十三日	番丁・小島	御本家・渡部旦那様	状	破損あり
W7 138	6	3	7		記(醬油代メ高金四圓拾八錢六厘御渡しにつき)	(明治12年)八月廿七日	渡辺運七(印、<カ>カ>岩代・福島南裏通八丁目・加藤屋)	渡辺儀藏様	状	
W7 138	6	3	8		(覚、我妻恒治御店の借用、先日御勘定致し、又以金莖円七拾五錢タケ借用致したく、不勘定之節は私方致候間、御貸下されたく候につき)	明治十二年旧七月六日	伊藤丹三郎(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 138	6	3	9		記(此者ニ小麦四斗入五俵下されたく候につき)	(明治12年)一月五日	斎藤周治郎(印)	渡部儀藏様	状	
W7 138	6	3	10		(覚、たまり壺升御遣し成し下されたく願上候につき)	(明治12年)旧七月十六日	つゝみ	渡部様	状	
W7 138	6	3	11		記(たまり内金五両請取下されたく候につき)	外(明治12年)旧七月廿二日	関分・権之助(印)	渡部屋様	状	
W7 138	6	3	12		(覚、入用品御かし渡下されたく願上候につき)	(明治12年)旧七月十三日	郡山村・半田慶吉(印)	渡邊義藏様	状	
W7 138	6	3	13		記(醬油六斗式升七合代金および駄ちん金メ五円廿八錢九厘勘定につき)	外(明治12年)九月廿五日	渡辺運七(印、<カ>カ>岩代・福島南裏通八丁目・加藤屋)	渡辺儀藏様	状	
W7 138	6	3	14		記(此者へ醬油十盃御かし渡願上候につき)	(明治12年)旧八月一日	堤	渡部様	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 138	6	3	15		(書状、過日大河原へ移住仕居候 処、愚妻是まで永々御洗濯物御取 組成し下され大ニ御世話さまなど 御挨拶申上候につき)	(明治12年)五月二日	大河原町ヨリ・石 井安忠	白石本郷・中町行・ 渡邊儀藏様	状	
W7 138	6	3	16		(覚、別紙忝通申上候処、何卒品物 指送り願上候につき)	(明治12年)八月十六 日	みちか町・鈴木藤 左衛門	中町・渡部甚藏様	状	
W7 138	6	3	17		(書状、御引合品物々刻まで御手代 衆御献上申儀につき)	(明治12年)八月十六 日	短か町・鈴木藤左 衛門	渡部屋様御迎店・ 御差配人様	状	
W7 138	6	3	18		(覚、昨日買入分勘定、および昨夜 直治殿など三人寄合上り勘定仕候 につき)	(明治12年)	(井丸・佐吉カ)		状	
W7 138	6	3	19		覚(醬油菅筒送上候につき)	(明治12年)七月九日	<ヤヅ>店(印)	○御印様	状	
W7 138	6	3	20		(書状、三澤村大槻貞治親類の此 者、引地順八郎養子につき)	(明治12年)旧四月八 日	蔵本村・桐讓吉 (印)	中町ニテ・渡部儀 藏様	状	
W7 138	6	3	21		(書状、金貳円五十錢拜借成し下さ れたく候につき)	(明治12年)旧四月廿 三日	堤権太夫	渡辺義藏様	状	
W7 138	6	3	22		(書状、玄米忝儀御渡下されたく候 につき)	(明治12年)八月十五 日	斎藤周治郎(印)	渡辺儀藏様、御手 代様中	状	
W7 138	6	3	23		口上(しほり地貳反出来候間、金十 切御かし渡成し下されたく候につ き)	(明治12年)八月五日	番丁・小島	御本家・渡辺様	状	
W7 138	6	3	24		口上(紙布紙御遣し下されたく候 につき)	(明治12年)八月廿二 日	番丁・小島	御本家・渡辺旦那 様	状	
W7 138	6	3	25		記(たまり忝升御かし下されたく 候につき)	(明治12年)旧六月十 五日	堤	寿丸様	状	
W7 138	6	3	26		(書状、本月初分親睦社集金通御遣し 下さるべく候につき)	(明治12年)七月十日	佐吉	御本家様	状	
W7 138	6	3	27		(書状、大豆四斗入忝儀御渡成し下 されたく候につき)	(明治12年)七月二日	生酒屋半兵衛(印)	○御主人様	状	
W7 138	6	3	28		口上(番頭様御出下されたく候に つき)	(明治12年)旧六月十 四日	番丁・小島	御本家・渡辺様	状	
W7 138	6	3	29		記(敷屋<ヤ>代金貳円御請取成し 下されたく候につき)	(明治12年)十月四日	番丁・小島	御本家・渡辺旦那 様	状	
W7 138	6	3	30		(書状、先夕御咄の一件につき)	(明治12年)			状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 138	6	3	31		記(白布ち、み弍反出来二相成、さし上申候につき)	(明治12年)旧四月廿一日	堤	寿丸・渡辺様	状	
W7 138	6	3	32		(書状、金壹円四拾錢御貸し成し下されたく候につき)	(明治12年)六月廿日	斎藤周治郎(印)	渡辺儀藏様	状	
W7 138	6	3	33		(書状、生ゆかす<醬油粕>御都合成し下されたく候につき)	(明治12年)六月六日	郡山村々・川村儀三郎	白石中町・渡辺儀藏様	状	
W7 138	6	3	34		(書状、蚊屋<マヤ>を御遜申し請くべく候につき)	(明治12年)七月三日	番丁・小島	御本家・渡辺旦那様	状	
W7 138	6	3	35		口上(昨日壹反差上候処、御入帳成し下され候哉につき)	(明治12年)六月廿九日	番丁・小島	御本家・渡部旦那様	状	
W7 138	6	3	36		記(たまり十盃御遣し下されたく候につき)	(明治12年・月未詳)四日	つゝみ	寿丸様	状	
W7 138	6	3	37		口上(中ち、壹反差上候間、金壹円五十錢御かし成し下されたく候につき)	(明治12年)六月廿六日	番丁・小島	御本家・渡辺旦那様	状	
W7 138	6	3	38		(書状、遇刻貴家にて金五拾円差換申上候につき)	(明治12年)六月廿日	井丸・熊松	寿丸・御尊兄様	状	
W7 138	6	3	39		(書状、延命寺様の御相談申し上げたく御座候間、<カネツボ>宅へ御入来下されたく候につき)	(明治12年)六月十八日	<カネツボ>、<丸角>、<カネツボ>	井丸様、寿丸様	状	
W7 138	6	3	40		(書状、料紙三拾枚・ちり紙、今日御遣し下されたく候につき)	(明治12年)十一月八日	渡辺勘治	渡辺惣之助様	状	
W7 138	6	3	41		(書状、今日入用の品御貸渡し下されたく候につき)	(明治12年)旧七月十三日	小原新町々・小室直作	白石中町二而・渡辺屋儀藏様	状	
W7 138	6	3	42		(書状、金四十円御拜借のところ御返上仕候につき)	(明治12年)八月四日	<カネ久>栄治郎	○御兄様	状	
W7 138	6	3	43		記(縞ち、み三反出来のため紙十状御遣し成し下されたく、残りの処は金子御勘定の上、御遣成し下されたく候につき)	(明治12年)八月二日	小島隠居	御本家・渡辺様	状	
W7 139	1	1			記(小箱壹個駄賃メ銀壹匁八分三厘勘定につき)	(明治8年)三月二日	蒲生荷宿・片桐三右衛門(印、<カヤヤ中>陸前・宮城・蒲生・片桐)	岩代白石・木村俊岱様(ほか2名)	状	こより共

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	139	1	2			覚(渡邊儀蔵様分、金式切請取につき)	亥(明治8年)二月廿九日	蒲生荷宿・片桐三右衛門(印、<カヤ中>陸前・宮城・蒲生・片桐)	大友喜八殿(まか2名)	状	
W7	139	1	3			覚(石濱の諸入用・駄賃などメ銀拾九匁八分三厘ほか三口メ金巻切巻朱ト四貫六百拾六文勘定につき)	亥(明治8年)二月廿九日	蒲生荷宿・片桐三右衛門(印、<カヤ中>陸前・宮城・蒲生・片桐)	井土濱・大友喜八殿、蒲崎・森勝内様	状	
W7	139	1	4			記(駄賃・諸入用金五切余勘定につき)	(明治8年)三月七日	井土濱・大友喜八(印、<ヤキ>仙臺・名取・井土濱・大友)	蒲崎・森勝内様	状	破損あり
W7	139	1	5			記(駄賃・諸入用金八切余勘定につき)	亥(明治8年)ノ三月九日	森勝内(印、仙臺・名取・蒲崎・問屋)	鈴木圓七様、白石御店様御中	状	破損あり
W7	139	1	6			板送り状(取合拾巻筒、三駄につき)	亥(明治8年)ノ三月九日	森勝内(印、仙臺・名取・蒲崎・問屋)	鈴木圓七殿揚、白石御店様行	状	
W7	139	1	7			記(綿六筒・筵包式筒などメ拾巻筒、為替金立替・駄送銀巻費六百五拾匁勘定につき)	(明治8年)三月十一日	佐倉村・鈴木圓七(印、磐城・伊具・佐倉)	白石町御中様	状	2紙1点
W7	139	2				記(<ワルニ>蒲生入料・井戸濱入用など駄送諸入用金四円拾錢三厘一毛勘定につき)	(明治7年)三月十一日	○、<ワルニ>わり元	右之御方様中	状	
W7	139	3				(書状、此度東京本送りハもめん式筒之内巻筒着岸につき)	(明治7年)旧五月十日	三右衛門	儀蔵様	状	破損あり
W7	139	4				(書状、品切のため少々御願上候間、至急御送り下されたく候につき)	(明治7年)二月七日	大石太吉、喜藏	渡部儀蔵様	状	破損あり
W7	139	5				御注文品書(目録式筒・下寄巻筒メ巻駄につき)	戊(明治7年)三月廿日	丸屋文蔵	渡邊儀蔵様	状	
W7	139	6				(書状、注文の紙、酒田行大急入用のため上物早速御送り下されたく候につき)	(明治7年)三月廿日	市村屋五郎兵衛(印、<リェウコ>羽州・山形)	渡辺儀蔵様、御店中	状	
W7	139	7				(書状、太もの蒸気積式個の内巻個無事着、御入帳下されたく候につき)	(明治8年)六月廿五日	長谷川次郎吉、辛八(印)	渡部屋儀蔵様、甚蔵様、御店中様	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 139	8				記(醬油十盃御遣し成し下された 候、および生糸式百め計御持下 され候などにつき)	(明治8年)六月四日	小島	渡部旦那様	状	
W7 139	9				(通知、渡邊儀蔵同人手代清治郎 義、御用のため出頭遊ばさるべく 候につき)	(明治8年)七月二日	戸長役場(印)	村披御中	状	
W7 139	10				(書状、後刻出頭申上候間、御書付 御渡下されたく候につき)	(明治8年・月未詳)三 十日	<ジ>ガミー>	○旦那様	状	
W7 139	11				(書状、傳五郎今朝帰宅のため御尊 書拜見仕候につき)	(明治8年)			状	前後欠
W7 139	12				(書状、金子御貸成し下されたく候 につき)	(明治8年)五月十五 日	新宅・莊三郎	御本家・御叔父様	状	
W7 139	13				覚(たまり拾盃御払下されたく候 につき)	亥(明治8年)ノ七月 十日	五郎兵衛	儀蔵様	状	
W7 139	14				(書状、大豆代金十七円御遣し下さ れ、入帳仕候につき)	(明治8年)	<ヤ>正>店	白石・○御店様	状	後欠
W7 139	15				(覚、十三貫目など書上)	(明治8年)			状	
W7 139	16				(書状、小札式枚御引替につき)	(明治8年・月未詳)十 五日	義蔵	<ワ>久>栄治郎様	状	
W7 139	17				(書状、郵便問合せにつき)	(明治8年)七月十二 日	○店	<ワ>久>御店様	状	
W7 139	18				覚(石相送り申上候間、駄ちん金 分巻朱御渡下さるべく候につき)	(明治8年)五月十二 日	いしや運治(印、< ワ>石>奥州・伊達・ 梁川・石屋)	白石・渡辺屋儀蔵 様	状	
W7 139	19				(覚、莚ヶ年金四円宛如何候哉につ き)	(明治8年)			状	
W7 139	20				(書状断簡、御様子柄至急御報知成 し下されたく願上候につき)	(明治8年)			状	
W7 139	21				(覚、三月廿八日・金三分一朱書上)	(明治8年)			状	
W7 139	22				(覚、極上しまなど書上)	(明治8年)			状	
W7 139	23				(覚、差引ノ金貳百三十五円貳十貳 錢六厘九毛勘定につき)	(明治8年)			状	
W7 139	24				記(黒油貳本代六百文請取につき)	亥(明治8年)七月十 二日	山正店(印、<ヤ>正 >奥州・梁川)	上	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7	139	25				記 (金拾五円手形引替御渡仕るべく候につき)	亥 (明治8年) ノ一月六日	渡辺儀藏 (印)	佐藤九平殿	状	
W7	139	26				記 (醤油八拾貫目代金弍円受取につき)	(明治8年) 五月廿六日	渡辺儀藏 (印、○磐城白石・太物店・渡辺儀藏)	郡山ノ・仲吉様	状	
W7	139	27				口上 (今日七ツ時一盃指し上げた御座候間、御入来成し下された候につき)	(明治8年) 六月廿四日	山万・佐平	寿丸御主人様	状	
W7	139	28				(書状、三沢の分、あらし売却の様子につき)	(明治8年) 旧五月廿九日	代・半兵衛	御主人様 (渡辺儀藏様)	状	
W7	139	29				(書状、明朝迄金十円御貸成し下されたく願上候につき)	(明治8年) 五月廿八日			状	後欠
W7	139	30				(書状、願上候金子の義、宮城の方御用捨成し下され候につき)	(明治8年)			状	後欠
W7	139	31				(書状、染下地・木綿御渡し下さるべく候につき)	(明治8年) 五月三十日	<ヤ正>店 (印)	○御店様	状	
W7	139	32				(覚、差引メ金六円・四貫四百廿八文不足につき)	(明治8年)			状	
W7	139	33				金子借用証券 (四円五拾銭につき)	明治八年六月十日	大沼平治	渡辺儀藏殿	状	
W7	139	34				(書状、金五円札へ当分御取替成し下されたく候につき)	(明治8年) 五月廿九日	義藏	井丸御叔父様	状	
W7	139	35				(書状、菅野屋圓七方証文御遣し下されたく候につき)	(明治8年) 三月三十日	新宅・左吉	御本家様	状	
W7	139	36				(書状、別紙の通り出頭成さるべく候につき)	(明治8年) 七月二日	関谷喜六	渡辺義藏殿	状	
W7	139	37				記 (さの久・弍百円など書上)	(明治8年)			状	
W7	139	38				(書状、引替金五円、別に弍拾円拝借分、都合金弍拾五円指上候につき)	(明治8年) 六月十五日	義藏	宗三郎様	状	
W7	139	39				記 (鯉弍本御渡し下されたく候につき)	(明治8年) 五月八日	渡辺源治 (印、<カミツホ>シー>磐城・亘理・中町・渡辺屋)	最上平内様	状	
W7	139	40				(書状、昨夕願上候丸印の件につき)	(明治8年) 五月廿八日	丸角 (印、<丸角>奥州・白石・中町・渡部屋)	御本家様	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 139	41				(書状、本店より代金八拾円九十銭 銭貳厘請取につき)	(明治7年) 十二月十八日	さのや丹兵衛 (ほか2名) (印、 マ木>東京・大傳馬 壹・新店・佐野丹)	渡辺屋儀藏様、甚 藏様、御尊店中様	状	
W7 139	42				(書状、御寺先住様葬式入費入料割 合金御渡下されたく候につき)	(明治8年) 旧二月十六日	渡辺儀藏、渡辺佐 吉	小関慶治様 (ほか 15名)	状	
W7 139	43				廻達 (仲間集会・手帳虫干の通達に つき)	(明治8年) 八月四日	当番	鈴木味右衛門様 (ほか8名)	状	
W7 139	44				記(セロント大借用につき)	(明治8年) 二月十八日	鈴木三平(印)		状	
W7 139	45				(通知、徴兵検査のため式人つ、指 出候につき)	(明治8年) 二月十七日	米竹和兵衛(印)	伍長・関谷喜六殿、 同・渡辺儀藏殿	状	
W7 139	46				(書状、先日御相談仕候目録・寸延 につき)	(明治8年) 二月十一日	従大川原・佐藤米 三郎	白石中町・○向店・ 清治郎様	状	
W7 139	47				紙布六反織出し直段調 (生糸八拾 匁代銀百三拾七匁式分、紙拾貳状 代銀八拾壹匁八分、差引メ銀百三 拾八匁六厘勘定につき)	(明治8年)			状	
W7 139	48				(書状、傳五郎今朝帰郷のため御尊 書拜見仕候につき)	(明治8年)			状	後欠
W7 139	49				(書状、砂糖代金御勘定の上、御請 取下さるべく候につき)	(明治8年) 五月十六日	左倉村荷問屋・鈴 木圓七	白石町・渡辺儀藏 様	状	
W7 139	50				(覚、文壱分壹枚など諸色代金四拾 両貳分式朱勘定につき)	(明治8年)			状	
W7 139	51				紙布六反織出し直段調 (生糸八拾 匁代銀百三拾七匁式分、紙十貳状 代銀九拾匁など差引メ銀六拾三匁 三分三厘勘定につき)	(明治8年) 八月一日	斎藤源左衛門	渡辺儀藏様、御店 衆中様	状	
W7 139	52				(通知、明廿七日午前八時出頭候様 につき)	(明治8年) 六月廿六日	戸長・菊地新平 (印)	米竹和兵衛殿、同 役衆中	状	
W7 139	53				(書状、大まゆ上物志斗三升など相 場案内につき)	(明治8年)	<カネ十>義平	寿丸御店様	状	
W7 139	54				記(関行駄賃金五円請取につき)	(明治8年) 六月十五日	通運会社(印)	渡辺屋様	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 139	55				(書状、別紙の通り取集、御手元へ指上候につき)	(明治8年) 六月十五日 日	義藏様	宗三郎様	状	
W7 139	56				記(たまり式樽送り申候、代金貳円五拾錢御入帳下されたく候につき)	(明治8年) 五月十七日 日	関町分・権之助	白石中町・渡辺屋様	状	
W7 139	57				(書状、山田区长より無心致され候につき)	(明治8年・月未詳) 九日 日	宗三郎	御叔父様	状	
W7 139	58				(書状、弥惣治殿注文品三箇差上候につき)	(明治8年) 日	長谷川吉郎治	白石町・渡辺屋儀藏様	状	破損あり、後欠
W7 139	59				(通知、屋敷番号改正につき)	(明治8年) 二月廿一日 日	伍長・渡辺儀藏	高橋甚兵衛(ほか17名)	状	
W7 139	60				記(塩志俵御かし渡成し下されたく候につき)	(明治8年) 三月廿七日 日	堤	渡辺様	状	
W7 139	61				(書状、五十集方今朝貳十円入金につき)	(明治8年) 七月十六日 日	莊三郎	御本家・御叔父様	状	
W7 139	62				(書状、昨明治七年中証券へ戸長衆御刻印なく御廻し相成候哉伺ひにつき)	(明治8年) 三月三十日 日	吉野直十郎	渡部儀藏様	状	
W7 139	63				(書状、土地売払のため御見分頼み上げたく候につき)	(明治8年) 三月十日 日	米竹熊次郎	渡辺儀藏様	状	
W7 139	64				記(茶嶋三反代金壹円・三分など書上)	(明治8年) 日			状	
W7 139	65				記(平七殿分大方廿九状代金壹円四錢書上)	(明治8年) 日			状	
W7 139	66				(書状、ふとん御注文につき)	(明治8年) 一月廿八日 日	玉屋長藏、忠助	渡辺屋儀藏様、甚藏様、御店中様	状	
W7 139	67				記(ちり紙三本代金三両・二貫四百文請取につき)	(明治8年) 三月十二日 日	圓藏(印)	豊八様	状	
W7 139	68				記(金貳十円豊八殿より受取など書上)	(明治8年) 日			状	
W7 139	69				(覚、栗三寸角七尺五寸式本など書上)	(明治8年) 日			状	
W7 139	70				使口上(勘定割帳御渡仕候間、受取人御遣し成し下さるべく候につき)	(明治8年) 日	義藏		状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 139	71				(覚、桑畑百廿地・数四百本程など書上)	(明治8年)			状	
W7 139	72				覚(うめん四俵代金七円六拾弍錢五厘請取につき)	(明治8年)二月十二日	くさのや周五郎	○様	状	
W7 139	73				(書状、御廻し金三拾円受取につき)	(明治8年)二月六日	左吉	儀藏様	状	
W7 139	74				覚(八疋代金四両御遣下されたく候につき)	(明治8年)閏七月廿二日	荒井太四良(印、<一>叶>山形・十日町・荒井屋)	白石御客人様	状	
W7 139	75				(書状、亡母四十九日・百ヶ日法会のため御来訪依頼につき)	(明治8年)三月廿六日	桑嶋与惣左衛門	渡迎儀藏様	状	
W7 139	76				(書状、残金五十円手配送り上申したくにつき)	(明治8年)			状	後欠
W7 139	77				(書状、清治郎元手金二百円御渡成し下され候につき)	(明治8年)			状	後欠
W7 139	78				(書状、御相談の寸延、旧冬より漣元へ引合につき)	(明治8年)			状	前後欠
W7 139	79				(覚、長谷川次郎吉殿よりの太物荷弍箇問合せにつき)	(明治8年)六月三十日	渡迎儀藏(印、○磐城白石・太物店・渡迎儀藏)	片桐三右衛門様	状	
W7 139	80				(書状、去秋方差上候太物・古手大金御送下されたく候につき)	寅(明治11年)七月廿五日	長谷川吉郎治(印、<カ>ル長>羽州・山形・十日町・長谷川)	白石町・渡迎屋儀藏様	状	破損あり
W7 139	81				(書状断簡、被仰下承知仕候処、未タ取調も不仕置候所)	(明治8年)			状	前後欠
W7 139	82				(書状、保原方糸残金御納御書付仰せ下されたく候につき)	(明治8年)二月一日	新宅・莊三郎	御本家・御伯父様	状	
W7 139	83				記(申三月廿五日・金四両弍分など書上)	(明治8年)			状	後欠
W7 139	84				(書状、御目安方一度御面会致したく候につき)	(明治)八年四月廿五日	城戸習記	国井清治郎様	状	
W7 139	85				(書状、金弍円正価御改御両替願いにつき)	(明治8年)五月十二日	常林寺住・朽木隆暁	中町・渡迎儀藏様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	139	86				(書状、五十集方惣人数、今朝より集会相決し、下宅へ参り候につき)	(明治8年)三月五日	左吉	儀藏様	状	
W7	139	87				記(太政官五円札三枚などメ四百円、伊勢屋利平殿行頼上候につき)	(明治8年)二月九日	丸角	御本家様	状	
W7	139	88				記(伊勢屋利平殿為替金七百円勘定につき)	(明治8年)二月十日	渡辺屋儀藏		状	後欠
W7	139	89				(書状、明日迄金貳百円御かし下されたく候につき)	(明治8年)十月十八日	<カ>忠次	○御主君様	状	
W7	139	90				(覚、御稻荷様三通りなど書上)	(明治8年)			状	
W7	139	91				(覚、甚兵衛様など人名書上)	(明治8年)			状	
W7	139	92				(書状、極厚テちり紙壹駄御送り下されたく候につき)	(明治8年)二月一日	仙臺カ・大石太吉	白石・渡辺儀藏様	状	
W7	139	93				(覚、小間物など庄悉分商品書上)	(明治8年)			状	
W7	139	94				(書状、おまへ事清五郎かかと一同に参候哉、郵便遣わされたく候につき)	(明治8年)三月十二日	宮城縣下柳町・三浦新吉	宮城白石中町・渡辺儀藏様内・三浦幸吉様	状	封筒共
W7	139	95				口上(急用出来仕候、金三円拜借仕りたくにつき)	(明治8年)六月十九日	山万・忠治	寿丸御店様	状	
W7	139	96				(書状、難症のため十日位も治療仕候、留主中若者共へ御添心成し下されたく候につき)	(明治8年)六月十九日	左吉	丸角御兄様、寿丸儀藏様	状	
W7	139	97				記(金百円書上)	(明治8年)			状	後欠
W7	139	98				記(丁山代金百六円十八錢四厘など書上)	(明治8年)			状	
W7	139	99				記(ふとん式十五、渡部源三郎方へ相廻され候につき)	(明治8年)十二月廿四日	村役・吉野直十郎(印、吉野直十郎)	伍長・渡部儀藏殿	状	
W7	139	100				(書状、別紙の通り御注文申上候につき)	(明治8年)二月九日	澤口屋辰三郎(ほか2名)	渡辺屋儀藏様	状	
W7	139	101				(書状、小麦三石御送り申上候につき)	(明治8年)旧正月廿八日	渡辺屋留之助(印、亘理・渡留)	渡部儀藏様、清治郎様	状	
W7	139	102				(包紙)	(明治8年)三月五日	渡辺屋留之助(印、亘理・渡留)	白石中町ニ而・渡辺儀藏様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	139	103				證(下寄三百状などノ式駄、至急御送り下されたく候につき)	(明治8年)二月九日	大三・澤辰(印、<ヤ>ワさ>仙臺・大町・三丁目・澤口屋)	白石・渡辺儀藏様、清治郎様	状	
W7	139	104				(書状、入金延引の所、金三十拾円御送申上候につき)	い(明治8年)ノ二月七日	義平	御主人様	状	破損あり、前欠
W7	139	105				(書状、当地出来小奉書、舟廻不捌ニ御座候につき)	(明治8年)一月廿六日	中嶋や治右衛門	大沼平治様、御店中様	状	
W7	139	106				(書状、目切の義、御手元にて目方御改の上、御送り下され候につき)	(明治8年)五月十三日	白石・渡辺儀藏	左倉・鈴木圓七様	状	
W7	139	107				(書状、ろちやう式枚など御廻し下されたく候につき)	(明治8年)四月十日	大川原・大泉藤兵衛	白石中町・渡部甚藏様、半平様	状	
W7	139	108				(書状、ちちみ直印の義、利印無く昨日願いの通りにて御勘定成し下されたく候につき)	(明治8年)三月六日	つゝみ	渡辺様	状	
W7	139	109				(通知、代金取調指上候につき)	(明治8年)	伍長	渡辺儀藏(はまか14名)	状	破損あり、前欠
W7	139	110				(書状、先日中、徳五郎殿、菊地へ出張の御、内証をもって貸くれ候様相頼まれ候につき)	(明治8年)			状	破損あり、後欠
W7	139	111				(書状、宮城表諸紙存分ニ相捌申候につき)	(明治8年)三月八日	清治郎	○御主人様	状	
W7	139	112				口上(昨日魚とり候、一盃指し上げたくにつき)	(明治8年)七月十八日	山万・佐平	寿丸御主人様	状	
W7	139	113				(書状、金二十円小札にて御貸成し下されたく候につき)	(明治8年)七月廿日	荘三郎	御本家・甚藏様	状	
W7	139	114				(書状、先日拝見致候シヤム下家のシヤムとケソカ致させたく存じ奉り候間、御売払成し下されたく候につき)	(明治8年)七月廿日	針生庄五郎(印、<ヤ>ワ生>仙臺・川原町・乾物卸・針与)	白石中町・○かみ店・清治郎様	状	
W7	139	115				(覚、金八十五円、七月卅日迄御渡申上につき)	(明治8年)			状	
W7	139	116				(書状、千草三拾四反送上申候につき)	(明治8年)六月廿七日	<ヤ>正>店	白石ニ而・○御店様	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 139 117					(書状、去秋日御預上候塩甘俵、生酒屋利藏殿へ売付申候間、御渡下されたく候につき)	(明治8年) 三月廿二日	斎藤屋利助	渡辺屋儀藏様	状	
W7 139 118					(通知、種痘局より取調入費取立依頼につき)	(明治8年) 四月十七日	渡辺儀藏	渡辺佐吉様(まか4名)	状	
W7 139 119					(書状、染下地六十六反の内、五反行違につき)	(明治8年) 五月三十一日	<ヤヤ正>店	○御店様	状	破損あり
W7 139 120					(書状、追々快方へ昨今よろしき事二候につき)	(明治8年) 五月十三日	渡辺覚三(印、渡辺兼室)	白石中町・渡辺〔 〕	状	破損あり
W7 139 121					(書状、長谷川次郎吉殿分荷物の内忝個、今日左倉廻りにて着仕候につき)	(明治8年)			状	後欠
W7 139 122					(書状、愚家杜氏縁定の儀、媒人員助差上申候につき)	(明治8年) 四月廿八日	八巻味右衛門	渡辺儀藏様	状	
W7 139 123					覚(留吉・喜代治・式俵などメ八俵書上)	(明治8年)			状	
W7 139 124					記(日下柴作など四名、未タ不納につき)	(明治8年) 四月廿九日	義藏	長治殿	状	W7-139-127と 関連あり
W7 139 125					口上(うんめん指上、御風味成し下されたく候につき)	(明治8年) 三月廿日	山万・佐平	寿丸御主人様	状	
W7 139 126					(書状、昨日注文申上候羽織、今日取りに参り申候につき)	(明治8年) 正月十七日	安藤	本家・渡辺様	状	
W7 139 127					(覚、日下柴作など八名、反別方不納のため今日中に上納成し下さるべく候につき)	(明治8年) 四月廿四日	義藏	長治殿	状	W7-139-124と 関連あり
W7 139 128					(書状、殿様より先年御預りの御長持へ御用立候金子元利取調下されたく候につき)	(明治8年) 四月廿九日	渡辺儀藏	米竹清右衛門様 (まか2名)	状	
W7 139 129					(書状、勝手の筋御頼申上、直々同道帰舎仕候様下し置かれ有り難く存じ奉り候につき)	(明治8年) 三月十六日	三浦徳兵衛	渡辺儀藏様、甚藏様、御家内様中	状	
W7 139 130					覚(たまり拾盃、かすてらなべ御かし下されたく候につき)	(明治8年) 二月廿三日	田町長やち・佐竹惣平	中町・○印なまりや様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	139	131				(書状、御注文之傘出来のため再度御新店へ御人御遣し下されたきよう願上につき)	(明治8年) 旧二月一日	佐藤總一郎	渡部義藏様	状	
W7	139	132				(書状、糖之義ハ折角石濱・寒風澤両所へ売付致候得共、東京へ積出しなく候につき)	(明治8年) 二月十八日	片桐三右衛門	渡邊儀藏様	状	
W7	139	133				(書状、過日ハ為替金御取組成し下され御札、金七百円塚本定次郎殿渡し、うち下店へ金百廿円入帳につき)	(明治8年) 三月二日	伊勢屋利平(印)	(○様) 渡邊屋儀藏様、甚藏様	状	
W7	139	134				(書状、旧冬中ハ愚妻參上、御丁寧之御取投深謝奉り候につき)	(明治8年) 二月廿六日	橋本	渡部様	状	
W7	139	135				(書状、今般清次郎実家引立のため金百円御送り下され、正に御請申上候につき)	(明治8年) 二月廿八日	鈴木喜三郎、城戸紀一郎	渡部儀藏様	状	
W7	139	136				(覚、五十集方今日集會之儀御尋ねの件につき)	(明治8年) 三月四日	左吉	儀藏様	状	
W7	139	137				(書状、幸吉儀不都合のため旦那様始皆々様を御厚情ニ預り、徳五郎商ひニ而も活計致させ候などにつき)	(明治8年) 三月廿五日	三浦徳兵衛	渡邊儀藏様、甚藏様	状	
W7	139	138				(書状、醤油粕御地直段何程か仰せ下され、粕は当処より御地迄なれハ駄ちんたおれニ相成候哉につき)	(明治8年) 五月七日	大沼屋正七	渡部義藏様	状	破損あり
W7	139	139				(書状案、身代限り過ル七日近江屋三十郎殿、八文字屋へ歎願・示談につき)	(明治8年)			状	破損あり
W7	139	140				(覚、半澤屋敷行、悪路ニ相成困却につき)	(明治8年・月未詳) 七日	左吉	義藏様	状	
W7	139	141				(書状、先日徳五郎へ早速渡義様御聞済ニ相成御札につき)	(明治8年) 三月十六日	三浦徳兵衛	鈴木兵平様	状	
W7	139	142				(覚、昨日千木共御願申上、代金四十四銭之内、弍銭さし上申候につき)	(明治8年) 四月廿三日	○	<ツカ山>様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態／備考
W7	139	143				(書状、過ル五日夜十一字頃、出火 至來のため御心拭御送り下され御 札などにつき)	(明治8年・月未詳)廿 一日	大いしや	○御主人様	状	破損あり
W7	139	144				(覚、引メ金百三十円廿七錢八厘、 指引金八百弍切壹朱・八文など書 上)	(明治8年)			状	
W7	139	145				記(たまり拾盃御拂成し下された く候につき)	(明治8年)七月十六 日	本郷・吉野忠治	渡部儀藏様	状	
W7	139	146				諸品并生醬油御通(帳面表紙のみ)	慶應四年辰正月吉日	渡邊屋儀藏	伴左衛門様、御取 継様	状	
W7	139	147				(覚、此者へたまりかす四俵御渡し 成し下されたく候につき)	(明治8年)六月十日	つゝみ	渡部様	状	
W7	139	148				口上(此者へたまりかす三步分、御 渡成し下されたく候につき)	(明治8年)六月十二 日	番丁・小島	渡部旦那様	状	
W7	139	149				畑地質入證券之事(案、字澤目圃・ 畑五畝三分にて金拾三円五拾錢に つき)	明治八年三月	借主・佐藤和吉(ま か2名)	渡邊儀藏殿	状	破損あり
W7	139	150				記(醬油かし金十切分、内金拾弍錢 受取につき)	(明治8年)五月五日	渡辺儀藏	高寿・竹二様	状	
W7	139	151				口上(小ちゝみ壹反出来次第差上 につき)	(明治8年)五月四日	小島	御本家・渡部様	状	
W7	139	152				(覚、並三・八百状など書上)	(明治8年)			状	
W7	139	153				(覚、良助殿へ御貸付二相成候由御 札につき)	(明治8年)三月廿四 日			状	
W7	139	154				(断簡、拾弍円六拾九錢九厘五毛)	(明治8年)			状	
W7	139	155				記(天竺薄色壹反代金六拾四錢三 厘書上)	(明治8年)五月三日	渡辺儀藏	川幸様	状	
W7	139	156				(断簡、先年御中間ニ而金三百円、 御長持御預り仕候)	(明治8年)			状	
W7	139	157				記(真字一分判拾圓引、殘金四拾壹 円八拾三錢御預りにつき)	(明治8年)			状	
W7	139	158				記(無そふさくの田畑につき)	(明治8年)			状	
W7	139	159				注文書(紙布幅紗百五拾枚につき)	(明治8年)第三月拾 日	岩井作兵衛、留治 郎(印)	渡邊屋儀藏様	状	

箱番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 139 160					(覚、御買入之相場式甚五斗上物は式式位迄然るべきと存じ奉り候につき)	(明治8年)二月七日	○	宗三郎様	状	
W7 139 161					(覚、福表未タ弁別仕らず、明朝飛脚相立てられ承りにつき)	(明治8年)四月廿六日	平内	○御支配・清次郎様	状	
W7 139 162					記(醤油式百五拾盃代金式圓相送り申上候につき)	(明治8年)四月廿七日	宮〆・定問屋・常治(印、宮町)	御客様	状	
W7 139 163					板札江(警城白石・〇渡部儀藏殿行など御積入下さるべく候につき)	(明治8年)	○店		状	
W7 139 164					(書状、当年もたまりかす金式円分御拂受申したく願上候につき)	(明治8年)五月八日	佐藤忠吉	御となり・渡部儀藏様	状	
W7 139 165					(覚、大豆代金一両日中に御渡下さるべく候につき)	(明治8年)五月廿一日	<ヤヱ正>	○サマ	状	
W7 139 166					(通知、来ル三日神武天皇御祭典のため小味一同参拜につき)	(明治8年)四月一日	村扱・吉野直十郎(印)、同・米竹和兵衛	悟長<ヤヱ>・渡部儀藏殿(ほか2名)	状	
W7 139 167					(書状、醤油今便巻送り上候、御請取下さるべく候につき)	(明治8年)五月五日	大沼屋正七	渡部義藏様	状	
W7 139 168					(断簡、ちり紙百状・金壹円)	(明治8年)			状	
W7 139 169					(断簡、ちり紙百状・金壹円・八拾文)	(明治8年)			状	
W7 139 170					(書状、高甚殿方へ要用次テ以、塩巻駄送上候につき)	(明治8年)四月廿三日	従丸森・石森善三郎(印、伊具・丸森・横町)	白石ノ・渡邊儀藏様、御店様中	状	
W7 139 171					(書状、<丁ヤヱ三>より沙汰帖到来仕候処、御披見ニ相入申候につき)	(明治8年・月未詳)十三日	井まる	御本家様	状	
W7 139 172					(書状、差支のため御願申上候金札十七切御廻し下されたく候につき)	(明治8年)五月廿五日	平内	○様	状	
W7 139 173					(覚、白石町御塩問屋渡辺義藏迄、塩式拾俵駄送仕候につき)	申(明治5年)ノ四月三日	取締・吉田佐平(印)	金山町御塩問屋・賀藤今朝治様	状	
W7 139 174					(書状断簡、組の御荷物へは御店様の〇印計にてよろしく御座候につき)	(明治8年)			状	前後欠
W7 139 175					記(金壹円五十銭受取につき)	(明治8年)二月二日	渡辺儀藏(印)	本町・左介様	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 139 176					記(車方上金壹両三分式朱受取につき) (書状、中日先生御診療ニ相成候所、御難症の由につき)	(明治8年)五月十五日	渡辺儀藏(印)	大沼平治様	状	
W7 139 177					(書状、紙三百状代金三円御渡下さるべく候につき)	(明治8年)	(印、○出先・奥州・白石・渡部屋)		状	
W7 139 178					(覚、紙三百状代金三円御渡下さるべく候につき)	(明治8年)	(印、○出先・奥州・白石・渡部屋)		状	
W7 139 179					(覚、ちり紙三百状代金三円御渡下さるべく候につき)	(明治8年)	(印、○出先・奥州・白石・渡部屋)		状	
W7 139 180					(覚、ちり紙三百状代金三円御渡下さるべく候につき)	(明治8年)	(印、○出先・奥州・白石・渡部屋)		状	
W7 139 181					(覚、庄七・金貳円拾六銭など書上)	(明治8年)			状	
W7 139 182					(覚、藤治郎・金貳円十八銭など書上)	(明治8年)			状	
W7 139 183					(書状、御注文申上候紙類御買入次第早々御出荷成し下されたく候につき)	(明治8年)九月五日	澤口屋辰三郎、庄九郎	渡辺屋儀藏様	状	
W7 139 184					田地永代孫証文之事(案、田巷反巷畝九分、遜金貳拾貳円五拾銭につき)	明治八年三月	田地孫り人・佐藤和吉、親類組合・佐藤九平、伍長・吉野忠次	渡辺儀藏殿	状	破損あり
W7 139 185					(通知、口達ニ相成候条、御承知成し下さるべく候につき)	(明治8年)四月九日	伍長・渡辺儀藏	米竹熊治郎殿(ほか17名)	状	破損あり、前欠
W7 139 186					覚(小間物など商品書上)	(明治8年)			状	後欠
W7 139 187					(書状、御注文のくり綿、蒸気運賃相わかり申候間、差引書同封仕候につき)	(明治8年)四月十二日	長谷川次郎吉、幸八(印)	渡辺屋儀藏様、甚蔵様	状	
W7 139 188					(書状、代金五十円、今日無事着仕候につき)	(明治8年)四月廿四日	大文字屋次兵衛、新兵衛	渡辺儀藏様、御店中様	状	
W7 139 189					記(ちり紙貳箇などメ式駄注文申上候につき)	(明治8年)三月十一日	加藤直助(印、<ネ叶>仙臺国分町・紙店直助・加藤屋)	渡辺儀藏様、御店中様	状	
W7 139 190					(書状、五十集方入金の儀、今日にも吟味評議仕候につき)	(明治8年)五月七日	左吉	儀藏様	状	
W7 139 191					(書状、塩御預の儀、御店様にて御引請御礼につき)	(明治8年)三月卅日	斎藤屋利助	渡辺屋義藏様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	139	192				御便(十月廿八日婚礼のため御尊 来成し下されたく候につき)	(明治)八年十月十五日	佐藤新右衛門	渡部儀藏様	状	
W7	139	193				(書状、勇助事長々留置候事につ き)	(明治8年)五月廿六日	渡辺覚三(印、渡辺 兼室)	白石中町・渡辺儀 三様	状	破損あり
W7	139	194				(書状、御注文の品高見積り御送り 下され候につき)	(明治8年)五月廿六日	斎藤傳五郎	渡辺旦那様	状	
W7	139	195				(書状、五十集方払金のため金十円 御貸成し下されたく候につき)	(明治8年)五月廿八日	義藏(印)	平七郎様	状	
W7	139	196				(書状、注文の品出来ニ相成候 ハ、御渡成し下されたく候につ き)	(明治8年)六月九日	傳五郎	渡辺屋旦那様	状	
W7	139	197				(書状、今日御遣金ニハ差上申渡御 座無く候につき)	(明治8年)五月廿八日	平七郎	渡辺儀藏様	状	
W7	139	198				(書状、木綿六十一枚の内、はし木 綿一枚御戻し申上候につき)	(明治8年)	<ヤヤ正>	○サマ	状	後欠
W7	139	199				(書状、水風呂鉄炮出来ニ相成居候 ハ、御渡成し下されたく候につ き)	(明治8年)六月五日			状	後欠
W7	139	200				(書状、御手元へかす不足ニ候ては 大豆指上申しべき様も無く候につ き)	(明治8年)六月五日	郡山村々・渡辺義 作	中町二而・渡部義 藏様	状	
W7	139	201				記(石灰大俵四俵御送りのため受 取、また今明日之内、大俵八俵御拂 成し下されたく候につき)	(明治8年)七月十三日	桂屋太郎兵衛(印、 刈田白石・小原・湯 元・桂屋)	渡辺儀藏様	状	破損あり
W7	139	202				(覚、此ものニ小麦方〇印御貸渡下 されたく願上候につき)	(明治8年)七月十九日	<ユウ久>栄二郎	〇御兄様	状	
W7	139	203				(書状、當養蚕も相応にて取仕舞致 し、当夏は何方も同様不景氣にて 大井ニ困却仕候につき)	(明治8年)七月十八日	義平	御主人様	状	破損あり
W7	139	204				記(此手形引請、地塩三俵御渡申上 につき)	亥(明治8年)五月七日	渡邊屋儀藏(印)	小原村・清太郎様	状	
W7	139	205				口上(紙十状并ニ金六切御かし願 い奉り候、および勝手方にて金壹 円御かし渡願上につき)	(明治8年)五月二十日	小島	渡部旦那様	状	破損あり

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	139	206				記(此者へたまり拾盃御かし渡願 い奉り候につき)	(明治8年)十月七日	番丁・小しま内	中町・寿丸様	状	
W7	139	207				(書状追伸、来ル廿二日神明宮御祭 礼のため御家内様中賑々敷御成駕 待上につき)	(明治8年)七月十八日	丸森町・斎藤傳五郎	白石・御主人様	状	
W7	139	208				(書状案、傳五郎衆登縣のため啓上 仕候につき)	(明治8年)			状	
W7	139	209				(書状、塩無用仰せ下され承知仕候 につき)	(明治8年)五月十六日	丸森町・斎藤利助	白石町・渡部屋義藏様	状	
W7	139	210				(覚、最平方へ申遣、都合尋問之上、 御報につき)	(明治8年)十月六日	左吉	儀藏様	状	
W7	139	211				記(越河々梁川迄温麵五駄代金壹 圓六拾三錢書上)	戊(明治7年)ノ八月三日	陸運會社(印、越河 駅・陸運會社)		状	
W7	139	212				(覚、清治郎様御引合申上候並 三・料紙至急御取揃御送り成し下 されたく候につき)	(明治8年)二月四日	仙臺・<ヤサ>(印、 仙臺・河原町)	白石中町・○御店 様	状	
W7	139	213				(覚、野帳・絵図面鳥渡拜見仕りた く、此者へ御貸下されたく候につ き)	(明治8年)六月廿九日	<ヤサ>忠助	寿丸御主人様	状	
W7	139	214				(書状、此者こたまり五升御かし下 されたく、代金貳朱指遣し候につ き)	(明治8年)旧二月廿九日	小原大熊・金右衛 門	白石中町・渡邊屋・ 儀藏様	状	
W7	139	215				(書状案、過ル十四日御出し御念書 拜見仕候、および諸紙成行申上仰 せ付けられ候につき)	(明治8年)			状	
W7	139	216				(覚、メ六拾九反のうち六十・嶋、 九・白代金六十八円廿一錢九厘八 毛勘定につき)	(明治8年)			状	
W7	139	217				(覚、酒御入用時は御買入成し下さ れたく願上候につき)	(明治8年)六月廿六日	川義	渡義様	状	
W7	139	218				(覚、妙見寺様を受取金拾五円・り 足金壹圓貳拾錢差上申候につき)	(明治8年)五月廿弐日	左吉	儀藏様	状	
W7	139	219				(覚、長サ五寸五分の小箱壹ツ、寸 法書上)	(明治8年)			状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	139	220				(書状、手元不都合のため是非当詰迄元延ニ成し下されたく歎願ニ御座候につき)	(明治8年)五月四日			状	前欠
W7	139	221				入記(五円札壹枚・分札七十一円・太政官五両三分三朱、メ金八拾壹円九十三錢七厘五毛につき)	(明治8年)	○店		状	破損あり
W7	139	222				(覚、醬油粕壹駄送り上候様、元来粕之事故何れニも御店様各品御覧之上、御差直段成し下さるべく候につき)	(明治8年)五月九日	<ヤ正>店	○御店様	状	
W7	139	223				御使口上(亡娘并悴十七回忌供養につき)	(明治8年)旧曆四月四日	渡邊儀藏	渡邊弥三郎様(ほか5名)	状	
W7	139	224				口上(樽進上仕候につき)	(明治8年)十二月廿一日	つゝみ	義藏様	状	
W7	139	225				(覚、代料金四圓九拾錢さし上申候につき)	(明治8年)五月九日	山田キノ	渡佐サヅ	状	
W7	139	226				(覚、掛物・ふとん十計など書上)	(明治8年)			状	
W7	139	227				(断簡、金拾圓セ<カ土>付)	(明治8年)			状	
W7	139	228				覚(船時計・かま代金貳歩貳米受取につき)	(明治8年)六月廿三日	斎藤徳造(印)	上	状	
W7	139	229				(覚、一両日中、結社ニ而御集会之せつ御評義ニ相成候につき)	(明治8年・月未詳)廿一日	義藏	庄次様、次兵衛様	状	
W7	139	230				(覚、別紙之通申来候、御廻し申上候につき)	(明治8年)九月十二日	儀藏	喜六様、庄松様	状	
W7	139	231				記(新川中村利右衛門へ相渡しにつき)	亥(明治8年)三月十七日	山崎文三郎(印)	渡部儀藏殿	状	
W7	139	232				(封筒)	(明治8年)四月六日	ヨリ東京・長谷川次郎吉(印)	磐城白石・渡部屋儀藏様	状	
W7	139	233				記(戸数割・屋敷地税メ五十六錢七厘勘定につき)	(明治8年)			状	
W7	139	234				御使口上(案、明治七年九月十六日・妙林清童女志周忌につき)	(明治8年9月)			状	
W7	139	235				(覚、昨夜柳町熊之助方へ申遣候、同人親御申訳ケニ参り直々差上申候につき)	(明治8年)	平内	渡部御主人様	状	後欠

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	139	236				(書状、御病軀之義、日増御全快之由夫慶に存じ、昨夕中ノ目先生藏本御出張につき)	(明治8年)			状	後欠
W7	139	237	1			(書状案、先般中、区長衆心懸之義相談につき)	(明治8年6月29日)			状	前欠
W7	139	237	2			(覚、質物相出しくれ候様、御紙面ニ御座候につき)	(明治8年)六月廿九日			状	
W7	139	238				(書状断簡、向暑之砌ニ御座候処)	(明治8年)			状	後欠
W7	139	239				(書状案、徳五郎殿当地へ御出張之砌、金子貸呉候様相願ひ、金四円貸渡候につき)	(明治8年)六月廿二日	渡邊儀藏	三浦徳兵衛様	状	前欠
W7	139	240				(通知、仙臺藩札、日数十日之間、残分引請下され候御達につき)	(明治8年)四月九日	小八區扱所	白石本郷〔 〕	状	後欠
W7	139	241				記(ちり紙百状代金壹円五錢など式口分代金壹円九拾貳錢五厘勘定につき)	(明治8年)			状	
W7	139	242				(覚、判紙壹貫・勇喜書上)	(明治8年)			状	
W7	139	243				(覚、二月九日・金治殿ちり紙貳本代金貳円拾七錢書上)	(明治8年)			状	
W7	139	244				(書状、病状ならびに警察出張所設立及び五十集方出金の義につき)	(明治8年)六月廿二日	御縣下病院〆・同氏左吉	白石・渡辺儀藏様	状	
W7	139	245				(書状、下り本月八日当日直組立につき)	(明治8年)八月	<カ久一>	〇様	状	
W7	139	246				(書状、大金融通いたし兼候、用弁仕りたくにつき)	(明治8年)七月十三日	佐藤佐助	渡辺儀藏様、同甚藏様	状	破損あり
W7	139	247				(書状、下拙志人にて心得致し兼ね候間、明日中に御出張成し下されたく候につき)	(明治8年)三月廿二日	福嶋〆・渡辺屋半兵衛	磐城白石・渡部儀藏様	状	
W7	139	248				(書状、塩の義、至急御入用の由、成丈御手配買入指上申候につき)	(明治8年)五月十六日	斎藤傳五郎	渡辺旦那様、同小旦那様	状	
W7	139	249				(書状、糸綿品切にて困入申候間、金拾円分も御遣し成し下されたく候につき)	亥(明治8年)四月六日夕	斎藤傳六	〇向店・清治郎様、御店中様	状	破損あり、前欠
W7	139	250				(書状、翹板十四枚ほか澁紙・細引とも御遣し下されたく候につき)	(明治8年)五月廿三日			状	前欠

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 139 251					(覚、此者へハ俵御渡し下されたく願上候につき)	(明治8年) 六月十六日	川義	渡義様	状	
W7 139 252					(書状、買人沢山出紙不足之由、楮皮も高直承引仕居候につき)	(明治8年) 三月廿二日	大いしや多吉	渡部御主人様	状	前欠、2紙1点
W7 139 253					(覚、下大方書状御かし成し下されたく願上候につき)	(明治8年) 十一月三十日	豊吉	御手代・清次郎様	状	後欠
W7 139 254					(覚、ふし代金未夕捌二相成申さず、一両日之内御猶豫下さるべく候につき)	(明治8年) 六月廿八日	平内	○旦那様	状	
W7 139 255					記(御注文代金貳圓など書上)	(明治8年)			状	後欠
W7 139 256					(覚、染糸くりちん・ねり晒ちんなど諸色代銀貳百貳拾七匁五分・代貳拾三貫九百拾文勘定につき)	(明治8年) 八月十一日	斎藤源左衛門	渡邊儀藏様、御店 衆中	状	破損あり、前欠
W7 139 257					(覚、正味メ五貫九百目、此金九圓四拾六錢八厘六毛勘定につき)	(明治8年) 三月十日	渡儀商店	日の千様	状	前欠
W7 139 258					(書状、金貳拾五円御同人へ御預申上候、および此頃熊姿など耕野出張につき)	(明治8年) 七月二日			状	前欠
W7 139 259					(覚、善三郎など人名書上)	(明治8年)			状	
W7 139 260					(書状、先刻ハ御尊書下され拜見仕候、田地之義仰せ聞かされ承知仕候につき)	(明治8年)	安藤や栄治郎	○御兄様	状	後欠
W7 139 261					(書状、先日殘金調書差上候所、村田<ヤ>上様にて金五十兩受取二相成候分、帳入付落につき)	(明治8年) 九月十五日	長谷川吉郎治(印)	渡辺儀藏様	状	前欠
W7 139 262					(書状断簡、温麵志駄早々送り上申候につき)	(明治8年)			状	前後欠
W7 139 263					(書状、三浦屋又十郎様普通なドメ三通御届下されたく候につき)	(明治8年)			状	前後欠
W7 139 264					(書状、不足金七円御渡申上候につき)	戊(明治7年) 十二月廿日	渡辺や儀藏(印)	金造様、平助様	状	
W7 139 265					(書状、当年ハ世上大当りと相見得申候につき)	(明治8年)	斎藤傳五郎	白石中町・渡邊儀藏様	状	後欠
W7 139 266					(書状断簡、叔父方へ申遣置候につき)	(明治8年)			状	前後欠

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 139 267					(覚、貸貸帳満四百八拾円限り、第二類の御印紙貼用仕候につき)	(明治8年)			状	前後欠
W7 139 268					(書状、次下式駄など諸紙注文につき)	(明治8年)			状	後欠
W7 139 269					(書状、豊八をもつて送り上申候間、引合成立下され、代金の義も出紙、最中に御座候間、直々御貸渡下されたく候につき)	(明治7年) 十二月三十一日	渡辺屋儀藏、清二郎	澤口安左衛門様、豊之助様、御店中様	状	前欠
W7 139 270					(書状断簡、先日中は罷出御地走<マ>マ>の儀)	(明治8年)			状	後欠
W7 139 271					(覚、金六十四円九十錢四厘書上)	(明治8年)			状	前後欠
W7 139 272					(書状断簡、今般新宅伴御表へ出張仕候につき)	(明治8年)			状	前後欠
W7 139 273					記(口六)	(明治8年)			状	後欠
W7 139 274					(覚、温麵小売○掛忝個代金貳円十八錢七厘五毛など書上)	(明治8年)			状	前後欠
W7 139 275					(書状、立春先以其御地御家内様中御機嫌能御座候につき)	(明治8年)			状	後欠
W7 139 276					(書状、兄傳五郎宮城出張中御厚配、且御見舞など成し下され御礼につき)	(明治8年)			状	後欠、裏面に「明治八年七月廿五日改・諸用書」とあり
W7 140 1	1	1			記(諸品代金六両忝歩三朱・貳拾文勘定につき)	戊(明治7年)八月	渡部義藏	小原村・高橋源兵衛様	状	こより共
W7 140 1	1	2			記(かないと代三百文など勘定につき)	戊(明治7年)八月	渡部義藏	中の目甚之丞様	状	
W7 140 1	1	3			記(島忝反代金忝面など諸色代金七両三歩忝朱・六百貳拾文勘定につき)	戊(明治7年)八月	渡部義藏	中ノ目玉藏様	状	
W7 140 1	1	4			記(諸品代金忝面忝歩貳朱・六百七拾四文勘定につき)	戊(明治7年)八月	渡部儀兵衛	山田周吉様	状	
W7 140 1	1	5			記(形付忝反手織色々代金忝面貳歩三朱・貳百貳拾五文勘定につき)	戊(明治7年)八月	渡部義藏	小関ノ・勇七様	状	
W7 140 1	1	6			記(浅き形忝反代金三歩・貳百文勘定につき)	戊(明治7年)八月	渡部義藏	大町・林之助様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	140	1	7			記(手拭式反代銀五拾八匁など諸色代銀百六拾八匁勘定につき)	戊(明治7年)八月	渡部義藏	高橋忠次郎様	状	
W7	140	1	8			記(手拭代五百式拾文など勘定につき)	戊(明治7年)の八月	渡部義藏	澤田ノ・清内様	状	
W7	140	1	9			記(七月中不足金壹歩勘定につき)	戊(明治7年)の八月	渡部義藏	三澤ノ・周藏様	状	
W7	140	1	10			記(大物代金三両三歩勘定につき)	戊(明治7年)の八月	渡部義藏	耕野・市治様	状	
W7	140	1	11			記(島木綿代金三両式歩三朱など勘定につき)	戊(明治7年)の八月	渡部義藏	犬外わノ・定治様	状	
W7	140	1	12			記(地島壹反代金三歩式朱など諸色代金壹両式歩三朱・壹貫文勘定につき)	戊(明治7年)八月	渡部義藏	三澤ノ・五兵衛様	状	
W7	140	1	13			記(からうす式反など諸色代金五両勘定につき)	戊(明治7年)の八月	渡部義藏	小原ノ・政治様	状	
W7	140	1	14			記(唐うす壹尺六寸代五百六拾文など勘定につき)	戊(明治7年)ノ八月	渡部義藏	下館屋丈右衛門様	状	
W7	140	1	15			記(上嶋壹反代金壹両など勘定につき)	戊(明治7年)ノ八月	渡部義藏	小原ノ・五郎右衛門様	状	
W7	140	1	16			記(唐うす代金壹歩式朱勘定につき)	戊(明治7年)ノ八月	渡部義藏	中斎川専之助様	状	
W7	140	1	17			記(反物小切代金六兩三歩・式百三拾五文勘定につき)	戊(明治7年)ノ八月	渡部儀藏	神谷ノ・林吉様	状	
W7	140	1	18			記(不足金三朱・百七拾五文勘定につき)	戊(明治7年)ノ八月	渡部儀藏	小原の・六左衛門様	状	
W7	140	1	19			記(小金男帯壹本代金式歩・三百文勘定につき)	戊(明治7年)ノ八月	渡部義藏	鈴木和助様	状	
W7	140	1	20			記(小切たまり不足代九百文など諸色代金壹歩三朱・五貫百六拾五文勘定につき)	戊(明治7年)ノ八月	渡部義藏	小原村ノ・利助様	状	
W7	140	1	21			記(不足金八錢勘定につき)	戊(明治7年)の八月	わたなへ義藏	佐藤貞次郎様	状	
W7	140	1	22			記(反物取合四反代金六兩三朱・三百七拾五文勘定につき)	戊(明治7年)の八月	渡部義藏	郡山ノ・儀七郎様	状	
W7	140	1	23			記(浅き色小物代金壹両・式拾壹錢七厘五毛勘定につき)	戊(明治7年)八月	渡部義藏	小原ノ・宣吉様	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 140	1	24			記(唐忬尺五寸代三百五拾文勘定につき)	戊(明治7年)八月	渡部義藏	犬外わノ・松吉様	状	
W7 140	1	25			記(唐簿不足金拾七錢五厘など勘定につき)	戊(明治7年)の八月	渡部義藏	中斎川・彦次様	状	
W7 140	2				(書状、塩ノ俵宜敷所三俵、醬油式樽御遣シ下さるべく候につき)	(明治7年) 旧八月廿九日	上小原大熊々・高橋忠次郎	白石中町二而・渡邊屋儀藏様	状	
W7 140	3				(書状、毎度御世話ニ相成候得共、うめん三駄御買取下され、何分利口物ニ而実ハ石田村之人へうり付相成申さず御願申上候につき)	(明治7年) 一月廿六日	石屋運次	御店二而・高橋豊八殿	状	
W7 140	4				(書状、表借家・裏借家自身番相廻る当番につき、後段に受取人より返信あり)	(明治7年)	儀藏	喜六様、庄姿様	状	
W7 140	5				(断簡、粗品・進上)	(明治7年)			状	
W7 140	6				(覚、御注文承知仕候、折あしく手元有合無く、および昨年中御店様品物代金別紙取調書御引合下さるべく候につき)	(明治7年) 九月七日	傳五郎	御本家様	状	
W7 140	7				(覚、私義同様之心得ニ候処、又御歳暮トシテ一同差上候方、然るべく候につき)	(明治7年) 八月廿六日	左吉	儀藏様	状	
W7 140	8				記(瀧稿忬反など諸色代金四両・四拾二錢貳厘差上につき)	(明治7年) 第二月十六日	渡辺儀藏		状	後欠
W7 140	9				(覚、作年<??>紙代金四拾五円指上につき)	(明治7年) 五月二日	下々・こいて屋常治	白石中町・渡邊屋儀藏様	状	
W7 140	10				(覚、昨夕之割合金忬朱ト貳百拾文差上につき)	(明治7年・月未詳) 十七日	舛源	御向様	状	
W7 140	11				(覚、不納ニ御座候ハ、取調仮役所へ相届候につき)	(明治7年) 九月十日	渡邊儀藏	米竹熊次郎殿	状	前欠
W7 140	12				(覚、金銭差引拂百九十八円三十一錢六厘五毛勘定につき)	(明治7年)			状	前欠カ
W7 140	13				口上(案、昨日は蔵本村へ官員様御延引のため、今日御出張につき)	(明治7年)			状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 140	14				(覚、代金メ六両三分一朱・百三十文、外ニ糸代金貳両貳分勘定につき、裏面に義七郎預りとあり)	(明治7年)			状	
W7 140	15				(覚、金貳百三十八両貳分一朱・廿三貫七百文、指引百十六円五十錢勘定につき)	(明治7年)			状	
W7 140	16				(覚、諸賃割金四円五錢六厘不足につき、裏面に納半切金貳分也とあり)	(明治7年) 九月十三日	米竹和之進	渡邊甚藏様	状	
W7 140	17				(覚、廿四日迄メ金五十八円・三十九貫七百十文勘定、裏面にも三十日迄メ金六十一円余勘定あり)	(明治7年)			状	
W7 140	18				覚(ちん拂のため十錢并壹朱札之内ヲもって金五切、此者へ拜借成し下されたく候につき)	(明治7年) 九月十日	つゝみ	渡部様	状	
W7 140	19				(断簡、壹円札貳)	(明治7年)			状	
W7 140	20				覚(三三五・三四五など書上)	(明治7年)			状	
W7 140	21				(覚、<カネ古>六樽・天光三など書上)	(明治7年)			状	
W7 140	22				(覚、小原与七郎殿、寸四百五十状・並三拾四状代金四両一歩貳朱・百五十文書上)	(明治7年)			状	
W7 140	23				記(明廿二日藏本村、宇川面前の田三反分など田・桑畑三筆書上、旧十一月中返済につき)	(明治7年)			状	
W7 140	24				換覚(大藤河ニ上等壹斗壹升・下壹斗四升迄など昨八日市相場につき)	(明治7年)	桑嶋	渡邊様	状	
W7 140	25				記(藏半紙千枚代銀五拾五匁請取につき)	戊(明治7年)ノ九月十三日	渡邊屋儀藏(印、○磐城白石・大物店・渡邊儀藏)	米竹和兵衛様	状	
W7 140	26				口上(餅米五斗八升、外ニ三升法外ニ相出申候、あまりニ免リ候事ニ御座候、此米ニ而搗屋も相談相請候につき)	(明治7年・月未詳) 九月	藤兵衛	渡部様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	140	27				口上(御薬加減調進仕候につき)	(明治7年)	引地助七	渡邊君	状	
W7	140	28				(書状、御珎敷品ニ御座候得共、手作之ぐり辛指上申候につき)	(明治7年)十二月十四日	小下倉村・垣内傳九郎	中町・渡部儀藏様	状	
W7	140	29				(書状案、少々注文申上候、当分くり綿三笏上銘七百弍、三十目ニも下落仕候につき)	(明治7年)			状	前欠
W7	140	30				(断簡、早速宅へ御越相成候につき)	(明治7年)九月十二日	渡邊儀藏	小関敬治殿(まか5名)	状	前欠
W7	140	31				(断簡、弍朱札当百弍枚)	(明治7年)			状	
W7	140	32				(覚、亘りニ而御用支ニ相成候、朝飯後に仮御役所へ出頭申来候につき)	(明治7年)九月十三日	伍長・渡邊儀藏	遠藤長治殿	状	
W7	140	33				(包紙)	(明治7年)十二月十日	三浦徳兵衛	渡邊儀藏様	状	W7-140-35の包紙カ
W7	140	34				(覚、八月十七日森合ノ重次殿千五百状、此金七十五切・苧貫五百文書上)	(明治7年)			状	
W7	140	35				(書状、私事御不音之段御申訳無く赤面之至にて御機嫌伺につき)	(明治7年)十二月十日	徳兵衛	渡邊儀藏様、甚藏様、御家中様中	状	
W7	140	36				(通知、別紙之通り割印申来候につき)	(明治7年)七月十八日	伍長・渡邊儀藏	米竹熊次郎殿(まか4名)	状	
W7	140	37				記(塩四俵請取につき)	(明治7年)十月三日	○店(印、○磐城白石・太物店・渡邊儀藏)	齋藤様	状	
W7	140	38				(書状、塩之儀仰せ付けられ、今日送上申候につき)	(明治7年)十二月十七日	齋藤利助	渡部屋義藏様	状	
W7	140	39				(書状、塩之義委細ニ申上、手前出入之馬士ヲもつて苧駄御送申上候、および小麦之義ハ如何ニ候哉などにつき)	(明治7年)十二月十七日	齋藤傳五郎	渡部旦那様、同小旦那様	状	
W7	140	40				(書状、此度庄之助殿御遣し成し下され買入之塩三駄、目札付ヲもつて指送申上候につき)	(明治8年)一月廿五日	齋藤傳五郎	渡邊旦那様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	140	41				(書状、先達而御引合仕候塩之分ハ十式俵指上、および紙巻本注文につき)	(明治7年)九月廿九日	谷垣り・渡邊屋留之助	白石中町二而・渡邊屋儀蔵様	状	
W7	140	42				おほへ(上小麦三石七斗五升代金四拾貳切ト四百六拾八文勘定につき)	(明治7年)十一月廿八日	亘り町・木村屋芳蔵	最上屋様	状	
W7	140	43				(覚、塩入割仰せ下され、メ廿俵指上につき)	(明治8年)壹月十四日	丸森町・斎藤屋利助	白石町・渡部屋義蔵様	状	
W7	140	44				(書状、先日塩御引合ニ指上申候につき)	(明治7年)十二月十日	斎藤屋利助	渡部屋義蔵様	状	
W7	140	45				口上(今八つ時御一盃指上奉りたく候につき)	(明治7年)十月廿四日	山万・佐平	寿丸・御主人様	状	
W7	140	46				記(十月廿二日清酒三斗六升余不足代金貳圓九拾四錢六厘五毛、此者へ御かし成されたく候につき)	(明治7年)十一月十六日	生酒屋圓治	渡儀様	状	
W7	140	47				(書状、追々成行御案内ヲもって御注文御覽申上候につき)	(明治7年)十一月八日	長谷川源右衛門、吉助	(渡儀サマ)渡部屋儀蔵様、御店中様	状	
W7	140	48				(書状、金子取合貳百三十六圓廿五錢、当廿三日便ニ而陸運會社へ差出申候、右之内金百五拾圓、壹圓札・拾圓拾錢札・拾圓五錢銀、都合百七拾圓切替につき)	(明治7年)十二月廿八日	長谷川次郎吉、辛八(印、<ヤ>三>大傳馬一・金銀不用)	渡邊屋儀蔵様、甚蔵様	状	
W7	140	49				(覚、醬油壹番しほりかす御渡下されたく願上候につき)	(明治8年)一月廿日	安左衛門	○御内様	状	前欠
W7	140	50				(覚、五十集方一条、昨晚取調のため御内談申上度義御座候につき)	(明治8年)一月三日	左吉	儀蔵様	状	
W7	140	51				(書状、注文の紙類、直印少々行違あり、売捌き相成申さず候につき)	(明治8年)一月五日	澤口屋辰三郎、正九郎	渡辺屋儀蔵様、清二郎様	状	
W7	140	52				(書状、改年の御吉辰申納候につき)	(明治8年)一月五日	さのや丹一郎(ほか2名)	渡辺屋儀蔵様、甚蔵様、御店衆中様	状	
W7	140	53				(書状、塩壹駄ニ付金五切ニ相成候につき)	(明治7年)十二月九日	斎藤傳五郎	渡辺旦那様	状	
W7	140	54				(書状、昨秋中調達分の調書同封仕候につき)	(明治8年)一月四日	佐野屋丹一郎(ほか2名)	渡辺屋儀蔵様、甚蔵様	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形態	状態／備考
W7 140	55				(書状、丁子嶋など相場につき)	(明治7年) 十二月十八日	長谷川次郎吉、辛八(印)	渡辺屋儀藏様、甚藏様	状	
W7 140	56				記(伊豆絞り五反代金二重に相見得候間、御吟味下さるべく候につき)	(明治8年)			状	後欠
W7 140	57				覚(本月六日借用金貳拾円御沙汰成し下さるべく候につき)	(明治8年) 一月廿二日	井家堂	本家丸様	状	
W7 140	58				(書状、改暦の御慶目出度存じ奉り候につき)	(明治8年) 一月七日	渡辺佐助	渡辺儀藏様	状	
W7 140	59				(書状、只今三人一同参候処、相待ちくれ候様申候につき)	(明治8年) 一月十八日	○	<ジ>ガミー様	状	
W7 140	60				記(たまり拾盃御貸下されたく候につき)	(明治8年) 七月廿五日	車屋善吉	渡辺義藏様	状	
W7 140	61				(書状、豊八へ御注文の大かま上出来差上申候につき)	(明治7年) 十二月十八日	石屋運治	渡辺屋儀藏様	状	
W7 140	62				(書状、一条方の義早く御談判下され候様願上奉り候につき)	(明治8年・月未詳) 十五日	左吉	儀藏様	状	
W7 140	63				(覚、米竹熊治郎ほか13名の人名書上)	(明治8年)			状	
W7 140	64				(書状、御注文の品、蒸気通済丸出港のため渡辺左吉殿御荷物のうちへ加入仕置候につき)	(明治8年) 一月十二日	丁子屋甚兵衛、惣助	渡辺儀藏様、甚藏様、御店衆中様	状	
W7 140	65				(覚、金九十六円六十銭など書上)	(明治8年)			状	
W7 140	66				(書状、塩の義、俵高御調の上、金代早速御送下されたく候につき)	(明治7年) 十二月六日	斎藤傳五郎	渡辺旦那様、御店様中	状	
W7 140	67				記(手拭式本代金御遣し申上候につき)	(明治8年) 一月廿二日	安藤新左衛門	渡辺様	状	
W7 140	68				記(塩貳駄相送り申上候につき)	(明治8年) 一月廿九日	<カ>さ>店	○渡儀様	状	
W7 140	69				(覚、阿子嶋万市様など御引物十人前書上)	(明治8年)			状	
W7 140	70				(書状、改年の御吉慶目出度申納候につき)	(明治8年) 一月五日	長谷川源右衛門代・兵助	渡部屋儀藏様	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形態	状態／備考
W7 140	71				(書状、注目の傘十本出来相成申候間、夕刻迄ニ御手代御遣し下されたく候につき)	(明治7年) 十二月廿八日	長町横丁・佐藤惣一郎	中町・渡部儀藏様	状	
W7 140	72				初相場書 (伊勢さらし雲井三反五分など書上)	(明治8年)	長谷川源右衛門	上	状	
W7 140	73				(書状、塩の儀、百俵御引合御注文のため明日迄ニ買入仕候につき)	(明治7年) 十二月十五日	斎藤屋傳五郎	渡辺旦、那様、同甚蔵様	状	
W7 140	74				(書状、旧冬中御帳御取納につき)	(明治8年) 一月五日	長谷川源右衛門、吉助	渡部屋儀藏様、御店中様	状	
W7 140	75				(書状、丸森斎傳様行荷物御届につき)	(明治7年) 十二月廿三日	の澤平六	渡辺や儀造様	状	
W7 140	76				(書状、諸紙直段下直ニ相成候節ハ御出情下されたく願上候につき)	(明治8年) 一月十七日	大石屋太吉	○御主人様	状	
W7 140	77				初相場書(色たまなどにつき)	(明治8年) 一月二日	長田屋勘七	渡辺儀藏様	状	
W7 140	78				(書状、布団不足ニ相成候間、阿子島方へ御廻し下されたく候につき)	(明治7年) 十二月廿五日	吉野直十郎 (印)、安井九兵衛	寿丸様	状	
W7 140	79				(書状、砂糖売付の儀につき)	(明治8年) 一月廿二日	片桐三右衛門	渡辺儀藏様	状	
W7 140	80				(書状、直印の義出情仕候間、御注文仰せ付けられ下されたく候につき)	(明治8年) 一月十三日	大和屋九郎左衛門代・和助	渡辺屋義藏様、御店中様	状	
W7 140	81				(書状、店方入金大井ニ延引御申訳無く恐入候得とも、旧九日市紙相場成行などにつき)	(明治7年) 旧十二月十一日	義平	御主人様	状	
W7 140	82				(覚、昨日受戻シ質物壹ツ、此者へ御渡下されたく候につき)	(明治8年) 二月一日	紺野庄大夫	中町・渡部様、御手代中様	状	
W7 140	83				(書状、当年中惣差引調書差上申候につき)	(明治7年) 十二月廿八日	丁子屋甚兵衛、惣助	渡邊屋儀藏様、御店衆中様	状	
W7 140	84				記 (当地安藤屋栄藏殿へ金五拾円請取につき)	(明治) 八年一月廿日	磐城白石・渡邊屋儀藏	東京・佐野屋丹兵衛殿、佐多八殿	状	
W7 140	85				(書状、新曆之御吉慶目出度申納候につき)	(明治8年) 一月五日	長井九郎左衛門、和兵衛	渡邊儀藏様	状	
W7 140	86				初相庭 (古新白壹匁九分・米壹斗四升など書上)	(明治8年) 一月 (5日カ)	大九		状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	140	87				(書状、例年の通り宗調書相認め加封仕候につき)	(明治7年)十二月廿七日	<イリヤ木>佐野や丹兵衛(ほか2名)	(○サマ)渡邊屋儀蔵様、甚蔵様、御店中様	状	
W7	140	88				覚(大判印下より百・御障子十状など紙代金貳百五十壹切巻朱・六百六十七匁七分三厘勘定につき)	(明治7年)七月廿九日	<ヤマ太>	○様	状	
W7	140	89				(書状、兼而御注文之品々御出荷申上、唐糸仕切書取落しのため同封致し、古新巻匁九分・生金巾百五十八匁など相場報知につき)	(明治8年)一月廿四日	長谷川次郎吉、幸八(印、<ヤマ三>大傳馬一・金銀不用)	渡部屋儀蔵様、甚蔵様	状	
W7	140	90				覚(塩巻俵、此手形替引<ヤマ>相渡り申候につき)	戊(明治7年)十二月十一日	渡部屋儀蔵	平介様	状	
W7	140	91				(覚、当村菅野姿五郎持高田六セ廿七分、永代遜り致し證券奥印につき)	(明治7年)十月廿八日	本郷・吉野直十郎	中町・渡邊儀蔵様	状	
W7	140	92				覚(新布代金五拾五切勘定につき)	(明治7年)九月二日	井丸・莊三郎	御本家様	状	
W7	140	93				記(また三反代金壹圓八拾錢請取につき)	亥(明治8年)一月十八日	勘七	渡邊義蔵様	状	
W7	140	94				(覚、煎餅形、後刻拝借ニ罷出候につき)	(明治8年)一月廿一日	本町・今三郎	中町・御本家・渡邊御主人様	状	
W7	140	95				(書状、中札紙近々直下ケニ相成、八百目位之所ニ而御案内申上候につき)	(明治8年)一月廿六日	いしや運次	渡部屋紙店・清次郎様	状	
W7	140	96				(書状、貴地此程如何ニ御座候哉、当方之義相庭同封さし上候につき)	(明治8年)一月十三日	やまとや九郎左衛門代・和平	渡邊義蔵様、御店中様	状	
W7	140	97				(覚、米竹熊治郎ほか5名の氏名書上、裏面に醤油税とあり)	(明治8年)			状	
W7	140	98				記(地券方御役人様御泊りのため上蒲団三人前御貸渡下されたく候につき)	(明治7年)七月二日	村扱・吉野直十郎、同・米竹和兵衛	中町・渡部儀蔵様	状	
W7	140	99				(書状、改年目出度申納候につき)	(明治8年)一月五日	長井九郎左衛門、和兵衛	渡邊儀兵衛様	状	
W7	140	100				初相庭(古新白巻匁九分・大菱四斗七升など書上)	(明治8年)一月(5日カ)	大九		状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 140 101					(書状、恩借方御願の品御渡下されたく候につき)	(明治8年)	鈴木直平	寿丸御主君様	状	
W7 140 102					(書状、為登金手支困却仕候、御出来だけ御貸渡成し下されたく候につき)	(明治8年) 二月十五日	白石 〆・渡辺屋儀	乾次右衛門様	状	
W7 140 103					(覚、三十一日調・百四十五円廿三銭入金など書上)	(明治8年)			状	
W7 140 104					(書状、清書見事ニ存候、御祝儀として籠紙進上仕候につき)	(明治8年) 二月廿日	祖父	新太郎殿	状	
W7 140 105					(覚、夫石屋三十枚、申訳の事など書上)	(明治8年)			状	
W7 140 106					記(地 こん志反代金八拾五銭など諸色代金五円六拾貳銭九厘三毛勘定につき)	亥(明治8年) 二月	渡辺儀藏	只野巳之助	状	
W7 140 107					記(塩貳拾俵請取申候につき)	(明治8年)	渡辺儀藏		状	後欠
W7 140 108					記(金貳百円など書上)	(明治8年)			状	後欠
W7 140 109					(覚、将<マ>油貳拾盃御貸し渡し成し下されたく候につき)	(明治7年) 十二月廿二日	小原 〆・小室清六	中町・渡部義藏様	状	
W7 140 110					記(織賃金沓分式朱・五百三拾五文など勘定につき)	(明治8年) 一月三十日	矢内		状	
W7 140 111					記(梁川紬沓反など諸色代金三円八拾銭勘定につき)	(明治8年)			状	後欠
W7 140 112					記(糸織二反代金六円勘定につき)	亥(明治8年) 三月	渡辺儀藏	木村様	状	
W7 140 113					記(美の紙志状代金六銭など諸色代金三十三銭割合仕候間、貳百五十八文御渡下さるべく候につき)	(明治7年) 十二月十四日	孫三郎	敬治様(まか・10名)	状	
W7 140 114					覚(金拾切・貳百文御貸下されたく候につき)	(明治7年) 六月八日	最上屋	渡義様	状	
W7 140 115					(書状、むきたけかニ懸御目上候間、御風味下されたく候につき)	(明治7年) 十月廿四日	つゝみ	渡辺様	状	
W7 140 116					(書状、塩谷久藏殿へ早速御渡下されたく候につき)	(明治8年) 一月十八日	平内	○立替所	状	
W7 140 117					(覚、五ツ大庭など書上)	(明治8年)			状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	140	118				(覚、両口メ金貳拾六切・四十二文書上)	(明治8年)			状	
W7	140	119				(覚、金壹切御かし成し下さるべく候につき)	(明治7年)十一月十三日	廣治	渡辺御本家様	状	
W7	140	120				覚(金五両拜借申し上げたく候につき)	(明治7年)旧十二月廿三日	伊之助	○様	状	
W7	140	121				(覚、阿子嶋万市様など7名の人名書上)	(明治8年)			状	
W7	140	122				覚(一月二日の金三拾五切御請取下されたく候につき)	い(明治8年)ノ一月廿一日	渡辺左吉(印)	会社御世話人様中	状	
W7	140	123				(覚、伊右衛門様ほか11名の人名書上)	(明治8年)			状	
W7	140	124				(覚、金九百四十三切・廿四貫五百五十三文など書上)	(明治8年)			状	
W7	140	125				記(蒲生へ運ちん代金三十六錢八厘などメ貳円勘定につき)	(明治8年)			状	
W7	140	126				(書状、たまり五升御かし下されたく候につき)	(明治7年)旧十二月廿九日	小原大熊・金右衛門	白石中町・渡辺屋儀蔵様	状	
W7	140	127				記(小関屋寄留儀兵衛殿、薬料として金五百疋受取につき)	亥(明治8年)二月六日	木村俊岱(印)	渡辺様	状	
W7	140	128				記(小切不足金壹分一朱・三百廿五文勘定につき)	(明治8年)二月	渡辺儀蔵	熊五郎様、同勇吉様	状	
W7	140	129				(覚、分銀七十四円・貳分など書上)	(明治8年)			状	
W7	140	130				(書状、母事養生相叶わず死去仕候につき)	(明治8年)	掛田・桑嶋與惣左衛門	白石・渡部儀蔵様	状	後欠
W7	140	131				覚(針沓わ・縄甘沓わなど諸色代錢貳貫四百七拾五文請取につき)	(明治7年)旧九月十六日	源太	良作様	状	
W7	140	132				(覚、金百八十九円四十二錢五厘五毛勘定につき)	(明治8年・月未詳)九月廿日			状	
W7	140	133				(書状、手前馬上日々罷出大井二御馳走様ニ相成御礼、塩四俵付書御送り、安白雲三反など品切覚につき)	(明治7年)八月十一日	斎藤傳五郎	渡部旦那様、同甚蔵様	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 140 134					(和歌書上、来た人を上目でにらむ板木なり、などにつき)	(明治8年)			状	
W7 140 135					(書状、此度砂糖類取組仰せ聞かされ、此節は沢山ニ持合有り、何共手あまりニ而困居候につき)	(明治8年)一月十日	紙屋九平次	渡邊屋儀藏様	状	
W7 140 136					(覚、貴宅溜造り方之儀、式儀造り桶式本、桶屋へ御注文ニ相成候につき)	(明治8年・月未詳)十七日	左吉	儀藏様	状	
W7 140 137					(覚、五十集方立替金五拾円入金ニ相成らず、昨日は三百圓之殘金ニ相成候につき)	(明治8年)一月十七日	左吉	儀藏様	状	
W7 140 138					(書状、御荷物御用向仰せ付けられ御札、御当所御商人様方へも御用向仰せ付けられ候様成し下されたく候につき)	(明治7年)七月十八日	片桐三右衛門	渡邊儀藏様	状	
W7 140 139					(書状、私義廿一日出立仕り湯元着、廿三日上ノ方迄相登り、本町竹松殿組式人・井丸組式人、都合四人にて所々相廻り候につき)	(明治7年)七月廿七日	甚蔵、傳五郎	御尊兄様、御家内中様	状	
W7 140 140					(書状、先便注文申上候通り、大至急キ御出荷成し下されたく候、および温麵壹駄御送り下されたく候につき)	戊(明治7年)ノ七月廿七日	澤口豊之助	渡部儀藏様、清次郎様	状	
W7 140 141					(書状、先般御恩借方生糸出来次第差上置事にて、其内せノ上合百目三円ト案内有り、および温麵の小妻買入などにつき)	(明治7年)七月廿九日	<カ久>兵助	寿丸・御主人様	状	
W7 140 142					口上(只今ゑひ相求申候、右ヲもつて御一盃指上奉りたく候につき)	(明治7年)七月三十一日	山万・佐兵衛	寿丸・御主人様	状	
W7 140 143					記(縞ち、み四反・白ち、み壹反さし上、明日金三円拜借成し下されたく候につき)	(明治7年)八月廿三日	つ、み	渡部様	状	
W7 140 144					畑地質入證文之事(案、金拾円、引当桑畑五畝分などにつき)	(明治7年)			状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	140	145				覚(亀の甲石并二本の根の石代金五切請取につき)	(明治7年)十月十一日	大石屋土砂地	上	状	
W7	140	146				覚(塩巻俵預り、うち五升渡しにつき)	戌(明治7年)十二月九日	渡部屋儀蔵	森谷ノ平介様	状	
W7	140	147				(覚、今般宅地へ所税相建候様御達ニ相成候につき)	(明治7年)九月二日	佐藤虎五郎	渡邊儀蔵様	状	
W7	140	148				(書状、此度ゆかた巻反・古はんこ巻枚御拂下されたく願上候につき)	(明治7年)七月十一日	小原村・隠居	中町・義蔵様	状	
W7	140	149				(覚、保原々昨日之才料啓五郎ヲもつて品物御廻し申上候につき)	(明治7年・月未詳)十五日	左吉	儀蔵様	状	
W7	140	150				(書状、去ル廿六日出ヲもつて金五十両御送り申上候、および先ニ注文書之内至急入用品巻駄指送下されたく候につき)	(明治7年)九月五日	澤口豊之助	渡部儀蔵様、御店様中	状	
W7	140	151				記(生糸代金拾貳両貳分勘定につき)	戊(明治7年)七月廿六日	渡部甚蔵(印)、傳五郎	小室直作様	状	
W7	140	152				(書状、近所之仁、白石へ出張之由、渡邊様へ徳五郎相尋ね立寄候などにつき)	(明治7年)九月五日	徳兵衛	清次郎様	状	
W7	140	153				(封筒)	(明治7年)九月五日	宮城縣下柳町・三浦徳兵衛	岩城国刈田白石中町・渡邊儀蔵様御店二而・國井清治郎様	状	W7-140-152の封筒
W7	140	154				(覚、小生も明日出立ニ而御普請御手伝できずにつき)	(明治7年)十月五日	鶴見屋千右衛門	○御主君様	状	
W7	140	155				(書状、当月廿四日祖父之三年忌法事のため一両日御暇下されたく願上候につき)	(明治7年)八月廿日	福島・松屋又兵衛	渡邊儀蔵様	状	
W7	140	156				(封筒)	(明治7年)旧八月廿日	福島・松屋又兵衛	白石中町・渡邊屋儀蔵様	状	W7-140-155の封筒
W7	140	157				覚(紙子三十反早々御送り下されたく願上候につき)	(明治7年)十月二日	大石屋大吉(印、<ヤマ太>仙府・国分町一九軒・萬紙類・大石屋大吉)	渡義様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	140	158				(書状、先日清二郎殿御出府に御見廻成し下され御礼、其節三十枚枚原沓駄計願上候につき)	(明治7年)十月二日	大いしや	○御主人様	状	
W7	140	159				(書状、父岩沼へ出張致居候故、自然日延ニ罷成候につき)	(明治7年)九月三十日<<??>	大川原・渡邊額三那様	白石中町・渡邊旦那様	状	
W7	140	160				(書状、四、五日以前庄荅様方へ彦助様への貸金手前ニ而金四両などにつき)	(明治7年)十二月十八日	熊治郎	儀藏様	状	
W7	140	161				(書状、諸紙相場相伺いたく存じ奉り候につき)	(明治7年)七月廿二日	石山	渡辺様	状	
W7	140	162				記(小麦沓石代金拾切御貸下されたく候につき)	(明治7年)六月八日	最清	渡義様	状	
W7	140	163				覚(たまり沓升御払成し下されたく候につき)	(明治7年)七月十日	つゝみ	渡部様	状	
W7	140	164				(覚、和漢松気墨調合の始り)	(明治7年)			状	
W7	140	165				記(白糖式俵など商品書上)	(明治7年)			状	
W7	140	166				覚(塩沓俵御かし渡成し下されたく候につき)	(明治7年)七月卅日	つゝみ	渡辺様	状	
W7	140	167				記(赤銭沓貫三百三拾五文など書上)	(明治7年)			状	
W7	140	168				(書状、米齡御祝として座ふとん御惠贈の御礼につき)	(明治7年)六月十七日	米齡伯楊	渡部様	状	
W7	140	169				(書状、うめん式俵など御渡成し下されたく候につき)	(明治7年)六月廿七日	丸森町・名取久四郎	白石中町・渡辺儀藏様	状	
W7	140	170				(書状、千字文手本御送り下され候てもよろしく御座候につき)	(明治7年)	笑助	覚三様	状	
W7	140	171				覚(かす金三切御請取下されたく候につき)	(明治7年)四月廿三日	森やノ・太郎兵衛	中町二而・儀藏様	状	
W7	140	172				(覚、無懈怠勉勤一段之研窮、更ニ五報申付候事につき)	(明治7年)七月廿四日		第八末組・日下卯平伍下・渡辺惣吉十二才	状	
W7	140	173				(覚、砂糖九駄分、寒風沢よりちんメ金九円八十四錢七厘八毛など勘定につき)	(明治7年)			状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	140	174				覚(草下駄七足売上代五貫貳百廿文請取につき)	(明治7年)六月三日	柳町・伊勢久(印)	上様	状	
W7	140	175				記(蒲生私代金四両・三十六錢六厘など書上)	(明治7年)			状	
W7	140	176				(書状、暑中見舞申上候につき)	(明治7年)八月六日	橋本重吉	渡辺儀藏様、御同苗甚藏様	状	
W7	140	177				(包紙)	(明治7年8月6日)	仙臺外記丁通・橋本重吉	白石中町・渡辺儀藏様	状	W7-140-176の包紙
W7	140	178				(書状、老母病死にて御悔の御礼につき)	(明治7年)九月一日	橋本重吉	渡辺儀藏様	状	
W7	140	179				(包紙)	(明治7年9月1日)	仙臺外記丁通・橋本重吉	白石中町二而・渡辺儀藏様	状	W7-140-178の包紙
W7	140	180				(書状、調書相認差上候につき)	(明治7年)七月十五日	伊勢屋利平	渡辺屋儀藏様、甚藏様	状	
W7	140	181				(書状断簡、郵便啓上仕候、残暑甚敷御座候処)	(明治7年)			状	後欠
W7	140	182				記(金札拾切請取につき)	(明治7年)十月十八日	吉野板山師	上	状	
W7	140	183				(覚、金百四十三円・七十三貫六百九十文書上)	(明治7年)			状	
W7	140	184				(御札、南無阿弥陀佛)	(明治7年)			状	
W7	140	185				記(紙類貳駄代金壹両貳歩・拾九錢六厘受取につき)	(明治7年)八月廿日	宮澤会社(印)	白石中町・渡部儀藏様	状	
W7	140	186				(覚、たまり壹斗五升御つかわしくたさるべく候につき)	(明治7年)九月廿七日	藤田・瓦屋平三郎(印)	白石・本家渡辺屋様	状	
W7	140	187				(書状、来ル十五日亡妻十三廻忌仏事供養仕候御案内につき)	(明治7年)旧七月十日	宮より・佐藤寅次郎	白石中町二而・渡辺儀藏様(ほか4名)	状	
W7	140	188				(覚、金貳両拜借成し下されたく候につき)	(明治7年)七月十三日	伊之助	○様	状	
W7	140	189				(書状、丸森料紙貳百状程買い上げたく候につき)	(明治7年)十一月八日	亘り町・渡部屋留之助(印、<ヤマト>亘理・五日町・渡留)	白石中町二而・渡辺儀藏様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	140	190				(書状、<small>カミル久>君より徳五郎御暇願指上候、何様ニ有るべき哉伺いたく候につき)	(明治7年)			状	後欠
W7	140	191				覚(布団廿六枚御かし下さるべく候につき)	(明治7年)十月十八日	米竹和兵衛	渡部義藏様	状	
W7	140	192				覚(半さき三尺七寸書上)	(明治7年)十一月廿九日			状	
W7	140	193				(覚、茂三郎ほか八名、御租税金納付につき)	(明治7年・月未詳)廿一日	庄恠	義藏様	状	
W7	140	194				(覚、戸籍方出張のため御役所へ印形持参の御達しにつき)	(明治7年・月未詳)十八日	左吉	儀藏様	状	
W7	140	195	1			記(頼母子掛金貳両貳分借用につき)	明治六年酉四月一日	渡部儀藏(印)	御宿・鈴木兵助様、御世話方様中	状	
W7	140	195	2			記(頼母子掛金壹両壹分借用につき)	癸酉(明治6年)ノ八月廿三日	渡邊儀藏(印)	會主・鈴木兵助様、御世話人中様	状	
W7	140	195	3			記(六會日頼母子掛金壹両壹分借用につき)	明治六年酉十二月廿日	渡邊儀藏(印)	會主・鈴木兵助様、御世話人中様	状	後欠
W7	140	195	4			記(初會壹本・貳會目より五分御加入につき)	(明治6年)			状	
W7	140	196				(書状、金子御拝借申し上げず、何程ニか手元ニ而都合仕候につき)	戊(明治7年)十一月廿三日	山万・佐平	寿丸・御主人様	状	
W7	140	197				(書状、本家斎藤彦次郎悴徳三郎儀、病氣にて昨午後十二時死去仕候につき)	(明治7年)十一月十三日	保原・斎藤銀左衛門	白石・渡邊儀藏様	状	
W7	140	198				(書状、備舎方人別取調御達しにつき)	(明治7年)	米竹	御迎ニテ・渡邊御主人様	状	
W7	140	199				(書状、先般注文申上候荷物御積入成し下され御札、御仕切書未タ参着仕らず候につき)	(明治7年)十月廿六日	渡邊屋儀藏、甚藏	佐野屋丹兵衛様、徳藏様、御店中様	状	
W7	140	200				(書状、塩之取組、駄送も申上候につき)	(明治7年)十二月廿日	丸森町・斎藤利助(印、丸森)	白石町・渡部屋儀藏様	状	
W7	140	201				(書状、蚕種方のため傳六義、明日出京致候につき)	(明治7年)九月十五日	斎藤傳五郎	御主人様	状	
W7	140	202				(書状、小子義も道中無事、過る九日帰店仕候につき)	(明治7年)九月十二日	さのや丹一郎(ほか2名)	渡邊屋儀藏様、甚藏様	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 140 203					(書状、過日出張より帰宅仕候などにつき)	(明治7年)十月一日	今井千右衛門	○御主人様	状	
W7 140 204					(書状、拂方ニ不都合相成候間、今日金貳拾兩御送り成し下され候につき)	(明治7年)九月八日	(お豆り)渡邊屋留之助(印、<ヤマト>磐城・亘理・渡留)	(白石中町)渡邊屋儀蔵様	状	
W7 140 205					(覚、生糸菅、質預り仕りたく、右へ金百八十兩願上につき)	(明治7年)旧六月廿七日	宮村・高田忠三郎	白石中町二而・渡部儀蔵様	状	
W7 140 206					(書状、当表中、聊計之養蚕指上申候所、御厚礼として木綿貳反御送り成し下され恐入候、および生酒など相場成行報知につき)	(明治7年)九月三日	斎藤傳五郎	渡部旦那様、同小旦那様、御家中様	状	破損あり
W7 140 207					(書状、此間清二郎様御出下され、紙布類之内、縮取合拾壹反だけ下店入帳仕候につき)	(明治7年)九月廿六日	澤口屋辰三郎、正九郎	渡邊屋儀蔵様、清二郎様	状	
W7 140 208					(覚、福島出張之儀、および新聞紙御戻し下されたく候につき)	(明治7年)九月廿七日	左吉	儀蔵様	状	
W7 140 209					(覚、大豆不足之分御送り下されたく候につき)	(明治7年)十二月十八日	白石お・渡邊屋儀蔵	大川原行・相馬屋直七様	状	
W7 140 210					(書状、金一分・銀十兩預りくれ候様申参候処、御かし成し下されたく願上候につき)	(明治7年)十月十二日	山万・佐平	寿丸・御主人様	状	
W7 140 211					(書状、結社方のため御町内家族戸籍帳をもって見合候につき)	(明治7年)十月二日	渡辺左吉	渡辺儀蔵様(ほか2名)	状	
W7 140 212					(書状、過刻結社の儀御依頼仕候節、文言不足につき)	(明治7年)十月十一日	左吉	儀蔵様(ほか2名)	状	
W7 140 213					(覚、申五月廿八日丸かけ代金五兩など書上)	(明治7年)			状	
W7 140 214					(書状、為替御取組金百拾九兩、佐丹殿方へ登せ下され候御礼につき)	(明治7年)九月十一日	伊勢屋利平、直七	渡辺屋儀蔵様、甚蔵様	状	
W7 140 215					(覚(石玉貳代四百文請取につき)	(明治7年)十一月八日	石屋運治(印、<石>奥州・伊達・梁川・石屋)	白石吉五郎様	状	
W7 140 216					(覚、雇・忠之助など人名書上)	(明治7年)			状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	140	217				(覚、大庭より申受候分、金三千八百弍拾七切・弍分巻厘丸毛書上)	(明治7年)			状	
W7	140	218				(覚、十月十八日小原熊治郎殿、千状代金九円十弍錢書上)	(明治7年)			状	
W7	140	219				(覚、新宅両品につき)	(明治7年)			状	
W7	140	220				(覚、砂糖拾樽、十月十五日大文字屋次兵衛殿より鵬翔丸積入につき)	(明治7年)			状	
W7	140	221				記(鵬翔丸十月十五日出帆、佐野屋丹兵衛殿より太物五個などにつき)	(明治7年)			状	
W7	140	222				(書状、甚蔵様御眼病のため御見舞につき)	戊(明治7年)ノ十月十六日	澤口豊之助	渡辺儀蔵様、御店中様	状	
W7	140	223				(覚、舟せん弍百文など諸色代錢三貫七百七十五文勘定につき)	(明治7年)			状	
W7	140	224				記(生糸八貫日殘金引替御渡仕るべく候につき)	明治七年戊七月十六日	渡辺屋儀蔵(印、○磐城白石・太物店・渡辺儀蔵)	斎藤兵三郎様	状	
W7	140	225				(書状、金子御拜借成し下され御札につき)	(明治7年)十月十二日	山万・佐平	寿丸・御主人様	状	
W7	140	226				証(諸紙代金弍円五十錢三毛勘定につき)	(明治7年)七月廿五日	○店	<ヤヤ平>様	状	
W7	140	227				記(羽織縫賃金巻朱・三百文など諸色代金巻歩・巻貫文勘定につき)	(明治7年)七月十五日	上條久馬	渡辺様	状	
W7	140	228				覚(たはこ代金三分弍朱勘定につき)	(明治7年)十月十八日	桑しま(印)	わたなへ様	状	
W7	140	229				口上(昨夜御頼のあわせ出来のため指上申候につき)	(明治7年)十一月廿八日	高橋内	半兵衛様	状	
W7	140	230				(書状、今般御勘定少し御間違候ニ相見得申候につき)	(明治7年)八月廿二日	藤倉	渡部様	状	
W7	140	231				記(金銀弍拾七両三分・金札取合百五拾両など書上)	(明治7年)			状	
W7	140	232				(覚、新聞紙御遣し成し下されたく候につき)	(明治7年・月未詳)廿一日	左吉	儀蔵様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	140	233				(断簡、金百円程御預り願上候)	(明治7年)			状	
W7	140	234				(書状、先刻兵吉ヲもつて生糸御拝借申上、深ク御礼申上候につき)	(明治7年)	佐藤屋忠次	渡部儀藏様	状	
W7	140	235				(断簡、金拾円也・日光屋、<マル久>預など)	(明治7年)			状	
W7	140	236				(通達、学校割等先般中分申来のため嚴重ニ取立相納候様申来候につき)	(明治7年) 八月廿九日	渡邊儀藏	小関敬次殿(まか6名)	状	
W7	140	237				(覚、借家戸籍調、至急指出につき)	(明治7年)			状	
W7	140	238				畑地永代賣渡證文之事(案)	(明治7年)			状	
W7	140	239	1			(断簡、八月十日正午など)	(明治7年)			状	
W7	140	239	2			記(田地両所買受金之内、七円五拾錢御預り仕候につき)	(明治7年)			状	前欠
W7	140	240				証(上白糖三拾七匁五分・中糖三拾三匁五分書上)	(明治7年) 十一月廿九日	○店	上	状	
W7	140	241				(覚、五百十五、六間など書上)	(明治7年)			状	
W7	140	242				(覚、渡部喜則六女俗名留、七才につき)	(明治7年)			状	
W7	140	243				(通知、米竹熊治郎(まか7名、税金上納候様につき)	(明治7年) 十一月廿二日	儀藏	長治殿	状	
W7	140	244				(書状、借用申上候金十両、外二利足金苧両差上申候につき)	(明治7年) 八月廿一日	平内	○御主人様	状	
W7	140	245				記(男あし五足代三貫三百九十文などメ錢七貫五百六十文勘定につき)	(明治7年)			状	
W7	140	246				(覚、金拾五円八拾八錢七厘五毛書上)	(明治7年)			状	
W7	140	247				覚(金廿円御渡下されたく候につき)	(明治7年)	平内		状	
W7	140	248				覚(金十円御願申上候につき)	(明治7年) 十一月廿二日	平内		状	
W7	140	249				記(生糸代金貳拾円請取につき)	(明治7年) 十月廿五日	佐藤屋庄治郎(印)	上西半兵衛様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	140	250				(覚、阿子嶋萬市・田方壹円四拾錢などノ金三円六錢皆納につき)	(明治7年)			状	
W7	140	251				口上(明日迄金五円御貸成し下されたく候につき)	(明治7年)十一月一日	平内	○御主人様	状	
W7	140	252				覚(金拾円御願申上候につき)	(明治7年・月未詳)廿一日	平内		状	
W7	140	253				覚(金八両鳥渡御かし下されたく願上候につき)	(明治7年)十一月廿八日	平内	○御主人様	状	
W7	140	254				記(当戌御租税金壹円六錢九厘書上)	(明治7年)			状	
W7	140	255				(覚、三番三八五・五九などノメ八貫七百十五匁書上)	(明治7年)			状	
W7	140	256				口上(大妻八升、三尺麦ト御取替成し下されたく願上候につき)	(明治7年)九月廿九日	つゝみ	渡部様	状	
W7	140	257				(通知、来ル十一月三日天長節御祝賀につき)	(明治7年)十月三十一日	(長町)八小区扱所・村扱・吉野直十郎	伍長・今井平治郎	状	
W7	140	258				(覚、五十集方惣調之儀、今日御申合仕候につき)	(明治7年)三月二日	左吉	儀藏様	状	
W7	140	259				(断簡、右之通注文申上候)	(明治7年)			状	
W7	140	260				おほへ(上長ほうき菅本代金三十錢書上)	(明治7年)十月廿四日	八風堂	上	状	
W7	140	261				(覚、式駄分駄賃金貳円十四錢など御納申上候につき)	(明治7年)	豊八	○様	状	
W7	140	262				証(金四十円渡しなど金銭書上)	(明治7年)			状	
W7	140	263				田地永代通り証文之事	明治七年戊二月	地所遜り人・佐藤和吉、親類・組合伍長・佐藤九平		状	
W7	140	264				(書状、今朝出入の義平病死致候につき)	(明治7年・月未詳)廿四日			状	
W7	140	265				(書状、高山庄七殿方へ金子都合事申聞につき)	(明治7年)九月三十日	大泉 藤兵衛	渡辺甚藏様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	140	266				(通知、本月十三日大雨出水ニ而蔵本村大堰一字押流、水不足ニ相成候につき)	(明治7年)九月廿七日	村披・吉野直十郎	伍長・渡邊儀蔵殿	状	伍長より慶治殿ほか21名へ送付あり
W7	140	267				(書状、旦那様御子息御死去驚入候につき)	(明治7年)旧八月十一日			状	
W7	140	268	1			(書状、弟傳六事も濱表の数度紙面も有り、御文通も申し上げず候などにつき)	(明治7年)十一月三十日	斎藤傳五郎	渡部旦那様、御店中様	状	
W7	140	268	2			伺状(嶋村をもつて送り上候○印御請取につき)	(明治7年)九月三日	<ヤヤ>紙店	○御店様、御次様中	状	
W7	140	269				(書状、此度下直罷成、濱方にて金九分下相成候につき)	戊(明治7年)六月廿九日	渡部屋留之助	渡部屋儀蔵様、御店中様	状	
W7	140	270				口上(一盃指上申したく御座候間、御入来の程願上につき)	(明治7年)六月廿九日	山万・佐平	寿丸・御主人様	状	
W7	140	271				(書状、注文の並三拾枚・寸延など御出荷成し下されたく候につき)	(明治7年)七月十二日	澤口安左衛門	渡部屋儀蔵様、清治郎様	状	
W7	140	272				(書状、御貴殿様へ吉野豊吉殿御取持にて土蔵御通り仕候につき)	(明治7年)十二月一日	米竹	渡辺様	状	
W7	140	273				覚(前金九切式朱にて温麵御買入下されたく候につき)	(明治7年)七月	引地順八郎	中町・渡部義蔵様	状	
W7	140	274				(書状、御荷物拙者より送状相添、才料出しにて送上申候につき)	戊(明治7年)五月十六日	片桐三右衛門	渡辺儀蔵様	状	
W7	140	275				(書状、大豆御注文のため直段案内につき)	(明治7年)七月十三日	大川原・大泉藤兵衛	白石中町・渡部儀蔵様	状	
W7	140	276				(書状、宮古手荷着のため御送下され候、賃錢御渡仕候につき)	(明治7年)七月十八日	斎藤傳六	御主人様、御店衆中様	状	
W7	140	277				(書状、別紙御注文書の通り紙類早々御出荷成し下されたく候につき)	(明治7年)七月廿二日	澤口屋辰三郎、正九郎	○御主人様	状	
W7	140	278				(書状、春中登の節、御地走の御礼、去六月中帰国につき)	(明治7年)七月廿八日	渡辺佐助	渡辺儀蔵様	状	
W7	140	279				(書状、うふめん志駄無事着につき)	(明治7年)八月五日	澤口屋辰三郎(ほか2名)	渡辺屋儀蔵様	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 140 280					(書状、御注文の品三個出荷、代金百五拾円につき)	(明治7年)六月廿日	佐野屋丹兵衛(ま か2名)(印、<イリヤ マ木>東京・大傳馬 菅丁目・佐丹本店) <イリヤマ木>東京・大 傳馬菅丁目・佐丹 本店)	渡辺屋儀藏様、甚 藏様	状	
W7 140 281					御使状(当所鎮守神明宮祭礼のため御家内様御光来下されたく候につき)	(明治7年)七月廿五日	斎藤屋傳五郎	渡辺儀藏様、御家 内様中	状	
W7 140 282					(書状、一喜三大殿・並三千状位売払候てもよろしき由御咄につき)	(明治7年)七月廿三日 日八ツ時			状	後欠
W7 140 283					(書状、生糸買入のため問合せにつき)	(明治7年)七月廿四日	兄	甚藏殿	状	
W7 140 284					(書状、並三拾状不足のため小原時之介殿より百状位も買入成し下されたく候につき)	(明治7年)七月廿三日 日九ツ半時	○清治郎	小原湯元二而・渡 辺甚藏様	状	
W7 140 285					(書状、大町馬便をもって申上候、宮古手のため問合せにつき)	(明治7年)八月八日	斎藤傳五郎	渡辺旦那様	状	
W7 140 286					(通知、又々売付申来候、至急上納ニ相成りたく候につき)	(明治7年)八月十一日	伍長・渡辺儀藏	米竹熊治郎殿(ま か12名)	状	
W7 140 287					(書状、三州上銘くり綿七百拾目など諸相場報知につき)	(明治7年)七月廿九日	長谷川次郎吉、幸 八(印)	渡辺屋義藏様、甚 藏様	状	
W7 140 288					覚(たまり四十盃御遣し成し下さるべく候につき)	(明治7年)	忠吉(印)	渡義様	状	
W7 140 289					(書状、金配困り入申候間、御金御貸渡下されたく候につき)	(明治8年)一月三十 一日	渡辺屋儀藏(印、○ 磐城白石・太物店・ 渡辺儀藏)	宮町・乾次右衛門 様	状	
W7 140 290					(書状、紙布品渡し、直積りの義、東京表取合せの上、御返答申上につき)	戊(明治7年)の八月 六日	岩井作兵衛	渡義様	状	
W7 140 291					(書状、東京為登金御阿替願上につき)	(明治7年)八月十三 日	常林寺	中町・渡辺儀藏様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	140	292				(書状、うんめん・古道具の内、刀脇差の類御送り下されたく候につき)	(明治7年)八月十六日	掛田・桑嶋与惣左衛門	渡辺儀藏様	状	
W7	140	293				(書状、下寄・ちり紙取合書御送り成し下されたく候につき)	戊(明治7年)ノ八月廿日	澤口豊之助	渡辺儀藏様、清次郎様	状	
W7	140	294				(書状、親類橋本重吉、今十九日死去につき)	(明治7年)八月十九日	永矢三郎	渡辺儀藏様	状	
W7	140	295				(通知、戸籍取調のため係官員来月五日より巡廻につき)	(明治7年)十月廿八日	村扱・吉野直十郎、同・米竹和兵衛	伍長・渡辺儀藏殿(ほか6名)	状	
W7	140	296				(書状、金五拾円登せのため御記帳下されたく、また注文の品早々御送り成し下されたく候につき)	(明治7年)八月廿八日	澤口豊之助	渡辺儀藏様、御店中様	状	
W7	140	297				(書状、屏風張致居候所本紙無く、古紙面有れば金二而百足分払い候様頼入候につき)	(明治7年)八月廿五日	片倉	渡辺殿	状	
W7	140	298				(書状、先日罷出御願申上候品、御渡成し下されたく候につき)	(明治7年)十月二日	斎藤傳五郎	渡辺旦那様	状	
W7	140	299				(書状、倅藤六、痘瘡のため自由相成らずにつき)	い(明治8年)ノ一月四日	岩間庄太郎	渡辺清治郎様	状	
W7	140	300				(書状、盆前注文の小麦直段引上につき)	(明治7年)旧八月十一日	新町々・山崎常吉	渡部様、御取次様	状	
W7	140	301				(書状、夏中不幸之節御悔下され忝く存じ奉り候につき)	(明治7年)十月十五日	橋本重吉	渡邊儀藏様	状	
W7	140	302				(包紙)	(明治7年10月15日)	仙臺・橋本重吉	白石二而・渡邊儀藏様	状	W7-140-301の包紙
W7	140	303				(書状、私共道中無し、一昨廿一日安着仕候、昨廿二日傳馬町へ参り為替一条、金子残らず請取につき)	(明治7年)十月廿三日	東京止宿々・甚兵衛	(寿丸・御主人様)○御主人様、御一統様	状	
W7	140	304				(書状、豊之助儀は度々罷出毎々御引立相成御礼申上、弟庄九郎儀、東京ヨリ一両日中ニ其表へ着相成候につき)	(明治7年)十二月廿三日	澤口安左衛門	渡部旦那様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	140305					(書状、御逗留中は日々御馳走ニ罷成、御帰宅之節ハ御厚礼ニ預り御礼申上、珍敷薯蕷御恵投下され有り難く拝受につき)	酉(明治6年)十二月十九日	林哲斎	渡部甚蔵様	状	
W7	140306					覚(大豆九斗五升代金拾切ト貳貫三百拾貳文相渡し申候につき)	乙亥(明治8年)ノ十月四日	渡辺屋儀蔵、徳治郎	岩間屋庄太郎様	状	
W7	140307					覚(半切帳二冊・醬油貳つなど注文につき)	い(明治8年)ノ一月四日	岩間庄太郎(印)	○御店様	状	
W7	140308					(書状、当所<ナル士>店へ数度の売附成られ候一件につき)	(明治7年)十二月十九日	小野義平	渡部御主人様	状	
W7	140309					(書状、塩貳駄御送り申上候、小野義方折角売付申遣候得共、当分迎も不調ニ而指上無くにつき)	(明治7年)十二月十九日	斎藤傳五郎	白石中町・渡邊儀蔵様	状	
W7	140310					(書状、去十二月中、三澤村庄之助殿へ御尊書成し下され、今日塩四俵御渡下され候、および昨日糸綿御送り成し下され候所御戻しにつき)	(明治8年)一月十三日	斎藤傳五郎	渡邊旦那様、向店清次郎様	状	
W7	140311					(覚、宅地四七廿一分・米竹熊次郎など土地18筆書上)	(明治8年)			状	破損あり
W7	140312					(書状、今般日の丸相立候御布告之由承知仕候につき)	(明治7年)十二月廿八日	小林覚漣	渡部儀蔵様	状	
W7	140313					(書状、ちり紙拾八本・料紙三百状など御店様を御買入、大至急御出荷成し下されたく願上候につき)	(明治7年)八月廿六日	澤口辰三郎、豊之助	渡部儀蔵様、御店中様	状	破損あり
W7	140314					口上(キノ両計之仕切御立替下されたく候につき)	(明治8年)一月十八日	平内	○旦那様	状	
W7	140315					(覚、御評儀別紙ヲもつて御一覧の上、此者へ御渡し下さるべく候につき)	(明治7年)十二月九日	左吉	儀蔵様	状	
W7	140316					(書状、此度買調置候塩四俵積り今駄御送申上候、塩相場之義只今而ハ安外之下落ニ相成、爰元ニ而ハ塩駄ニ付四切半分取引につき)	(明治8年)	斎藤傳五郎	渡邊旦那様、同甚蔵様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	140	317				(書状、先日罷出御時借仕候不足分銀百匁、外ニ中村方へ先分銀二百五拾匁、此度布団形付代銀二百五拾匁拂渡申候につき)	(明治7年)十二月十一日	三浦屋亦重郎	御主人様	状	
W7	140	318	1			(書状、御注文買入置候塩、馬土ヲもつて此度式駄相送申上候、および塩之義は七日出し之御状へ百匁之御引合御注文之事も承知仕候につき)	(明治7年)十二月十八日	斎藤傳五郎	渡部旦那様、同小旦那様	状	
W7	140	318	2			(覚、<ヤリ叶>榮作殿上ケ金四十両書上)	(明治7年12月)			状	
W7	140	319				覚(金拾切請取につき)	(明治7年)十月十一日夜	米竹	吉野様	状	
W7	140	320				記(返金拾五円受取につき)	未(明治4年)ノ一月十一日	平治郎(印)	大育村・安田甚三郎様、細谷村・桃井義助様	状	
W7	140	321				(書状、今朝御越成し下され候よし失敬仕候、今晚は早く下宿待上候につき)	(明治8年)一月廿五日	鈴木六平	渡邊儀藏様	状	
W7	140	322				記(佐の屋丹平殿出、○印太物五個など鵬翔丸・赤龍丸積入荷物につき)	(明治7年10月)			状	
W7	140	323				記(三十枚三百五十状代金十式切式朱差上につき)	(明治7年)十二月十七日	つるたや(印、<カ 万>白石・中町・鶴 田屋)	長左衛門様	状	
W7	140	324				(書状、此間中御尊来之節、大泉清右衛門殿生糸式十貫程苧筒ニ付金式百六円ニ而売拂成し下され宜敷思召下されたく候、および古米五升・古大豆八升などにつき)	(明治7年)十一月十一日	大泉藤兵衛	寿丸御店様	状	
W7	140	325				(覚、保原へ御遣し下され候につき)	(明治7年・月未詳)十四日夕	義藏	宗三郎様	状	
W7	140	326				(覚、料紙・延代金四十式両式分・巻費六百十三文勘定につき)	(明治8年)			状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	140	327				(通知、生糸之儀海外輸出随一之物産にて本年の杵尺及結糸一定に致すべく候につき)	明治六年六月十九日	宮城縣権参事・遠藤温	第十七大區・區長	状	
W7	140	328				(覚、極不足仕因却罷在候、何卒金拾五円拝借成し下されたく願上候につき)	(明治8年)一月十九日	平七郎	儀藏様	状	
W7	140	329				口上(今日は旧曆市日のため御一盃指し上げたく御座候につき)	(明治8年)一月九日	山万・佐平	寿丸・御主人様	状	
W7	140	330				(覚、仙臺表二而鹿島印買入につき)	(明治8年)			状	
W7	140	331				口上(作式人おつかわし下されたく候につき)	(明治8年)	本町・宮城屋孫市	旦那様	状	
W7	140	332				(書状、母病氣のため御母公様、此者御同道御尊来下されたく候につき)	(明治8年)正月十日	保原・斎藤彦次郎	しら石二而・渡辺甚藏様	状	
W7	140	333				一札之事(戊<明治7年>の八月中、私持高のうち田畑引当をもって戊の十二月限り返済約定、金五十円借用罷在候分出金につき)	(明治8年)			状	後欠
W7	140	334				東京迄金銀賃(金札百円ニ付廿弐匁五分など書上)	(明治8年)二月廿五日	陸運・元社分社・山崎圓治	渡辺儀藏様	状	
W7	140	335				(書状、餅米搗方出来、ふるへ方仕りたく届候間、御手代衆御遣し下されたく候につき)	(明治8年・月未詳)九日	藤吉	渡辺様	状	
W7	140	336				(覚、三百三十八番屋敷渡辺深三郎など屋敷番地書上)	(明治8年)			状	
W7	140	337				(書状、御願申し上げたき義御座候間、御向店様参上申上候につき)	(明治8年)	佐藤屋忠次	○大御主人様	状	
W7	140	338				唐物相場書(生金巾百拾目など書上)	(明治8年)一月五日	≪ミツバ>シ>杉村甚兵衛		状	
W7	140	339				口上(田植のため金壹円小札にて拝借成し下されたく候につき)	(明治8年)二月十五日	つゝみ	渡部様	状	
W7	140	340				覚(馬志疋、宮より白石迄駄賃錢壹貫七百五十文御渡下されたく候につき)	(明治7年)五月廿五日	宮会社(印)	白石中町・渡部儀藏様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	140	341				記(荷物三箇志駄、駄送金巻切・五分・三百文御渡下されたく候につき)	戊(明治7年)六月十六日	左倉村・鈴木圓七(印)	白石町・渡辺儀藏様	状	
W7	140	342				(覚、金百五十六兩三分一朱・五十六貫九百廿五文など書上)	(明治7年)			状	
W7	140	343				(覚、金巻両式分など書上)	(明治7年)			状	
W7	140	344				記(女半天巻枚など五品、八月六日夜、新柳町忠助宅ニ盗難の由につき)	(明治7年)八月八日			状	
W7	140	345				至急順達(反別方并宅地の義御談のため早速御越相成りたくにつき)	(明治7年)六月廿九日	伍長・渡辺儀藏	小関慶治殿(ほか14名)	状	
W7	140	346				(書状、我事何の樂もなく屏風はりの手遊に取立候、古帳にても有らば金百足分御払申し受けたく候につき)	(明治7年)七月三日	邦憲	儀藏様	状	
W7	140	347				(通知、前書日割の通り右場所へ相詰、堀払方致候様につき)	(明治7年)六月八日	村扱・山崎文三郎(ほか2名)	渡辺儀藏殿(ほか2名)	状	
W7	140	348				(書状、温麵御買方成し下されたく候につき)	(明治7年)三月廿八日	最上屋喜内	渡辺屋様	状	
W7	140	349				(書状、注文の紙類、久助殿をもって御送り下され候につき)	(明治7年)六月三日	山形ヨリ・市村五郎兵衛	渡辺儀藏様	状	
W7	140	350				(覚、十二月廿一日より一月廿四日迄、紙類メ式百廿五状代金五兩一分など書上)	(明治8年)			状	
W7	140	351				(覚、上直殿へ御引替御入金成し下されたく願上候につき)	(明治8年)一月十日	渡邊屋儀藏	丁子屋甚兵衛様、惣助様、御店中様	状	
W7	140	352				覚(金八円御かし渡下されたく願上候につき)	(明治7年)十一月四日			状	
W7	140	353				(書状、此間中御送り下され候紙荷物、印違ニ而不都合のため御遣成し下されたく候につき)	(明治8年)一月八日	澤口屋次三郎、正九郎	渡邊屋儀藏様、御店中様	状	
W7	140	354				(覚、結社方・小関敬治・家族男式人・女式人書上)	(明治8年)			状	
W7	140	355				(断簡、巻分・四百廿文など)	(明治8年)			状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7	140	356			(覚、十四日夕指引金六十式円七十八錢弍厘五毛書上)	(明治8年)			状	
W7	140	357			(覚、戸籍方調のため至急私宅成し下され候につき)	(明治8年)			状	
W7	140	358			(断簡、刈田郡平村・大槻源次)	(明治8年)			状	
W7	140	359			(書状案断簡、委細御同人様御口上二而宜敷御聞取成し下さるべく候につき)	(明治7年)七月三日	渡邊屋儀藏、甚藏	澤口辰三郎様、正九郎様、御店中様	状	
W7	140	360			(書状、金五両豊吉様ヲもつて願上、御聞済ニ相成兼候につき)	(明治7年)十月三日	熊治郎	渡部御主人様	状	
W7	140	361			(書状、金五拾円御送り申上候間、御改御記帳下さるべく候につき)	(明治8年)			状	後 欠、裏面に「明治八年亥三月四日・常用書状」とあり
W7	140	362			(通知断簡、結社方のため御町内一統の家族取調書出し依頼につき)	(明治8年)			状	前後欠
W7	140	363			(書状断簡、追々快方の由、先日傳五郎をもって承知仕り、安心罷在候につき)	(明治8年)			状	後欠
W7	140	364			(書状、大物荷着仕候間、御品切物御用向仰せ付けられ下されたく候につき)	(明治8年)一月廿三日	中屋平兵衛(印、<カケヤマ久>奥州・福島・本町・中屋)	渡辺屋義藏様、甚藏様、御店衆中様	状	
W7	140	365			(覚、笹四本など書上)	(明治8年)			状	
W7	140	366			(書状、今朝迄御報知無く心配仕候につき)	(明治8年)			状	前後欠
W7	140	367			(覚、○砂<糖カ>五駄代金弍円五十八錢三厘など割合仕候につき)	(明治7年)十一月十七日	〇わり元	御方様中	状	
W7	140	368			(断簡、御寺様喜十郎殿受取)	(明治7年)五月廿日			状	
W7	140	369			(書状、十反御用向の処、九反はしもと指上申訳無く、改メて仰せ付けられ下されたく候につき)	(明治7年)十二月十日夜			状	前欠
W7	140	370			(覚、代金六拾六切弍分九毛差上申候につき)	(明治7年)旧七月三日	鈴木六平	渡辺儀藏様	状	前欠
W7	140	371			(書状、熊治郎殿へ相咄し申候処、委細承知仕候につき)	(明治7年)	米竹内・鳴原常治郎	渡辺儀藏様	状	後欠

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7	140	372				(書状断簡、康之助様濱御出張の由)	(明治7年)			状	前後欠
W7	140	373				(覚、壹貫七百十式匁七分などメ九貫廿二匁四分九厘書上)	(明治7年)			状	
W7	140	374				(覚、九駄分代十式貫六百文書上)	(明治7年)九月廿日			状	
W7	140	375				覚(生酒代金壹円五拾八錢御渡し下されたく候につき)	(明治7年)十月十八日	短町・ミツ沼(印、 <ヤマ正>仙臺・刈 田・白石・短ヶ町・ 水沼屋)	中町・○御勝手様	状	
W7	140	376				(書状、残金の義は当方より御案内申上候内、御預り置下されたく候につき)	戊(明治7年)ノ十月廿四日	渡辺屋儀藏、甚藏、 清治郎	大文字屋次兵衛 様、新兵衛様	状	
W7	140	377				(通知、借家戸籍調、至急指出候様につき)	(明治7年)十一月十日	渡辺儀藏	鳴原忠次郎殿、丹 野喜兵衛殿	状	
W7	140	378				記(残金六兩・三匁七分五厘勘定につき)	(明治7年)			状	後欠
W7	140	379				(断簡、まるきかんざし)	(明治7年)			状	
W7	140	380	1			記(薄色貳尺五寸代六百貳拾五文など諸色代金壹兩貳分・三百五十文勘定につき)	戊(明治7年)の八月	渡部義藏	遠藤義兵衛様、御 家来様	状	こより共
W7	140	380	2			記(こん切の不足代錢四百文など勘定につき)	戊(明治7年)の八月	渡部儀藏	新立ノ・関奈様	状	
W7	140	380	3			記(紙布紙三状代金貳朱・百文勘定につき)	戊(明治7年)八月	渡部屋儀藏	引地寿銳様	状	
W7	140	380	4			記(浅き三尺五寸など代錢壹貫四百文勘定につき)	戊(明治7年)の八月	渡辺義藏	田町・おきんさま	状	
W7	140	380	5			記(いと掛代金壹歩壹朱勘定につき)	戊(明治7年)の八月	渡部義藏	池田おきんさま	状	
W7	140	380	6			記(目薬代金壹錢六厘七毛など諸色代金五錢六厘七毛勘定につき)	戊(明治7年)八月	渡辺屋儀藏	矢内留吉様	状	
W7	140	380	7			記(指引残金四兩・九百四十八文勘定につき)	戊(明治7年)の八月	渡部義藏	菅野屋又吉様	状	
W7	140	380	8			記(小切不足錢百四拾文勘定につき)	戊(明治7年)の八月	渡部義藏	柳町・春治様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	140380	9				記(紙不足代金貳朱勘定につき)	戊(明治7年)の八月	渡部義藏	山崎源四郎様	状	
W7	140380	10				記(金四両三朱・貳百九拾三文勘定につき)	戊(明治7年)の八月	渡部義藏	只野■■■様	状	後欠
W7	140380	11				記(代銀三十貳匁六分請取につき)	(明治7年)八月八日	関屋喜六(印)	○御店様	状	
W7	140380	12				覚(三斗五升代金壹円五拾四錢勘定につき)	戊(明治7年)八月	渡辺屋儀藏	佐藤忠吉様	状	
W7	140380	13				証(ちり紙貳状代貳百六拾文など諸色代金三分貳朱・壹錢勘定につき)	戊(明治7年)ノ八月	渡部屋儀藏	江田栄助様	状	
W7	140380	14				記(たまり貳盃代五百文など勘定につき)	戊(明治7年)の八月	渡部義藏	佐竹惣兵衛様	状	
W7	140380	15				記(大判みの一状代六百五十文勘定につき)	戊(明治7年)の八月	わたなへ儀藏	およしさま	状	
W7	140380	16	1			記(手拭代五百文など勘定につき)	戊(明治7年)の八月	渡部義藏	沢端ノ・留吉様	状	
W7	140380	16	2			記(絹島綿入代金壹両壹歩貳朱勘定につき)	戊(明治7年)の八月	渡部儀藏	中町・源伍様	状	
W7	141	1	1			諸上納綴(包紙)	明治三十六年一月			状	
W7	141	1	2			領収證書(田租金貳円拾四錢につき)	明治卅六年壹月七日	大鷹澤村収入役・我妻新吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7	141	1	3			領収證書(田租金六拾五錢につき)	明治卅六年壹月七日	大鷹澤村収入役・我妻新吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7	141	1	4			領収證書(田租金参円六拾九錢につき)	明治卅六年一月十二日	齋川村収入役・菊地彦兵衛(印)	渡辺儀藏代納人・永沼孫七郎	状	
W7	141	1	5			領収證書(雜税金参拾四錢につき)	明治三十五年十一月廿六日	小原村収入役・小室善治郎(印)	渡辺儀藏・管理人・小室清十郎	状	
W7	141	1	6			領収証書(畑税四拾貳錢などメ金六拾壹錢につき)	明治三十五年十一月廿六日	小原村収入役・小室善治郎(印)	渡辺儀藏・管理人・小室清十郎	状	
W7	141	1	7			領収證書(田税金七拾四錢につき)	明治三十六年一月十二日	小原村収入役・小室善治郎(印)	渡辺儀藏・管理人・小室清十郎	状	
W7	141	1	8			領収證書(田租金貳拾八錢につき)	明治卅六年一月十五日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺卯吉	状	
W7	141	1	9			領収證書(田租金参拾参錢につき)	明治卅六年一月十五日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	141	1	10			領収證書(縣税金拾七円拾錢につき)	明治卅六年一月十五日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺卯吉	状	
W7	141	1	11			領収證書(町税金百拾貳円八拾六錢につき)	明治卅六年一月十五日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺卯吉	状	
W7	141	1	12	1		領収證書(田租金八円八錢につき)	明治卅六年一月十七日	大平村収入役・古山太藏(印)	渡辺儀藏	状	こより共
W7	141	1	12	2		領収證書(田租金五円七拾七錢につき)	明治卅六年一月十七日	大平村収入役・古山太藏(印)	渡辺儀藏	状	
W7	141	1	12	3		領収證書(田租金七拾六錢につき)	明治卅六年一月十七日	大平村収入役・古山太藏(印)	渡辺儀藏	状	
W7	141	1	13			領収證書(縣税金四拾四錢につき)	明治卅六年一月廿三日	大鷹澤村収入役・我妻新吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7	141	1	14			領収證書(縣税金壹円參拾貳錢につき)	明治卅六年一月廿三日	大鷹澤村収入役・我妻新吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7	141	1	15			領収證書(縣税金七円五拾八錢につき)	明治卅六年一月廿五日	西根村収入役・大沼梅治(印)、西根村長・目黒喜平	渡辺儀藏	状	
W7	141	1	16	1		領収證書(縣税金五円四拾八錢につき)	明治卅六年二月三日	大平村収入役・古山太藏(印)	渡辺儀藏	状	こより共
W7	141	1	16	2		領収證書(縣税金四円六拾六錢につき)	明治卅六年二月三日	大平村収入役・古山太藏(印)	渡辺儀藏	状	
W7	141	1	16	3		領収證書(縣税金四拾五錢につき)	明治卅六年二月三日	大平村収入役・古山太藏(印)	渡辺儀藏	状	
W7	141	1	17			領収證書(町税金八拾八錢につき)	明治卅六年二月五日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺惣吉	状	
W7	141	1	18			(領収証書、卅五年十一月・十二月分小学校授業料九拾錢につき)	明治卅六年二月五日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7	141	1	19			領収證書(縣税金壹円參拾錢につき)	明治卅六年二月五日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7	141	1	20			領収證書(縣税金壹円五拾錢につき)	明治卅六年二月五日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7	141	1	21			領収證書(縣税金壹円七拾五錢につき)	明治卅六年二月五日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺惣吉	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	141	1	22			領収證書(町税金壹円四拾錢につき)	明治卅六年二月五日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7	141	1	23			領収證書(縣税金九錢につき)	明治卅六年二月五日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	白石製産合資会社	状	
W7	141	1	24			領収證書(縣税金貳拾九円貳拾九錢につき)	明治卅六年二月五日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7	141	1	25			領収證書(村税金壹円貳拾六錢につき)	明治卅六年一月廿九日	齋川村収入役・菊地彦兵衛(印)、村長・松野兵治郎	渡辺儀藏代人・永沼繰太郎	状	
W7	141	1	26			領収證書(縣税金參円七拾九錢につき)	明治卅六年一月廿九日	齋川村収入役・菊地彦兵衛(印)、村長・松野兵治郎	渡辺儀藏代人・永沼繰太郎	状	
W7	141	1	27			領収証書(田租金壹円八錢につき)	明治卅六年二月十八日	耕野村収入役・小野豊之助(印)	渡辺儀藏代納者・半澤文吉	状	
W7	141	1	28	1		領収證書(田租金貳円拾四錢につき)	明治卅六年貳月十七日	大鷹澤村収入役・我妻新吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7	141	1	28	2		領収證書(田租金六拾五錢につき)	明治卅六年貳月十七日	大鷹澤村収入役・我妻新吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7	141	1	29			(領収証書、白石町税外収入金貳拾錢につき)	明治卅六年二月十九日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	伊藤留治	状	
W7	141	1	30			(領収証書、白石町税外収入金五錢につき)	明治卅六年二月十九日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7	141	1	31			領収証書(田租金九円八拾六錢につき)	明治三十六年二月廿八日	西根村収入役・大沼梅治(印)、西根村長・目黒喜平	渡辺儀藏	状	
W7	141	1	32			領収證書(田租金拾參円貳錢につき)	明治三十六年二月廿八日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7	141	1	33			領収證書(田租金五円七拾四錢につき)	明治卅六年三月七日	大平村収入役・古山太藏(印)	渡辺儀藏	状	
W7	141	1	34			領収證書(田租金八円六錢につき)	明治卅六年三月七日	大平村収入役・古山太藏(印)	渡辺儀藏	状	
W7	141	1	35			領収證書(田租金七拾四錢につき)	明治卅六年三月七日	大平村収入役・古山太藏(印)	渡辺儀藏	状	
W7	141	1	36			領収證書(村税金參拾貳錢につき)	明治卅六年二月十七日	大平村収入役・古山太藏(印)	渡辺儀藏	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 ／ 備 考
W7 141	1	37			領収證書(村税金参円四銭につき)	明治卅六年二月十七日	大平村収入役・古山太蔵(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 141	1	38			領収證書(村税金参円九拾壹銭につき)	明治卅六年二月十七日	大平村収入役・古山太蔵(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 141	1	39			領収證書(村税金参円七拾八銭につき)	明治卅六年二月廿六日	齋川村収入役・菊地彦兵衛(印)	渡辺儀蔵代納人・永沼繰二郎	状	
W7 141	1	40			領収證書(田租金参円八拾九銭につき)	明治卅六年二月廿六日	齋川村収入役・菊地彦兵衛(印)	渡辺儀蔵代納人・永沼繰二郎	状	
W7 141	1	41			領収證書(村税金六拾銭につき)	明治卅六年二月廿六日	齋川村収入役・菊地彦兵衛(印)	渡辺儀蔵代納人・永沼繰二郎	状	
W7 141	1	42			領収證書(田租金参円九拾四銭につき)	明治卅六年二月廿六日	齋川村収入役・菊地彦兵衛(印)	渡辺儀蔵代納人・永沼繰二郎	状	
W7 141	1	43			領収證書(田租金六拾四銭につき)	明治卅六年三月十六日	大鷹澤村収入役・我妻新吉(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 141	1	44			領収證書(田租金貳円拾四銭につき)	明治卅六年三月十六日	大鷹澤村収入役・我妻新吉(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 141	1	45			領収證書(縣税金拾銭につき)	明治三十六年二月二日	小原村収入役・小室善治郎(印)	小原村・渡辺儀蔵 納税管理人・小室清十郎	状	
W7 141	1	46			領収證書(縣税金六拾参銭につき)	明治三十六年二月二日	小原村収入役・小室善治郎(印)	小原村・渡辺惣吉 納税管理人・小室清十郎	状	
W7 141	1	47			領収証書(田税金七拾四銭につき)	明治三十六年三月六日	小原村収入役・小室善治郎(印)	小原村・渡辺惣吉 納税管理人・小室清十郎	状	
W7 141	1	48			領収證書(田租金壹円八銭につき)	明治卅六年三月廿二日	耕野村収入役・小野豊之助(印)	渡辺儀蔵代納者・半澤文吉	状	
W7 141	1	49			領収證書(醬油造石税金百拾九円参拾八銭につき)	明治卅六年三月卅日	大河原支金庫(印)	刈田郡白石町・渡辺儀蔵	状	
W7 141	1	50			(領収証書、白石町税外収入金貳拾錢につき)	明治卅六年三月卅日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	伊藤留治	状	
W7 141	1	51			(領収証書、白石町税外収入金拾錢につき)	明治卅六年三月卅日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 141	1	52			(領収證書、卅六年一・二・三・三月分小学校授業料九拾銭につき)	明治卅六年三月卅一日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	伊藤留治	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 141	1	53			領収證書 (縣税金壹円拾參錢につ き)	明治卅六年三月卅一 日	白石町収入役・渡 辺貞吉(印)	伊藤留治	状	
W7 141	1	54			領収證書 (町税金拾四円八錢につ き)	明治卅六年三月卅日	白石町収入役・渡 辺貞吉(印)	伊藤留治	状	
W7 141	1	55			領収證書 (所得税金參拾七円八拾 四錢につき)	明治卅六年三月卅日	白石町収入役・渡 辺貞吉(印)	伊藤留治	状	
W7 141	1	56			領収證書 (田租金參拾參円貳錢に つき)	明治卅六年三月卅日	白石町収入役・渡 辺貞吉(印)	伊藤留治	状	
W7 141	1	57			領収證書 (村税金壹円六拾六錢に つき)	明治卅六年四月二日	大平村収入役・古 山太藏(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	1	58			領収證書 (田租金七拾四錢につき)	明治卅六年四月二日	大平村収入役・古 山太藏(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	1	59			領収證書 (田租金五円七拾四錢に つき)	明治卅六年四月二日	大平村収入役・古 山太藏(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	1	60			領収證書 (田租金八円六錢につき)	明治卅六年四月二日	大平村収入役・古 山太藏(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	1			領収證書 (田租金參拾參円參錢に つき)	明治卅七年一月十五 日	白石町収入役・渡 辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	2			(領収證書、卅六年十・十一・十二月 分小学校授業料九拾錢につき)	明治卅七年一月十五 日	白石町収入役・渡 辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	3			領収證書 (縣税金拾參円八拾四錢 につき)	明治卅六年十二月廿 五日	西根村収入役・大 沼梅治(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	4			領収證書 (縣税金八円六拾八錢に つき)	明治卅六年十二月廿 五日	西根村収入役・大 沼梅治(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	5			領収證書 (田租金九円五拾四錢に つき)	明治卅七年一月一日	西根村収入役・大 沼梅治(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	6			領収証書 (縣税金貳円壹錢につき)	明治三十六年十二月 廿六日	耕野村収入役・小 野豊之助	渡辺儀藏代納者・ 半澤文吉	状	
W7 141	2	7			領収証書 (田租金壹円拾錢につき)	明治卅六年十二月廿 六日	耕野村収入役・小 野豊之助	渡辺儀藏代納者・ 半澤文吉	状	
W7 141	2	8			上納覚 (田税第三期金壹円拾錢な ど耕野村租税につき)	(明治36年12月26日)			状	
W7 141	2	9			領収證書 (縣税金五拾五円貳拾八 錢などにつき)	明治卅六年十一月廿 八日	白石町収入役・渡 辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 141	2	10			領収證書(縣税金三拾錢につき)	明治卅六年十二月廿八日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	佐藤伊八	状	破損あり
W7 141	2	11			領収證書(縣税金二拾八錢につき)	明治卅六年十二月廿八日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	白石製麵合資会社	状	
W7 141	2	12			領収證書(縣税金拾八円四拾七錢につき)	明治卅六年十二月廿八日	大平村収入役・古山太藏(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	13			領収證書(縣税金貳拾九円四拾七錢につき)	明治卅六年十二月廿八日	大平村収入役・古山太藏(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	14	1		領収證書(畑租金參錢などにつき)	明治三十六年九月廿五日	大鷹澤村収入役・嶋貫善藏(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	14	2		領収證書(畑租金拾六錢につき)	明治三十六年九月廿五日	大鷹澤村収入役・嶋貫善藏(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	15			領収證書(縣税金參円參拾八錢などにつき)	明治卅六年十二月廿四日	大鷹澤村収入役・嶋貫善藏(印)	渡辺儀藏	状	6紙1点
W7 141	2	16			領収證書(田租金拾五錢につき)	明治卅六年十二月廿四日	大鷹澤村収入役・嶋貫善藏(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	17	1		領収証書(畑税四拾貳錢など合計金六拾壹錢につき)	明治卅六年十二月二日	小原村収入役・小室善治郎(印)	小原村・渡辺惣吉 納税管理人・小室清十郎	状	こより共
W7 141	2	17	2		領収証書(雜税參拾四錢につき)	明治卅六年十二月二日	小原村収入役・小室善治郎(印)	小原村・渡辺儀藏 納税管理人・小室清十郎	状	こより共
W7 141	2	18			領収證書(畑租四円五拾七錢など合計金五円貳拾八錢につき)	明治三十六年十一月二十二日	西根村収入役・大沼梅治(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	19			領収證書(畑租八円四拾七錢など合計金拾壹円九拾貳錢につき)	明治三十六年拾一月三十日	大平村収入役・古山太藏(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	20			領収證書(町税金百六拾九円七錢につき)	明治卅六年十二月十日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	21			領収證書(縣税金八拾貳錢につき)	明治卅六年十一月卅日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺卯吉	状	
W7 141	2	22			領収證書(營業税金參円五拾八錢につき)	明治卅六年十一月卅日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺卯吉	状	
W7 141	2	23			領収證書(町税金壹円四拾參錢につき)	明治卅六年十一月卅日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺卯吉	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 141	2	24			領収證書 (郡村宅地租金貳拾九錢につき)	明治卅六年十一月卅日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	白石製麵合資会社	状	
W7 141	2	25			領収證書 (町税金拾壹円參拾貳錢につき)	明治卅六年十一月卅日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	26			領収證書 (縣税金六円五拾壹錢につき)	明治卅六年十一月卅日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	27			領収證書 (營業税金貳拾八円參拾壹錢につき)	明治卅六年十一月卅日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	28			領収證書 (畑租拾七円七拾七錢など合計金參拾壹円貳拾參錢につき)	明治卅六年十一月卅日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	29			領収證書 (醬油造石税金百七拾九円八拾錢につき)	明治卅六年十一月卅日	大河原支金庫(印)	刈田郡白石町・渡辺儀藏	状	
W7 141	2	30			領収證書 (村税金拾參円四拾六錢につき)	明治卅六年十一月十三日	大平村収入役・古山太藏(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	31			(領収証書、白石町税外収入金拾錢につき)	明治卅六年十一月十三日	白石町収入役・渡辺貞吉	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	32			(領収証書、白石町税外収入金參拾錢につき)	明治卅六年十一月十三日	白石町収入役・渡辺貞吉	伊藤留治	状	
W7 141	2	33			(領収証書、卅六年七・九月分小学校授業料六拾錢につき)	明治卅六年十一月四日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	34			領収証書 (縣税金拾四円四拾五錢につき)	明治卅六年十一月四日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	35			領収証書 (郡村宅地租金拾壹錢につき)	明治卅六年十月六日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	36	1		領収証書 (畑税四拾參錢など合計金六拾貳錢につき)	明治三十六年十月一日	小原村収入役・小室善治郎(印)	渡辺惣吉納税管理 人・小室清十郎	状	こより共
W7 141	2	36	2		領収証書 (雜税參拾四錢につき)	明治三十六年十月一日	小原村収入役・小室善治郎(印)	渡辺儀藏納税管理 人・小室清十郎	状	
W7 141	2	37			領収証書 (畑租貳円四拾錢などにつき)	明治卅六年十月二日	齋川村収入役・菊地彦兵衛(印)	渡辺儀藏様	状	
W7 141	2	38			領収証書 (村税金貳円九拾貳錢につき)	明治卅六年十月貳日	大平村収入役・古山太藏(印)	渡辺儀藏	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	141	2	39			領収證書(所得税金六円六銭につき)	明治卅六年十月一日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺卯吉	状	
W7	141	2	40			領収證書(畑租四円四拾壹銭など合計金六円四拾九銭につき)	明治卅六年十月貳日	大平村収入役・古山太藏(印)	渡辺儀藏	状	
W7	141	2	41			領収證書(所得税六拾四円貳拾銭につき)	明治卅六年十月一日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7	141	2	42	1		領収證書(縣税金四円四拾四銭につき)	明治卅六年十月一日	白石町収入役・渡辺貞吉	渡辺儀藏	状	
W7	141	2	42	2		領収證書(町税金拾七円五拾貳銭につき)	明治卅六年十月一日	白石町収入役・渡辺貞吉	渡辺儀藏	状	
W7	141	2	43	1		領収證書(縣税金參拾六銭につき)	明治卅六年十月一日	白石町収入役・渡辺貞吉	渡辺卯吉	状	
W7	141	2	43	2		領収證書(町税金壹円七拾九銭につき)	明治卅六年十月一日	白石町収入役・渡辺貞吉	渡辺卯吉	状	
W7	141	2	44	1		領収證書(縣税金壹銭につき)	明治卅六年十月一日	白石町収入役・渡辺貞吉	渡辺みか	状	
W7	141	2	44	2		領収證書(町税金六銭につき)	明治卅六年十月一日	白石町収入役・渡辺貞吉	渡辺みか	状	
W7	141	2	45			領収證書(所得税金貳拾壹銭につき)	明治卅六年十月一日	白石町収入役・渡辺貞吉	渡辺みか	状	
W7	141	2	46			領収證書(畑租稅拾七円五拾九銭など合計金參拾円七拾六銭につき)	明治卅六年十月一日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7	141	2	47			領収證書(郡村宅地租金貳拾貳銭につき)	明治卅六年十月一日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	佐藤伊八	状	
W7	141	2	48			領収證書(郡村宅地租金參拾銭につき)	明治卅六年十月一日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	白石製麵合資会社	状	
W7	141	2	49			領収證書、白石町税外収入金五銭につき)	明治卅六年九月廿六日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7	141	2	50			領収證書、白石町税外収入金拾銭につき)	明治卅六年九月廿六日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7	141	2	51			領収證書、卅六年四・五・六月分小学校授業料九拾銭につき)	明治卅六年八月廿五日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 141	2	52			領収證書 (町税金壹円五拾四銭につき)	明治卅六年八月廿五日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	53			領収證書 (縣税金壹円五拾銭につき)	明治卅六年八月廿五日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	54			(領収証書、水利組合費五拾八錢五厘につき)	明治卅六年	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	白石製麵合資会社	状	
W7 141	2	55	1		(領収証書、大鷹澤水利組合費六拾錢につき)	明治卅六年	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 141	2	55	2		(領収証書、水利組合費七円五拾錢八厘につき)	明治卅六年	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 141	2	55	3		(領収証書、大平水利組合費壹円四拾錢につき)	明治卅六年	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 141	2	56			領収證書 (縣税金貳円參拾五錢につき)	明治卅六年八月廿五日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	57			領収證書 (村税金九円六拾貳錢につき)	明治卅六年九月十八日	大平村収入役・古山太藏(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	58			(領収証書、大平水利組合費九錢につき)	明治卅六年	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	日下亀五郎殿	状	
W7 141	2	59			領収證書 (醬油造石税金百四拾七円貳拾六錢につき)	明治三十六年七月卅一日	大河原支金庫(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	60			(領収証書、白石町税外収入金貳拾錢につき)	明治卅六年七月卅日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	61			(領収証書、白石町税外収入金拾錢につき)	明治卅六年七月卅日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	62			(領収証書、白石町税外収入金拾貳錢につき)	明治卅六年七月廿九日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	63			(領収証書、白石町税外収入金五錢につき)	明治卅六年七月廿九日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	64			領収證書 (町税金百六拾九円七錢につき)	明治卅六年七月廿一日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	65			領収證書 (町税金拾壹円拾參錢につき)	明治卅六年七月廿一日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	66			領収證書 (田租金拾五円貳拾七錢につき)	明治卅六年五月三十日	大平村収入役・古山太藏(印)	渡辺儀藏	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 ／ 備 考
W7 141	2	67			(領収証書、白石町税外収入金五錢につき)	明治卅六年七月六日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	68			(領収証書、白石町税外収入金五錢につき)	明治卅六年七月六日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	69			(領収証書、白石町税外収入金拾弍錢につき)	明治卅六年七月六日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	伊藤留治	状	
W7 141	2	70			領収証書(地租金參円九拾四錢につき)	明治卅六年五月廿八日	齋川村収入役・菊地彦兵衛(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	71			領収証書(村税金六拾參錢につき)	明治三十六年五月十日	小原村収入役・小室善治郎(印)	渡辺惣吉納税管理 人・小室清十郎	状	
W7 141	2	72			領収証書(村税金拾錢につき)	明治三十六年五月十日	小原村収入役・小室善治郎(印)	渡辺儀藏納税管理 人・小室清十郎	状	
W7 141	2	73			領収証書(田税金七拾四錢につき)	明治三十六年六月一日	小原村収入役・小室善治郎(印)	渡辺惣吉納税管理 人・小室清十郎	状	
W7 141	2	74			(領収証書、用水費五錢につき)	明治卅六年六月四日	大鷹澤村役場(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	75			領収証書(田租金參拾參円弍錢につき)	明治卅六年六月二日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	76			領収証書(營業税金弍拾八円參拾弍錢につき)	明治卅六年六月二日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	77			領収証書(縣税金六円五拾壹錢につき)	明治卅六年六月二日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	78			領収証書(縣税金拾四円四拾五錢につき)	明治卅六年六月二日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	79			(領収証書、村税地租附加税金五拾錢につき)	明治三十六年五月十四日	耕野村収入役・小野豊之助	渡辺儀藏代納者・ 半澤文吉	状	
W7 141	2	80	1		領収証書(田租金弍円九拾六錢につき)	明治卅六年五月廿六日	大鷹澤村長・大鷹澤源義(印)、大鷹澤村収入役	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	80	2		領収証書(田租金六拾四錢につき)	明治卅六年五月廿六日	大鷹澤村長・大鷹澤源義(印)、大鷹澤村収入役	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	81			(領収証書、水利組合費拾七円四拾九錢につき)	明治卅六年	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏殿	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 141	2	82			(領収証書、水利組合費貳拾壹錢につき)	明治卅六年	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	日下亀五郎殿	状	
W7 141	2	83			(領収証書、水利組合費四拾六錢につき)	明治卅六年	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 141	2	84			(領収証書、大平水利組合費參円參拾錢につき)	明治卅六年	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 141	2	85			(領収証書、水利組合費壹円四拾貳錢につき)	明治卅六年	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	白石製麵合資会社	状	
W7 141	2	86			領収証書(町税金拾參錢につき)	明治卅六年五月廿三日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	佐藤伊八	状	
W7 141	2	87			領収証書(縣税金拾參錢につき)	明治卅六年五月廿三日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	佐藤伊八	状	
W7 141	2	88			領収証書(縣税金六円六拾四錢につき)	明治卅六年四月廿八日	齋川村収入役・菊地彦兵衛(印)	渡辺儀藏代納人・永沼繰七郎	状	
W7 141	2	89			領収証書(村税金參円貳拾壹錢につき)	明治卅六年四月廿八日	齋川村収入役・菊地彦兵衛(印)	渡辺儀藏代納人・永沼繰七郎	状	
W7 141	2	90			領収証書(田租金壹円八錢につき)	明治三十六年四月廿七日	耕野村収入役・小野豊之助(印)	渡辺儀藏代納者・半澤文吉	状	
W7 141	2	91			領収証書(縣税金拾錢につき)	明治三十六年四月廿七日	耕野村収入役・小野豊之助(印)	渡辺儀藏代納者・半澤文吉	状	
W7 141	2	92	1		(領収証書、白石町税外収入金壹円につき)	明治卅六年二月廿四日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	こより共
W7 141	2	92	2		(領収証書、白石町税外収入金五拾錢につき)	明治卅六年二月廿四日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	93	1		領収証書(地租割税金拾九錢につき)	明治三十六年五月三日	小原村収入役・小室善治郎(印)	渡辺儀藏納税管理人・小室清十郎	状	こより共
W7 141	2	93	2		領収証書(地租割税金壹円拾九錢につき)	明治三十六年五月三日	小原村収入役・小室善治郎(印)	渡辺惣吉納税管理人・小室清十郎	状	
W7 141	2	93	3		領収証書(田税金七拾四錢につき)	明治三十六年四月十三日	小原村収入役・小室善治郎(印)	渡辺儀藏納税管理人・小室清十郎	状	
W7 141	2	94			領収証書(縣税金五拾四円八拾壹錢につき)	明治卅六年五月五日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	95			領収証書(町税金五拾八円四拾六錢につき)	明治卅六年五月五日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 141	2	96			領収證書(縣税金拾七錢につき)	明治卅六年五月五日	白石町収入役・渡 辺貞吉(印)	白石製麵合資会社	状	
W7 141	2	97			領収證書(町税金拾八錢につき)	明治卅六年五月五日	白石町収入役・渡 辺貞吉(印)	白石製麵合資会社	状	
W7 141	2	98			領収證書(縣税金拾九円參拾五錢 につき)	明治卅六年四月三十 日	大平村収入役・古 山太藏(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	99			領収證書(村税金拾円參拾貳錢に つき)	明治卅六年四月廿二 日	大平村収入役・古 山太藏(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	100			領収證書(縣税金四円四錢につき)	明治卅六年四月廿七 日	大鷹澤村長・大野 源義(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	101			領収證書(村税金壹円八錢につき)	明治卅六年四月廿七 日	大鷹澤村長・大野 源義(印)	渡辺儀藏	状	
W7 141	2	102			領収證書(縣税地租割金壹円拾四 錢につき)	明治卅六年四月十日	耕野村収入役・小 野豊之助	渡辺儀藏代納者・ 半澤文吉	状	
W7 141	2	103			領収證書(村税地租附加税金五拾 錢につき)	明治卅六年四月十日	耕野村収入役・小 野豊之助	渡辺儀藏代納者・ 半澤文吉	状	
W7 141	2	104			(領収証書、白石町税外収入金四拾 錢につき)	明治卅六年四月十一 日	白石町収入役・渡 辺佐吉(印)	伊藤留治	状	
W7 141	2	105			(領収証書、白石町税外収入金五錢 につき)	明治卅六年四月十一 日	白石町収入役・渡 辺佐吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 142	1				口上(御頼之からかさ五本出来の ため指上申候につき)	(明治9年)四月六日	矢内寛一郎	渡部儀藏様	状	
W7 142	2				記(上々布団五つ・同四つ、阿子嶋 彦平方へ御貸下されたく候につ き)	(明治9年)四月四日	米竹和兵衛	渡部儀藏殿	状	
W7 142	3				口上(温麵指上奉り候につき)	(明治9年)五月五日	山万・佐平	寿丸・御主人様	状	
W7 142	4				(覚、昨日御旧主様へ御頼之筋紙、 白石出し之筋紙金壹歩御借成られ たく、金壹歩之所へ私始末致候に つき)	(明治9年)旧三月廿 二日	岩山操	中町・渡部儀藏様	状	
W7 142	5				(覚、質札元金拾四切、夕方迄ニ御 吟味願上につき)	(明治9年)五月	丸山内	○質場御手代中様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	142	6				(書状、登縣之儀色々御配慮成し下され薄々御打合相成候内、向の新宅ほか御用向のため明午前三時派出致候につき)	(明治9年) 四月廿八日夜	丸太・味右衛門	寿丸・大君様	状	
W7	142	7				証(金貳拾円指上申上候につき)	(明治9年) 三月廿八日	山万	○御店様	状	
W7	142	8				(書状、塩駄送之儀延引仕候得共、実は角田村馬駄送直下ケニ而扣居候につき)	(明治9年) 五月廿六日	谷亘り・渡部屋留之助(印、<ヤマト>磐城・亘理・渡留)	白石本町ニ而・渡邊儀蔵様	状	
W7	142	9				(書状、春中醫油粕御預り申上候処、御報知無きため持合丈ケ貴地<ヤ水>殿へ賣付申候につき)	(明治9年) 五月廿日	大沼屋正七	渡部義蔵様、御店様中	状	破損あり
W7	142	10				(書状、雛形御恩借深謝奉り、認め方致し御印形成し下されたく願上候につき)	(明治9年) 五月廿四日			状	破損あり
W7	142	11				(書状、醬油粕少々ニ而も送リ上候様仰せ下され承知仕候、味噌之義も二、三駄も送リ上申すべき段につき)	(明治9年) 五月廿六日	(<ヤ正>店) 大沼屋正七	(○印様) 渡邊屋儀蔵様	状	
W7	142	12				(書状、当所持合味噌直段金廿五錢へ式貫四百日申事、式貫八百日迄思召下されたく願上候につき)	(明治9年・月未詳) 廿四日	大川原・大泉藤兵衛	白石中町・渡邊甚蔵様	状	
W7	142	13				記(塩貳俵代金三分ト四錢請取につき)	(明治9年) 五月十五日	渡邊甚蔵	小原ノ・五郎右衛門様	状	
W7	142	14				記(塩四俵代金貳分、熊吉殿へかし、受取につき)	子(明治9年) 五月廿七日	渡邊屋儀蔵(印、○磐城白石・太物店・渡邊儀蔵)	渡留様	状	
W7	142	15				記(塩五俵請取につき)	子(明治9年) ノ五月廿六日	渡辺儀蔵(印)	渡邊留之助様	状	
W7	142	16				(書状、参上之砌ニ御相談申上候大豆五石送り上候につき)	子(明治9年) 五月三十一日	むら田・大沼正五郎	白石・渡辺儀蔵様、御店様中	状	
W7	142	17				(書状、味噌駄送仕候、早速入物ニ御差支仰せ下され御尤ニ御座候につき)	(明治9年) 五月廿九日	<カ正>店	○御印様	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 142 18					(書状、去月中に五十集屋へ為替成し下され候処、当月十日迄二仕らず為替金拾七円惠しからず御願申上候、および中紙廻百二十五帖・並三十枚巻簡注文につき)	(明治9年) 二月十一日	加藤直助(印、<カネ叶>仙臺 國分町・加藤屋・紙店直助)	渡邊儀藏様、御店中様	状	前欠
W7 142 19					記(正升巻斗五升九合五勺、此代拾三貫五百五十七文書上)	(明治9年・月未詳) 十三日	<ヤヤ>内	寿丸様	状	
W7 142 20					御寺方(鍛冶町源右衛門殿ほか3名にて金巻両書上)	(明治9年)			状	
W7 142 21					(覚、別紙之通り御達二相成候につき)	(明治9年) 三月廿六日	戸長役場(印)	村扱・米竹和兵衛殿	状	
W7 142 22					(書状、太物・操綿代金之義取合、此程行違にて実々操綿扱ハ薄口銭之品のため当方も安外不廻り差支候につき)	(明治9年) 五月六日	長谷川次郎吉、孝八(印)	渡辺屋儀造様、御店衆中様	状	
W7 142 23					記(たまり拾盃、此手形引替御渡し申上につき)	子(明治9年)ノ二月八日	渡辺儀藏	深谷村ノ・喜四郎様	状	
W7 142 24					記(反物など諸色代金九円三拾四銭五厘、至急御始末下されたく願上候につき)	亥(明治8年) 十二月七日	渡邊儀藏	半田儀七郎様、横山清助様	状	
W7 142 25					記(だちん・はこのまわしなど諸人用金五拾六銭勘定につき)	(明治8年)	大庭屋金五郎	○御店・清治郎様	状	
W7 142 26					(書状、大判鼻紙八百状指上、金六円五拾銭御借用成し下されたく、此御人へ相渡し下され候につき)	(明治8年) 旧四月十四日	小原船合・一條兵作	白石中町・御苗子 <ヤヤ>儀藏様	状	
W7 142 27					記(たまり四樽五升・上々うめん巻つなど諸色代金七両、関村ノ千代吉殿ニ相渡し申候につき)	(明治8年) 旧四月十四日	関分・権之助	白石中町・渡部屋儀藏様	状	
W7 142 28					(覚、常治郎殿へ行当り始末致させ候間、御猶豫願上につき)	(明治8年) 一月廿一日	栄治郎	○御兄様	状	
W7 142 29					(覚、上西方如何之御報知ニ御座候哉、伺上候につき)	(明治8年) 二月十六日	○義藏	山万・藤吉様	状	

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 142	30				(書状案、長町<ヤ>大>三男宗太郎事、過ル八日之夜、母へ少し口論ケ間敷事在り、行方知れずのため探索仕候などにつき)	(明治8年)			状	破損あり
W7 142	31				記(紙荷五駄の駄賃金七拾七錢五厘請取につき)	(明治8年)一月十四日	通運會社(印)	渡義様	状	
W7 142	32				(書状、御荷物漸当着仕候、直々指上申候、延引之段長谷河<ヤ>方ニ而欠合別紙託證文相添申来候につき)	(明治8年)四月三日	渡辺義藏	引地御両君様	状	
W7 142	33				記(生糸三百八十日代金七両、当月中ニ請取仕候につき)	(明治8年・月未詳)九日	短ヶ町・泉直次郎(印)	中町・渡部義藏様	状	
W7 142	34				覚(正味貳貫七百八拾四日、代金四円貳拾錢賣上申候につき)	(明治8年)八月廿五日	正五郎	渡辺様	状	
W7 142	35				記(絹代金拾壹円、旧曆七月廿日迄相違無く指上につき)	亥(明治8年)ノ旧曆六月十九日	渡邊屋儀藏(印)、○盤城白石・大物店・渡邊(儀藏)	今泉様御内	状	
W7 142	36				(覚、長谷屋敷方金三拾八圓之内、貳拾五円貸遣置候処、殘拾三円仙臺為替ニ而茂貸しくれ候様相談ニ御座候につき)	(明治8年・月未詳)十八日	左吉	儀藏様	状	
W7 142	37				(覚、東京小西久次・市川喜七、住所など書上)	(明治8年)			状	
W7 142	38				記(たまり十盃拝借下さるべく候、先日塩巻俵拝借仕候処、通へ御記し成し下されたく願上候につき)	(明治8年)三月廿七日	つゝみ	中町・渡部様	状	
W7 142	39				覚(御蒲焼代金拾五錢七厘五毛請取につき)	(明治8年)八月三日	相川巳之助(印)、<ヤ>相>白石・中街・大蒲焼・相川)	上	状	
W7 142	40				(覚、東戸まへ・かわら引込など普請人足百貳拾八人、左官百拾四人算用につき)	(明治8年)			状	
W7 142	41				前積車御免許被成下度候(下書、前積小車志輛につき)	(明治8年)			状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7	142	42				口上 (縫物御遣し下されたく、および昨年分ハ何程位ニ相成候哉、拜見仕りたく候にござ)	(明治8年) 旧二月七日	高橋	渡部様	状	
W7	142	43				(書状、昨日御送り申上候塩之内君俵分之駄ちん御預リニ相成候段仰せ下され、御尤ニ御座候にござ)	(明治8年) 三月八日	丸森町・斎藤傳五郎	白石中町・渡邊儀蔵様	状	
W7	142	44				(覚、保原<ヤサ>義、一昨日入来、<ヤ上>一同今晚餽飯相進之積り、貴君暮方御出御相伴下されたく願上候にござ)	(明治8年) 二月廿二日	左吉	儀蔵様	状	
W7	142	45				口上 (小野七郎、しちや稼相免され届申候にござ)	(明治8年) 二月十六日	山万・佐平	○旦那様	状	
W7	142	46				覚 (駒治日料之分、金貳歩御拜借罷成候様、渡邊様へ願上下されたく申上候にござ、末文に御かし渡ス旨とあり)	戊 (明治7年) 六月五日	柳町々・竹内熊之助 (印)	中町ニ而・最上屋平内様	状	奥書:平内(印)
W7	142	47				(断簡、六〇七〇七貳・六九七〇六〇)	(明治7年)			状	
W7	142	48				(覚、金五十円六十貳錢壹厘など書上)	(明治7年)			状	
W7	142	49	1			報告 (石濱より東京・函館賃金表などにつき)	明治七年十一月	諸荷物請継所・東京小網丁三丁目・陸運元會社出張所 (ほか仙臺・石濱・福島・山形・米澤・盛岡の各出張所)		状	W7-142-49-1・2 まきこみ一括
W7	142	49	2			(覚、諸荷物受継印鑑証)	(明治7年11月)	陸前國宮城郡石濱湊・陸運元會社出張所		状	
W7	142	50				(書状、塩之義も爰元御送り申すべき筈、駄荷馬無きため御手数恐入候、および地元紙類之義仰せ付けられ、其後尙取扱申さず候につき)	(明治9年) 二月十六日	斎藤傳五郎	渡邊旦那様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態／備考
W7	142	51				(書状、諸紙之様子下落之見込ニ而澤山注文も無く、<カネ>三十枚巻個・目録半楮取合巻個・上々蒸巻個の注文につき)	子(明治9年)ノ二月十八日	清治郎	旦那様	状	破損あり
W7	142	52				(書状、高甚殿ハ御依頼の印紙・時計相頼申候、私義明後日帰宅仕候につき)	子(明治9年)ノ第二月廿六日	清治郎	旦那様	状	2紙1点
W7	142	53				至急(包紙)	(明治9年)二月廿六日	従宮城・國井清治郎	白石中町ニ而・渡邊(儀蔵様)	状	2紙1点、W7-142-52の包紙
W7	142	54				(断簡、郵便ヲ以啓上仕候)	(明治9年)			状	
W7	142	55				(覚、常林寺普請諸入費、昨年中御割合につき)	(明治9年)			状	
W7	142	56				(覚、短ヶ町<カレ>久>氏入来如何と尋問相認置候願書披見、および同氏穀物リ足などにつき)	(明治9年)二月十一日	左吉	儀蔵様	状	
W7	142	57				記(米向うめん巻つ・帳め御送り下されたく候につき)	(明治9年)旧二月十八日	関分・権之助	白石中町・渡部屋(儀蔵様)	状	
W7	142	58				(書状、今般送り上候蚊屋御返シ義仰せ下され承知仕候につき)	(明治9年)二月廿七日	従廳下・澤口豊之助	白石中町・渡部屋様(渡邊屋(儀蔵様)御店中様)	状	
W7	142	59				(書状、先便ヲもつて蚊屋御引請委細御願申上候間、此上なから何卒御引請成し下されたく願上候につき)	(明治9年)四月一日	澤口豊之助	渡邊屋(儀蔵様)御店中様	状	
W7	142	60				(書状、紙八百五十状遣シ申候、しち入之見詰ヲもつて金貳拾貳切、悴共ニ相用いたく入用金何卒御かし下されたく候につき)	(明治9年)旧三月八日	小原村大熊分・高橋忠次郎	白石中町・渡邊屋(儀蔵様)	状	
W7	142	61				記(嶋ちゝみ四反、六日指廻し候所、附落のため御記下さるべく候、先日半兵衛様御越下され、ちゝみ巻反きつ有り、悴帰宅後に吟味仕候につき)	(明治9年)四月九日	つゝみ	渡部屋様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	142	62				(通知、小学校栄繕<マ>落成のため今日入校之人数取調指出しの御達につき)	(明治9年)四月十七日	渡部儀藏	日下栄作様(まか6名)	状	
W7	142	63				(書状、此度塩十式俵御送申上候、および親類之法事のため弟傳六筋迄参り申さず成し難き義につき)	(明治9年)二月廿二日	丸森町・斎藤傳五郎(印、丸森・本町・斎傳)	白石中町・渡邊儀藏様	状	
W7	142	64				(書状、孫のふ義、縁組のため清治郎儀御延引ニ相成御申譯無き次第、平ニ御高免成し下されたく候につき)	(明治9年)三月四日	宮城縣下・柳町・三浦清兵衛	白石町・渡邊御主人様、御店様中	状	
W7	142	65				(書状、先月中御恩借の金六圓御返翰<マ>申上候につき)	(明治9年)一月廿五日	寺小路・常林寺	中町・渡邊儀藏様	状	
W7	142	66				(書状、御宅太七殿参られ石灰之義御咄のところにつき)	(明治9年)三月四日	<カ>士>店	○御主人様	状	
W7	142	67				口上(入用御塩相改メ候につき)	(明治9年)三月一日	斎利	斎傳様	状	
W7	142	68				(書状、斎利殿ヨリ先便紙面指上申候などにつき)	(明治9年)三月四日	斎藤傳五郎	渡邊儀藏様、同甚藏様	状	もとはW7-142-67と一括
W7	142	69				(通知、小学校栄繕<マ>落成のため来ル十七日午前第十時集合につき、翌四月十六日付けで渡邊惣吉より佐藤茂八郎様ほか10名に送付)	(明治)九年四月十五日	十三番白石小学校・助教	渡邊惣吉様	状	
W7	142	70				(書状、私難澁ニ相及び、迎も相続の見詰も御座無く、御救下されたく願上候につき)	(明治9年)四月十一日	米竹熊治郎	渡邊若旦那様	状	
W7	142	71				送証(塩四俵二付三駄につき)	(明治9年)二月十四日	斎藤傳五郎(印、磐代・丸森・本町・斎傳)	渡邊儀藏様	状	
W7	142	72				(書状、親類三浦徳兵衛方より書類差上候につき)	子(明治9年)ノ三月四日	城戸紀一郎	渡邊御主人様	状	2紙1点
W7	142	73				(書状、先日繰綿拾貳本、貫日切相成候処ヲもって御手代豊八様御出下され候につき)	(明治9年)旧正月元日	佐倉村問屋々・鈴木圓七(印)	白石二而・渡部儀藏様	状	破損あり

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	142	74				(書状、旧年内不景氣にて取都方なく手配致し、および金拾五圓加封差上候につき)	(明治9年)二月六日	義平	御主人様	状	
W7	142	75				(覚、先日質札共数々御免、段々請方仕候につき)	(明治9年)四月十一日	旧大手前 <small>カニ</small> 山	○質場御手代様	状	
W7	142	76				(書状、ち、み八反計出来御座候処、金七円拝借申し上げたく、紙漉エ今晩方渡金につき)	(明治9年)五月十六日	小島	渡部様	状	
W7	142	77				記(代二貫九百文、正味志貫七百四十文勘定につき)	子(明治9年)三月廿九日	井上代・才助	渡邊様	状	
W7	142	78				送証(塩四俵二付志駄につき)	(明治9年)二月十八日	丸森町・斎藤傳五郎(印、磐代・丸森・本町・斎傳)	渡邊儀藏様	状	
W7	142	79				記(嶋ち、み忝反・白ち、み四反出来のため指上、先拂として金貳円五拾錢拜借成し下されたく候につき)	(明治9年)四月三十日	つ、み	渡部様	状	
W7	142	80				(覚)	(明治9年)旧四月廿五日	大島栄三郎	渡部儀藏様	状	
W7	142	81				(書状、頼母子方金拾五円并二印形風呂敷差上候につき)	(明治9年)五月四日	左吉	儀藏様	状	
W7	142	82				預り金証券(御町内借金につき)	(明治9年)		揭示世話方・関谷喜六殿	状	
W7	142	83				(書状、醤油粕直段問合せにつき)	(明治9年)五月五日	○義藏	角山御主人様	状	
W7	142	84				(書状、主人方より借用仕るべき様も無き次第につき)	(明治9年)			状	
W7	142	85				記(上々生糸・忝につき)	(明治9年)			状	
W7	142	86				(覚、五月四日耕野ノ七郎治殿、葛粉十三袋代七十式錢貳厘書上)	(明治9年)			状	
W7	142	87				(覚、五月十四日犬外波ノ直治殿、十袋代五十四錢三厘書上)	(明治9年)			状	
W7	142	88				(覚、忝之丞殿につき)	(明治9年)			状	
W7	142	89				(覚、金貳拾志錢書上)	(明治9年)			状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7	142	90				(覚、メ金貳百三十九円廿錢八厘貳毛、内七十七円十三錢九厘、昨日妙見寺頼母子分取付候由につき)	(明治9年)			状	
W7	142	91				(断簡、指引金五円六十錢八厘貳毛)	(明治9年)			状	前後欠
W7	142	92				(覚、東京第二大区三田浦寺町七番地・常林寺寄留・小西久治など書上)	(明治9年)			状	
W7	142	93				(書状、小麦金代受取申上候につき)	(明治9年)	大沼正三郎	○御店様	状	
W7	142	94				(書状、金十円御拝借成し下された候につき)	(明治9年) 旧正月一日	番丁・小島	渡辺儀藏様	状	
W7	142	95				(書状、塩駄送の義につき)	(明治9年) 三月七日	丸森町・斎藤傳五郎	白石中町・渡辺儀藏様	状	
W7	142	96				(書状、塩貳拾駄手配の義、承知仕候につき)	(明治9年) 二月廿八日	斎藤傳五郎	渡辺儀藏様	状	
W7	142	97				(書状、塩買金私方にて為替買入指上申すべく候につき)	(明治9年) 三月一日	斎藤傳五郎	渡辺旦那様、同甚藏様	状	
W7	142	98				(覚、葛粉貳、三袋代金貳朱書上)	(明治9年)	前田村之肝入・菅井栄治宅々・橋本重吉		状	
W7	142	99				記(古新白貳拾反など送り上申候につき)	子(明治9年) 四月十五日	渡辺屋儀藏	渡辺屋留之助様、御店中様	状	
W7	142	100				(書状、御用立の金子五円廿五錢御渡下され候様御約定仕候につき)	(明治9年)			状	後欠
W7	142	101				(書状、明朝迄に酒送り下されたく候につき)	(明治9年) 四月十一日	郡山・川村儀作	中町・渡辺儀藏様	状	
W7	142	102				記(諸紙残金四拾貳円貳拾七錢八厘七毛御渡しにつき)	子(明治9年) ノ第三月廿一日	渡辺儀藏	斎藤弥七様	状	
W7	142	103				(書状、先日縮御願申上候、貳拾反御廻し成し下されたく候につき)	(明治9年)			状	
W7	142	104				(書状、来月初めには代金早々送上申候につき)	(明治9年) 三月廿六日	糸屋吉兵衛	渡辺儀藏様	状	
W7	142	105				キ(上蠟燭壹貫貳百五十五日代金壹円請取につき)	(明治9年) 三月二十九日	武藏屋藤助	上	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	142106					(書状、明日出張の都合ニ相成申候につき)	(明治9年・月未詳)十日 六日夜	<ヤヤ上>千右衛門	寿丸・御主人様	状	
W7	142107					(書状、亘り町角山殿為替金六円指上候間、御請取御入帳成し下されたく候につき)	(明治9年)三月八日	澤口屋辰三郎、庄九郎(印)	渡辺や儀藏様、清二郎様	状	
W7	142108					(書状、塩五俵駄送私に相成申候間、御引合下さるべく候につき)	(明治9年)三月九日	丸森町・斎藤傳五郎	白石二而・渡辺儀藏様	状	
W7	142109					(書状、御寺様よりの金子、帳簿へ記載につき)	(明治9年)三月十六日	左吉	儀藏様	状	
W7	142110					(書状、今日も小麦式石送り上申候につき)	(明治9年)二月廿三日	<ヤヤ正>正三郎	○御店様	状	
W7	142111					(覚、饒藏・七円五十銭など書上)	(明治9年)		○御店様	状	
W7	142112					(書状、送上候小麦、金拾壹切割をもって五石だけ御仕切、金子御渡し成し下されたく候につき)	(明治9年)二月十八日	大沼正三郎	○御店様	状	
W7	142113					(書状、小麦五石の内、四石ハ御願申上候通り拾壹切割をもって御仕切成し下されたく候につき)	(明治9年)二月廿日	村田々・大沼庄三郎	白石二而・渡辺義藏様	状	
W7	142114					(包紙)	(明治)九年三月十日	陸前国名取郡前田村四十三番地・菅井栄治宅より・橋本重吉	磐城国刈田郡白石中町東側ニテ・渡辺儀藏様	状	
W7	142115					(書状、中田近辺前田村にて荒田地相出候、手に入れたく存じ奉り候間、願上置候金子調達成し下されたく候につき)	(明治9年)三月十日	橋本重吉	渡辺儀藏様、同甚藏様	状	
W7	142116					(書状、塩五俵相渡申上候間、御入帳成し下されたく候につき)	(明治9年)三月七日	丸森町・斎藤傳五郎(印、<ヤヤ上>磐代・丸森・本町・斎傳)	白石中町・渡辺儀藏様	状	
W7	142117					(書状、御願致候紙、遣しくれ候御礼につき)	(明治9年)十月九日	邦憲	渡辺儀藏殿	状	
W7	142118					(書状、昨日引合の<カヤヤ下>分、少し手違出来につき)	(明治9年)三月十六日	大河原・<ヤヤ上>千右衛門	白石・渡辺御両家様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	142	119				(書状、新宅にて錫屋忠治殿より相調候大釜上品の由につき)	(明治9年)			状	後欠
W7	142	120				記(残金六拾五錢九厘受取につき)	子(明治9年)ノ三月十五日	世話方	渡辺卯吉様	状	
W7	142	121				(書状、塩菅駄御送上申候間、相場金菅円式拾式錢、駄賃式拾六錢ニ御仕切の上、代金御渡成し下されたく候につき)	(明治9年)五月二日	丸森夕・斎藤傳五郎(印)	白石中町・渡辺儀藏様	状	
W7	142	122				(書状、地染物御染方ニ相成候分有らば御世話申し上げたく候につき)	(明治9年)五月廿七日	<ヤマ正>店	○御印様	状	
W7	142	123				(書状、味噌の義、菅個ニ付十貫目に相働き申すべし、明日より式駄つ、送り上候につき)	(明治9年)五月廿七日	大沼屋正七	渡辺義藏様	状	
W7	142	124				(書状、当年は昨年ニ増て蚕よろしき様子のため御安心成し下されたく候につき)	(明治9年)五月廿五日	斎藤傳五郎	渡辺旦那様、御家内様中	状	
W7	142	125				(書状、醤油相場問合せにつき)	(明治9年)四月廿一日	大沼屋正七	渡辺義藏様、御尊店御中	状	
W7	142	126				(通達、廿一日より刈田郡事務、警城国警前縣において取扱につき)	(明治9年)五月十六日	揭示世話・関谷喜六	渡辺庄泰殿(まか8名)	状	
W7	142	127				記(品式つ手形引替御渡し申すべく候につき)	(明治9年)五月十日	渡辺義藏	田中留四郎様	状	
W7	142	128				記(かす式拾貫目請取につき)	子(明治9年)五月十五日	渡辺甚藏	三澤ノ・専太郎様	状	
W7	142	129				(書状、払金に困り入申候間、御貸渡成し下されたく候につき)	(明治9年)五月十一日	渡辺儀藏(印、○磐城白石・太物店・渡辺儀藏)	加藤直助様、兵藏様、御店中様	状	
W7	142	130				(書状、加直へも別紙遣候間、御取立下されたく候につき)	(明治9年)五月十一日	儀藏	豊八様	状	
W7	142	131				(覚、何卒今日金十円、此者へ御拝借相願候につき)	(明治9年)一月十九日	小島	渡部様	状	
W7	142	132				(覚、券札九枚などメ金六両・八十錢六厘五毛、金両札などメ十式両・六十両錢六厘五毛勘定につき)	(明治9年)			状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	142	133				質物利金の御届書(案、預質物拾円二付金貳拾五銭割合につき)	(明治9年)			状	
W7	142	134				質物利金御届書(案、預質物拾円二付金貳拾五銭割合につき)	(明治9年)			状	
W7	142	135				(覚、質場を改高などメ金九円五十五銭勘定につき)	(明治9年)			状	
W7	142	136				(覚、金十三円五十四銭九厘など書上)	(明治9年)			状	
W7	142	137				田畑買願(案、白石本郷田畑地所二筆、代金拾円七十五銭につき)	明治八年十二月	賣人・蟹澤善七、買人・渡邊儀藏(15か10名)		状	
W7	142	138				(覚、商・渡邊儀藏、農・佐藤徳太郎、職業氏名所在地書上)	(明治9年)			状	
W7	142	139				(覚、二月七日小倉帯巻本など書上)	(明治9年)			状	
W7	142	140				記(地塩巻俵・醬油十盃代金六拾壹銭勘定につき)	(明治9年)			状	
W7	142	141				質物預利金の御届(案、預質物拾円二付金貳拾五銭割合につき)	(明治9年)			状	
W7	142	142				(書状、当月十一日、てい義、婚姻相整い、皆々様賑々敷御来車下されたく待上候につき)	(明治9年)三月四日	八巻味右衛門、同安平	渡辺儀藏様	状	
W7	142	143				田畑反別一筆調(田畑各一筆につき)	明治八年十二月	賣人・蟹澤善七	白石本郷村扱・ ■ <吉>野直十郎	状	破損あり、2紙1点
W7	142	144				記(預り金二口メ六円四十八銭差上につき)	(明治9年)四月一日	菅野<マ>平内	渡邊源三郎様	状	2紙1点
W7	142	145				(書状、早速縣廳へ出頭仕り、御印紙御拂下願い奉り候につき)	(明治9年)二月廿五日	清治郎	旦那様、小旦那様	状	破損あり、2紙1点
W7	142	146				(書状、御地紙相場如何成行ニ在らせられ候、当地御案内申上につき)	(明治9年)三月廿二日	斎藤傳五郎	渡邊旦那様	状	破損あり
W7	142	147				(覚、埋葬調へ印形入用指上につき)	(明治9年)三月廿五日	寺小路・常林寺	中町・渡邊儀藏様	状	
W7	142	148				(書状、下店源之助貴地逗留、紙類も少々入用之事も申聞につき)	子(明治9年)ノ三月廿三日	澤口辰三郎、正九郎	渡部儀藏様、御店中様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	142	149				(覚、高忠・常五切一朱などメ金十式両式分一朱勘定につき)	(明治8年)十一月十二日			状	
W7	142	150				覚(○式ばんメ金拾貳両・七十四錢九厘九毛など勘定につき)	(明治9年)			状	
W7	142	151				(断簡、四圓七十四錢六厘など)	(明治9年)			状	
W7	142	152				記(ちん拂へ金拾切御かし成し下されたく御願につき)	(明治9年)四月七日	つゝみ	中町・渡部様	状	
W7	142	153				記(縞ちゝみ三反・白ちゝみ壹反出来のため指上、ちん拂方へ金貳円拝借成し下されたく御願上ケにつき)	(明治9年)五月十四日	かじ町角	寿丸様	状	
W7	142	154				(覚、才料衆先宿へ相越候趣につき)	(明治9年・月未詳)廿三日	義右衛門	○御主人様	状	
W7	142	155				記(嶋ちゝみ四反指上、昨日惣兵衛様御出下され、ちゝみきつ有り御相談相請、ちん拂に金拾切御かし下されたく候につき)	(明治9年)四月二日	堤	中町・渡部様	状	破損あり
W7	142	156				(書状、御紙面成し下され委曲承知仕候へ共、当時極々不印のため甚御申譯無く、悪しからず御承引成し下されたく候につき)	(明治9年)四月四日	糸屋吉兵衛(印、仙臺・大町・四丁目)	白石にて・渡部儀藏様	状	
W7	142	157				(書状、此度御仕入方のため拝借之處、甚御申訳無く、何卒当廿日迄に出金指上候間、御承引成られたく候につき)	(明治9年)四月三日	加藤直助(印、 <small>カネ</small> 叶>仙臺國分町・加藤屋・紙店直助)	渡邊儀藏様、御店中様	状	
W7	142	158				(覚、昨日御留主中にちゝみ指入候、ちん拂へ金貳圓拝借願いにつき)	(明治9年)五月十五日	つゝみ	中町・渡部様	状	
W7	142	159				記(金拾五円、此り金三円など書上)	(明治9年)			状	
W7	142	160				(書状、小子共も無し東京表へ安着仕候、昨夜関谷喜兵衛殿俄ニ登り之よしニ而宿元迄御尋ニ相成、種々啮合も仕候につき)	(明治9年)四月廿三日	東京々・高橋や甚兵衛(印、 <small>カラニ</small> >出先・奥州白石・高橋屋)	白石・渡部儀藏様	状	破損あり

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	142	161				(書状、葛粉并温麵御遣成し下され候御礼につき)	(明治9年)三月廿六日	橋本	渡辺様	状	
W7	142	162				(書状、帰宅相成候ハ、送り金早々御勘定申上候につき)	(明治9年)四月十八日	加藤直助(印)	渡辺儀藏様、御店中様	状	
W7	142	163				(書状、急用出来のため同封にて残金指上申候につき)	(明治9年)九月廿一日	澤口屋辰三郎	渡辺屋儀藏様	状	
W7	142	164				(書状、渡し金、当三十日頃迄にてもよろしく御座候間、御用便二預りたく御座候につき)	子(明治9年)ノ四月廿一日	岩本喜十郎	渡部屋儀造様、甚造様	状	
W7	142	165				記(東京大傳馬丁長谷川次郎吉行・渡辺儀藏出し書留郵便税金六錢書上)	戊(明治9年)二月廿三日	白石郵便役所(印)		状	
W7	142	166				(書状、当村岩間殿持高忝丁五せ四分<small>テ</small>々々へ忝々年金百七十五円御貸し下されたく候につき)	(明治9年)一月廿五日	大泉藤兵衛	渡辺儀藏様	状	
W7	142	167				(覚、秀次郎脇・佐久間百七十六かふなど書上)	(明治9年)			状	
W7	142	168				(通知、至急私宅へ御出下されたく候につき)	(明治9年)三月廿一日	渡辺儀藏	小関慶次様(ほか14名)	状	破損あり
W7	142	169				(覚、新一朱金百拾両など書上)	(明治9年)			状	
W7	142	170				(覚、天保金八枚・式円など書上)	(明治9年)			状	
W7	142	171				(覚、指引金百三十円四十五錢八厘八毛書上)	(明治9年)			状	
W7	142	172				記(金七円御入帳下さるべく候につき)	(明治9年)三月十九日	丸角	○サマ	状	
W7	142	173				(書状、昨晩御談申上候事御尋問につき)	(明治9年)三月十三日	左吉	儀藏様	状	
W7	142	174				記(塩志俵御かし渡成し下されたく候につき)	(明治9年)三月廿三日	つゝみ	寿丸様	状	
W7	142	175				記(紙荷四駄、駄賃金六拾式錢請取につき)	(明治9年)三月十八日	通運会社(印)	渡辺儀藏様	状	
W7	142	176				口述(御相談申し上げたき義御座候間、御出下されたく候につき)	(明治9年)三月十四日	山田信胤	渡辺左吉様、渡辺儀藏様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	142	177				記(並嶋四反など出来のため指上候につき)	(明治9年)三月十九日	堤	渡辺様	状	
W7	142	178				(書状、先般注文申上候奉書御ひかえ杉原だけ御贈り成し下された候につき)	子(明治9年)ノ三月十九日	澤口豊之輔	渡辺儀藏様、清次郎様	状	
W7	142	179				(書状、正之助殿へ立寄、観音様地代金の義相談仕候につき)	(明治9年)三月廿九日	平内	○御■<店カ>様	状	破損あり
W7	142	180				記(金六円廿五銭、利足壹円受取につき)	明治九年子ノ三月廿四日	渡辺儀藏(印)	只野巳之助様	状	
W7	142	181				記(今日拂方都合のため金五圓拝借成し下された候につき)	(明治9年)三月十七日	堤	渡部様	状	
W7	142	182				(書状、<カネ叶>杉原三十状など大急御荷都合御送り成し下された候、私儀帰宅仕候勘弁ニ而仕りたく、実々無抛用向出来甚御申訳無く候につき)	(明治9年)三月一日	○清治郎	白石中町・渡邊儀藏様	状	破損あり
W7	142	183				(覚、御寺様月拜、昨年分願と失念、一昨年は壹斗指上申候につき、後段に返信<井丸→儀藏>あり)	(明治9年)三月廿六日	儀藏	井丸・御叔父様	状	
W7	142	184				記(按額八枚・百三十匁、南両<マヤ>四枚・壹分ツ、などメ金貳拾円ト五拾壹銭八厘六毛勘定につき)	(明治9年)			状	切り取りあり
W7	142	185				(書状、斎利方ニ而漸々百俵丈買請申候、直段之義折角先方へ懸合申候得とも、迎も直引相成申さざる由につき)	(明治9年)三月六日	斎藤傳五郎	渡邊旦那様	状	破損あり
W7	142	186				口上(御一盃指上奉りたく、只今御光来成し下された候につき)	(明治9年)五月廿一日	山万・佐平	寿丸・御主人様	状	
W7	142	187				(書状、先日も申上候通り醬油粕之分持合無く、次ニ味そ之義は金壹円ニ何貫目なれハ御引合ニ相成候哉、直段仰せ下された候につき)	(明治9年)五月廿五日	大沼正七	渡部義藏様	状	破損あり
W7	142	188				(書状、此度飯坂辺ニ入湯ニ参り申候処、御店様御見舞又は色々難く御礼につき)	(明治9年)五月六日	大石喜藏	渡部儀藏様、御店中様	状	破損あり

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7	142	189				記(嶋ち、み五反出来のため指上申候、賃拂方へ金貳圓五十錢拝借成し下されたく候につき)	(明治9年)六月五日	堤	渡部様	状	破損あり
W7	142	190				(書状、御本家御小児眼疾のため再発も計りがたく、此段御承引下さるべく候、および梁川蚕養のため日増多忙ニ相成候につき)	子(明治9年)五月	林哲斎	渡邊甚蔵様	状	破損あり
W7	142	191				(書状、未夕送り金届き申さず候間、早く御送り成し下されたく候につき)	(明治9年)四月廿八日	吉澤	渡儀様	状	裏面に「明治九子六月より書状巻」とあり
W7	142	192				田地貸入金借用証券	(明治9年)			状	後欠
W7	142	193				(書状、思召の日限をもって為替取組仕るべく候につき)	(明治)九年二月九日朝	鶴見屋千右衛門	○御主人様、甚蔵様	状	
W7	142	194				(書状、去月中御馳走の御礼につき)	(明治9年)十一月十二日	<ヤ>上>千右衛門	○御主人様	状	
W7	142	195				(書状、御注文の品、今日出来申すべく候間、御覧下されたく候につき)	(明治9年)第十月十四日夜	<ヤ>上>千右衛門	寿丸御面所様	状	
W7	142	196				(覚、金七円九十六錢四厘四毛書上)	(明治9年)			状	
W7	142	197				記(下寄七十五状代金四円八拾貳錢八厘壹毛請取につき)	(明治9年)三月廿日	佐藤や忠次(印、 ヲ十>奥州・白石・ 佐藤屋)	渡辺屋御店様	状	
W7	142	198				(書状、金三拾切御かし渡成し下されたく候につき)	(明治9年)三月四日	つゝみ	中町・寿丸様	状	
W7	142	199				記(皿はかま壹丁代など残金四拾七錢七厘七毛差上申候につき)	(明治9年)十二月廿八日	安藤や栄蔵	渡辺屋儀蔵様	状	
W7	142	200				(書状、先年中、山田茂吉殿へ用立金につき)	(明治9年)三月廿三日	渡辺儀蔵	只野巳之助様	状	
W7	142	201				(包紙、裏面に過ル五日御発シ、今十日当着忝拜見などあり)	(明治9年)十一月十二日	自今泉・鶴見屋千右衛門(印、陸前・気仙・今泉・安倍屋)	白石二而・渡邊義蔵様	状	後欠

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7 142 202					(書状、先日佐竹平之助殿、米壹石二付金五圓拾八錢七厘五毛引合仕候につき)	(明治9年) 旧二月廿二日	小原船合・一條兵作	白石中町・御苗子 <ヤ>儀蔵様	状	
W7 142 203					(書状、今般会議のため今晚泊り五十人余二罷成、十五人前の敷布とん供々拝借仕りたく候につき)	(明治9年) 三月十四日	亘り町・義右衛門	渡邊儀蔵様	状	破損あり
W7 142 204					記(当申正月分、邸内諸費金五兩・永百五拾文式分取集メ差出につき)	申(明治5年) 四月廿三日	新潟縣	宮城縣御中	状	
W7 142 205					(覚、上物・大川原などメ百五十式石四斗五升勘定につき)	(明治9年)			状	
W7 142 206					(書状、諸紙金御勘定取極申すべき所、甚々延滞御申譯無く、昨今爰元成行之義ハ極々不印ニ而頓ト困入候につき)	(明治9年) 四月廿七日	澤口豊之助	渡部儀蔵様、清十郎様	状	破損あり
W7 142 207					記(鈴木栄治様方へ拂金在り、砂糖殘金五圓三拾五錢六厘六毛為替取組申候につき)	子(明治9年)ノ四月廿六日	渡邊儀蔵(印、○盤城白石・太物店・渡邊(義蔵)	大田民次様	状	
W7 142 208					口上(生糸少々御遣し成し下されたく相願申候につき)	(明治9年) 四月八日	小じま・ば、	御本家・渡部様	状	
W7 142 209					覚(並嶋六反受取につき)	(明治9年) 四月廿七日	○店	伊藤様	状	
W7 142 210					(覚、商業資本金借用仕候につき)	(明治9年)			状	
W7 142 211					(書状、御借用の砂糖壹樽、旧正月七日迄御貸下されたく候につき)	(明治9年) 旧十二月廿一日			状	後欠
W7 142 212					(覚、金壹円廿壹錢五厘など書上)	(明治9年)			状	
W7 142 213					(書状、近日利足御取調下されたく候につき)	(明治9年) 四月三十日夜	<ヤ>上>千右衛門	○御主君様	状	
W7 142 214					記(木綿さらし拾反など書上)	(明治9年)			状	
W7 142 215					記(萩原十四匁式分迄など紙類昨今取引につき)	(明治9年) 四月廿九日	○	<ヤ>さ>御店様	状	
W7 142 216					(覚、木綿白皮しほり五反・同さらし廿反など書上)	(明治9年)			状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	142217					(書状、甚だ勝手成義御頼申候趣、手製二屏風張り致候、筋紙代金貳拾五銭借用御頼につき)	(明治9年) 四月十四日	桜小路・景範	中町二而・渡部義藏様	状	
W7	142218	1				覚(城下より長町迄駄賃金拾銭など書上)	(明治9年10月)			状	こより共
W7	142218	2				記(舟ちん金三拾銭など書上)	(明治9年10月)			状	
W7	142218	3				覚(岩沼泊り代志貫五百八拾文など立替銭貳貫貳百八拾文請取につき)	(明治9年) 十月十四日	関屋喜兵衛	豊八様	状	
W7	142219	1				(覚、長町より中田まで馬壹疋代金六銭七厘勘定につき)	(明治9年) 十月十三日	(印、陸前国内国通運会社)		状	こより共
W7	142219	2				(覚、中田より増田まで馬壹疋代金五銭九厘勘定につき)	(明治9年) 十月十三日	(印、陸前国内国通運会社)		状	
W7	142219	3				記(増田より岩沼まで馬壹疋代金拾三銭勘定につき)	(明治9年) 十月十三日	通運会社(印)		状	
W7	142219	4				記(槻木より船岡まで馬壹疋代金拾貳銭貳厘勘定につき)	(明治9年) 十月十四日	通運会社(印)		状	
W7	142219	5				(覚、金瀬より宮まで駄賃金拾三銭書上)	(明治9年10月)			状	
W7	142219	6				記(大河原より金瀬まで馬壹疋代金七拾銭勘定につき)	(明治9年) 十月十四日	大河原会社(印)	上	状	
W7	142219	7				記(永辺澤より大河原まで馬壹疋代金拾銭六厘勘定につき)	(明治9年) 十月十四日	通運会社(印)	上	状	
W7	142219	8				記(宮より白石迄馬壹疋代金拾六銭三厘勘定につき)	(明治9年) 十月十四日	宮駅会社(印)		状	
W7	142219	9				記(岩沼より槻木迄駄賃金拾貳銭五厘書上)	(明治9年10月)			状	
W7	142219	10				覚(＜キル久＞買物分借用金貳円拾六銭三厘六毛など書上)	(明治9年10月)			状	
W7	142220					(覚、杉原六拾駄代金貳十銭渡しなど書上)	(明治9年)			状	
W7	142221					(覚、ハリ本店五円書上)	(明治9年)			状	
W7	142222					(書状断簡、味噌三駄御送り下され入手仕候につき)	(明治9年)			状	後欠

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7	142	223				覚(金四十円受取下さるべく候につき)	(明治9年・月未詳)廿二日	丸角		状	後欠
W7	142	224				記(五月十七日・常三郎殿廿五状書上)	(明治9年)			状	
W7	142	225	1			(覚、五月十五日・千之介殿四貫書上)	(明治9年)			状	
W7	142	225	2			(覚、五月十五日・善藏殿大百状書上)	(明治9年)			状	
W7	142	226	1			(覚、五月十二日・東ノ直治殿三百状代金壹円六十錢書上)	(明治9年)			状	
W7	142	226	2			(覚、五月十二日・勘治殿貳百状代金壹円六十錢書上)	(明治9年)			状	
W7	142	227	1			(覚、廿一日・直二殿代金壹円廿五錢書上)	(明治9年)			状	
W7	142	227	2			(覚、五月廿一日・直吉殿百七十状代金壹円三十八錢貳厘書上)	(明治9年)			状	
W7	142	227	3			(覚、五月廿一日・竹治殿葛粉八袋代金四十一錢六厘書上)	(明治9年)			状	
W7	142	227	4			(覚、武善太殿七百五十状代金四円十七錢七厘書上)	(明治9年)			状	
W7	142	227	5			(覚、要五郎殿ちり紙三本代金貳円四十錢書上)	(明治9年)			状	
W7	142	228				(断簡、金壹円五拾錢)	(明治9年)			状	前欠
W7	142	229				(覚、亥八月十三日・金六錢八厘預りにつき)	(明治9年)	渡邊店(印)		状	
W7	142	230				(覚、葛粉九斤代金六拾六錢貳厘書上)	(明治9年)			状	
W7	142	231				(覚、長喜右衛門殿葛粉三十一袋代金壹円六十八錢四厘書上)	(明治9年)五月五日			状	
W7	142	232				(覚、丈吉殿葛粉十六袋代金八十八錢八厘書上)	(明治9年)			状	
W7	142	233				(断簡、先日は参館緩々御馳走様二罷成など)	(明治9年)			状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W7	142	234				(覚、金五錢五厘預りにつき)	(明治9年) 五月廿二日	しちや儀蔵	新蔵殿	状	
W7	142	235				(断簡、何様之始末も仕候など)	(明治9年) 十二月一日			状	
W7	142	236				(書状断簡、春色弥増申候所、益々御安康奉賀候など)	(明治9年)			状	後欠
W7	142	237				(通知、御別紙之通り御達相成、認直し指し出さるべく候につき)	(明治9年) 三月六日	米竹和兵衛	渡部義蔵殿	状	後欠
W7	142	238				(覚、七月三十一日迄・金四百十三圓八十三錢九厘九毛など書上)	(明治9年)			状	後欠
W7	142	239				(覚、金拾五圓丈御拝借成し下されたく願上候につき)	(明治9年) 七月廿九日	新宅・莊三郎	御本家・御兄様	状	
W7	142	240				(覚、<カラコ>十円などメ金四十三圓七十三錢七厘五毛勘定につき)	(明治9年)			状	
W7	142	241				(覚、六月わり下寄七拾五状、此金四圓五十錢書上)	(明治9年)	○半兵衛	○御主人様	状	
W7	142	242				(断簡、七錢九厘五毛など)	(明治9年)			状	
W7	142	243				(覚、直三郎殿・日百状代金八円四十五錢、右へ金五十錢渡しにつき)	(明治9年) 三月十六日			状	
W7	142	244				(覚、喜治殿ほか2名メ六樽書上)	(明治9年) 五月廿六日			状	
W7	142	245				(断簡、十二錢貳厘五毛など)	(明治9年)			状	
W7	142	246				(断簡、先日上置候田地賣買願下書御遣し成さるべく候)	(明治9年)			状	
W7	143					(断簡一括)	(明治・年月日未詳)			状	
W8	1	1				(書状、注文の塩駄送仕候につき)	(明治8年) 四月十二日	丸森町・斎藤屋利助	白石町・渡辺屋儀蔵様	状	こより共、破損あり
W8	1	2				(書状、塩取引につき)	(明治8年)	丸森町・斎藤屋利助	白石町・渡辺屋儀蔵様	状	破損あり
W8	1	3				塩駄送帳(宇田産塩貳百俵につき)	(明治八年五月吉日)	渡辺儀蔵(印)	丸森町・斎藤信太郎様	状	
W8	1	4				塩請取覚(四月十二日塩八俵など書上)	(明治8年)	しら石・渡儀(印)	丸森・斎利様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W8	1	5				(書状、塩取引につき)	(明治8年) 四月十三日	丸森町・斎藤屋利助	白石町・渡辺屋儀藏様	状	こより付紙「明治八年七月改・塩方決用書」共、破損あり
W8	1	6				記(地塩前金拾両請取につき)	(明治8年) 九月■六日	渡部屋留之助(印)	渡辺儀藏様	状	破損あり
W8	1	7				送り状(塩拾五俵につき)	(明治8年) 九月六日	亘り町・渡辺屋留之助(印)	白石町・渡辺儀藏様	状	
W8	1	8				送り状(塩五俵につき)	(明治8年) 九月六日	亘り・渡留店	白石中町・渡儀様	状	
W8	1	9				送り状(塩貳拾貳俵につき)	(明治8年) 九月八日	亘り町・渡辺屋留之助(印)	白石中町・渡辺儀藏様	状	
W8	1	10				(送り状、塩五俵につき)	(明治8年) 旧二月廿五日	渡辺留之助	渡辺儀藏様	状	破損あり
W8	1	11				(書状、注文の塩駄送、料紙上々五百状御送り下されたく候につき)	(明治8年) 九月六日	亘り町・渡部屋留之助	白石中町二而・渡辺儀藏様	状	破損あり
W8	1	12				口上(料紙五百状、入帳仕候につき)	(明治8年) 九月六日	亘り町・渡辺屋留之助	白石中町二而・渡部儀藏様	状	
W8	1	13				(書状、ちり紙式本など紙類注文につき)	(明治8年) 四月二日	渡部屋留之助	渡辺儀藏様、御店中様	状	破損あり
W8	2	1				荷物輸出証(○油紙壹個につき)	明治二十年十二月卅一日	<イケ> 仙台大町三丁目・石原善右エ門(印)	刈田白石中町・渡辺儀三様	状	
W8	2	2				諸物貨運■書用紙(○油紙一個・運賃金四錢五厘につき)	明治廿一年一月四日	東北陸送会社岩沼継立所(印)		状	破損あり
W8	2	3				諸荷物■仕訳書(○油紙壹個につき)	明治二十一年一月二日	仙臺陸送貨物請負継立取扱所・水陸運輸会社(印)	渡辺儀藏様	状	破損あり
W8	2	4				東京商品取引日報 第二千六百号	明治四十年八月三日			状	
W8	2	5				東京商品取引日報 第二千百十一号	明治四十年八月九日			状	
W8	2	6				東京商品取引日報 第二千百十号	明治四十年八月八日			状	
W8	2	7				東京株式日報 第四千七十七号	明治四十年八月十三日	(印、東京市日本橋区兜町四番地・株式仲買商店)		状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W8	2	8				東京株式日報 第四千七十五号	明治四十年八月十日	(印、東京市日本橋区兜町四番地・株式仲買商店)		状	
W8	2	9				仙臺新報	明治四十年七月二十八日	仙臺市新傳馬町四十四番地・仙臺新報社		冊	
W8	3	1				明治廿九年旧正月ヨリ十二月迄受取証綴(表紙のみ)	(明治29年)	寿丸勝手		状	こより共
W8	3	2				証(足袋四足・本綿式反・生ゆ<醤油>ぎ斗五升、七ヶ宿勝山方へ御渡下されたく候につき)	(明治29年)旧五月十九日	川村(印)	○様	状	
W8	3	3				記(くりちん・よりちん三口メ金三十拾九錢七厘勘定につき)	(明治29年)			状	
W8	3	4				記(三尺屏風はり返し・のり代金一円九十錢勘定につき)	(明治29年)旧四月廿一日	日下卯平	渡辺様	状	
W8	3	5				記(栗丸太三拾式本代金三円式拾錢勘定につき)	(明治29年)旧四月十日	又治	渡辺儀藏様	状	
W8	3	6				記(諸材木式十式本・五分板上木代金七圓六十六錢三厘受取につき)	(明治29年)六月五日	村上喜三太(印、白石)	渡邊儀藏様	状	
W8	3	7				記(枚代金四圓七拾六錢壹厘勘定につき)	(明治)廿九年六月一日	村上喜三太(印、 ヤ上>白石)	渡辺儀藏様	状	
W8	3	8				記(牛乳代金五拾八錢、うち四十錢醤油代にて残り拾八錢請取につき)	明治廿九年五月卅一日	磐城國白石町・牛乳販賣所・山田俊吉	渡辺様	状	
W8	3	9				(覚、塩壹俵・たまり 壹斗御渡シ下さるべく候につき)	(明治)廿九年旧四月	高橋幸吉(印)、横川・佐藤千代三郎	白石中町・渡辺儀造様	状	
W8	3	10				(覚、塩四俵・うぎ 壹俵御カシ渡シ下され候につき)	(明治29年)旧三月廿八日	横川・高橋 幸吉(印)	白石中町・渡辺儀造様	状	
W8	3	11				記(トタン樋十一間・釣リカネ十六丁・丸樋式間三尺五寸、合計金七円五錢請取につき)	(明治29年)旧四月十六日	白石町・鈴川金之助(印)	渡辺儀藏様	状	
W8	3	12				記(旧正月十五日分、蒲焼・御酒肴代金壹円十五錢受取につき)	明治廿九年五月十六日	白石町・盛洋庵(印)	上様	状	

箱	番号	枚1	枚2	枚3	枚	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W8	3	13				記(二番形鋸式枚代金貳円七拾錢書上)	(明治29年)五月十四日	中屋孝作(印、磐城・刈田郡・白石町・中孝)	上	状	
W8	3	14				送り(枚五寸角長拾五尺七本につき)	(明治29年)五月十四日	七ヶ宿村渡瀬・古山藤治郎(印、古藤)	白石町・渡辺儀藏	状	
W8	3	15				覚(かれない六枚など諸色代金八拾六錢五厘請取につき)	(明治29年)旧四月三日	庄保(印)	渡部様	状	
W8	3	16				記(上々古積拾五俵代金五円四拾五錢請取につき)	(明治29年)五月九日	大畑屋惣右衛門(印、奥州・白石・中町・大畑屋)	渡辺儀藏様	状	
W8	3	17				記(福島行など運賃金八圓貳十五錢受取につき)	(明治)廿九年五月八日	磐城白石町シテ一ヨノ前・<ヲル十>丸十運送店(印、白石停車場前)	渡邊外吉様	状	
W8	3	18				記(斎田塩貳拾四俵代金七円貳拾錢請取につき)	(明治29年)五月六日	大畑屋惣右衛門(印、奥州・白石・中町・大畑屋)	渡辺儀藏様	状	
W8	3	19				記(縄六拾把代金七拾八錢請取につき)	(明治29年)五月三日	信濃屋清吉(印、<ヲル十>信濃屋)	渡邊儀藏様	状	
W8	3	20				記(上等古積拾俵代金六圓三拾錢受取につき)	(明治29年)四月三十日	大畑屋惣右衛門(印、奥州・白石・中町・大畑屋)	渡邊儀藏様	状	
W8	3	21				記(温麵代金拾參圓八十錢受取につき)	(明治29年)四月廿五日	佐藤和吉	渡辺外吉様	状	
W8	3	22				記(井飯・御酒・御肴代金拾円九五錢書上)	明治廿九年四月廿五日	白石町・相川亭	上様	状	
W8	3	23				証(塩三石御貸し成し下されたく願上候につき)	明治廿九年旧二月廿九日	川村常吉(印)	渡邊儀藏様	状	
W8	3	24				記(温麵代金貳拾七圓六十錢受取につき)	(明治29年)四月廿三日	佐藤和吉	渡辺外吉様	状	
W8	3	25				記(筵五十枚代金壹円七十八錢一厘請取につき)	(明治29年)四月十三日	<ヤヤ正>(印、白石)	渡邊儀藏様	状	
W8	3	26				記(御酒三本・牛なべ三枚・御膳御二人代金五拾九錢請取につき)	明治廿九年三月三十日	白石停車場前・渡邊甚之助	上様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W8	3	27				記(牛乳代金五拾四錢、うち醤油十五盃代差引、メ三十四錢請取につき)	明治廿九年四月卅日	磐城國白石町・牛乳販賣所・山田俊吉	渡辺様	状	
W8	3	28				記(大豆四石代金貳拾三円四十錢請取につき)	(明治29年)旧二月廿五日	上西勇治(印)	寿丸様	状	
W8	3	29				記(かれい五枚など諸色代金八拾六錢請取につき)	(明治29年)第二月廿四日	庄保	渡邊様	状	
W8	3	30				記(大豆拾五俵代金八拾七円七拾五錢受取につき)	(明治)貳拾九年四月四日	武者円治郎(印、<ヤ丸>)	渡辺様	状	
W8	3	31				記(片倉家御活計金貳円七拾七錢七厘請取につき)	明治廿九年旧二月十九日	岩山忠藏(印、岩山)	渡辺儀藏殿	状	
W8	3	32				送状(松苗木十本などにつき)	明治廿九年三月三十一日	宮城郡岩切村岩切(印)	刈田郡白石町・渡辺儀藏殿	状	
W8	3	33				記(貳俵代金五円拾錢など諸色代金九円五十錢勘定につき)	(明治29年)四月八日	日下栄作	寿丸御店様	状	
W8	3	34				記(運ちん金四円請取につき)	(明治)廿九年三月卅日	磐城白石町シテ一ヨソ前・<ヤ丸十>・丸十運送店	渡辺卯吉様	状	
W8	3	35				記(牛乳代金五拾錢請取につき)	明治廿九年三月卅一日	磐城國白石町・牛乳販賣所・山田俊吉(印)	渡辺様	状	
W8	3	36				記(まんちう五百代金貳円五拾錢受取につき)	申(明治29年)ノ三月廿九日	佐藤屋寅五郎(印、白石・中町・佐藤屋)	○御勝手様	状	
W8	3	37				(覚、醤油六樽など諸色代金相渡候につき)	(明治29年)三月廿四日	古利店	白石・渡辺や様	状	
W8	3	38				キ(材木杉五寸角八本送り上候につき)	(明治)廿九年三月廿四日	古山藤二郎(印)	白石町・渡辺様	状	
W8	3	39				送券証(松苗木三個につき)	(明治29年)	佐藤丑次郎	刈田郡白石町・渡辺儀藏殿	状	
W8	3	40				記(酒肴代金壹円八十六錢請取につき)	明治廿九年三月廿二日	白石町・相川亭(印、刈田郡・白石・相川)	渡辺様	状	
W8	3	41				記(薬代金六拾四錢領収につき)	明治廿九年三月十二日	博濟堂眼科院(印、水野氏印)	渡部豊吉様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W8	3	42				記(四斗造り酒桶代金三拾五銭など諸色代金六拾六銭五厘請取につき)	(明治)廿九年旧二月六日	桶屋大左衛門	中町・御本家〇様	状	
W8	3	43				記(大豆拾石代金五拾六円五十銭請取につき)	(明治29年)旧二月二日	上西勇治(印)	寿丸様	状	
W8	3	44				記(品田切式十七文式尺代金六円式拾五銭六厘など諸色代金拾四円式拾八銭勘定につき)	(明治29年)			状	
W8	3	45				記(白米壹斗拜受、御供養申上候につき)	(明治)廿九年旧正月三日	白石山(印、白石山常林寺)	渡辺儀藏様	状	
W8	3	46				記(ワタ拾反請取につき)	(明治29年)式月十二日	渡辺儀藏(印)	政吉様	状	
W8	3	47				証(備小舟八反分代金四円勘定につき)	(明治)廿九年二月八日	刈田郡七ヶ宿村・高橋徳太郎(印)	渡部儀藏様	状	
W8	3	48				(覚、コバ拾六代金御渡し下されたく候につき)	(明治29年)正月二十六日	高橋安五郎(印)	渡辺儀藏様	状	
W8	3	49				記(牛乳代金四拾六銭請取につき)	明治廿九年二月廿九日	磐城國白石町・牛乳販賣所・山田俊吉(印)	渡辺様	状	
W8	3	50				記(上肉三斤代金六拾四銭請取につき)	明治廿九年一月九日	白石停車場前・渡辺甚之助(印)		状	
W8	3	51				覚(かまほこ壹斤など諸色代金三円式拾六銭請取につき)	(明治29年)旧正月廿一日	庄保	渡部様	状	
W8	3	52				白石地織木綿(広告、裏面に金八円三拾八銭五厘など墨書あり)	(明治29年)	宮城縣刈田郡白石町・製造人・伊藤庄助、宮城縣刈田郡白石町・一手販賣・渡邊儀藏		状	
W8	3	53				証(時計直し料金貳十銭・同十銭請取につき)	(明治)廿九年七月廿三日	白石町時計師・茂泉源次郎(印、刈田郡・白石町・時計師・茂泉榮治郎)	渡邊様	状	
W8	3	54				(覚、甚十郎殿柳五十三足・圓五郎殿保木式十五足など合計式千〇拾六足勘定につき)	明治式拾九年旧四月廿四日		佐藤多七様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W8	3	55				記(板三寸五分角巻丈一尺四丁など木材代金貳拾五円五十四銭三厘受取につき)	(明治29年)七月十七日	村上喜三太(印、白石)	渡辺儀藏様	状	
W8	3	56				記(旧主御活計金貳円七拾七銭七厘請取につき)	(明治29年)旧五月十六日	岩山忠藏(印、岩山)	渡辺儀藏殿	状	
W8	3	57				賣切証(荷積車壹輛代金六円五十銭請取につき)	(明治)廿九年七月八日	中澤三郎平(印)	渡部儀藏様	状	
W8	3	58				記(牛乳代金五拾貳銭、うち四十銭醤油廿五盃かり代にて、メ十貳銭請取につき)	明治廿九年六月卅日	磐城國白石町・牛乳販賣所・山田吉	渡辺様	状	
W8	3	59				記(男下駄壹足など履物代金壹円〇四銭請取につき)	明治廿九年七月廿八日	刈田郡白石本町・下駄鼻緒・荒物卸・小賣商・菅野庄藏(印、白石・本町・菅野屋)	〇御勝手様	状	
W8	3	60				記(竹たか千七百本、大宮喜六・布施良藏之両氏ニ御渡し下されたく候につき)	(明治29年)七月廿四日	菊地直治	たかや様	状	
W8	3	61				記(金參円御渡下されたく候につき)	(明治29年)七月廿四日	菊地直治	渡辺卯吉様	状	
W8	3	62				記(代金百拾壹円三拾五銭八厘勘定につき)	(明治)卅年二月十日	大工・松吉	<ツミツボ>様	状	
W8	3	63				記(水菓代金七拾貳銭請取につき)	(明治30年)二月三日	杏林堂(印、杏林堂調剤所)	渡辺儀造様	状	
W8	3	64				送り状(醤油明樽拾本につき)	(明治)卅年一月卅日	岩代伊達郡湯野村・菅野子之岩代(印、<カケ>岩代国・伊達郡・湯野村・菅野商店)	刈田郡白石町・渡辺儀造様	状	
W8	3	65				証(御経料壹円受取につき)	明治三十年一月廿日	白石柳町・妙見寺	渡辺惣吉殿	状	
W8	3	66				扱船送状(改良貳百八拾八俵につき)	明治卅年一月九日	東京深川佐賀町一丁目四十番地・<ヤ>大>臼井支店・西村彦太郎(印)	岩城白石・渡辺儀藏殿	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W8	3	67				記(牛乳代金六拾貳錢請取につき)	明治廿九年十二月卅一日	磐城國白石町・牛乳販賣所・山田俊吉	渡辺様	状	
W8	3	68				記(本正一樂幟壹反代金拾貳円八十錢請取につき)	(明治29年)十一月十三日	石井清兵衛(印)	渡辺儀藏様	状	
W8	3	69				口上(御預置候品物御渡下されたく候につき)	(明治)廿九年旧九月十二日	富澤(印、<ナル富>磐城国・刈田郡・関駅・富澤商店)	白石仲町・本家渡辺様	状	
W8	3	70				記(牛乳代金六拾錢請取につき)	明治廿九年九月卅日	磐城國白石町・牛乳販賣所・山田俊吉	渡辺様	状	
W8	3	71				証(金貳拾八錢請取につき)	明治廿九年七月廿四日	菊萬店(印)	上様	状	
W8	3	72				記(ヤヌコール十代金廿七錢など諸色代金壹円十貳錢請取につき)	明治三十年二月三日	刈田郡白石本町・下駄鼻緒・荒物卸・小賣商・菅野庄藏(印、<カクナル十>>岩代・白石・本町・菅野屋)	○御勝手様	状	
W8	3	73				記(藥代金貳拾円六拾四錢書上)	(明治)三十年二月二日	小山医院會計(印、小山會計請取之印)	渡辺儀造様	状	
W8	3	74				領収証(藥代金一円六錢につき)	明治廿九年五月廿六日	博濟堂(印、水野氏印)	渡辺惣吉殿	状	
W8	3	75				領収証(藥代金五十八錢につき)	明治廿九年四月二十九日	博濟堂(印、水野氏印)	渡儀御内儀様	状	
W8	3	76				記(醬油ノ殘金御渡し下されたく候につき)	(明治30年)二月五日	湯野村・菅野子之吉(印、岩代国・伊達郡・湯野村・菅野商店)	渡辺儀藏様	状	
W8	3	77				受取証(大和障子貳間代金三円など諸色代金三円七拾四錢受取につき)	(明治)廿九年旧十二月三十日	湯本勇吉(印)	旦那様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W8	3	78				記(色硝子拾枚代金貳円四拾銭など諸色代金貳円九拾銭請取につき)	(明治30年)一月九日	若生倉造(印)	安藤栄蔵様	状	
W8	3	79				受領証(スパールリンク・プリアーニ冊代金拾四銭壹厘など諸色代金五拾九銭壹厘につき)	明治三十年一月廿九日	学而学書記・桑名正松(印、桑名)	渡辺又四郎殿	状	
W8	3	80				記(牛乳代金六拾銭請取につき)	明治卅年一月卅一日	磐城國白石町・牛乳販賣所・山田俊吉	渡辺様	状	
W8	3	81				證(時事六ヶ月分代金三円など諸色代金四円九十式銭請取につき)	明治三十年一月卅一日	刈田郡白石中町・書籍新聞雜誌店・觀光堂(印、磐城國・白石町・觀光堂)	渡辺儀蔵様	状	
W8	3	82				記(うなぎ代など飲食代金貳円八錢請取につき)	(明治30年)二月一日	玉幸(印)	大旦那様	状	
W8	3	83				記(うなぎ代など飲食代金貳円四拾八錢請取につき)	(明治30年)二月一日	玉幸(印)	宗吉様	状	
W8	3	84				記(玉子焼など食事三人前代金壹円貳拾四錢五厘請取につき)	(明治30年)二月五日	玉幸(印)	宗吉様	状	
W8	3	85				証(質札三百枚代金二十七銭など諸色代金壹円七十七銭受取につき)	明治三十年二月五日	質屋取締人・十二村辰五郎(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W8	3	86				キ(金拾五円御貸渡下されたく候につき)	(明治29年)旧十一月廿日	新町・三浦伊兵衛(印)	中町・○様	状	
W8	3	87				記(つるべ代金壹錢五厘など諸色代金拾貳円九錢勘定につき)	(明治)三十年旧正月一日	嶋貫太藏	渡辺儀蔵様	状	
W8	3	88				記(薬価点眼科合計一円一錢領収につき)	(明治30年)	水野医院(印、水野氏印)	渡部儀蔵殿御内・藤田幸平殿	状	
W8	3	89				(書状、利子金延引ニ相成、御承引成し下されたく候につき)	(明治30年)二月三日	古山利三郎	渡部儀蔵様	状	
W8	3	90				覚(平目代金五十銭など諸色代金貳円貳拾六錢請取につき)	(明治29年)旧十二月三十日	庄保(印)	渡辺様	状	
W8	3	91				記(巻煙子百本入一ヶ代金十五銭受取につき)	(明治29年)旧十二月卅日	遠藤善作	渡辺儀蔵様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W8	3	92				記(四間三尺代金七拾六錢五厘など諸色代金四円参拾六錢七厘請取につき)	(明治29年)旧十二月廿七日	白石町・鈴川金之助(印)	渡辺儀藏様	状	
W8	3	93				記(コシ瓦百九拾五枚代金三円九拾銭など諸色代金八円六拾四銭勘定につき)	(明治29年)旧十二月廿九日	田井栄造	渡辺様	状	
W8	3	94				記(男足袋一足代金五拾四銭四厘など諸色代金七拾三銭三厘請取につき)	(明治29年)旧十二月廿九日	大内傳吉(印)	上様	状	
W8	3	95				記(栗丸太八尺もの四拾本代金四円式拾銭、醤油五升分代金差引御渡し下されたく候につき)	(明治)二十九年旧十二月三十日	高子文治	渡辺儀藏様	状	
W8	3	96				記(大豆四拾六石八斗代金貳百九拾円拾六銭など諸色代金貳百九拾壹円拾四銭四厘受取につき)	(明治29年)十二月廿四日	森庄七(印、<ヤマ木>警城・白石・本町・森庄)	渡辺儀藏様	状	
W8	3	97				記(小麦四斗入式十七俵代金七拾貳円九十銭請取につき)	(明治29年)旧十二月廿三日	上西勇治(印)	渡辺儀藏様	状	
W8	3	98				記(石油代金貳円四拾六銭受取につき)	(明治29年)十二月廿日	角万店(印、<カ万>白石・中町・鶴見屋)	○様	状	
W8	3	99				記(紙布出来のため指上候間、御受取り下さるべく候、余り細糸にてくり方難儀致候、賃増て申受候につき)	(明治29年)十二月十七日	佐久間勇	渡辺儀藏様	状	
W8	3	100				記(醤油六本御送り下されたく候につき)	(明治29年)十二月十二日	菊地直治(印)	渡辺儀藏様	状	
W8	3	101				記(サン瓦三百三十三枚代金四円九十九銭など諸色代金拾六円六銭受取につき)	(明治29年)十二月十三日	栄藏(印、田栄)	渡辺様	状	
W8	3	102				記(五徳貳つ代金拾四銭など諸色代金三拾九銭五厘請取につき)	(明治)三十年一月十三日	信濃屋清吉(印、<姫十>刈田・白石・中町・信濃屋)	渡辺儀藏様	状	
W8	3	103				覚(杉式十本代金貳円式拾銭受取につき)	(明治29年)十二月十二日	村上喜三太(印)	渡辺儀藏様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W8	3	104				記(杉五分三間代金壹円四十四銭など諸色代金五円四十四銭勘定につき)	(明治29年)十月十九日	村上喜三太(印)	渡辺儀藏様	状	
W8	3	105				覚(塩引志本代金貳拾六銭など諸色代金四円拾九銭六厘請取につき)	(明治29年)旧十月三十日	庄保(印)	渡辺様	状	
W8	3	106				記(牛乳代金六拾銭請取につき)	明治廿九年十一月卅日	磐城國白石町・牛乳販賣所・山田俊吉	渡辺様	状	
W8	3	107				記(仕立ちん金六円五拾銭受取につき)	(明治)廿九年十一月廿日	高橋覚八(印)	高橋豊八殿	状	
W8	3	108				記(大豆貳拾九石八斗など諸色代金百三拾八円四十銭請取につき)	(明治)廿九年十一月十二日	上西勇治(印、<カカ生>生酒屋)	渡辺儀藏様	状	
W8	3	109				記(手桶一つ代金貳銭八厘など諸色代金壹円七十七銭勘定につき)	申(明治29年)十一月十九日		渡辺儀藏様	状	
W8	3	110				記(醤油壹斗など御貸渡下されたく候につき)	(明治29年)旧十月廿五日	招魂祭方主務所	渡辺儀藏様	状	
W8	3	111				記(牛乳代金六拾銭請取につき)	明治廿九年十月卅一日	磐城國白石町・牛乳販賣所・山田俊吉	渡辺様	状	
W8	3	112				記(九釘代金七円四拾銭請取につき)	(明治29年)十月廿七日	大畑屋惣右衛門(印、<一〇>奥州・白石・中町・大畑屋)	渡辺屋様	状	
W8	3	113				記(種油代金三円六拾九銭受取につき)	(明治29年)拾月廿九日	菊地屋(印)	渡辺儀藏様	状	
W8	3	114				記(ランヅ壹・ニツ代金七拾銭受取につき)	(明治29年)九月廿七日	鈴川金之助(印、白石町・鈴川金之助)	上様	状	
W8	3	115				記(ムシロ二十二枚代金五拾五銭など諸色代金九拾九銭受取につき)	(明治29年)十一月十三日	<カ>カ>(印、<カ>カ>磐城・白石・国井)	寿丸様	状	
W8	3	116				記(杉五寸角貳間七丁など諸色代金六円八十九銭八厘勘定につき)	(明治29年)	文治	儀藏様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W8	3	117				記(三尺五寸八枚屏風代金貳円五錢など諸色代金七円五拾四錢勘定につき)	(明治29年)旧九月	日下外平	渡辺様	状	
W8	3	118				記(みの四状代金貳拾七錢貳厘請取につき)	(明治29年)	菊地屋養五郎(印、 <ヤマ木>磐城・白石・中町・菊地屋)	渡辺屋様	状	
W8	3	119				記(水油一升代金三十六錢など諸色代金七十壹錢請取につき)	(明治29年)十二月六日	菊養店(印、<ヤマ木>磐城・白石・中町・菊地屋)	渡儀様	状	
W8	3	120				記(たご代金拾六錢など諸色代金四円八拾錢請取につき)	(明治29年)第旧九月廿九日	庄保(印、<ヤマ木>・請取)	渡辺様	状	
W8	3	121				記(赤穂塩四俵代金三円八錢請取につき)	(明治29年)十月廿一日	信濃屋清吉(印、 カメ十>刈田・白石・中町・信濃屋)	渡辺儀藏様	状	
W8	3	122				記(上麻三百五十匁代金一円など諸色代金一円貳十五錢請取につき)	(明治29年)十月十九日	亮吉(印)	上様	状	
W8	3	123				仮記(便所下盆二個代金三円二拾錢など諸色代金五円七拾錢受取につき)	(明治29年)十月十九日	鈴喜(印、<ヤマキ>仙臺・陶器卸商・鈴喜)	渡辺儀造様	状	
W8	3	124				記(改良瓶四個代金九円受取につき)	(明治29年)十月十九日	大野養之助(印)	渡辺儀藏様	状	
W8	3	125				(覚、つるべ七ツ代金五十錢など書上)	(明治29年)			状	
W8	3	126				記(糸百貳拾四匁代金五円四十五錢六厘勘定につき)	(明治29年)十月十五日	あこしま	寿丸様御勝手様	状	
W8	3	127				記(栗丸太拾本代金六十錢など諸色代金三円三錢八厘勘定につき)	申(明治29年)十月十四日	十二村(印)	寿丸様	状	
W8	3	128				記(蒲焼など食事代金壹円九十五錢受取につき)	明治廿九年十月十二日	白石町・相川亭 (印、刈田郡・白石・相川)	本家・渡辺様	状	
W8	3	129				記(こんぶ代金壹円貳拾四錢五厘など諸色代金四円七錢五厘勘定につき)	(明治29年)			状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W8	3	130				記(鉄炮細工代金四拾五錢請取につき)	(明治29年)旧八月十八日	山崎卯吉	加藤松吉様	状	
W8	3	131				キ(ねき二本代金拾八錢請取につき)	(明治29年)十月五日	材木屋・増田店 (印、増田)	上様	状	
W8	3	132				記(五トランプ七つ代金六拾六錢五厘など諸色代金壹円四十四錢五厘請取につき)	(明治29年)十月十日	山崎屋和兵衛(印、 <ヤル山>刈田・白石・長町・山崎屋)	上様	状	
W8	3	133				記(赤穂塩六俵代金四円六拾貳錢請取につき)	(明治29年)十月八日	信濃屋清吉(印、 カキ十>刈田・白石・中町・信濃屋)	渡辺儀藏様	状	
W8	3	134				記(石碑落成のため金壹円三拾錢請取につき)	(明治29年)	清水小路・大沼熊吉(印)	渡辺様	状	
W8	3	135				記(新才田<墟>四俵代金壹円七拾六錢受取につき)	明治廿九年九月八日	菊万店(印、<ヤル木>磐城・白石・中町・菊地屋)	上様	状	
W8	3	136				記(白石川通り字一本松の内、田地面手直し金拾五円請取につき)	明治廿九年九月廿一日	佐藤千代吉(印)	渡辺儀藏殿	状	
W8	3	137				記(三六五打三貫三百四十匁代金百三拾五円四拾五錢五厘買入につき)	(明治29年)九月廿八日	伊東円治(印、山万・磐城・刈田・白石)	寿丸様	状	
W8	3	138				記(畳二帖半入料二十錢など諸色代金壹円廿二錢受取につき)	(明治29年)九月廿八日	畑中庄兵衛	渡辺儀藏様	状	
W8	3	139				記(五寸口拾苜間一尺代金貳円四拾貳錢など諸色代金貳円八拾四錢受取につき)	(明治29年)九月廿日	白石中町・鈴川金之助(印、白石町・鈴川金之助)	渡辺儀藏殿	状	
W8	3	140				記(塩引式本代金四拾錢など諸色代金貳円四拾貳錢五厘請取につき)	(明治29年)第旧八月廿二日	庄保(印、<ヤニ>・請取)	渡辺様	状	
W8	3	141				記(牛乳代金五拾貳錢請取につき)	明治廿九年八月卅一日	磐城國白石町・牛乳販賣所・山田俊吉	渡辺様	状	
W8	3	142				記(男三足代金十八錢など諸色代金四拾九錢五厘請取につき)	(明治29年)旧七月十六日	大内傳吉(印)	上様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W8	3	143				証(大判美の拾帖代金八拾貳錢請取につき)	(明治29年)九月十一日	菊萬店(印、<ヤマ木>磐城・白石・中町・菊地屋)	渡辺様	状	
W8	3	144	1			記(蒲焼など食事三人分代金壹円六十五錢受取につき)	明治廿九年九月九日	白石町・相川亭(印、刈田郡・白石・相川)	本家・渡辺様	状	
W8	3	144	2			記(ビール二本など酒食代金貳円請取につき)	明治廿九年九月九日	白石町・相川亭(印、刈田郡・白石・相川)	本家・渡辺様	状	
W8	3	145				記(取引所株四株、金貳百十八円六十錢売につき)	(明治29年)	小杉重藏	渡辺惣吉様	状	
W8	3	146				記(取引所株十株、金五百十円売につき)	(明治29年)	小杉重藏	渡辺惣吉様	状	
W8	3	147				記(百七株五株、金五百五十五円買につき)	(明治29年)	小杉重藏	渡辺惣吉様	状	
W8	3	148				記(百七分払金貳百七拾八円三十七錢五厘など諸色代金七百廿四円五十四錢勘定につき)	(明治29年)			状	
W8	3	149				通知書(百七株五枚、金百十一円買につき)	明治廿九年六月六日	福島縣米穀株式 取引所仲買・東裡 一丁目・<マスホジ>商 店・小杉重藏(印、 <マスホジ>磐代・福 島・小杉)	渡辺惣吉殿	状	
W8	3	150				定約證(唐草五拾枚代金貳円七拾五錢など諸色代金三拾五円八拾五錢勘定につき)	(明治29年)	田井榮藏		状	
W8	3	151				記(三月メ代金四十九円三十九錢六厘など勘定につき)	(明治29年)八月廿日	<カカカー>店	○御店様	状	
W8	3	152				口上(先日御願申上候温麵御渡成し下されたく候につき)	(明治29年)八月八日	菊地新吉	<カカ万>様	状	
W8	3	153				記(竹たか千七百丁受取につき)	(明治)廿九年七月廿七日	布施政吉(印)	桶屋様	状	
W8	3	154				証(本中日ほけん三拾枚代金九十九錢受取につき)	明治廿九年四月廿一日	安藤宣義	渡辺様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W8	3	155				記(酒七本代金四拾弍銭など諸色代金九拾銭八厘請取につき)	(明治29年)七月廿一日	田島金治	渡辺様	状	
W8	3	156				記(大豆七斗四升代金四円弍十九銭弍厘など諸色代金拾三円弍十九銭弍厘勘定につき)	(明治)廿九年八月廿一日	丸角店	○御本家様	状	
W8	3	157				記(上古積塩拾俵代金六円三拾弍銭請取につき)	(明治29年)六月十日	大畑屋惣右衛門 (印、<一口>奥州・白石・中町・大畑屋)	渡辺儀藏様	状	
W8	3	158				記(君の花五本代金壹円請取につき)	(明治29年)五月六日	大惣店(印、<一口>奥州・白石・中町・大畑屋)	渡辺様	状	
W8	3	159				記(壹寸弍分釘壹樽代金六円九拾銭請取につき)	(明治29年)六月十一日	大惣店(印、<一口>奥州・白石・中町・大畑屋)	渡辺様	状	
W8	3	160				記(夏羽織一反代金七十銭など諸色代金拾円七十銭六厘勘定につき)	(明治)廿九年八月卅日	渡辺傳五郎	○御本家様	状	
W8	3	161				記(大判ミノ三状代金弍拾七銭請取につき)	(明治29年)拾二月九日	菊萬店(印、<ヤマ木>警城・白石・中町・菊地屋)	渡辺様	状	
W8	3	162				記(浅キ三尺代金壹銭八厘など諸色代金拾円七十銭九厘勘定につき)	(明治)廿九年旧七月	丸太	寿丸様	状	破損あり
W8	3	163				記(浅白壹反代金拾銭など諸色代金拾弍円八銭勘定につき)	(明治)二十八年旧十二月	丸太	寿丸様	状	
W8	3	164				記(ロシヤ石油代金弍円拾四銭など諸色代金七円六拾壹銭請取につき)	(明治29年)八月廿二日	鈴木富太郎(印、<カ方>白石・中町)	○様	状	
W8	3	165				記(塩拾俵代金三円など諸色代金四円七拾銭請取につき)	(明治29年)八月廿二日	信濃屋清吉(印、<姫十>刈田・白石・中町・信濃屋)	渡辺儀藏様	状	
W8	3	166				記(文庫紙壹状代金弍拾九銭六厘請取につき)	(明治29年)八月廿九日	菅野庄藏	渡辺様	状	

箱	番号	枚1	枚2	枚3	枚	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W8	3	167				記(なまづ・吸物十四人分代金壹円四拾銭受取につき)	明治廿九年八月廿七日	白石町・盛洋庵(印、白石町字裏町・盛洋庵)	上様	状	
W8	3	168				記(時事新報六ヶ月分代金三円など諸色代金七円七拾弍銭請取につき)	(明治)廿九年旧七月十四日	日下幸吉(印、<small>カ</small>イ>磐城・刈田郡・白石中町・日下屋)	渡辺儀藏様	状	
W8	3	169				記(清酒拾盃代金四拾四銭受取につき)	(明治)廿九年八月二十三日	石津屋寅二郎(印、<small>カ</small>ヤ>水>磐城・白石・石津)	御本家・渡辺様	状	
W8	3	170				記(茶わんむしなど飲食代金壹円九拾八銭請取につき)	(明治29年)八月十九日	玉幸(印、白石・中町・玉幸)	川村義作様	状	
W8	3	171				記(さん瓦八百二十一枚代金拾弍円四十銭五厘など諸色代金拾七円十弍銭請取につき)	(明治29年)八月廿一日	田井栄藏		状	裏面は「千葉天卿新演劇公演案内」あり
W8	3	172				記(杉五分板六間代金弍円八十八銭など諸色代金拾八円四十三銭受取につき)	(明治29年)八月十九日	村上喜三太(印、<small>カ</small>ヤ>上>白石停車場前・村上)	渡辺儀藏様	状	
W8	3	173				記(二十九年前半期取縮料金弍十銭領収につき)	(明治29年)旧七月	和泉忠藏(印)	渡辺儀藏様	状	
W8	3	174				記(上々下駄忒足代金廿五銭など諸色代金八十四銭受取につき)	明治廿九年八月十九日	刈田郡白石本町・下駄鼻緒・荒物卸・小売商・菅野庄藏(印)	○御勝手様	状	
W8	3	175				(記、杉四寸角式間物四拾八丁など諸色代金四拾弍円七拾弍銭四厘勘定につき)	(明治)二十九年旧七月	文治(印)	渡辺儀藏様	状	
W8	3	176				記(あま戸拾六枚代金四円など諸色代金拾弍円弍拾六銭五厘請取につき)	(明治29年)八月六日	隅本源吉(印、隅本)	渡辺儀藏様	状	
W8	3	177				記(しふ拾丁分代金壹円請取につき)	(明治29年)旧六月廿日	菅野義作(印、菅野)	杉原助三郎様	状	
W8	3	178				(覚、さん瓦七百六拾八枚代金拾円七拾五銭弍厘など書上)	(明治29年)			状	
W8	3	179				記(竹たか六百丁請取につき)	(明治29年)七月卅日	布施政藏(ほか2名)	桶屋様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W8	3	180				記(新床十六匁代金一円六十銭など諸色代金貳円廿八銭受取につき)	(明治29年)八月一日	畑中庄藏	渡辺様	状	
W8	3	181				記(二月廿七日さしみなど諸色代金拾円拾五銭請取につき)	(明治29年)八月十六日	玉幸	渡辺様	状	
W8	3	182				証(新規ばり五間代金三円七拾五銭など諸色代金七円拾三銭勘定につき)	(明治29年)旧六月廿二日	日下伊平	渡辺儀藏様	状	
W8	3	183				記(三寸八分口六間四尺五寸代金壹円八銭など諸色代金壹円七銭五厘請取につき)	(明治29年)八月三日	白石町・鈴川金之助(印、白石町・鈴川金之助)	渡辺儀藏殿	状	
W8	3	184				(覚、酒壹升代金參拾銭など諸色代金百貳拾三円壹銭六厘請取につき)	明治三十年一月廿八日	<カカ>	御本店様	状	破損あり
W8	3	185				證(新才貳百四十俵代金八拾貳円十六銭受取につき)	明治廿九年十月十五日	東京市深川区佐賀町 壹丁目四十番地・臼井支店(印、<ヤヤ大>臼井支店・塩)	渡辺儀藏殿	状	
W8	3	186				記(改良新高貳百四十俵代金八拾捌円など諸色代金八拾貳円十六銭勘定につき)	明治廿九年九月十二日	東京市深川区佐賀町 壹丁目四十番地・臼井支店(印、<ヤヤ大>臼井支店・塩)	渡辺儀藏殿	状	
W8	3	187				証(時計代金壹円拾貳銭請取につき)	明治廿九年十月十九日	東京市日本橋区人形町通り堀留町三丁目三番地・小嶋房治郎(印、堀三・時計店・小嶋房治郎)	上	状	
W8	3	188	1			覚(葬式布施壹円三拾五銭など諸色代金貳拾壹円三拾五銭九厘五毛差上申候につき)	(明治29年)三月十五日	桑嶋興藏	渡辺様、みかさま	状	こより・封筒「廿九年旧正月廿六日・桑嶋忠左どの死亡片付諸拂仕切書」共

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W8	3	188	2			(覚、ひかさ代金貳拾錢など諸色代金壹円参拾貳錢受取につき)	(明治29年)三月十三日	安田吉四郎(印)	上様	状	
W8	3	188	3			キ(三〇八印貳俵代金五円八拾錢受取につき)	(明治29年)三月十四日	八島時治(印、<ヤ>八>岩代・伊達郡・掛田・八島屋)	桑嶋興藏様	状	
W8	3	188	4			仕切(花代金三拾錢などにつき)	(明治29年)三月十三日	大石屋(印)	桑しま要藏様	状	
W8	3	188	5			記(花菓子代金拾錢請取につき)	(明治29年)三月一日	桑嶋孝八(印、<カ>ス>岩代・伊達・掛田・吉野屋)	桑嶋要藏様	状	
W8	3	188	6			記(こんにやく二つ代金拾錢受取につき)	(明治29年)	中坂屋(印)	上様	状	
W8	3	188	7			キ(とば貳枚代金五錢受取につき)	(明治29年)三月十四日	安田吉四郎(印)	上様	状	
W8	3	188	8			証(通帳酒代金三円三拾貳錢受取につき)	明治廿九年三月十三日	岩代掛田・佐藤茂三郎(印)	桑嶋興藏殿	状	
W8	3	188	9			記(豆腐六丁代金七錢貳厘など諸色代金八拾五錢三厘五毛請取につき)	(明治)廿九年三月十四日	清水伊藏(印)	桑嶋興藏様	状	
W8	3	188	10			証(角天代金拾錢など諸色代金四拾錢受取につき)	(明治29年)三月十二日	品川や平藏(印)	上様	状	
W8	3	188	11			記(南京葱升代金拾六錢など諸色代金貳拾八錢五厘請取につき)	(明治29年)三月十五日	住吉屋喜三郎	桑嶋興藏様	状	
W8	3	188	12			証(石油代金五錢貳厘など諸色代金四拾九錢六厘請取につき)	(明治29年)三月十三日	金津屋佐兵衛(印)	桑島様	状	
W8	3	188	13			記(通帳合計金高貳円貳拾貳錢三厘受取につき)	(明治29年)三月十三日	塩や円八(印、掛田中町・佐藤圓八・受取印)	桑嶋興藏様	状	
W8	3	188	14			記(醤油代金四拾貳錢など諸色代金七拾錢受取につき)	(明治29年)三月十三日	安田屋(印)	上様	状	
W8	3	188	15			キ(ふらり新き代金拾四錢など諸色代金貳十五錢受取につき)	(明治29年)三月十三日	東や安藏(印、東海林)	桑島様	状	
W8	3	188	16			記(こんにやく四つ代金貳拾錢受取につき)	(明治29年)三月十五日	紺野百一(印)	桑嶋興藏様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W8	3	188	17			記(代金四錢八厘請取につき)	(明治)廿九年三月十四日	大丸屋	桑嶋與藏様	状	
W8	3	188	18			記(炭代金壹円卅一錢六厘受取につき)	(明治29年)三月十四日	松本傳右衛門(印)	桑嶋與藏殿	状	
W8	3	188	19			記(みかん代金三錢六厘など諸色代金七拾壹錢五厘請取につき)	(明治29年)三月十四日	権八(印)	上様	状	
W8	3	188	20			記(代金貳拾四錢八厘受取につき)	(明治29年)三月十四日	川津屋養重郎(印)	桑嶋與藏様	状	
W8	4	1				(こより付紙、未年より申年東京書状一卷)	(明治4年)			状	
W8	4	2				(書状、当地成行之義、別而変事無く、太もの類初秋見込と大井二相違、諸品共ニ増々<マヤ>拂底につき)	(明治4年)十一月廿日	さのや丹一郎(ほか2名)	(渡義さま)渡邊屋儀藏様、御店衆中様	状	
W8	4	3				覚(取合四品、短ヶ町長作方へ御拂成し下されたく願上候につき)	(明治2年)十月五日	大畑屋味右衛門	渡辺様	状	
W8	4	4				覚(袖付貳抱・蒲団壹抱代銀貳貫五百四拾四匁九分八厘書上)	巳(明治2年)十月五日	大畑屋味右衛門	渡辺屋儀藏様、渡辺屋佐吉様	状	
W8	4	5				(書状、去月中御注文申上置候処、何分注文通り御出来、早春御送り成し下されたく候につき)	(明治4年)十二月四日	熊谷善兵衛、得助	渡邊義藏様、御店衆中様	状	
W8	4	6				入日記(黒唐天彦反・メリ安薄地上拾貳枚などにつき)	(明治5年)三月十六日	(書判、丁子屋甚兵衛)	渡辺屋儀藏様	状	
W8	4	7				覚(唐上々縫綾り十式反代金七両壹歩貳朱請取につき)	(明治5年)七月十一日	藤田屋栄作	渡邊様	状	
W8	4	8				(書状、此度〇印仰せ下され候処、実ハ旦那様も御下りと心得居候、大急之事にて今日金子五十両指上申候につき)	(明治5年)九月十七日	三浦屋又十郎	渡部甚藏様、御店中様	状	
W8	4	9				(書状、反物るい御注文仰せ付けられ御厚礼申上候、および御状日延の件、昨今下店直平出府仕居、東京におゐて急便差込につき)	(明治5年)六月廿七日	さのや久二郎、長七	渡部屋儀藏様、甚藏様、御店衆中様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W8	4	10				(書状、三月中旬より不快にてしばらく伏居、よふよふ全快仕候、爰も不景氣にて御無沙汰申上候につき)	申(明治5年)四月廿五日	小野儀平	渡部甚蔵様	状	
W8	4	11				覚(両札百両・添状式通受取につき)	(明治5年)十二月朔日	<カキ>喜兵衛	半兵衛様	状	
W8	4	12				(書状、種紙之儀追而時刻ニ相成候処、尚種買異人之義、采月中旬ニは当地へ着仕候につき)	(明治5年)五月廿三日	川喜田定兵衛、茂兵衛(印、<ヒシ>横濱・河喜田)	渡邊儀八様	状	
W8	4	13				(書状、御面倒ながら此書状荳通、大兵迄相届ケ成さるべく候につき)	(明治5年)九月十七日	大傳馬町・長井店・惣左衛門	(渡辺)渡辺儀蔵様	状	
W8	4	14				(覚、染糸式拾匁くりちん・よりかけちんなど諸入用金五切三朱ト代式百三拾文勘定につき)	(明治5年)			状	
W8	4	15				(書状、過日中は久々御出府ニ御座候処御厚礼申上、過ル八月下地大嵐処々破損仕候、別而尾・三州辺大荒のため是迄上作之綿不残吹荒皆無同様大違作之由につき)	(明治5年)九月十八日	<ヤマ木>さのや丹兵衛(ほか2名)	(〇様)渡邊屋儀蔵様、甚蔵様	状	
W8	4	16				(書状、先便出ニ金札百四十金入帳仕候につき)	(明治5年)正月十四日	さのや久二郎、長七	(〇サマ)渡部屋儀蔵様、甚蔵様、御店衆中様	状	
W8	4	17				(書状、諸品成行之儀は此程洋銀下落のため大井ニ引下ケ申候につき)	(明治5年)六月二日	丁子屋甚兵衛、惣介	渡辺屋儀蔵様、御店中様	状	
W8	4	18				覚(格子式反・紅絹織式反など諸色代銀六百九匁、指引メ金三両相済につき)	(明治5年)四月二日	日の屋太兵衛	渡義様	状	
W8	4	19				(書状、紅定殿為替之儀、漸々請取申候、今便夏もの御注文仰せ付けられ御礼申上候につき)	(明治5年)三月廿二日	<ヤマ木>さのや丹兵衛(ほか2名)	(〇サマ)渡部屋儀蔵様、甚蔵様	状	
W8	4	20				(書状、新糸之儀も追々入荷相成、気配も追々引立買人相進ミ、および洋銀五拾七匁式分五厘・雲仙荷なしなど相場報知につき)	(明治5年)六月二日	川喜田定兵衛、茂兵衛	渡邊屋儀蔵様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W8	4	21				(書状、瀧しま中立四反などメ十反御注文申上候につき)	(明治5年)四月二日	日野屋太兵衛	渡辺儀藏様、御店中様	状	
W8	4	22				(書状、御注文の品菅筒、仙臺御小人佐藤善太郎持をもって御贈り申上候につき)	(明治5年)四月二日	左野屋丹一郎 (ほか2名)	渡辺屋義藏様、甚蔵様、御店衆中様	状	
W8	4	23				(書状、此度御送りの品、とても下店にてはたくさん持合有り、誠に困入申候につき)	(明治5年)七月四日	丸森・斎藤傳五郎	白石中町・渡辺甚蔵様	状	
W8	4	24				(書状、姉病死仕候、先仕入分売捌き兼ね、御戻し悪しからず御承引成し下されたく候につき)	申 (明治5年) 七月四日	小野儀平	渡辺儀藏様、御店中様	状	
W8	4	25				(書状、調達残りの分、仙臺御小人のうち佐藤善太郎出立のため同人持をもって差送り申上候につき)	(明治5年)四月卅日	さのや丹一郎 (ほか2名)	渡辺屋儀藏様、甚蔵様、御店衆中様	状	
W8	4	26				(書状、証文認直し御廻し仕候間、御披見の上、御認め下されたく候につき)	(明治5年)六月十三日			状	
W8	4	27				(書状、両札并式赤札にて四、五日の間拝借成し下されたく候につき)	(明治5年)九月十一日	一問太	甚蔵様	状	
W8	4	28				(書状、為替金のうち百両、金札にて相渡り申候につき)	(明治5年)三月廿九日	佐野屋丹兵衛 (ほか2名) (印)	渡部屋儀藏様、甚蔵様	状	
W8	4	29				(書状、下地廿二日出をもって△や持式筒出荷仕候につき)	(明治5年)四月二日	さのや丹兵衛 (ほか2名)	渡辺屋儀藏様、宗三郎様	状	
W8	4	30				(書状、御注文の品々御差図の通り小網町嶋藤方止宿鱗屋新六殿出立のため差出し申候につき)	(明治5年)三月十七日	丁子屋甚兵衛、惣助	渡辺儀藏様、甚蔵様、御店中様	状	
W8	4	31				(書状、注文の品式筒、鱗屋新六殿持をもって相送申上候につき)	(明治5年)三月廿二日	伊勢屋利平、直七 (印)	渡辺屋儀藏様、甚蔵様、御店中様	状	
W8	4	32				(書状、注文の品高直のため引下ケ次第大急ぎ御送り申上候につき)	(明治5年)三月廿日	岩本喜市、栄藏	渡辺屋儀藏様、豊松様、御店中様	状	
W8	4	33				(書状、千様行書状無く失念、御届け成し下されたく候につき)	(明治5年)正月四日	<ヤマ木>	○御店様	状	
W8	4	34				(書状、御注文の品、鱗屋新六殿持をもって御送り申上候につき)	(明治5年)四月四日	さ野屋久次郎、長七	渡辺屋義藏様、御店中様	状	

箱	番号	枚1	枚2	枚3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W8	4	35				(書状、板かんはんの義は如何様の品とも差上候につき)	(明治5年)	井上四郎右衛門手代・長之介	白石・渡辺や儀藏様、御店様	状	
W8	4	36				(書状、御注文の品出来のため御小人持をもって差送り申上候につき)	(明治5年)三月廿二日	さのや久二郎、長七	渡部屋儀藏様、甚藏様、御店衆中様	状	
W8	4	37				(書状、<丸角>様御光来の砌御注文の品差送り申上候につき)	(明治5年)二月十三日	さのや久二郎、長七	渡部屋儀藏様、甚藏様、御店衆中様	状	
W8	4	38				(書状、御注文の品差送り申上候につき)	(明治5年)九月三日	三沢や平七	渡辺屋儀藏様	状	
W8	4	39				(書状、過日渡部屋庄恣様古峯原御参詣御光来の節御注文の品、三才便をもって御送り申上候につき)	(明治5年)二月六日	さのや久二郎、長七	渡部屋儀藏様、甚藏様、御店衆中様	状	
W8	4	40				(書状、生糸の義は御地の品は未だ入荷一切御座無き故、買入も相進み申候間、御仕入御手廻し下されたく候につき)	(明治5年)六月十六日	川喜田定兵衛、茂兵衛	渡辺屋儀藏様	状	
W8	4	41				(書状、仕立物安印ニさし上申すべく候間、多少とも御用向仰せ付けられたく候につき)	(明治5年)正月四日	さのや丹二郎改名・丹兵衛(はまか3名)	渡辺屋儀藏様、御尊店中様	状	
W8	4	42				(書状、品代金のうち金拾三両壹貳朱入帳仕候につき)	(明治4年)十二月十九日	さのや丹二郎(はまか3名)	渡辺屋儀藏様、甚藏様、御店中様	状	
W8	5	1				辰十月登り日記手扣帳	辰(明治元年)十月			冊	こより共
W8	5	2				(手形、此手形へ正金銀引替相渡申すべき事につき)	(明治元年)			状	破損あり
W8	5	3				(刷物断簡、定・小吉、執・小吉、破・凶など)	(明治元年)			状	
W8	5	4				苗賣ない尽し(物語の筆写カ)	(明治元年)			状	
W8	5	5				三井寺靈鐘(刷物)	(明治元年)			状	
W8	5	6				不浄餘文(経文筆写)	(明治元年)			状	
W8	5	7				(古文筆写、北条泰時・禰ハ不知足ヨリ大ナルハナクなど)	(明治元年)			状	
W8	5	8				覚(本名忠右衛門三拾状など書上)	(慶応4年)二月廿日	儀藏(印、○渡部屋儀藏)	次兵衛殿	冊	破損甚大
W8	5	9				(断簡、こととわニ・忘れものなど)	(明治元年)			状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W8	5	10				(覚、江州川並・紅屋定右衛門など書上)	(明治元年)			状	
W8	5	11				(布令写、仙台中将殿へ福島迄片倉小十郎など兵隊出張命令につき)	(慶応4年8月19日・8月21日)			状	
W8	5	12				口上扣(先年御非常之節、御用達相勤められ、此度旧藩引拂ニ相成候につき)	(明治2年)五月八日	旧藩若士・一小队	米竹清右衛門殿	状	2紙1点
W8	5	13				慶應四辰大小國明書順覧(刷物)	(慶応4年)			状	
W8	5	14				(謹写、昨夜宮様より御真翰給候処、其方は有名之家ト申などにつき)	(慶応4年)葉月廿一日		片倉小十郎殿	状	
W8	5	15				口上之覚(先般御領主様御人数俄ニ御引越などにつき)	明治二年六月二日	加藤庄吉(ほか4名)		冊	
W8	5	16	1			報徳訓(刷物)	(明治2年)	(倉田耕之進聖純)		状	破損あり
W8	5	16	2			天満宮御遺訓(刷物)	(明治2年)	(倉田耕之進聖純)		状	
W8	5	17	1			(書状、去年二月中、拙家親類当家中佐久間寿安、修行のため長崎表へ罷出、京都にて御店様へ金五両願上などにつき)	(明治2年)八月廿一日	渡部屋義蔵、甚蔵	奈良屋作兵衛様、佐輔様	状	破損あり
W8	5	17	2			(書状案、去年二月中、拙家親類当家中佐久間寿安、修行のため長崎表へ罷出、京都にて御店様へ金五両願上などにつき)	(明治2年8月)	(渡部屋義蔵、甚蔵)		状	
W8	5	17	3			(和歌・経文書上、花かこや・みとりもふかきなど)	(明治2年8月)			状	
W8	5	18				此歌會津藩軍之後、高田公江御預ケ之節道行之歌なり	(明治2年)			状	破損甚大
W8	5	19				さいなん際(和歌書上)	(明治2年)			状	
W8	5	20				御改易(播州姫路酒井雅楽頭など大名七家につき)	(明治2年)			状	
W8	5	21				(書状案、此度御扶助方御入用金上納、我等直段之上、伊達郡半田村御銀山方御用達傳之輔方より御借上などにつき)	(明治2年)			状	破損甚大
W8	5	22				覚(金五拾両預りにつき)	慶應二年寅二月	渡部屋義蔵(印)	藤兵衛殿	状	

箱	番号	枚1	枚2	枚3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W8	5	23				御預り金證文之事(正金百切、沓ヶ月金百切へ沓切のり足につき)	文久四年子二月三日	渡部儀藏(印)	左金吾様、御内證様	状	
W8	5	24				金子借用證文之事(金百貳拾五両、沓ヶ月金貳拾五両へ沓歩之利金につき)	元治元年子ノ七月六日	借用人・渡邊屋儀藏(印)、口入・同庄松(印)	阿部養輔殿	状	
W8	5	25	1			老翁凶作書御行言葉(金子三両余り献上仕りたく候につき)	文政十三年寅六月十五日	渡部義左衛門(印)	清藏殿、今右衛門殿	状	こより共
W8	5	25	2			(筆写か、家内用心集ニも惣而相續之事ハなどにつき)	(文政13年6月)			状	
W8	5	25	3			御行詞之覚(米の事・味噌の事などにつき)	(文政13年6月)			状	
W8	5	25	4			凶作の覚書(天明三外歳大凶作につき)	(文政13年6月)			冊	破損あり
W8	5	26	1			(包紙)	(慶応3年7月)	會津・藤村林山	仙臺白石・渡部儀藏様	状	
W8	5	26	2			覚(當三拾七才・土藏普請御窺につき)	(慶応3年)七月吉日	義藏	法光殿	状	
W8	5	26	3			(書状、此度遠路御代参下され忝く存じ奉り候、土藏普請に際し御初穂金百疋御神納につき)	(慶応3年)七月四日			状	
W8	5	26	4			御神詫書(土藏普請之儀、来二月初よろし、相守方角之差障りなし、繁昌相守につき)	外(慶応3年)七月	麓山社神主・土屋出羽守	渡部儀藏様	状	
W8	6	1	1			(布)	(明治40年)			布	
W8	6	1	2			(薬袋)	明治四十年十月三日	東京市本郷区森川町一番地・順天堂薬局	渡辺儀藏殿	袋	
W8	6	1	3			(薬袋)	明治四十年九月廿七日	東京市本郷区森川町一番地・順天堂薬局	渡辺儀藏殿	袋	
W8	6	1	4			(薬袋)	(明治40年)	薬剂師・松本薬局		袋	
W8	6	1	5			(薬袋)	明治四十年十一月二日	東京市本郷区森川町一番地・順天堂薬局	渡辺儀藏殿	袋	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形態	状態／備考
W8	6	1	6			(葉袋)	明治四十年十一月十一日	東京市本郷区森川町一番地・順天堂薬局	渡辺儀藏殿	袋	
W8	6	1	7			芝居割引札(松風村雨・辰橋)	(明治40年)	日本橋区中洲・真砂座		状	
W8	6	2				東京商品取引日報 第二千百十六号	明治四十年八月十五日			状	
W8	6	3	1			證(武人宿泊料金壹円三錢など諸色代金壹円四拾六錢受取につき)	(明治40年)十月十五日	岩代國郡山停車場前・群陽館・旅舎<木一>>木村屋卯吉(印)	上様	状	
W8	6	3	2			證(茶料金三十錢受納につき)	明治四十年十月十五日	岩代國郡山停車場前・群陽館・旅舎<木一>>木村屋卯吉(印)	上様	状	
W8	6	3	3			記(白シパン代金四錢五厘など諸色代金八錢五厘受取につき)	(明治40年)拾月十三日	湯洗舎(印)	まる様	状	
W8	6	3	4			証(タビ二つ代金五錢受取につき)	明治(40年)十月十三日		廿番様	状	
W8	6	3	5			証(九月分牛乳代金四拾錢領収につき)	明治四〇年九月卅日	東京府下北豊嶋郡巢鴨町大字巢鴨四千三百八番地・沖嶋舎牧場、東京市本郷区駒込東片町四十九番地・牛乳販売所・沖島舎(印)	渡辺様	状	
W8	6	4	1			(封筒)	(明治40年)六月十一日	仙臺・松家儀兵衛	白石・渡儀様	状	
W8	6	4	2	1		(書状、病氣見舞御申付けの金貳拾円、郵便為替をもって送金仕候につき)	(明治40年)十一月十日	又四郎	御父上様	状	
W8	6	4	2	2		(書状、病氣見舞につき)	明治四拾年十一月十日	儀兵衛	御大人様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W8	6	4	3	1		(書状、金式円位借り受けたく候につき)	(明治40年)四月廿日	伊平	寿丸御貴兄様	状	
W8	6	4	3	2		(書状、大地主会へ出仙仕りたく候間、御同伴成し下されたく候につき)	(明治40年)四月十二日	鈴木	寿丸御兄様	状	
W8	6	4	4			(書状、大倉製金庫、御出京の上、御相談成さるべく候につき)	(明治40年)五月十五日	佐藤隆人	渡辺儀藏様	状	
W8	6	4	5			(書状、掛田桑島與惣左衛門殿より依頼の三浦博士御診察の件につき)	(明治40年)十月四日	富田忠左衛門	渡辺様	状	
W8	6	5	1			(はがき、御実父御病氣と承り甚だ痛心の至り、保證人の儀は足田運藏・安藤早爾両先生に御依頼、御承知下され候につき)	(明治40年)	東京市小石川区白山御殿町百十五・東洋館・渡邊豊吉	宮城県刈田郡白石町・渡邊儀藏様、渡邊卯吉様	状	
W8	6	5	2			(はがき、当方一統別条無く、御安心成し下され候につき)	(明治40年)十月十日	宮城県白石町中町・渡辺又四郎	東京市駒込蓬萊町・小柳館方・渡辺儀藏様	状	
W8	6	5	3			(はがき、熱海温泉表記之宿屋へ到着、当地は郡山ヨリ行程弍里半ナレ共、會津へ越口ナレハ左右ニ山アリなどにつき)	(明治)四十年十月十五日	福島縣安積郡熱海温泉・大和屋清七 寓・渡辺儀藏	宮城県刈田郡白石町・渡辺又四郎殿	状	
W8	6	5	4			(はがき、先日御申付の金式拾円、郵便替為<???)を以て御送金申上につき)	(明治40年)十一月十三日	刈田郡白石町・渡辺又四郎	東京市<???)本郷区駒込蓬萊町六番地・小柳館内・渡辺儀藏様	状	
W8	6	6				處方箋在中(封筒)	(明治40年)	(印、東京市本郷區駒込西片町十番地・片山國嘉)	渡邊儀藏殿	封筒	
W8	6	7				(書状、金三百円・手紙一通御送り下され請取、および此度相変わらず沢山御注文仰せ付けられ御礼につき)	(明治40年)一月廿日	(今東京・伊七町)塚本定次郎、直三	(磐城白石)渡邊儀藏様、宗吉様	状	封筒共
W8	6	8				(封筒)	(明治40年)	從安達・熱海温泉・大和屋平七 寓・渡邊儀藏	白石町・鈴木富多郎様	封筒	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W8	6	9	1			(書状、御店内より拝借仕候品代金九円、此度八円丈差上候につき)	(明治40年)一月廿九日	日野寿輔	渡邊宇吉君	状	封筒共
W8	6	9	2			(書状、此度少々利子差上候処、御仁惠誠に有り難く、および諸品拝借につき)	(明治40年1月)廿九日	寿輔	宇吉様	状	
W8	6	10				(書状、御病氣御保養のため御上京遊ばされ候由承り候、御快癒御帰郷遊ばされ候につき)	(明治40年)十月十一日	(白石町)渡邊組惣代・鈴木富太郎	(東京市本郷区駒込蓬萊町六番地・小柳館方)渡邊儀蔵様	状	封筒共
W8	6	11				(書状、火災保険会社より文通問合せにつき)	(明治40年)六月二十日	宮城県白石町<マル>銀>株式会社白石銀行・松浦吉次郎	渡辺儀蔵様	状	封筒共
W8	6	12				(書状、保険ニ附したき物件有り、貴代理店において直ちに御取計相叶候哉につき)	(明治40年)六月廿日	白石銀行・松浦吉次郎	渡辺儀蔵様	状	封筒共
W8	6	13				(通知、十四日株主定時総会開催につき)	明治四十年七月一日	株式会社白石商業銀行	渡辺儀蔵殿	状	封筒共
W8	6	14				(通知、協議のため参集下されたく候につき)	(明治40年)六月二十八日	白石電力株式会社創立事務所(印)	渡辺儀蔵殿	状	封筒共
W8	6	15				(書状、調査委員当撰に際し御尽力の御礼につき)	(明治40年)六月十五日	大沼所左衛門代・作平	渡辺儀蔵様	状	封筒共
W8	6	16				(書状、所得調査委員選挙に際して御尽力の御礼につき)	明治四十年六月十六日	鈴木味右衛門	渡辺儀蔵様	状	封筒共
W8	6	17				(書状、借人より日々催促に及候次第につき)	(明治)四十一年六月六日	菊地丑治郎	白石町・渡辺儀蔵様	状	封筒共
W8	6	18				(書状、所得調査委員改選のため竹川重左エ門氏に御賛同成し下されたく候につき)	(明治)四十年六月	柴田郡大河原・恣惣治郎(まか2名)	刈田郡白石町・渡辺儀蔵様	状	封筒共
W8	6	19				(書状、所得税調査委員選挙のため当村飯淵七三郎氏御推選<マ>下されたく候につき)	(明治40年)六月六日	宮城県柴田郡船岡村・平井孝三郎	刈田郡白石町ニテ・渡辺儀蔵様	状	封筒共
W8	6	20				(書状、御約束の書面御送付下されたく候につき)	(明治40年)六月四日	鈴木	渡辺様	状	封筒共

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W8	6	21			(書状、至急入用出来申候、当座預金貳千円市治頂戴申したく候につき)	(明治40年)六月四日	大畑屋・鈴木	寿丸・渡辺様	状	封筒共
W8	6	22			(書状、御拝借相成御送付下されたく候につき)	(明治40年)五月廿八日	菊地丑治郎	菊地直治様	状	封筒共
W8	6	23			(書状、税金御立替の分、御渡下されたく候につき)	(明治40年)五月二日	宮城縣刈田郡齋川村・小室春治	仲町・渡辺儀藏様	状	封筒共
W8	6	24			(書状、古山清治の小作につき)	(明治40年)旧四月二日	七ヶ宿追見・高橋新五郎	刈田郡白石仲町・渡部儀藏様	状	封筒共
W8	6	25			(書状、確實なる小作人もなく、困り入申候につき)	(明治40年)旧四月五日	七ヶ宿追見・高橋新五郎	刈田郡白石仲町中町・渡辺儀藏様	状	封筒共
W8	6	26			(書状、公債式枚、売切証さし上候間、醤油方へ御請取成し下されたく候につき)	(明治40年)四月七日	飯淵彦市郎	渡辺儀藏様	状	封筒共
W8	6	27			(書状、本日午後御尊来成し下されたく候につき)	(明治40年)五月二日	伊東圓治	寿丸御貴兄様	状	封筒共
W8	6	28			(書状、明日御念仏のため御出下されたく候につき)	(明治40年)旧二月廿二日	常林寺	渡辺儀藏様	状	封筒共
W8	6	29			(書状、昨日の件、拙宅迄御入来成し下されたく候につき)	(明治40年)五月二日	本町・上西勇吉郎	中町・寿丸合名会社にて・菊地直治様	状	封筒共
W8	6	30			(書状、銀行よりの借金元利弁済致置候処、少々過金有り預り置候につき)	(明治40年)四月七日	飯淵彦市郎	渡辺亦四郎様	状	封筒共
W8	6	31	1		記(日本之名勝ヲ写真版ニシタル図画巻冊贈り謝意ヲ表スにつき)	明治四十年三月廿四日	常林寺・萩本知念(印、萩本)	渡邊儀藏様	状	W8-6-31-1・2封筒にて一括
W8	6	31	2		(書状、御約束之画帳巻冊、御落手下されたく候につき)	(明治)四十年三月	常林寺・萩本	渡辺様	状	
W8	6	32			(通知、来る廿八日修業及卒業証書授与式執行につき)	(明治40年)三月廿六日	白石小学校長・矢内弥一郎	(中町)渡辺儀藏殿	状	封筒共
W8	6	33			(封筒)	(明治40年)九月	しん町・大久保熊之助	本町・大竹御店様	封筒	破損あり
W8	6	34			(書状、明日参上御話し申上につき)	(明治40年)四月六日	徳兵衛	寿丸御兄様	状	封筒共

箱 番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W8	6	35			(書状、小作之件、今日ニ而も小作 人より本年ハ仕付米申入のため報 告につき)	(明治40年)旧三月十 四日	(七ヶ宿追見)高橋 新五郎	(刈田郡白石中町) 渡邊儀藏様	状	封筒共
W8	6	36			(通知、本社設立のため至急御協議 申したくにつき)	(明治40年)五月五日	(宮城縣白石町)白 石電力株式會社創 立事務所(印)	渡部儀藏様	状	
W8	6	37			(書状、小林留七田畑、本年小生に 於て小作致したく候につき)	(明治40年)四月六日	(大字関)吉田小三 郎	(白石町)菊地直治 様	状	封筒共
W8	6	38			(書状、少々物たらぬ心地致し、元 来御入用なれば御相談下され候訳 などにつき)	(明治40年)旧三月廿 五日	米竹(熊三郎)	渡邊儀藏様	状	封筒共
W8	6	39			(書状、代金五拾円御送り 申上候に つき)	(明治40年)四月十三 日	(岩代藤田町)細田 小太郎(印、<カキ小 >)	(白石町)渡邊儀藏 様	状	封筒共
W8	6	40			(書状、佐藤鶴松氏より懇願相成候 白米につき)	(明治40年)六月三日	荒屋より・菊地直 治	旦那様(渡邊儀藏 様)	状	封筒共
W8	6	41			(書状、白石出張之折、書記安藤宛 抄本郵送手続一件につき)	(明治40年)四月廿一 日	(大字滑津)菊地円 治郎	(刈田郡白石町)菊 地直治様	状	封筒共
W8	6	42			(書状、菊地圓治郎へ本日白米七俵 丈ヶ御渡し願上につき)	(明治40年)六月四日	(荒屋敷住居)菊地 直治	旦那様(渡邊儀藏 様)	状	封筒共
W8	6	43			(通知、白石小学校女子同窓会開催 御案内につき)	明治四十年七月十五 日	白石小学校女子同 窓會長・矢内弥一 郎	渡辺みか子様	状	封筒共
W8	6	44			(書状、寿丸合名会社より借入金、 明日差上申候につき)	(明治)四十年六月廿 九日	<カキ久>徳平	○御尊兄様	状	封筒共
W8	6	45	1		(書状、過日の新公債金円につき)	明治四拾年七月廿四 日	東京市日本橋区兜 町五番地・東京株 式取引所仲買人・ 阿部鐵之助	警城国白石町・渡 辺儀藏様	状	W8-6-45-1・2封 筒にて一括
W8	6	45	2		計算報告書	(明治40年7月)	東京市日本橋区兜 町五番地・<カキ正> 合資会社・松野屋 商店・阿部鐵之助	渡辺儀藏殿	状	
W8	6	46			(書状、近々証書書換の都合ニ相成 居候につき)	(明治)四拾年七月廿 二日	安藤徳平(印、安 藤)	渡辺儀藏様	状	封筒共

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W8	6	47	1			(通知、政府より交付の利息に相当する金額を株主へ配当につき)	明治四拾年七月廿五日	東京市京橋区木挽町六丁目八番地・日本鉄道株式会社清算事務所	宮城県白石町白石中町四九・渡辺儀蔵殿	状	W8-6-47-1・2封筒にて一括
W8	6	47	2			送金依頼書(未使用)	(明治40年7月)			状	
W8	6	48				(書状、製糸場より督促相受け居候につき)	(明治40年)七月四日	神原喜兵衛	寿丸御店・菊地直治様	状	封筒共
W8	6	49				(書状、御保証解除につき)	(明治)四拾年七月十七日	安藤徳平	渡辺儀蔵様	状	封筒共
W8	6	50				(書状、預り金、本月廿日迄出金のため引合仕候につき)	(明治40年)十二月十四日	大河原・大泉藤兵衛	白石中町・渡辺儀蔵様	状	封筒共
W8	6	51				(書状、熱海温泉入湯、片山博士の御検診の様子御伺申上候につき)	(明治40年)十月廿五日	磐城国刈田郡白石町・<カヲ>渡辺卯吉	東京市本郷区駒込蓬萊町六・小柳館方・渡辺儀蔵様	状	封筒共
W8	6	52				(書状、古着代金六拾五円五拾四銭送付申上候につき)	(明治40年)九月六日	福島市荒町・武田松之助代・斎藤源蔵	刈田郡白石町・渡辺儀蔵様	状	封筒共
W8	6	53				(書状、昨日申来話の通帳御持参の上、御入来下されたく候につき)	(明治40年・月未詳)廿八日	宮城県刈田郡白石町・株式会社白石銀行	渡辺儀蔵様	状	封筒共
W8	6	54	1			(書状、当座御勘定本日差引相立候処、金四千八百五拾円借勘定二相成候につき)	明治卅七年十二月十八日	磐城国白石町・株式会社白石商業銀行	渡辺儀蔵殿	状	封筒共
W8	6	54	2			通知書(御借入金利足金御払込下されたく候につき)	明治卅七年十二月十一日	株式会社白石商業銀行(印)	渡辺儀蔵殿	状	封筒共
W8	7	1				午新紙ヨリ仕切入(包紙)	(安政7年)			状	こより付紙「安政七年申正月改・受取書并駄ちん私、午年紙仕切遣方無用」共
W8	7	2				覚(十八三分仲印など十一日迄二差上候間、此節御勘定申上候につき)	(安政5年)十二月六日	喜蔵(印)	白石・渡儀様、阿子佐様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表 題 (内 容)	日 付	差 出 人	受 取 人	形 態	状 態 / 備 考
W8	7	3				入記(杉原長八拾状など今日送り上申候間、金拾両御かし渡成し下されたく候につき)	(安政6年)二月十六日			状	
W8	7	4				覚(卯印式本などメ二十一本代金貳拾九切式朱・五分・四拾五文勘定につき)	(安政6年)二月廿一日	川村屋庄助	渡辺屋甚藏様	状	
W8	7	5				覚(兵助志歩式朱など売上金貳拾五切三朱勘定につき)	(安政6年)四月六日	半兵衛(印)	渡部屋儀藏様	状	
W8	7	6				入記(小船廿など指上申候間、紙代金拾両御渡下されたく候につき)	未(安政6年)三月廿八日	川孝(印)	白石町・渡儀様	状	
W8	7	7				覚(助印五枚代百七拾文などメ九拾四枚代六百文勘定につき)	(安政6年)			状	
W8	7	8				覚(兵印百状代金五切・六分四厘九毛など此度送り上候分、紙代金貳拾八切・三百九拾四文御払成し下されたく候につき)	(安政6年)二月廿二日	はらき	渡辺屋甚藏様	状	
W8	7	9				入記(下寄百状など送り上申候間、紙代金拾両御渡下されたく候につき)	(安政6年)二月廿日	川孝	白石町・渡辺屋儀藏様、阿子嶋屋佐兵衛様	状	
W8	7	10				(覚、徳三郎・七十五など書上)	(安政6年)			状	
W8	7	11	1			覚(安印六十状など送上候間、紙代金御渡成し下されたく候につき)	(安政6年)正月十三日	舟生より・喜藏	白石・渡辺屋儀藏様、阿子嶋屋佐兵衛様	状	
W8	7	11	2			(書状、勘印杉原十一状御買上成し下されたく候につき)	(安政6年)正月十三日	喜藏	渡辺儀様	状	
W8	7	12				(覚、初印十五半・四百五状など書上)	(安政6年)			状	
W8	7	13				覚(兵印式本などメ七本代金拾切・五百文勘定につき)	(安政6年)二月十二日	川村屋庄助	渡辺屋甚藏様	状	
W8	7	14				覚(小船廿・百状など指上申候間、紙代金拾両御かし渡成し下されたく候につき)	(安政6年)二月十二日	川孝(印、仙臺・伊具・川張・榎屋)	白石町・渡儀様	状	
W8	7	15				覚(十七七分兵印七百状など紙代金七両貳分勘定につき)	(安政6年)二月十日	喜藏	渡辺屋甚藏様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W8	7	16				覚(太印杉原八十状など送上候間、紙代金貳拾五切御渡成し下されたく候につき)	(安政5年)十二月廿日	舟生ノ・喜藏(印)	渡儀様、阿子佐様	状	
W8	7	17				おほへ(三代など書上)	(安政6年)			状	後欠
W8	7	18				(覚、松印百廿五状など相送申上候間、紙代金御渡し下されたく候につき)	(安政6年)二月十五日	馬坂ノ・象七	白石町・渡辺屋甚藏様	状	
W8	7	19				覚(杉原半など紙代金五両請取につき)	(安政6年)正月廿七日	川張村・恣助(印)	白石町・渡辺屋儀藏様	状	
W8	7	20				(覚、松印貳百五拾状など手附金七両貳分受取につき)	(安政6年)二月十日	馬坂・象七	渡辺屋甚藏様	状	
W8	7	21				覚(塵紙拾七本代金貳拾五切三朱・百文受取につき)	(安政6年)四月六日	半兵衛(印、奥州・齋川・下総屋)	渡義様、左平様	状	
W8	7	22				覚(杉原半印五拾状など差上申候間、八日頃御光来成し下され、御引合成し下されたく候につき)	(安政6年)二月二日	川張村・川孝	白石中町・渡儀様	状	
W8	7	23				覚(紙代金三拾壹切一朱・百七文頂戴仕候につき)	(安政6年)二月廿三日	川村屋庄助	渡辺屋甚藏様	状	
W8	7	24				(覚、傳印四十状など書上)	(安政6年)			状	
W8	7	25				(覚、万印十九・貳つなど書上)	(安政6年)			状	
W8	7	26				覚(仲印百五十状など送り上申候間、御入帳成し下されたく候につき)	(安政5年)十二月七日	舟生ノ・喜藏	渡儀様、阿子佐様	状	
W8	7	27				覚(三印ちり紙貳本などメ十三本代金拾八切三朱・貳百三拾文勘定につき)	(安政6年)二月十二日	川村屋庄助	渡辺屋甚藏様、御店中様	状	
W8	7	28				覚(五兵衛百状などメ貳千八百五拾状御入手成し下されたく候につき)	(安政6年)二月廿二日	川村屋庄助	渡辺屋甚藏様	状	
W8	7	29				覚(万印百状など送申上候間、御入帳成し下されたく候につき)	未(安政6年)ノ二月十三日	はら喜	渡儀様	状	
W8	7	30				覚(小船廿・百状などメ紙代金六拾壹切・五分志厘貳毛勘定につき)	(安政6年)三月廿四日	川孝(印、<small>カ>さ>仙臺・伊具・川張・榎屋)	佐兵衛様、甚藏様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W8	7	31				入記(下寄紙百五十状など指上候間、金拾両御かし渡し下されたく候につき)	(安政5年)十二月十一日	孝助(印、<カ>さ>仙臺・伊具・川張・榎屋)	白石町・佐兵衛様、儀藏様	状	
W8	7	32				覚(平右衛門巻本、御手形五切式朱・五十文などメ甘本御手形百拾三切式朱・巻貫百七拾文勘定につき)	(安政6年)			状	
W8	7	33				(覚、○口忠治郎式本など書上)	(安政6年)			状	
W8	7	34				覚(杉原長八拾状など紙代金拾両請取につき)	(安政6年)二月十五日	孝助	白石町・佐兵衛様、儀藏様	状	
W8	7	35				覚(傳作式本代金式赤三朱・三百文などメ紙代金拾八切三朱・式貫八百拾文請取につき)	(安政6年)三月廿一日	半兵衛	佐兵衛様、儀藏様	状	
W8	7	36				(覚、○・源印百廿五状など書上)	(安政6年)			状	
W8	7	37				(覚、傳印六つなど書上)	(安政6年)			状	
W8	7	38				(覚、傳印廿五状など送りにつき)	(安政6年)二月十四日	馬坂・糸七	白石町二而・渡辺屋甚藏様	状	
W8	7	39				覚(大庄印中打二十状など紙代金四両式朱・式百六十二文受取につき)	(安政5年)十二月五日	會津屋左治右衛門(印)	上	状	
W8	7	40				覚(下寄七拾五状など紙代金式百五拾巻切・巻分九厘勘定につき)	(安政6年)二月廿四日	川孝(印、<カ>さ>仙臺・伊具・川張・榎屋)	佐兵衛様、儀藏様	状	
W8	7	41				(書状、杉原代金御渡成し下されたく候につき)	(安政5年)九月十八日	船生より・はら喜様(喜藏)	白石中町・わた儀様	状	
W8	8	1				覚(酒肴代式百文など飲食代錢三十一貫五百五拾五文勘定につき)	(安政6年)十月十八日	後藤屋内	渡甚様	状	
W8	8	2				送り(表呉座四箇、刈田白石町渡辺儀藏殿行、御継立成し下されたく候につき)	午(安政5年)ノ五月朔日	長治(印、仙臺・増田・本町・佐藤屋)	宿々御問屋様中	状	
W8	8	3				(葉袋、虫刺帖散拾貼入)	(安政6年)			袋	
W8	8	4				(覚、平印四拾状代金三切・七分三毛など書上)	(安政6年)			状	
W8	8	5				(覚、増田町・金六切など書上)	(安政6年)			状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W8	8	6				(書状、嘉永元年の御触出し御趣意通り、質商い金拾五両へ巻歩、銭百文へ式文の利足をもって取引仕候様成し下されたく候につき)	安政六年五月	刈田郡白石町・質屋儀藏、佐吉、味右衛門、甚藏	検断・三次郎殿、兵助殿、周助殿	状	
W8	8	7				覚(駄賃金貳歩・九百文勘定につき)	未(安政6年)七月十九日	長三郎(印)	半兵衛様	状	
W8	8	8				覚(手形拾六切請取につき)	未(安政6年)七月廿二日	浅越屋長左衛門(印、<ヤ>長>仙臺・下川原・浅越屋)	平兵衛様	状	
W8	8	9				覚(本荷拾八駄分、代貳貫四百三十拾文勘定につき)	(安政6年)七月廿日	長町・問屋(印、仙臺・長町・問屋)	○印才料様	状	
W8	8	10				(覚、肴代銭貳拾貳文など書上)	(安政6年)			状	
W8	8	11				(覚、薄衣チマヤなど書上)	(安政6年)			状	
W8	8	12	1			紙荷駄賃帳(八駄分、槻木より岩沼まで銭巻貫七百拾四文勘定につき)	(安政6年)			状	
W8	8	12	2			覚(宮より金ヶ瀬まで本荷八駄分、駄賃銭巻貫九百四拾文請取につき)	未(安政6年)十月七日	宮町・問屋(印)	渡辺様	状	
W8	8	13				金代払分口控(酒代銭十七文など書上)	(安政6年)			状	
W8	8	14				紙荷駄賃帳(○印三箇付巻駄口、宮町貳百文など書上)	(安政6年)			状	
W8	8	15				○印駄賃帳(三箇付貳駄、大河原三百六拾文など書上)	(安政6年)十一月二日			状	
W8	8	16				○紙荷駄賃帳(四駄分、大河原町七百貳拾文など書上)	(安政6年)			状	
W8	8	17				○印紙荷駄賃帳(三箇付六駄口、大河原貳貫八拾文など書上)	(安政6年)			状	
W8	8	18				山万紙荷駄賃帳(紙荷三箇付六駄、大河原三貫貳百六拾文など書上)	(安政6年)七月廿日			状	
W8	8	19				駄ちん井小遣拂口(ひる代銭廿四文など書上)	(安政6年)			状	
W8	9	1				(書状、遠方へ罷越のため金拾切拝借致したく候につき)	(安政6年)十月十日	紺野権弥	渡辺儀藏様	状	こより共

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W8	9	2				紙布類直段付(八ツ入上下地志疋二付銀八拾匁など書上)	(安政6年)			状	
W8	9	3				覚(単など反物代銀四拾六匁請取につき)	(安政6年)三月廿一日	小倉太七(印、<カヤ>長>室町・式丁目・小倉屋)	<ヤ>平>御店様	状	
W8	9	4				(覚、紙荷白石駄ちん銭廿文など書上)	(安政6年)			状	
W8	9	5				送り(表具座四箇、御継立御渡成し下されたく候につき)	(安政6年)十月廿一日	増田町・肝入・秋之助(印)	宿々御同役様中	状	
W8	9	6				送り(畳表志駄、御継立成し下されたく候につき)	(安政6年)十月廿一日	増田町・長治(印)	宿々御問屋様中	状	
W8	9	7				覚(黒唐糸仕立代四百文など諸色代銭三貫貳百文勘定につき)	(安政6年)三月廿九日			状	
W8	9	8				(書状、上大奉すき切の無きところ御吟味の上、御遣下されたく候につき)	(安政6年)六月廿八日	宮・蓮蔵寺・役者	白石・渡辺儀蔵様	状	
W8	9	9				覚(福・鶴田屋文右衛門殿行荷物請取につき)	未(安政6年)十一月二日	白石中町・定飛脚取次所・関屋喜六(印、<カネツボ>奥州・白石中町・定飛脚取次所・関谷喜六)	最上屋平次郎様	状	
W8	9	10				(書状、醤油壱升御渡し下されたく候につき)	(安政6年)九月九日	塚本四郎右衛門	渡部儀蔵殿	状	
W8	9	11				覚(五升入四たる受取につき)	(安政6年)六月廿三日	八巻伴蔵(印、<カヤ>キ>奥州・伊達・梁川・八巻屋)	渡辺儀蔵様	状	
W8	9	12				(覚、此くわ代六百文、此人へ御かし下されたく願上候につき)	(安政6年)三月廿三日	明珍清太夫	渡部儀蔵様	状	
W8	9	13				覚(四樽請取につき)	未(安政6年)六月廿二日	<ヤ>中>(印、<ヤ>中>奥州・梁川・仙臺屋)	渡部儀蔵様	状	
W8	9	14				覚(辰十一月廿六日・四品代金拾切巷朱勘定につき)	(安政6年)			状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W8	9	15				覚(いせ布拾枚代銀八匁五分請取につき)	(安政6年)十一月十日	須屋今助	渡邊様	状	
W8	9	16				覚(醤油四樽請取につき)	未(安政6年)三月三日	仙臺屋興八(印、<ヤマ中>奥州・梁川・仙臺屋)	渡部儀藏様	状	
W8	9	17				覚(いせぶ<伊勢布>拾壹枚半代銀拾壹匁五分請取につき)	未(安政6年)十一月十日	小西利右衛門(印、<イケタホジ>仙臺南町・薬種問屋・小西利右衛門)	上	状	
W8	9	18				(覚、たきしま縮三十反計、此者二御見せ下されたく願上候につき)	(安政6年)三月十二日	山忠	○御店・藤兵衛様	状	
W8	9	19				(覚、紙ちゝみ壹つ御渡下され候につき)	(安政6年)七月五日	下小原・大右衛門	白石中町・藤兵衛様	状	
W8	9	20				口上(栗六寸角式本・同五寸角式本指上、此者へ金式朱御かし渡し下されたく御願申上候につき)	(安政6年)三月廿四日	大町村・常次(印)	儀藏様	状	
W8	9	21				口上(杉五分板四間九寸など指上申候間、金壹切御かし渡し下されたく候につき)	(安政6年)三月二日	大町村・常次	中町・儀藏様	状	
W8	9	22				口上(杉五分板式間五尺九寸指上申候間、金壹切朱御かし渡し下されたく候につき)	(安政6年)三月三日	大町村・常次(印)	儀藏様	状	
W8	9	23				(書状、杉原など御遣下されたく候につき)	(安政6年)五月廿八日	宮・蓮藏寺・役者(印)	白石城下・中町・渡辺儀藏様	状	
W8	9	24				覚(上大方三拾状など御遣し下さるべく候につき)	(安政6年)六月十二日	蓮藏寺(印)	中町・渡辺屋様	状	
W8	9	25				覚(醤油拾盃御遣下されたく候につき)	(安政6年)十月廿一日	本沼運治	中町二而・渡部義藏様	状	
W8	9	26				覚(醤油四樽請取につき)	未(安政6年)七月廿九日	<ヤマ中>(印、<ヤマ中>奥州・梁川・仙臺屋)	渡辺屋様	状	
W8	9	27				覚(栗五寸角壹丈物志本など木材書上)	(安政6年)			状	
W8	9	28				(名札、御城下南町御藏元会所・岡村周藏)	(安政6年)			状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W8	9	29				覚(杉五分板四間など指上申候間、御手形拾式枚御かし渡し下されたく候につき)	(安政6年)九月十八日	大町村・常次(印)	儀藏様	状	
W8	9	30				覚(縮紙布うら地百反出来につき)	(安政6年)			状	
W8	9	31				口上(栗材木五寸角四本などメ八本指上申候間、駄ちん代金菅切半御渡下されたく候につき)	(安政6年)三月廿二日	大町村・常次(印)	儀藏様	状	
W8	10	1				(菓子袋、倭漢製羹餅類)	(安政6年)	白石中町・佐藤屋		状	裏面に「請取手形・天保五年」とあり
W8	10	2				覚(山いも六本代三百五拾文勘定につき)	(安政6年)四月二日	八百屋キ助(印)	上	状	
W8	10	3				(覚、醤油貳拾盃御渡し下されたく候につき)	(安政5年)十二月廿二日	小原・清六	白石中町・儀藏様	状	
W8	10	4				覚(龍門志反など諸色代金貳両貳朱・六拾式匁勘定につき)	(安政5年)十一月二日	井筒屋弁助	八巻屋伴藏様	状	
W8	10	5				(覚、うすの帯など書上)	(安政5年)			状	
W8	10	6				覚(稀青拾反など諸色代金貳両三分・貳百三十三文請取につき)	(安政5年)十二月十六日	澤口あら物店(印)	渡辺屋儀藏様、藤兵衛様	状	
W8	10	7				覚(御用金のうち当二月御月割金百切請取につき)	午(安政5年)二月廿四日	渡部甚藏(印)	菊地重郎兵衛殿	状	
W8	10	8				覚(当二月御月割金不足分八拾切請取につき)	安政五年午四月廿六日	渡部甚藏(印)	菊地十郎兵衛殿	状	
W8	10	9				覚(御下ケ金のうち当月御遣金御不足金百切請取につき)	安政五年三月四日	二月御用番・渡部甚藏(印)	菊地重郎兵衛殿	状	
W8	10	10				(願書、醤油御他領出し、年に三十石御免成し下されたく候につき)	(安政6年)			状	
W8	10	11				覚(木具膳貳拾式枚代金三切式朱ト代式百文受取につき)	未(安政6年)ノ三月四日	結城慶藏(印)	上	状	
W8	10	12				覚(並下寄紙貳百状、此者へ御貸渡下されたく願上候につき)	(安政6年)三月十九日	佐藤屋彦三郎(印)	渡部屋甚藏様	状	
W8	10	13				覚(酒六十式半代錢三貫五百九十壹文書上)	未(安政6年)ノ十一月十五日	山崎屋萬吉	中町・本家・渡部屋様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W8	10	14				(覚、しろきや丑五郎様・丸屋金七様代金勘定につき)	(安政6年)			状	
W8	10	15				覚(麻式貫刃代銀拾四匁差上につき)	未(安政6年)八月三日	仙臺屋興八(印、<ヤヤ中>奥州・梁川・仙臺屋)	渡邊儀藏様	状	
W8	10	16				(覚、彦左衛門方今日御元利御勘定指上、および金六切六月下旬迄拝借願上につき)	(安政6年)四月廿四日	斎河原・一條与右衛門(印)	白石中町二而・渡邊甚藏様	状	
W8	10	17				覚(新並厚紙式拾五状、急御用のため来ル十四日迄二ハ御勘定致候につき)	卯(安政2年)八月七日	大津柳之助(印)	渡部義藏様	状	
W8	10	18				(覚、金百五切差引勘定メ式切半渡スなどにつき)	(安政2年)			状	
W8	10	19				(覚、渡義様分掛金・利足などメ金四十莖切半・式百十四文勘定につき)	(安政2年)			状	
W8	10	20				覚(午・未・申年御年貢など入用金式口合金五切式分不足につき)	申(万延元年)の九月十四日	渡部屋義藏	小嶋様、御取次様	状	
W8	10	21				覚(寅閏七月十七日メ、卯正月廿四日メ銀式拾九匁三分式厘勘定につき)	(安政2年)八月十六日	小西屋久兵衛(印、仙臺・大町四丁目・小西屋・久兵衛)	阿子嶋屋彦助様	状	
W8	10	22				(覚、甲ぬり直しなど甲冑手入れにつき)	(安政2年)			状	
W8	10	23				覚(家内中差物洗たく代金拾兩など諸色代金四拾九兩余勘定につき)	(安政2年)			状	
W8	10	24				覚(午三月朔日御用立金拾切など指引代金七切・八分三厘七毛不足につき)	寅(嘉永7年)十一月五日	渡部儀藏	小島様、御取継様	状	
W8	10	25				(覚、上厚紙式拾五状請取につき)	巳(安政4年)十二月十八日	早太夫(印)	中目村・仁三郎殿	状	
W8	10	26				覚(中厚紙式拾五状、中目村甚三郎殿へ預置候につき)	(安政6年)三月八日	覚之助(印)	渡辺屋甚藏殿	状	
W8	10	27				覚(下大方拾状・たまり拾盃御貸渡下されたく候につき)	(安政6年)十月十七日	一条養藏	渡部甚藏様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W8	10	28				御預金御証文之事	安政六年未正月元	渡部甚蔵(印)	斎藤新兵衛殿	状	
W8	10	29				覚(石式俵代六百文など御入帳下されたく候につき)	未(安政6年)十月八日	仙臺屋興八(印)	渡辺儀蔵様	状	
W8	10	30				覚(巳盆後摺代銀百拾七匁五分五厘、巳盆前預り銀拾貳匁六分五リ差引勘定につき)	(安政6年)正月五日	山さきや良助(印)	渡邊屋儀蔵様	状	
W8	10	31				(書状、六月十四日入紙荷物駄賃錢不足分百六拾文受取、其後七月朔日入紙荷物駄賃代之儀、山万印之才領トやらへ御渡し成され甚以訳り申さず候につき)	(安政6年)九月三日	金ヶ瀬町・問屋・市右衛門	白石中町・渡邊屋儀蔵様	状	
W8	10	32				(覚、小麦四斗入九俵などメ貳拾五俵書上)	(安政6年)			状	
W8	10	33				覚(舟ちん五百五拾文など諸入用錢三貫貳百七十七文勘定につき)	未(安政6年)九月	傳吉	もかみや平治郎様	状	
W8	10	34				覚(縫ちん十枚分・七百文など諸色代金貳歩貳朱・五拾五文勘定につき)	(安政6年)			状	
W8	10	35				(覚、縫ちん四百文など諸色代錢貳貫三百五拾文勘定につき)	(安政6年)			状	
W8	10	36				覚(豆符<マ>>代錢三百三十六文勘定につき)	(安政6年)十月	若松屋兵之丞	上・本渡御勝手様	状	
W8	10	37				(覚、伊達ノ守吉・御境目相通さるべく申出につき)	未(安政6年)ノ十月四日	桑嶋松之丞(印)	処々御境日通	状	
W8	10	38				覚(上々小俵石桜三俵、御入手成さるべく候につき)	未(安政6年)十月四日	<マ>中>店(印、<マ>中>奥州・梁川・右城町・葛紙問屋・仙臺屋興八)	渡邊儀蔵様	状	
W8	10	39				覚(白麻縮上下巻反代銀六拾五匁、同染代銀拾壹匁五分御送り申上候につき)	(安政6年)三月朔日	ならや八兵衛(印、<マ>ニ>京都・奈良屋・八兵衛)	渡邊屋儀蔵様	状	
W8	10	40				覚(金拾両差上、および小麦方へ金拾両分御かし渡し成し下されたく願上候につき)	未(安政6年)ノ七月十二日	大庭屋吉右衛門(印、<マ>大>奥州・白石・中町・大庭屋)	渡邊甚蔵様	状	

箱	番号	枝1	枝2	枝3	枝	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態/備考
W8	10	41				覚(御国産金改正拾五両受取につき)	未(安政6年)ノ十一月廿五日	阿子 篤屋 佐兵衛(印)・山方・奥州・白石本町・御塩問屋・紙店阿子島)	渡部甚蔵様	状	
W8	10	42				(書状、品物指上申候間、金九切分御かし下されたく御頼申上候につき)	(安政6年)十二月廿九日	はしや巳之助	渡部屋甚蔵様	状	
W8	10	43				(書状、当時正金御有合無く手形二而も宜御座候間、金拾切分御借下されたく候につき)	(安政6年)七月十一日	紺野権弥	中町・渡辺甚蔵様	状	
W8	10	44				覚(たまり・紙布・銘酒など諸色代金五両五分三朱勘定につき)	(安政6年)七月十七日	八卷や伴蔵	渡部儀蔵様	状	
W8	10	45				覚(豊七郎様御袖金五拾八切式朱ト代式百三拾六文、御元利共請取につき)	安政七年正月九日	加藤孫助(印)	渡部甚蔵殿	状	
W8	10	46				覚(五寸角ほか式拾四本、栗丸柱片面付拾莖本など惣メ金拾三切式朱ト代式百九十式文勘定につき)	(安政6年)四月二日	大町村・常次	上	状	
W8	10	47				覚(栗木羽代金六切・八分五厘七毛受取につき)	午(安政5年)ノ十二月晦日	片岡繁右衛門(印)	渡辺甚蔵様	状	破損あり
W8	10	48				(覚、米巻俵御かり頼入申候につき)	(安政5年)九月廿五日	本澤平左衛門	中町・渡部屋二而・和吉殿	状	
W8	10	49				覚(明日山忠殿ヲもって其御地へ金四両御届ケ申上候につき)	(安政5年)十二月廿五日	松屋長左衛門(印)・ <カカ木>紙扇・大町三丁目・松屋)	渡部屋儀蔵様	状	
W8	10	50				口上(金子御拝借仰せ付けられ下されたく願上候につき)	未(安政6年)二月廿六日	阿子佐	渡甚様	状	
W8	10	51				覚(生縮三拾枚代式貫八百六拾五文など諸色代錢四貫三百廿六文勘定につき)	午(安政5年)十二月	番丁		状	
W8	10	52				覚(生縮拾六枚代志貫六百十文など諸色代錢五貫五百六十八文のうち金三歩式朱・百六文受納仕候につき)	午(安政5年)十一月廿八日	番丁	中町様	状	

白石市文化財調査報告書第65集

渡辺家文書Ⅵ 〔現況目録6〕

令和六年三月二二日 発行

編集 白石市教育委員会

渡辺家文書調査研究会

発行 白石市教育委員会

〒九八九―〇二〇六

白石市字寺屋敷前二五―六

電話 〇二二四―二二―一三四三

印刷 株式会社東北プリント

※表紙・裏表紙の図は、渡辺家文書の資料より掲載。

